

平成24年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成24年3月16日（金曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成24年度上富良野町一般会計予算
- 議案第 2号 平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 5号 平成24年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成24年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成24年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	今村 辰義 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	中村 有秀 君	委員	谷 忠君 君
委員	岩崎 治男 君	委員	一色 美秀 君
委員	岡本 康裕 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町長	田浦 孝道 君
教育長	北川 雅一 君	会計管理者	中田 繁利 君
総務課長	田中 利幸 君	防災担当課長	伊藤 芳昭 君
産業振興課長	前田 満 君	保健福祉課長	坂 弥雅彦 君
健康づくり担当課長	岡崎 智子 君	町民生活課長	北川 和宏 君
建設水道課長	北向 一博 君	技術審査担当課長	松本 隆二 君
農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君	教育振興課長	服部 久和 君
ラベンダー・ハイツ所長	大場 富蔵 君	町立病院事務長	松田 宏二 君

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局長	野崎 孝信 君	主 査	深山 悟 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

事務局長(野崎孝信君) 予算特別委員会に先立ちまして、議長並びに町長からごあいさつをいただきます。

初めに、議長からお願いいたします。

議長(西村昭教君) おはようございます。

予算特別委員会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

非常にことしの冬は寒い冬でありまして、今、春を迎えまして道路を歩きますと非常に寒さの影響が、ひび割れが非常に多いところがたくさん見受けられます。

それと同じように、予算も一生懸命、予算を決めまして、1年を通してやった結果がいろいろな形で今の例えのように成果があらわれるといいますが、影響が出ているといいますが、そういうようなこともございますので、ひとつこの予算委員会に先立ちましては、ことし1年、仕事をしていく上での大きなスタートの委員会でありますので、ひとつそういういろいろな影響もある中で、やはり最大の効果を上げていくということを念頭に十分な御審議をいただきたいと思います。

特に、固定的な経費も含めまして、特に継続的な事業、あるいは経済、投資的な事業等につきましては、経済状況のいろいろな推移もあわせまして、町も大所高所から配慮して予算を組んでいるだろうと思いますけれども、やはりそういう中でどれだけ成果が上がるのか、またどれだけそういうことを念頭に置いて組まれているのか、ひとつ皆さんの立場から住民の気持ち反映されるようにひとつ御審議を賜りいただければありがたいなと思います。

4日間という長丁場になりますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げた次第でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長(野崎孝信君) 次に、町長、お願いいたします。

町長(向山富夫君) おはようございます。

お許しをいただきまして、一言、予算特別委員会の開会に当たりましてごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま議長のほうからごあいさつ賜りましたように、私どもといたしまして町、まちづくりが継続的にしっかりと行われるように、さらには平素から皆様方議会のほうから御意見、御議論を通じて賜っておりますことを最大限反映しながら、新しい年度

に向けての予算を編成させていただいたところでございます。

住民の皆さんが安心して暮らしていただきたい、さらには活力を再び取り戻すようなそういう町にしたいという願いを込めて予算を編成させていただいたところでございます。

十分、御審議賜りまして、御議決いただきまして、スムーズなまちづくり運営がさせていただけるように、特段の御理解をこの御審議を通じて深めていただければということをお願いいたしまして、ごあいさつにさせていただきますと存じます。

大変、御苦労さまです。よろしくお願いいたします。

事務局長(野崎孝信君) 正副委員長の選出でございますが、3月8日の定例会において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては議長からお諮りを願います。

議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には長谷川徳行君、副委員長には今村辰義君と決しました。

事務局長(野崎孝信君) それでは、長谷川委員長、委員長席へお願いいたします。

(長谷川委員長が委員長席に移動)

それでは、長谷川委員長からごあいさつをいただきます。

委員長(長谷川徳行君) 皆さんおはようございます。一言、ごあいさつを申し上げます。

平成24年第1回定例会に上程されました、平成24年度上富良野町各会計予算が特別委員会が設置されまして付託されました。

先例によりまして、委員長に就任いたしました、よろしくお願いいたします。

御案内のとおり、町の財政は自主財源が乏しく、脆弱な構造にあり交付税に頼るところが多くあります。さきの東日本大震災の影響による国の支出の増大や経済の低迷による、国の税収減により交付税の配分も不安定な状況が予想される中、理事者におかれましては大変、御苦労されてでき上がった予算と敬意を申し上げます。

本予算は、我が町の1年間の行政を運営し、町民に公平で、そして町民の皆様の求を得る、また、福祉の向上に寄与するための重要な予算であると思

ます。

私を初め、委員皆様には町民の皆様から町民のための行政チェック機能を付託されています。行政側と十分な議論を交わし、本予算が町民の皆様のサービス向上につながり、また無駄のない予算であるか十分審議していただきたいと思ひます。

4日間の日程であります。委員長として不手際もあると思ひますが、委員、理事者、説明員の皆様の御協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより、予算特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程につきまして、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 平成24年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成24年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成24年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月22日までの7日間とし、審査は4日間とします。

なお、事前の要求資料及び第5次上富良野町総合計画実施計画書については、3月14日配付したところであり、予算審査に十分、反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明

のとおりと決しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱ひは委員長の許可とします。

分科会の設置及び分科長の選出についてお諮りします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2分科会が議席番号7番から12番まで、各6名の委員としたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議ございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に村上和子君、第2分科会の分科長に中村有秀君を指名いたします。

これより、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、既に配付した附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書について説明の申し出がありますので許可します。

総務課長。

総務課長（田中利幸君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、簡単に御説明申し上げます。

まず、第5次上富良野町総合計画の実施計画であります。

これまでと同様に、3カ年間の実施計画としてまとめたものでありまして、毎年、ローリング方式によりその内容を見直しながら取り進めてまいります。

まず、1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年間の全体事業費におけます3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載したものでございます。

3ページから5ページは、3カ年間の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものでございます。

また、6ページは平成17年度からの本町の代表的な財政指標の推移と資金計画に基づく平成26年度までの将来推計を示したものでございます。

厳しい経済状況を反映して町税収入など、主要な一般財源は減少傾向で推移していくことが予想される中で、平成24年度におきましては地方交付税が大幅に減少する見込みから一部、数値が上昇するこ

とが予想されるところであります。

ただ、平成25年度以降につきましては、クリーンセンターや国営しろがね地区土地改良事業の公債費償還が終了することとあわせて、補償金免除による繰り上げ償還の効果も見込まれますことから、今後においては徐々に数値の改善が予測されるところであります。

さらに、7ページ以降から3カ年間の予定事業の内容となつてございますので、御参照をお願いいたします。

そのほか、予算特別委員会の要求資料につきましても配付いたしましたので、委員会の審議の参考としていただきたいと思います。

以上、このたびの予算特別委員会におきまして、審議の参考としていただきます資料内容について御説明申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 以上で、資料の説明を終わります。

お諮りします。

本委員会の質疑は、一問一答としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに説明員にあらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に自席で発言願います。

質疑は1問ごと、予算書の款別に行いますので、十分に納得が得られるようお願い申し上げますととも、聞き漏らしなどのないよう御留意ください。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。ございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 附属資料ということで、改善プラン24の関係でお尋ねをしたいと思います。

この中で、組織機構の見直しということで主幹間連携会議の創設ということになっております。

したがって、それらの関係の目的と実施の進め方というか、考え方をお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 済みません、中村委員。今の附属資料のこの実施計画のことなので。

7番（中村有秀君） 実施計画のやつですね、はい、わかりました。

委員長（長谷川徳行君） ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、附属資料の質疑を終了します。

これで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

これより、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 2ページ、1款の歳入のところですが、この町税の予算の押さえ方ですけれども、固定資産税の占める割合も大変、多いものですから、このところが2,941万7,000円がマイナスということで押さえておりますけれども、これは3年目で評価がえをしたということで、新しい家も余り建ってはいませんが、23年度の補正予算では4億1,148万6,000円ということ、ほぼ固定資産税は大体、同額になっているのです。

だから、ここまでちょっと押さえなくてもいいのではないかと、マイナス約3,000万円ぐらいで組んでいるのですけれども、あとのところはたばこ税とか、町民税はそんなにあれですけれども、ちょっとこの予算の押さえ方をちょっとお尋ねしたいと思います。この固定資産税のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の固定資産税の歳入についての御質問ですが、今、委員御発言のとおり3年に一度の固定資産税の見直しがあるということで、今回、土地のほうにつきましても宅地でほぼ約10%近くの下落傾向にありまして、また家屋等についても御発言のとおり、新築住宅等も少ないことから算定しまして、今、その課税の積算をしている中で、最終的にこのような結果になったということで御理解をいただきたいなと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了します。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の34ページから11款交通安全対策特別交付金の39ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 15ページです、介護保健……済みません、後でします。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番(佐川典子君) 35ページなのですがけれども、法人町民税が前年と比べて下がってきているのですけれども、これはただの人口減に伴う、そういったものの考え方で減っていつてきているのか、そこら辺どのぐらいの均等割りとかという数字も197件というふうになっています。これはどのような考えでこの数字を出したのか、ちょっと伺いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。

町民生活課長(北川和宏君) 1番佐川委員の法人税に関する御質問であります、この積算に当たりましては、現在、申告納税ということで法人町民税についてはなっているところですが、均等割りの件数につきましては今年度の実績の見込みから算出しておりますし、法人税割りにつきましても最近の景気低迷でそれほど伸びるという傾向にはないことから、若干、昨年度よりは少し下がっているという計算で算定をさせていただいたところでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

11番今村委員。

11番(今村辰義君) 35ページの最後の入湯税の件でございますけれども、現実をとらえてこうなってきたと思うのですけれども、来年度は見晴台もシーズンまでにやると、あるいは観光振興計画をつくると、その観光の目玉の一つはその上の温泉です、ラベンダーと景観と、そういったものをやろうとしているときに、この現実でとらえているかもしれないませんが下がった見積もりをするというのは、どうもちょっと納得がいかないのです。

こういったものをやってもまだどうしてこんなに下がるのか、そこで見積もりの内容をお聞きしたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。

町民生活課長(北川和宏君) 11番今村委員の入湯税の御質問でございますが、入湯税の歳出につきましては、ここ近年の実績から、毎年度、ここ数年は6%ぐらいの減少となっております。

しかしながら、これだけ続く減少傾向も歯どめがかかるのではないかなということで、今年度については半分、3%ということで見込みを立てて予算要求をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番(米沢義英君) 36ページの国有提供資産税交付金等について伺います。

町の説明ですと、近年は、以前は5カ年で固定資産の評価がえは行ってきて、その実績に基づいて地方自治体に交付されたという形の話でした。

それが、今年からでしょうか、1年ごとに再評価されるというような話であります、単純に言いますと税収が、収入が落ちるような傾向にもなってくるのではないかと、5年と1年ということになれば、町としてこれに受ける影響等についてはどのようにお考えなのか、まず伺いしておきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 4番米沢委員の国有提供施設等の交付金に関する御質問にお答えを申し上げます。

まず今回、24年度の予算につきましては、この5年ごとの見直しがちょうど24年度ということで、会計検査で指摘をされたように国のほうからは今後、25年以降については毎年の見直しをせざるを得ませんというような情報が来てございます。

これらの影響ですが、これにつきましては固定資産評価見合いの部分になりますので、25年以降、これは固定資産、土地建物等の土地の価格水準がどのように変化していくのかまだ予測はつきませんが、ただこの十数年の動きを見ていると、固定資産税の評価額については下降傾向にございますので、毎年なった場合には少しずつ減少が見込まれるかなというような予測を立ててございます。

委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

4番(米沢義英君) そうしますと、従来、当然、従来からの見直しという形になって、過去、その評価自体も当然、年数とともに下がるわけですが、当然、やはりこういった小額であるけれども、税収の減が予想されるということで、町としてもその評価の基準等の見直し等について、従来のそれは僕が言うようなことになるかは別としても、やはり一定、譲歩してもらう部分は国ですから、そう単純にいくものではないにしても、やはりこちらからも必要な財源収入確保という点でも、税収の一定の収入を確保するための評価がえについて大いに意見を述べる必要もあるのではないかなというふうに思いますが、この点をお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 4番米沢委員の御質問ですが、委員御発言のように、以前からこれらの国有提供施設等の交付金につきましては、固定資産評価見合いだというルールになってございますが、それらの算定ルールがなかなか見えてきませんので、以前からさまざまな機関、機会を通して国に適正な固定資産見合いの評価をしてくださいたいことは

要望を長く続けているところではありますが、国防にかかわる情報等もございますので、なかなか面積、単価等には教えていただけないということになってございます。

これらについては、対象資産の評価額が7割で、残りの3割については、その使用の種別、あるいは市町村の財政規模に応じて配分がされる3割分が実はございまして、それらも含めてなかなか我々が試算をする状況になってございません。

繰り返しになりますが、引き続き町としてはあらゆる機会を通してこれらの財源の確保に努力をしていってまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 34ページの固定資産税にかかわってなのですが、近年、ことは新築等においてはちょっと聞き漏らしたところがあるのですが、何戸ぐらい予定されておられるのか、この点、お伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の固定資産税にかかわる新築住宅の23年におけます新築戸数につきましては、おおむね30棟と承知しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 30戸ということで、今後はここからやはり見受けられるのは、戸建て住宅の世帯から移動して、戸建て住宅がふえるという世帯数がふえるという現象もあります。

しかし、一方で今後、人口減等によって、やはりそういったものがマイナス要因になるという形もあると思います。

そこでお伺いしたいのは、やはり今後、上富良野町が自主財源に依存せざるを得ないという状況の中で、こういった戸建て住宅の建ててもらって、そこで上富良野町に定住してもらって、やはり税收を確保するということの課題が見えてきているかというふうに思います。

それで、行政改革の財政改革の中では、そういった住宅新築の促進を含めた中での税金の確保も検討せざるを得ないような表現になっておりますが、そういう意味では具体的な誘導策というのが今後、必要だというふうに思いますが、この点については具体的な検討に入っているのかどうかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えしますが、項目についてはあらゆる

ゆるるものを排除しないで想定していますので、そういう表現になってございますが、具体的な検討には至っていない実態にございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） よく中富良野町なんか言われるのですが、やはり一定効果がありまして、定着率もあります。今の世相ですから、なかなかその不透明な部分もあるのですが、一定有効な政策の展開で、固定資産税も納めてもらって、やはり住宅も若干、移住定住も定着する傾向にあるという形になっております。

そういう意味では、具体的な検討はされていないということなのですが、今後、そういう意味ではきちっとした対応というのが一定部分、やはり構想の中として用いる必要があると思っておりますが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 再度、お答え申し上げますけれども、御案内のとおり定住、移住の大きな課題に向かうという方針でもございますので、先ほど申し上げましたようにあらゆることを検討しなければなりません、一番大事なのは今、いる方がここに居続けていただくということも含めて、いかに職業というか、職につながるようなことがやはり構造的に底辺にないといけないということでございますので、単純に住宅を確保していただくということではなかなかその実効が上らないのかなという思いがあるわけでありまして。

いずれにしても、一つの自主財源の確保に大きな課題でございますので、あらゆる切り口から検討しなければならないという認識ではいるところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 私も建てて、誘導して、それで済むというわけではありません。やはり、上富良野町内の産業全体を底上げして、やはり働く場所の確保をするとか、こういった政策とあわせて中でまちづくりというのはされなければならないと思いますので、その一環として私は聞いているのでありまして、今後は検討されるのかどうかもう一度、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に再度お答え申し上げますけれども、冒頭申し上げましたように具体的な検討はしてございませんので、と言いながら今後、自主財源の確保という課題の中で、今、申し上げられるようなことも、今の段階から排除せず検討のテーマという認識は持たなければならないという、そういう考え方で御理解をいただきました。

いというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

1 番佐川委員。

1 番（佐川典子君） 今と関連なのですから、自主財源のことなのですから、昨年と比べて増減でいくとふえているのですけれども、これは基金の取り崩しを1億7,000万円近くなのですけれども、この繰入金をしてふえやしているという形なのですから、過去にこの繰入金をこの程度、入れた場合どのような場合にそういうふうな繰入金を使ってきたのか、そこら辺、もしそういう事例があれば教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 1 番佐川委員の御質問にお答えを申し上げます。

基金についてはさまざまな基金がございますが、特に目的基金をもって繰り入れをする場合が多くありますが、例えばかみんの建設、あるいは十勝岳の白銀荘等々のそれらの過去、目的基金を多く入れた経過がございます。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7 番中村委員。

7 番（中村有秀君） 39 ページ、12 款1 項1 目の関係で……

委員長（長谷川徳行君） まず11 款までなので。

4 番米沢委員。

4 番（米沢義英君） 地方交付税、38 ページの件でお伺いいたします。

今回、前年度から比べて予算が減額1億6,700万円減額になっているという状況にあります。これの要因としては、人口減などによる要素が多いという状況だという話であります。

それで、国の財政的な指針の中身を見ますと、それにかわって従来でしたら減収分等についてはいろいろな補てんをさせていただいているという形の中で、一定、減収が起こったとしても何らかの対策で確保されるという状況になっております。

しかし、今回の予算全般を見て感じるのですが、それにかわる臨時財政特例債、あるいはそういったものも含めて要素としてなかなか国有提供資産に至っても伸びていないという状況があります。

本来でしたら、こういった減額要素があれば国においてもそれなりの財政措置をとって、やはり地方自治体が一定の財政運用をできるような、そういった交付税のあり方というのが以前から検討されているのけれども、今回はなかなかそういった様子が

見られないという状況があると思うのですが、この原因というのは今の財政改革の一体の中から生まれてきたのかどうか、私はその点、本来の財政措置のあり方と相当変わってきているのではないかとと思うのですが、この点をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4 番米沢委員の交付税等にかかわります質問にお答えを申し上げます。

まず、委員御発言にありましたように、地方交付税の関係でございますが、御案内のように国においては地域主権改革を掲げて、この24年度の国の地方交付税の予算については17兆4,500億円程度、前年対比811億増という形で総額については確保されたというようなことであります。

ただ、上富良野町においては、対17年度の国勢調査から807人の人口減少も大きく影響していること、あわせてこの国自体の経済状況がこれだけ落ち込んでおりますことから、いわゆる不交付団体が21年から23年度の数値を見てみますと不交付団体が3倍ぐらい減っていると、いわゆる当時は不交付団体だったのに、今は交付税が交付団体になっている、それら全体のパイを多くの市町村で分配すること等も含めて、恐らく上富良野町においてはこの1億6,700万円程度の減額にならざるを得ないというような経過でございます。

地方交付税の減額の要素については以上でございますが、委員御発言にありました、これらも含めた自主財源の減額措置という制度は実はございません。これらについては、その地方交付税の趣旨自体は、その全国どこでも一定の行政サービスが提供できる規模の部分に交付税として交付しますよという趣旨からすると、上富良野町においては限られたその財源の中で自主的に運営をせざるを得ないというような状況であります。

今後につきましては、この国の混乱等もありますし、国の財政状況もありますので、なかなか先行きが見通しがつかないというような状況でございますが、いずれにしてもこれら情報をしっかりととりながら、今後の財政運営に万全を期していきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

4 番（米沢義英君） 結局、今、国がしようとしているところの、総務課長述べられたように、地方財政としてはなかなかやはり先行き見通しが立たない部分があると、だけでもやはりこういった部分の地方を維持していくための財源というのは、当然、必要です。

国は、その子ども手当を支給した何だかんだと言

いながら、こういった部分に対する財政措置をどんどん削ってきているという状況、結局、気がついたらプライスマイナスゼロ、あるいは下がるという、この不均等な財政運営を地方自治体がせざるを得なくなってきたら、追い込まれているという実態があると思うのですが、やはり私はこういった財政運営では地方自治体が成り立たないので、町長にお伺いいたしますが、こういった部分の改善を当然、要求していくべきだと思いますが、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

地方交付税については皆さん御承知のように、我々としては国からちょうだいしますけれども、地方の固有の財源だということでありまして、今、委員が言われるように我々地方行政の中で一定の行政水準を維持するために、この地方交付税については財源を保障する機能を果たしているということでありまして、今後もそういうことであるべきだということに思っています。

ただ、しかしその税源が伸びないことでもあります。地方に対しての交付税の出口ベースは今年度というか、新年度も全国的には1兆7千400億円、昨年の金額を負われることなく確保されているわけですので、といいながら地方においてもいろいろな住民ニーズにこたえるための施策を持ちますので、それと見合いで財源が十分かどうかについては、これは十分、取捨選択もしながらやらなければならない実態もございます。

いずれにしても、この状況が今、国が社会保障と税の一体改革の中で、もしそういうことが進めば構造ががらっと変わることからすれば、この将来どうなるかは我々も見通しが立ちません。

いずれにしても、冒頭申し上げましたように地方の行政を維持するための財源保障的な機能を発揮できるように、やはり町村会等を通じまして、国に対して財源の確保、制度の維持ということについては引き続きこういった方々に訴えていかなければならない大きな課題だということに認識しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、歳入1款の町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、12款分担金及び負担金の38ページか

ら、13款使用料及び手数料の43ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 43ページ、保健衛生手数料のところの一般廃棄物処理手数料ですが、これが4,282万3,000円ということで、昨年と比べまして385万2,000円増で見込んでいるのですけれども、これにつきまして一昨年から、昨年、南富良野町のごみのあれがあったかと思うのですけれども、ちょっとこれを教えてほしいのですが、このように増で見込んでいらっしゃるのをちょっと。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

一般廃棄物処理手数料に関しまして、ごみ袋、有料の可燃ごみピンク、黄色、直接搬入の部分の使用料でございますので、他市町村の部分につきましては、こちらのほうでは入ってこないような形になっております。

ほかの市町村につきましては、他市町村廃棄物処理手数料の負担の中で、ほかの自治体さんのごみが料金を決めて受け入れをさせていただいております。

実際にふえておりますのは、直接搬入等がふえておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） ちょっとわからなかったので教えてほしいのですけれども、すなわちその385万円がふえるということは、今、分別がふえてはいるのですけれども、ごみ相対量はふえるということで手数料が上がるということで理解してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員のごみの全体量がふえたのかということですが、直接搬入してくるごみもふえておりますし、ごみ袋で出してくれている数量も年々ちょっとふえている傾向にあるものですから、それを推計させていただきまして、今回の予算とさせていただいたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

ごみの分別等も地域なんかで職員の方も積極的にやられて、説明会も積極的に開かれておりまして、

その意図といえますか、分別に対する考え方というのは大分、定着しつつあります。

地域によってはやはりお年寄りがどういうふうに分けていいかわからないという状況もありますけれども、流れとしては改善方向にあるというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、この手数料のごみの単純な比較なのですが、去年から見て今回、各いろいろな不燃だとかあると思いますが、大体この使用枚数というのはどのぐらい想定されているのか、わかりましたらお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員のごみ袋の使用枚数の関係ですが、ごみ袋で出す部分につきましては、一般ごみにつきましては45リットル、小さい袋で12万8,000枚、それから35リットルのほうで7万1,000枚、不燃ごみにつきましては45リットルで2万枚、30リットルで1万5,000枚ということで算定をさせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） これとあわせて、生ごみなのですが、前にも言いましたがちょっと小さい袋にしてもらいたいという、そういう一部要望があります。

この点、いろいろと要望が上がってきて今回、そういう要望というのはどういうふうに予算の中で反映されるのか、広域圏の問題もありますので、この上富良野町だけではだめだという話もあるかと思いますが、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

生ごみにつきましては、資源ごみでございますので、その袋につきましては業者さんのほうで作成していただいております。

ことし4月からは店頭のほうに一部並ぶ準備をさせていただいておりますが、現行の10リットルから、同時に6リットルのサイズを今、試作品としてつくってございます。店頭に並ぶということで御理解をお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは次、7番中村委員。

7番（中村有秀君） 39ページの12款1項1目の関係で、在宅福祉サービス利用者負担金という

ことで、388万9,000円の計上があります。

このサービスの内容等の利用はどういう内容なのかをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

在宅福祉サービスの利用者負担の内容についてでございますが、配食サービス、この関係が167万4,000円、それから移送サービス116万円、理容サービス4万円、除雪サービス30万4,000円、それから緊急通報システム68万円、生活管理指導員派遣事業3万1,000円程度となっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 一応、内容的にはわかりました。

それで、23年度予算が大体392万8,000円と同じような金額が計上しております。

しかし、22年度は396万8,000円計上して、228万9,025円という決算状況です。

したがって、167万円ぐらい差があって、新しい事業等がもしくはどうなっているかという関係で、特に23年度の見込額、今どのようなことで考えておられるのかお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村委員の御質問でございますが、23年度の執行状況につきましては、今、手元のほうに資料ございませんので、後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 22年度の決算を見ると非常に差があるということをちょっと感じたものですから、それであればその23年度の中で未収だとか、未納だとかというものが現状としてあるのかどうかということで、2月の段階でもよろしいですけども、22年度決算を見ますと167万、予算と大きな差があるから、そういう関係で今、23年度、そうすると24年度の予算も組み立て方が十分か不十分かということをちょっと確認をしたかったので、その点、ちょっと後ほど資料がわかれば御報告をいただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 後ほど、それでは答弁させますので。

ほかにございせんか。

関連で、4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 39ページの在宅サービスの利用者負担ということで、除雪だとか、緊急通報

システムだとか、この利用負担が見込まれておりますが、町長は以前こういうことを言ったと思うのです。

いわゆる敬老年金を廃止して、そういう財源を、これだけではないと思いますが、緊急通報システム等の利用料を無料にするという話をされたかというふうに思いますが、そういうものが今でも生きておられるのかどうなのか、言葉の重みという点で私は非常にどうなのかなと思うのですが、それを実施するというのであれば、除雪サービスはどうかと、無料化にできないのかということも当然、沸き起こる話であります。

こういった話というのは、どのようになっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥彦彦君） 4番米沢委員の在宅福祉サービスに関連します敬老祝金ですとかの絡みでの除雪サービス、それから緊急通報システムの無料化という考え方についてでございますが、それぞれこの在宅福祉サービスにつきましては、介護保険とは別に町として高齢者を支える仕組みづくりとしてこの助成策を講じているというような状況でございます。

緊急通報システムにつきましては、従来は無料というようなことで対応してまいりましたが、行財政改革、またはこれから高齢者がどんどんふえていくといった中で、御存じのように後期高齢者が前期高齢者を上回るといった実態もでございます。

無料化から有料化を図って、それぞれ極力利用者の負担を押さえたなかで負担していただくというようなことで、安全安心を図るといったことで、それぞれ除雪サービス、緊急通報システムを整備してございます。

行政としまして負担いただけるものは負担いただいた中で、ただ日常生活を送る上で緊急性の高いものだとか、そういったものにつきまして緊急通報システム、それから除雪サービスの措置としてございます。

そういった中で、無料というふうになりますと、言うなればだれでもかれでも無料であればというようなことで、利用が拡大しまして、そうなりますと無尽蔵に町の財政負担がふえるといったような要素もでございます。

そういった中で、その高齢者の実情だとか、そういったものを判断した中で、これまで一定の利用者負担をいただきながら実施してきてございます。

そういった利用者の負担の気持ち、それからこのサービスのつなぎ役となっております民生児童委員の方々にもそういった状況や何かもお話ししながら

これまで対応してまいってきております。

無料化にすること自体は言うなれば、これまで無料化にして一定の御負担をいただくようになったと、また無料化にするのかと、町としてはどういう考え方をしているのだというようなお話も出てまいります。

そういった中で、町として無料化にするのであれば長期的に、永続的にサービスを提供していくといったことを考えた場合に、やはり町の財政状況も加味しながら、サービスの提供のあり方を考えていかなければならないというような立場にございますので、そういった点での御理解を賜っておきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） いろいろな論議があるとあります。

この有料化になるとき私、反対しましたが、やはり町長が言った言葉というのは、やはりそれなりの重みがある話で、やはり町長はそれだけを置いて敬老金を削減して他に充てるといふというふうに表示したのかもしれませんが、具体的な形の中でこの項目を削減、いわゆる無料化にすることを言われたので、私はそういう言葉がやはり期待する人がいるわけですが、やはり。

そういう形の中で、どういう意図で言ったのかよく理解できないので、いま一度聞きました。私、ぜひ無料化にしてほしいと思いますが、町長の思いと決意はどうだったのかということを確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからまずお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、今、担当課長のほうから現場での少し課題等について披瀝をしたところでございます。

町長がこの議場を通じまして思いを語ったのも事実でございます。また、それだけでいいのかどうかについても、いろいろと諸課題がございますので、そういう意味では、この高齢者福祉をトータルで見たときにどういうことに優先すればいいのか、これはしっかり地域実態をとらえて対応しなければならない課題でございますし、また今、少し披瀝にしましたようにやることでどういう弊害があるのか、または関係者の皆さんのそういう御意見もいただかなければならないということの一部を述べさせていただきましたが、まだ町長段階ではそういう諸条件を全部テーブルに並べて、どういうものを優先するのかということを決断する段階にはまだ至ってござい

ませんことをひとつ申し上げておきたいと思ひます。

いずれにしても、限られた財源の中でどれを優先するかという取捨選択でございますので、と言ひながら今までそういう敬老祝金、敬老年金、いろいろ時代的な変遷がございますが、そういう分野に向けた財源をまた再利用というか、財源のリサイクルをしていくために町長の思いとしては高齢者福祉の中でそういう優先課題に向けたいという、そういう思いを述べたのも事実でございますので、いずれにしてももう少し幅広い検討の中で、町長の御判断をいただくような、そういう途上だということひとつ御理解をいただきたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 大ざっぱな質問を町長にいたしますが、将来はこういったことも検討されるという形でしょうか。もう一度、確認したいと思ひます。

やはり、こういった部分に無料でなくても減額措置を取り入れるなど、いろいろな対策があるかと思ひますが、この点、お伺ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどから御議論いただいております件も含めまして、私は選択肢から排除しているものは一つもございませんので、それは広い広範な高齢者の福祉を充実させていくということから、そういったものもこれから選択肢の中にしっかりと含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 近年、雪がことしは特に多くて、またひとり暮らしの人たちもふえるという状況になっております。

いわゆるこの制度を利用するということになれば、自宅の前だけという形になります、除雪の場合でいいますと。例えば、裏の雪が多いということになった場合は、実費負担という形になって、1時間何ぼだとかになっていきます。

そういった部分に対する支援というのが今、必要になってきているところがあります。そういった部分のやはり検討もこの財政措置の中では、今はともかくとしても実態としてこういう実態があるわけですから、そういったところに対する支援というのが必要だと思いますが、お伺ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思ひます。

今、新聞報道等にもございますが、我々が少し認識ができていなかったいろいろな不幸な事件、事故が起きているわけでございますので、今、委員が言われるようなそういう実態も地域の中にはたくさんあるなというふうに思っているところであります。

いずれにしても、今までのいろいろな仕組み、ルールで今のこの地域の中で高齢の方がさらに安心して生活を維持できるためには、新しい仕組みもつくらなければならないというような、そういう新たな課題もございますので、そういう意味で今、町長が先ほど申し上げましたように実態をしっかりとらえた中で、そういう中でどういうものを優先するのか、行政がどういうものに支援するのか、地域の中でどういうものを担っていただくのかということをやはり慎重に議論、町民の多くの皆様、議会の中での議論はもちろんでございますけれども、そういう中でひとつそういう高齢者の方が生活を維持するための仕組み、ルールをしっかりとつくっていくことが町長に課せられている課題だというふうに我々は認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは、ほかにございせんか。

5番金子委員。

5番（金子益三君） 39ページの児童福祉費の負担金のところの、いわゆる3保育所の入所のところにかかわるところなのですが、昨今の少子化の波も影響もあると思うのですけれども、上富良野町においていわゆる本来的には児童というか、お子さんを預けたいところにあるが、就職等々の関係が今、経済が悪いということで、なかなか簡単に就職ができないと、しかしいろいろな短期のパート等々で預けたいのだが、それらがなかなか預ける機会が失われることによって、潜在的な待機児童的なそういう親御さんというのはどれぐらい把握しているのかちょっと教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 5番金子委員の保育所の待機だとかの絡みかと思ひますが、現在、各町内の保育所だとかにおきまして、一時保育ですとか、そういう相談があった場合の対応をさせていただきます。

そういった中で、現段階ではそういうような方々はおられないというふうに私どもは思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございせん

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、12款の分担金及び負担金から13款の使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、14款国庫支出金の44ページから、15款道支出金の51ページまでの質疑に入ります。

ございませんか。

12番岡本委員。

12番(岡本康裕君) 単純な質問で申しわけないですが、49ページ、農林費補助金の未来につなぐ森づくり推進、これは昨年度は21世紀北の森づくり推進費ということで、これは名称が単純に変わっただけなのかどうなのか、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田満君) 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきますが、私ども基本的には名前が変わっただけということにとらえております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番(米沢義英君) 47ページ、6ページにかかわって環境対策ということで、住宅リフォームという形で社会資本整備交付金がリフォーム等においては来ております。

お伺いしたいのは、もう一度確認したいのですが、町ではこういった整備に対しては断熱だとか、そういった抱き合わせの中で行うという形でされております。

今、多くの皆さんが望んでいるのは、いわゆる屋根の葺きかえ等と、そういった水回り等の改修だとか、そういったものに対するやはり政策もこの環境対策費の中として行える私は財源だというふうに思っています。

そういうことからすれば、くくりを設けてそれをとどめるといのは、この補助制度からの趣旨からいっても問題だというふうに思います。町は事あるごとに個人の財産を維持することに対する補助はできないのだということを言っているのだけれども、しかしこれも前から言っていて、私はそうではないのだと、これは地域の社会の循環型の社会をつくるために必要な、やはりそういう政策をやはり行政が行うべきだということで、そういう一環の中で実施されましたが、やはり利用しやすい、されやすい、そういう制度ということではもっと改善を行う必要があるというふうに思いますが、この趣旨からいっても制度の趣旨からいってもそうだと思いますけれ

どもお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この住宅リフォームにつきましては、昨日の一般質問の中でも町長からお話しているところですが、委員がおっしゃられるとおり、一般的な住宅を修繕して長持ちさせるというような手法に対する要望があることは、私ども事務レベルでも十分、承知してございます。

ただ、この制度上の関係、この交付金の社会資本総合交付金の条件としても何でもいいというものではありません。新エネルギー対策基準、要するに町で運用している基準に合致するもの、さらに耐震基準とか、いろいろなそういう政策、国が持っている政策目的にかなうものが対象となつてございます。

あわせて、今回、4月1日から住生活基本計画が動き始める関係で、新たにこれらの交付金が当てになるという動きの中で予算化してございますので、御理解をいただきたいと存じます。

委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

4番(米沢義英君) 見直す気はないという形なのでしょうか。それとも、将来的には考えるということなのでしょうか、どちらなのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 再度の4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現行の制度につきましては、平成23年4月から26年の3月まで3カ年に限った運用をしております。

それで、この運用途中、制度途中でかじ取りを変えてしまうと先般、特に23年度中に41件ほどの住宅改修受けられております。この中で、現行の基準の中では対象外ということで、単なる外壁の塗るかえとか、そういう部分については対象外として計算してございます。

ところが、新たに見直した結果、対象にしますというようなことになりまして、非常に不公平感を招くことになりまして、現行の3年間につきましては、見直しの大きな国のかじ取りが変わらない限り見直すつもりは持っておりません。

ただ、住宅に関する住生活基本計画もことし4月から動き始めるということもありまして、新たな視点で今回の制度が切れる3月、25年度末の後継事業として何らかの検討の余地があるのかなという時点で御理解いただきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（長谷川徳行君） なければ、14款の国庫支出金から15款の道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の50ページから、21款町債の59ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 59ページ、雑入のところですけども、ことしニトリからの応援基金の助成がありませんけれども、これは企業側の考えもあるのかとは思いますが、やはり企業からの応援基金なんかがあると助かるのですけれども、これについてはちょっとお聞かせいただきたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北和一博君） 3番村上委員のニトリからの補助金が24年度ないということにつきましては、実はニトリのほうから随分早くに3・11震災以降、直後になりますけれども、ニトリとしては東日本大震災のほうの復興支援に重点的に充てたいと、それで当面、24年度については今まで行っておりまして1,000万本桜植樹運動とか、いろいろな団体活動に対する支援事業を休止しますということになっております。

私どもも当然、継続してやりたいという意向は持っていたのですけれども、東日本に重点化するという企業方針でございますので、ここは私どもも理解しておりますし、議員の皆様にも御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） そういう東日本大震災、これはみんなでやはり復興にでわかりますけれども、やはり企業からこういう基金が応援の支援がありますと助かるのです。防災、これから上富良野も整えていかないといけないということで、備蓄の関係なんかもコンビ二と提携して飲料水だとか、いろいろなもの、そういったものを防災にかかわることで各企業なんかとも提携して、そしてそれにかかわるもので何か気持ちがあれば町も応援してもらえというような、そういうことをちょっと、そういうことはいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 3番村上委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思いません。

防災に関連した企業のノウハウを生かせということだと思いますので、おっしゃるとおりでございます。私ども、どういうところとつながるか、この先のことですけれども、そういう機能を十分、果たせるように努力してまいりたいと思いません。

す。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 57ページの他市町村の一般廃棄物の処理負担金という形で載っておりますが、大体、去年と今年度どのぐらいの量を予定されているのか、積算の根拠としてお伺いしておきたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の他市町村一般廃棄物処理負担金に関する御質問にお答えいたしたいと思いません。

他市町村からのごみにつきましては、富良野、中富も南富良野からの搬入でございますが、全体量、中富、富良野につきましてはほぼ同数の量を予定しているところですが、南富良野町につきまして約19トンほど増という見込みで積算させております。

ただ、量的にふえているのですけれども、予算額が減額する部分につきましては単価が下がったということによる予算減となっているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） あわせてお伺いしたいのは、今の震災にかかわって、いわゆる広域処理という形の話が出てきておりますが、上富良野町が受ける受けないという話は別としても、仮にそういった打診は昨年から来ておられるということで聞いておりますが、町としてはそういったものに対するもしも要望等があったら、その受け入れる体制がなければ別なのですが、その体制上の問題と含めてどういう意志があるのかお伺いしておきたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の他市町村の受け入れにかかわって、そのほかの受け入れについてもどうなのかという御質問だと思いますが、特に震災に絡んでの受け入れのことだと思いますけれども、現在、うちの町では当町のごみ、それから広域で沿線のごみも受け入れているところですけども、かなり施設も老朽化していくこともありまして、その処理能力にも限界がございます。

そうすると、今現在、震災を受けられたところからのごみの受け入れというのは、なかなか処理能力から見て厳しいのかなと、また最終処分場につきましてもそれほど大きな処理面積を有していないということで、これにも限界があるのかなと、正直な話、ちょっと厳しい状況にはあるのかなと担当としては思っているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいで

すか。

5番金子委員。

5番(金子益三君) 今の一般廃棄物の他市町村の部分に関連することなのですけれども、先ほど今、課長のほうからも老朽化も激しくということでもございました。

当然、その他市町村から受け入れをするということによりますとランニングコストもさることながら、炉の寿命やその他の部分の損失というが通常、当町だけよりはふえるというふうになりますけれども、この部分で負担金の中の内訳として、例えばそういったものに対する減価償却であったりとか、そういう補修の引き当てのようなものとして準備はここの中からしてあるのですか。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。

町民生活課長(北川和宏君) 5番金子委員の他市町村から受け入れるときの施設の引き当てがどうかになっているかということなのですけれども、当然、受け入れ単価に反映させておりますので、その部分是对応できていると考えております。

委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

7番(中村有秀君) 関連でございます。

今、東北大地震の瓦れきの関係で、今、国としてもそういう文書を発出をして、全国の自治体に要望するというようなこともやっていますし、きょうの新聞を見ますと奥尻島が南西諸島の関係で非常にお世話になったから瓦れきの受け入れをしたいというようなことが言われております。

それで、上富良野の十勝岳の大爆発のとき、これが十勝岳爆発災害誌です、この中に岩手県の岩泉町の酪農の組合員一同からということで、その当時のお金で207円60銭、ずっと調べましたら100円以上寄附をした人が218名いらっしゃいます。その中の東北ではこの岩手県の岩泉町だけなのです。

私はやはり、困っているときは上富良野町も助けてもらったのだから、逆にそういうことでやっていく方法はあるのではないかとということで、たまたま爆発災害誌を見たら岩手県のほうから来ているという、それからうちの自衛隊の駐屯地の皆様方も、それからもう一つは役場の職員、消防の皆様方もそれぞれ岩手県、宮城県行っております。そういうことからいくと、やはりある面で処理能力、それから老朽化ということもありますけれども、国では新聞を見ますと中空知連合は一応、交付金として9億4,000万円、今、つくっている最中なのです。この焼却等を含めて。

そうすると、ある面で僕は国の予算等もこれに絡んでいただける要素はあるのではないかと気が

するのです。ですから、やはり苦しんでいるときに上富良野町も助けていただいたのだから、できればそういう形でこの瓦れきの処理の能力の範囲においてやる、それからもう一つはそれに基づいてのいろいろな問題が出てくれば、それはそれなりに事前に国とも調整をしながらやっていく方法がないかということ切実に思って、ですからやはり奥尻島のこととも考え、大正15年の大爆発のときに、その人の岩泉町から来た金を今に換算すれば約30万円ぐらいなのです。

ですから、何とかそういうことで私たちもこたえていくような方法はぜひ前向きに取り組んでほしいと思うのですけれども、その点、町長いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨今、大震災に伴いまして発生いたしました瓦れき処理についての報道が頻繁になされております。そういうことは承知はしております。

その被災地の皆さん方に対してどういう私ども、この遠くの地から支援ができるかということは、今まで中村委員が今、お話ししていただきましたようなことも含めて支援をできる限りの範囲でさせていただきます。

事、この瓦れきの処理を当町にということに当てはめて考えますと、先ほど担当課長のほうからも御説明させていただきましたが、やはり限られた施設の中で、しかも非常に老朽化、傷みが激しい、そういう施設の中で今、最大限の努力をして運営させていただいている実態を考えますと、やはりこれは物理的に期待におこたえできないものはなかなかそれは実現が難しいということで、しっかりと私は押さえていかなければならないのではないかと。必ずしも瓦れき処理が支援をするすべてではないというふうに理解しておりますので、御理解賜りたいと存じます。

委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

7番(中村有秀君) その東北の皆さんのことを考えたら、例えば岩手県あたりは475.5万トンがあって、そのうちの8.7%しか処理済みされていない。

ですから、私は上富良野のクリーンセンターはこういう状況で、平成11年からやってきているから、これだけ老朽があれば、場合によってはそういうことの改修も含めて考えてくれるのであれば、そういうことも受け入れる体制があるというような気持ちがあるのかどうか、その点、国とも十分、協議をしながらやっていただければと思います

けれども、その点、話し合う国、道とそういう点の話し合う気持ちがあるのかどうか確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村委員の御質問に再度、お答えさせていただきます。

北海道、国はともかく北海道からも微々細々にわたる受け入れ条件等についての御説明もいただいておりますし、私どもが知り得る範囲の情報をもって判断する、そういう状況にはございませんので、申しわけございませんけれども、今、委員の御質問に対する明確なお答えをするような状況にはないということ、それから重ねて申し上げますけれども、上富良野町の所有しております施設は非常に維持のために多額のこれからも修理費等が予定しなければならぬような実態にあるということも一方ではございますので、その御理解を賜りたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 本当に心の痛みというのはある程度分かち合うというような気持ちを、私ども十勝岳爆発の震災のいろいろな感じております。

今回、郷土をさぐる会で自衛隊の皆さん方が行った状況が約20ページにわたって、この29号に載ります。その中で書いてあるのは、十勝岳爆発して上富良野町もお世話になった、我々も隊員としてやはり行くのだという1,000名以上の皆さん方の足音を刻々と書かれております。

したがって、今、道から話がないということであれば、道にこういう状況で、こう面倒見てくれるなら受け入れる可能性もある、その点はどうかというような聞き方が、もしくは向こうから連絡を待って、恐らく国が全国の自治体に発信するというものですから、当然、道もやってくると思いますけれども、その点、道からそういうことが来た場合に全然あくまでも老朽化、それから受け入れる体制がない、処理能力もということになるのか、その点、再度確認をしたいのです。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

私のほうから北海道のほうに動きの情報を得るような、能動的に申し出るような今、予定はしておりません。

仮に、これからどのような北海道からアプローチがあるかわかりませんが、それはまだ推察できませんので、現時点でお答えすることはちょっと不可能かなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 今の関連でございますけれども、総務産建という立場からお話をするのですけれども、先ほど同僚委員のずっと過去に大正15年にお世話になったという、そのお返しもちろんだと思います、それも非常に大事だと思いますし、やはりそういった相手の不幸を手取るわけではございませんけれども、観光ということを考えると、今、言われましたようにきょうの新聞にも大々的に載っていましたが、やるどころ。このネームバリューというのは費用対効果から考えたらすごいと思うのです。観光振興を考えていろいろ手を、方策を打っている、定住移住を持っている、しかし上富良野が老朽化しているというところ、あるいは道に対して積極的な情報収集をしない、そこも改善されてやる。

そして、老朽化しているけれども、一部でもやるということをやると、これは絶大な効果が出てくると思うのです。もう一度私は、そこをお考えになってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 何度も申し上げておりますけれども、町が積極的に処理に取り組むというような、これからの長い先の上富良野町のいろいろな面を、私、今日先の風評だとか、あるいは放射能々とか、そういうことを判断する材料は持ち合わせておりませんので、そこには言及いたしませんけれども、やはり上富良野町の町民の皆さん方が長く経費をかけないで施設を運営してほしいという願いが大変、こもっているという実態にあると思っております。

やはり、私たちといたしましては、その被災地の方を思う気持ちも一方では大事ですけれども、やはり長く町民の財政負担を少しでも軽くしていくということも一方では大きな課題、大きな責任だというふうに考えておりますので、そういったことを総合的に判断して私は今は静観しているべきだというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは、そのほかにもございせんか。

12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） 57ページの持続的農業農村づくり促進対策ということで、23年度より大幅に額がふえているのですが、初歩的な質問で申しわけないのですが、どういうところからの収入で、どういう事業に対して使うのかということをお教えいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長。

産業振興課長（前田満君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

この負担金につきましては、北海道土地連のほうから通じて、それぞれ北海道パワーアップ事業とか、土地基盤整備事業にかかわるパワーアップ分、通称パワーアップと我々言っているのですけれども、その部分の負担金等々でございます。

それで、ふえた要因としましては御存じのように東中南地区、中央地区等々それぞれ新たに24年度から採択になって実施されるということでふえております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 59ページです、雑入で備荒資金の過納付還付金という形で、これは財政運用上、これを取り崩して使うという形の話でありましたが、現在高はどのぐらいなのかということをお伺いしたいのですが、これは将来、こういった緊急時における財政運用にかかっては取り崩して何時でも17条では使えるという形の決まりがあるかというふうに思いますが、財政運用上、これからこういうような形で使うということも今後、あり得るのかどうなのか、また今回、どういう目的の中でこれを還付金という形で活用されようとしているのか、もう一度確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

備荒資金組合につきましては、制度については説明を割愛させていただきますが、一定のルールに基づきまして179市町村がすべてこれらの備荒資金組合に加盟をしております。

積み立てのルールも決まっておりますが、今回、この備荒資金の超過納付分、8,600万円程度でございますが、これらについては自由に出し入れができるというルールになってございます。

備荒資金組合自体の目的は自然災害等あった場合に、それぞれみんなで支え合おうという制度でもございますので、今回、昨年の集中豪雨に伴います災害復旧費5,800万円程度計上してございますが、それらのうち4,410万円の備荒資金を取り崩したところであります。

今後もこういうことがあるのかという御質問でございましたが、今後、御説明申し上げましたが、今後その災害復旧のいわゆる恒久的な災害復旧の今後8億数千万程度の整備が必要だということを試算してございますので、今後においても財政の状況等を

踏まえながら、これらの備荒資金の活用も今後あり得るかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 財政運用上でいけば、こういったものの活用はできるということで、それはそれとしていいのですが、財政運用上でいけばなかなかこういったものにお金がない中で取り崩せざるを得ないという状況が生まれてきて、運用上でいけばいろいろと大変な状況があって、本当にそれが正しい方向なのかという状況もありますが、この点、将来財源がない中で、また積み戻しだとか、そこら辺の関係でいけばどのぐらいまで積もうとされているのか、各自治体ではこれを有利に財政運用しながらという自治体もありまして、後のいろいろな財政投資にも活用しようという自治体もあるわけですが、上富良野町としては限度額としては将来、ここまでこの備荒資金を積み立てたいという、そういうものがあるのかどうかお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問でございますが、今回、超過納付分につきまして先ほど説明をいたしました事情から、今回、取り崩しをさせていただきます。

委員おっしゃるように、利回りは非常に有利になってございますことから、でき得ればこの4,400万円の取り崩しを積み戻しができるものであれば、積み戻すことも非常に有利かなというふうに考えていますが、何分、今回はこの備考資金と合わせて財調9,000万の取り崩しもさせていただきますが、今後においてその地方交付税も一定程度、余り増額がないとすると、非常に厳しい財政運営が続いてまいりますので、どこまで積み戻せるものなのかは大変、申しわけございませんが私どもも想像することができませんので、その点、御理解をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、暫時休憩いたします。

開始時間を11時といたしたいと思います。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出1款議会費の60ページから、2款総務費の97ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 63ページの臨時職員のところですか。

373万9,000円増ということで予算編成ですけれども、これはどういったところに雇用するのか、どのような雇用なのか1年なのか、何人ぐらいなのか、ちょっと詳しくお願いしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 3番村上委員の臨時職員に関する御質問にお答えを申し上げます。

昨年と医業費がアップした部分の要素でございますが、まず職員の退職、あるいは長期休職に伴います臨時職員の増を見込んだものであります。これについては1名増をフルタイムの1年間の1名増を平成23年度対比で増としたところであります。

先ほど申し上げましたように、1年間のフルタイムの賃金を見込んだところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。97ページまでです。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 69ページ、公共施設の廃棄物収集ですけれども、ここのところ少し減額になっていきますけれども、収集のやり方を変えるのですか、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 3番村上委員の御質問ですが、公共施設の廃棄物の収集についてのやり方は特に変わってございません。

毎年、実績等も積み上げてまいりますので、実績見合いの精査だということで御理解をいただきたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） どなたがこの処理の処分とか、整理するのに雇用していらっしやなかったのですか。臨時かパートかで、そういった方は継続してやっているのですか。公共施設の廃棄物の収集のところですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 3番村上委員の御質問でございますが、これらにつきましては直営で町で臨時職員を雇っているわけではございませんで、町内の廃棄物収集の処理許可の業者さんに一括委託を

している現状でございます。

委員長（長谷川徳行君） 村上委員、よろしいですか。

5番金子委員。

5番（金子益三君） 75ページ、基地調整室にかかわるところでございますが、演習場周辺地区整備補助200万円とありますが、さまざまな資料等々もいただいておりますが、いま一度これについて詳しく説明を求めます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の演習場周辺地区の整備補助につきまして御質問にお答えを申し上げます。

これらにつきましては、上富良野町の演習場周辺でございます日の出地区、富原地区、倍本地区、これらを想定した地域の活性化のための補助金を計上したところであります。

これらの3地区につきましては、平成9年ごろになります。今から15年ほどからいわゆる演習場の騒音対策、さらには粉じん、あるいは通行障がい等々の障がいにかかわります要望、さまざまな要望をいただいているところであります。

毎年1回は町と地区の協議会と駐屯地の業務隊が意見交換、あるいは情報の提供をさせていただいているところであります。特にこの3地区につきましては、先ほど言いましたように騒音ももちろんですが、粉じん、あるいは通行障がい、さらには背景に演習場を抱えておりますので、特にシカの対策等も被害等も大きくというようなことから、町等に対しましてはこれらの地域の自治活動にかかわります補助金を整備したいという思いで、これらの200万円が計上されているという現状でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） ただいま課長のほうから説明するありましたが、先日の全員協議会の中でもありましたが、それら例えば通行障がいであったり、粉じんの被害等々に関するものというのは、もう既に本来であれば町費を出すのではなくて、周辺整備事業、もしくは民生安定事業等々で、そういったものは防衛省からの予算の中で、例えば舗装の改良工事であったりですか、そういった外観の建てかえ等々を行うべきものであるというふうにとらえます。

今回、何か違うもので計上されておりますが、その点はいかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問ですが、いわゆる原因者は町ではありませんので、

国でありますから、委員のおっしゃる部分もあるかと思いますが、実際に原因者である国は既の上富良野町全域に対しては責任を果たしていただいているという認識を持ってございます。

なぜかといいますと、民生安定事業調整交付金、あるいは防音対策事業等々合わせてさまざまな補助金、交付金を上富良野全域に対しては国としては一定程度の支援をいただいているという思いが私たちにはございます。

また、自衛隊が駐屯していただいている経済効果等も考えますと、上富良野町全域に大きく貢献をしているものだというふうに理解をしております。

ただ、一方、先ほど申し上げましたこの3地区につきましても、いわゆる多田しょう舎に通じる翁道路あるいは、多田分屯地に通じる長野道路、あるいは北24号道路の戦車専用道路も含めまして、これらの3地区については主要な道路を面した地域であります。

そのことから、先ほど言いましたように粉じんの問題、あるいはシカの問題、あるいは自衛隊車両の通行の障がい等々、特にこの地域については障がい明らかに多いだろうと、そういう部分も考えますと、いわゆる国の補助政策以外に上富良野町として公費を使ってこれらの地域の支援策を講じたいという思いでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） おっしゃる意味、わからないわけではありません。

当然、その主要の演習場、もしくは分屯地等々に往来する車両が、例えば全く車両の通らない地域よりは、当然そういったさまざまな粉じんの被害であったりとか、騒音の被害等々あることは一部は理解はしますが、それは何もその地区に限ったものではなく、例えば演習場があるということにおければ街中の国道を通過して、また道道を通過して演習場に向かう車両というのも多々あるわけでございます。

それら、街中の一般の住民会等々についてのそういった配慮等々がない中で、この3地区に限ってのみ、しかも今年度、急に降って湧いたかのようにつくということに対してちょっと納得ができないので、その辺はいかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問ですが、先ほど申し上げましたように、上富良野全域に対しては、それぞれの補助金、交付金等々、その上富良野全域に対する恩恵は既にあるという判断であります。

特に、金子委員が今、御質問の内容にありましたように、いわゆる市街地も西山の区域もそれぞれ等

しくこれらの恩恵を受けている、ただ一方、そのいわゆる先ほど申し上げました3路線については、地域に住んでいる方については生活道路でありますから、日々の生活の中で通行せざるを得ない道路であります。

そこに、いわゆる駐屯地から車両等が必ずその演習場に向かって多くの車両が通るわけですから、いわゆる西山地区、あるいは市街地区と大きくそれは、その性格は異にしているものだということを考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） ですから、車両が往来が市街地区や西山地区より多いということに関しては、それは私も理解はしているのです。

ただ、この性質がそれらの車両が通ることによって、今、課長、粉じんの被害であったり、シカの被害であったり、騒音の被害であったりとかということ答弁されているから、それであったらそれらに適するように、もう既に例えば道路は舗装化されているではないですか、翁道路、長野道路砂利道ですか、どうですか、違いますよね。街中の一般町道より立派な道になっている防衛省のお金で整備されていますよね。その上にこの上乗せをしていくということ、例えば内容を見たらチェーンソーの刈り払い機の購入であったりとか、チェーンソー買うとかというのは、これは例えば一方で別な建設水道課のほうで、今、町内の25もある住民会に緑地の整備について交付金出しているではないですか、整合性図られないではないですか。

例えば、その高齢者と子どもたちの交流会、こんなものふれあいサロンで各住民会やっているのです。そういうことに補助がなくて、ここにあるというのはどうですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問でございますが、委員おっしゃるように、例えば緑地の住民会の共同管理については建設水道課が一部担っています。また、地域の自治活動奨励事業として町民生活課がルールを持ってございます。

いずれにしても、これについてはいわゆる町民生活課が持っている自治活動奨励事業については、住民会が主体となってみずから行う自治活動。

イメージは、私どもこの仕組みを考えたのは、いわゆる住民会ではなくて、先ほど言った3地区の地区協議会をエリアとした自治活動の奨励でございます。

その目的は、個々にチェーンソーや何かの個々にとというのはわかりづらいと思いますが、いわゆる私た

ちがねらっているのは、この地区の協議会がさまざまな機会を通して皆さんが集まることでいろいろなコミュニケーションが多くなって、いわゆるその地域の課題をみずから解決するための仕組みづくりをしたいというようなことから、この自治活動奨励事業がこの演習場地区の自治活動奨励事業を組み立てたところであります。

(「粉じんの被害とかの部分はどうですか」と発言する者あり)

粉じんの被害等は、いわゆるこの地区の道路につきましては早くから防衛省の補助金をもって道路等については整備をされてございます。粉じんだけではもちろんありませんが、粉じんに限っていいますと、演習場から駐屯地に帰る途中でありますことから、いわゆる舗装道路であっても演習場からの土砂等がタイヤに付着してきますので、もちろん駐屯地についてはなるべくそういうことがないような努力は一方ではしていただいておりますが、これらの部分について必ずすべて取り除くことができないということも含めまして、またそれぞれこの地域はそれぞれこの道路に面して農地も持っていますから、演習場へ向かう車両を通行するために、それらの耕地にかかります取りつけ道路等の部分については、通行に障がいがある部分も当然にしてありますから、粉じんだけではもちろんありませんが、これらのいわゆる障がいというのか、これらの部分についても一定程度、配慮すべきかなというふうに考えています。

委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

5番(金子益三君) 課長、非常に苦しい御答弁というのが通じるので私は余りがんがん言いたくはないのですが、今言う、前者の協議会をつくっているとところに補助を出すというのと、住民会に補助を出すのは目的が違いますよと言いますけれども、同じ人ですよ、言うならば二重です、屋上屋みたいなものです。

それでは、ほかのところの地域を、例えばそういう協議会がつくって、我々だって長年駐屯地とともに過ごしてきて文句はないです、全然。これはもう、恐らく市街地の住民のほとんどの人たちはこの町とともに五十数年間、半世紀以上にわたり共存、共栄してきたということに対して、何ら文句は言っていないと私は信じております。

その中において、やはり時には騒音だったり、時には渋滞だったり、多々あったのではないですか。そういうところの部分というのは全然勘案されていない道路もあるでしょうし、また演習場から帰ってくる時にタイヤに付着した泥があるから、そういう意味できちっとその戦車道を防衛省からお金をか

けて、しかも牛舎から離れた道を専用道路をつくってっているわけです。

あの道路についても、私はあそこをたまたまよく通ることがあるのですけれども、そんなに頻りに泥ついていきますか、あそこを通る自衛隊車両は泥を落としていきますか、むしろ例えば開墾の時期のトラクターについている泥が落としていくほうが多いのではないですか、その辺はどうですか。現場、確認して見ていただけますか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番金子委員の御質問ですが、先ほど申し上げましたように粉じんだけでは決してございませんが、いわゆる先ほど申し上げましたように、たまたま通る道とそこで生活をする人たちの生活道路とは大きく違うことをまず御理解いただきたいと思います。

それと、その15年ほど前からこの3地区の方々についてはさまざまな苦情をいただいております。もちろん、やれる部分につきましては道路の整備も含めまして、あるいは町道でございますので、いわゆる排水等の整備も含めまして、今までやれる部分については積極的に行ってきたと、ただ、十数年前からこれらの3地区についてはさまざまな苦情、解決のできない苦情がさまざまございます。

例を挙げますと、もともとはあその地区しか対象にしていない農業機械の導入、その防衛省の補助金で整備をされていたのは昭和60年代の前半ですが、いわゆる農業機械を導入するに当たっては、この日の出、東中の一部、富原の一部しか農業機械は導入されていませんでしたから、いわゆるこの3地区の方が言っているのは、それがいつの間にか全町に広がっているのではないかと、それだったら農業機械を私たちのところにも入れてくれと、さまざまな一つ一つ言っていきますと時間がかかりますが、さまざまな十数年かけたさまざまな苦情を我々も受け取っています。

これら、解決できる部分と先ほど言いました国の補助事業で乗られる部分と精査しながら町でその苦情を解決できない、過去からの課題の部分について今回、この地区、整備補助を組み立てたという経過でありますことも一つ御理解もいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

5番(金子益三君) 済みません、全く理解できませんので、まだ質問させていただきます。

先ほど生活道路が防衛省が使う道路と隣接しているということを課長、多々おっしゃられますが、それは課長も防衛に詳しい方なので、当然、御承知だとは思いますが、上富良野町の駐屯地というか、

演習場、北海道の中では中規模演習場、非常に稼働率が高いのは御承知だと思います。全道から非常に弾薬庫が隣接しているということで使いやすいということで、2師団管轄のみならず多くの部隊の方があそこを利用しています。その道だけ通りますか。

例えば、栄町、中町地区、本町地区、宮町地区、新町地区、旭町地区、東町地区、この道通らないのですか、そこに隣接している人たちというのは生活道路ですよ、その辺はどうなのですか、整合性、全然ないですよ。全く理解できないのですが、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 金子委員の御質問ですが、委員おっしゃるように近年、特に上富良野演習場の価値観といいますか、この利用の形態が大きく変わろうとしています、また、変わってきています。

委員おっしゃるように、いわゆる米軍等の演習が大規模演習場にシフトすることで、上富良野町の中規模演習場に相当数、利用が多くなっているというのは私も理解をしているところであります。

したがって、もちろん街中を中心に自衛隊車両が多く通るときも当然にございますが、何度も繰り返しになりますが、年間、何回通るのかのお話をするつもりはありませんが、先ほど言いましたようにこれら主要な道路を中心として、家があって、農地があって、なおかつそこで生活をしている人たちとの違いは明らかにあるというふうに私も理解をしております。

あと、先ほど言いましたように、この十数年の間で生活をしていく中で、さまざまな先ほど粉じんの例を上げましたが、通行の障がいの問題、騒音の問題、これら等々含めまして、さまざまな苦情があることは事実でありますので、そこらの部分についてこの既存の3地区を限定した補助事業を組み立てたということになります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 実際、そこで住まわれて非常にその騒音であったりとか、車両の往来が多いということで、普通のほかの他地区よりも御迷惑を受けて生活をされているという、そこは私は理解します。そこは最初に言っておきますけれども、非常に演習場に近い等々で日々の生活をされているがために、御苦労されているということは、それはもう理解するのです。

先ほど、今、課長言いましたよね、昭和60年の後半ぐらいからその地区、日の出及び東中地区に限って周辺整備事業で使われていたものが、やがて

それを全地区の農業の農業機械であったりとか、そういったものに幅が広がっていったというその変遷があったというふうに答弁いただきました。

だったら、その中で完結させればいいではないですか。町の貴重な財源を使って、しかも財調取り崩しながら平成24年の財源を組むわけです。そこに入れるのではなくて、全町でほかの地区の農業機械を買ってもらった人たちは、その3地区にお礼をすればいいだけの話ではないですか、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の再度の御質問ですが、ちょっと質問の趣旨が私の理解と違っているのかどうかわかりませんが、ちょっと過去に振り返って何点か申し上げますが、ちょうど昭和60年、61年だったと記憶しておりますが、私がたまたま農政課の担当をさせていただいたところに、いわゆる先ほど言いましたようにこの3地区に限定した農業機械の導入でしたが、防衛省の補助金の対象地区は、それらをぜひ全町に広げることで上富良野町全域の受益にかなうものだという展開で、あそこの演習場を広げるために、いろいろ理由を述べさせていただきました。

その多くの理由は、演習場を約3,000ヘクタール近くの、ここの演習場がもしも農地であったら、上富良野町にとっては農業生産額は大きく伸びるだろうということが1点、それともう1点は上富良野全域の方々があの演習場の地区に山菜を採って農外収入に充てていたことです。それらの理由が通って、最終的には地区を拡大したという過去の経過がございます。

そのことで、何度も言いますように、上富良野全域にこれら農業を中心として受益を受けられるようになったと、そういう経過がございます。

金子委員のおっしゃるように、全域にその農業機械が入ったのだから、入った人からそのお礼をその3地区にすればいいのではないかというようなことはちょっと現実的には難しいかなというふうに思いますが、今、経過を若干、お話をしましたが、いわゆるそのその生活上の支障があつた3地区と他の地区では先ほども委員、その点については一定程度理解はするよという御発言もありましたが、明らかに違う部分があるというふうに私も思っておりますし、また農業機械の経過も含めてこの3地区について一定程度のというか、迷惑料として個人に払うわけにはいきませんが、いわゆる先ほど言いましたように3地区の地区のコミュニティ活動をより活性化するための仕組みづくりという形で今回、補助制度を新たに設けたという経緯でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番(金子益三君) ちょっと平行線になってしまふようなので、ちょっと角度を変えて御質問させていただきます。

ちょっと戻りまして、この補助の内容についての御説明があったり、資料等もいただいておりますし、全員協議会の中でも御説明いただいておりますが、その性質が防衛なのか何なのかというのがちょっと明確でないところが非常に感じられるわけです。

先ほど私も言いましたが、建設水道課のほうの緑地の事業、また町民生活課の住民会等々に補助している部分とダブるところありますよね。そういったところにわたっていくということが理解できないのと、例えば昨日の同僚委員の質疑の中においても、街中の住民会においては、その住民会の会館すらない地域もあるわけです。例えば、そういったものを年次的に計画的に整備をしていく、またその建設をしていくとかという質問に対しても、町長としてはそういったものを新たに建設はしないとっておきながら、こういったところに防衛の名のもとに入っていくということが非常に私は理解が苦しいところであり、いわゆる町民生活課の分野になるのか、民生の部分でこういうようなものをしっかりと町全体の25ある住民会の中の自治活動の一環として、それらを計画的に年次的に進めていくというのなら、まだ百歩譲って理解できるころはあるのですが、ちょっとこの辺、違うのではないかなと思うのですが、町長その辺いかがですか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番金子委員の御質問に私のほうからもちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

現状は、私が言うまでもなく演習場直下の3地区でございまして、昭和30年に駐屯以来、長年そこでお互いが共存してきているという実態がありまして、改めて申し上げるまでもなく、直下の住民の方々はそういう時間の中で、日々の生活に密着した諸課題を掲げながら今現在に至っているというのが実態だと、これはお互い認識は一つかなというふうに思います。

私どもも長年、駐屯地の業務隊も含めて地区の方々と歴史的にいろいろな諸課題の解決に向けた協議を重ねてまいりました。

ただ、お互いの理屈をぶつけ合っただけの解決方法、もしくは今の現存している防衛省の補助制度とは私がここで披瀝するまでもなく、町もいろいろな形で運用しておりますのでおわかりかと思いますが、そういう制度の活用等で、今、前段申し上げましたような諸課題の解決に至らない実態があります。これ

は、もう私が言うまでもなく皆さんもそういうことについてはおわかりかと思えます。

しからばどうしたらいいのか、演習場があることがどうなのか、そこで生活していることがどうなのかという、その議論は今、私が前段申し上げましたように長年、長い年月、お互いが共存してきたという事実がございますし、今後もそういうことについては思いは言い方はいろいろあるでしょうけれども、思いは多分、一つだというふうに認識はしております。

そういう中で、町が町長として何ができるのか、今、申し上げましたように防衛省が有しているいろいろな個別の制度を活用して解決できれば、それはそれに越したことはございませんが、防衛局とも御相談申し上げてございますが、一つ一つの事柄を因果関係を持って解決できるものは当然、歴史的にもやってきました。

だけど、どうしてもやはり日々の生活には密着していますけれども、それをぬぐい去ることはできないという諸課題は相当あります。と言いながら、町長においては、そういうことをどうお互いが知恵を使って乗り越えるかという一つにここ数年来やっています全町的に進めています地区ごとの住民自治の振興を図るといふ、そういう前提でその地区に、そういう演習場直下版の地域、住民自治の振興策を図ろうという、そういうお互いが知恵を絞りまして、こういう成案に至って御提案申し上げますので、いろいろと種々意見が私も以前からお聞きさせていただいておりますので、課題もあるかと思えますが、そういう解決方法の一つの手段として御提案していることについて十分、御理解をいただいていると思えますが、さらに御理解をいただきたいなというふうに思うところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

5番(金子益三君) 今、副町長の答弁の中において、私は非常に理解できるころあります。もちろん、昭和30年からの長いおつき合い、先ほど言いました半世紀以上にわたる共存、共栄のまちづくり、その中において15年、その後の各駐屯地のおつき合いの中において、この3地区においては15年間も我々我慢してきたのだと、それに対してでは町は迷惑料ですねということであらうというこの理解をしてよろしいのですか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 今、申し上げましたように、繰り返しになるとは思いますけれども、問題の解決をするための努力はしましたが、その原因を排除するということには至っておりません。本質の議論にはなってございませんので、そういう意味で

は、ではしからは迷惑料かどうかということもありますが、それは地域の方と膝詰めでいろいろな議論をさせていただきましたので、やはりこれからも共存するためにはここで生活を営んでいくと、コミュニティーをしっかりと維持していくという、そういう意向もございますので、我々としてはこれは他の地域にも志としては同じだということでございますので、迷惑料かどうかについてはここで私が迷惑料だ、迷惑料ではないということはなかなか申し上げることはできませんが、そういうお互いの知恵を使いながら合意というか、解決方策というか、そういう見通しが立っているというのは事実でございますので、その点含めて御理解賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） それでは副町長、共存、共栄を図っていく中で、知恵を出し合った結果として、この24年度予算でこういう形になったという御答弁があったと思いますので、逆を言うともっともっと共存、共栄を図りながら、より協力をしているような各団体、もしくは住民会、もしくはその組織がそれらがいわゆる協議会を立ち上げて、我々ももっと自衛隊に賛成なのだ、もっともっとふえてほしいのだと、上富良野町が今、2,000人いる隊員が6,000人になってほしいのだと、そういう活動をする協議会ができて、その住民会の人たちは、では我々はその地域のお年寄りと子どもが、我々はその緑地を整備する、そういったところの協議会が立ち上がってきて、数年たつたらば同じような補助がもらえるという考えでよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 私どもはそういう考えは持ってございません。

根底にあるものは、今、るる申し上げましたように、そういうものと、それからもう一方のこれからの将来に向けてのとマッチングをしてこういう施策を皆さんに御提案申し上げていますので、しからは何かやればどうなのかという、そういう過程にはここでいいとか、悪いとかということは申し上げることはできませんが、少なくともこの施策をつくり上げた、御提案申し上げている説明させていただいている中にはそういう考え方はございません。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） ちょっと1人で長く喋り過ぎて申しわけないので最後にしたいと思います、15年間いろいろ協議を深めてきたということ聞いております。なぜ今なのか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 今の、なぜ今かについては、どういうふうに申し上げたらわかりただけ

るのかわかりませんが、お互いが放置して今に至ったということでもございませぬし、それぞれ担当も含めて第一義的ながら今に至っていますが、それはお互いの努力の成果のたまものだというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 関連でございます。

私は、非常にこの説明はよく理解できます。金子委員が言っていることも理解できます。

それで、二つほど確認したいのですけれども、その前に私は大砲を撃っていた元自衛官でございますけれども、あれは雨が降って演習終わって帰ってくるときに非常にアスファルトといえども、非常にあの地域は汚れるというのは知っております。演習場の中はアスファルトのところは一つありませんから、泥を拾って出てくると、落としてはきますけれども、完全に落ちませんから、非常に迷惑をかけているということも知っていますし、中にいたときも業務隊のほうからいろいろな報告を受けていまして、その現状というものはその時点では把握していたなと思っているわけでございますけれども、そこで一つ確認したいのは、この3地区の地区代表の方、町と自衛隊も中に入って協議していると思うのですけれども、その自衛隊のほうはこの町が独自に国の予算ではなくてつけてくれたのは私は非常に嬉しいと思っております。これについて、自衛隊のほうは何と言っているのか、まずお聞きしたいと思います。自衛隊は同意しているのか、反対しているのか、そこら辺。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問ですが、駐屯地の業務隊が毎年、業務隊長が中心となって業務隊長も参加をしていただいております。

歴代の業務隊長さんにさまざまな苦情等を申し入れしているところであります。また、この事業自体は特に業務隊に情報提供はもちろんしてございませぬが、予算が通り次第、これらの仕組みについては私ども説明をさせていただきたいというふうに思っていますが、部隊がやれることについては、もうこの何度も言います十数年前から部隊がやれることについてはもう真摯に取り組んでいただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） そういうことではなくて、三者集まってお話をいろいろ討議しますよね、問題でも出てくると思います。

そういった中で、一つの方向性が出てくると思う

のです。そこにおいて、これは私、大事だと思うのです、墓穴掘る可能性があるのです。

今、自衛隊賛成の人が墓穴掘っていくようなことがあったら私、非常に困りますので。自衛隊はその三者のいたところで、どう考えて、どういう態度をとっていたのか、これが一番大事だと思うのです。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問ですが、部隊のほうからは当然、非常に真摯な態度で、なおかついつも御迷惑をおかけしていますという立場でもちろん出てきてくれていますし、また、地区の要望についても先ほども言いましたようにできるものはすべてやりますと、現実にその隊員のマナーも含めて、車両の通行のルールをしっかり守ることも含めて、部隊側としては本当に真摯にとらえてくれております。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） ちょっと質問の趣旨が伝わっていなかったみたいです。

もちろんそれも大事であります、皆さんに知っていただく上には、この町が200万円のお金を使ってこういうことをやると、案でございますけれども、そういうことに対してありがとうとか、それは反対だとか、そういったことを自衛隊は何と言っているのかという話なのです。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

委員の聞きたかったところと違う答弁があったように考えております。済みません。

部隊のほうには、そのいつも三者で集まる時には、まず部隊ができること、あるいは町ができること、これらを過去から整理をしてお互いの役割分担を果たしていくことは既にされているところであります。

そのずっと課題になっているもの、必ず文書で出して部隊とも付け合わせをさせていただきますが、まず解決したものの、解決できなかったものを文書で残してきてございますが、この交付要綱等については、その町としてこういうことができればいいという話は部隊ともしてございますが、またこういう詳しくはお話ししていませんが、いわゆる積み残してきた課題をこういうふうになれば解決できそうだなというようなことを町のほうも案としてお話しした経過もございます。

部隊としては、非常にそれらも含めて感謝してくれているという現状であります。

以上です。

（「課長、部隊としては、それをどう、感謝して

いるではなくてどういう協議をして、部隊は何と言っているかということをお教えください。協議したとき部隊はそれでいいとか、そういうことだと思うのです」発言する者あり）

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） なかなか言いづらいところがあるのか、完全にすれ違っているのか、後で町長か副町長の見解を伺えればいいと思うのです。

もう一つの関連もあるのです。これも副町長、課長が言われていることなのですが、長年あの地区に農業機械等を導入してきて、それでは町は困ると、これもあって町全体に広げていった、そういういきさつがあります。

防衛省にそれをやめて、あの地区だけにまた戻ってこういったことをやってくれということをやったら、やはり墓穴を掘ってしまうのか、そこら辺のお話をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 私から今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

いろいろ過去から非常に先ほど副町長からお話ありました演習場直下におきます地域の方々、非常に歴史的にその生活をする中での諸課題、懸案等が積み重なってきて、私も前任の町長から引き継ぎの中で非常にあす解決したい、あす解決したいという思いでずっときていたということで、ぜひこれは解決に向けて取り組んでほしいということで引き継ぎの中にも出ておりました。

そういうことから、部隊のほうとのいろいろお話をさせていただいている中で、上富良野町全体として民生安定、あるいは調交事業も含めまして、上富良野町が主体的にどういうふうはこの仕組みを活用していくかということに対しては、これはもう部隊のほうは口を挟んで来ません。これはもう町で決めてくださいと、だけどそういう中でこの直下のお住まいの皆さん方と町と部隊との中で、やはりその解決し切れていない課題が現実にとずっと残ってきていると、それについては町の中で対応できるものは町でしていただきたいと、あるいは部隊のほうで直接、解決に向けて取り組めるものは取り組むと、そういうことでお互いに自分たちのできることをお互いに果たして行って、そして演習場の安定利用にこれからもずっとつながるように汗をかいていきたいと思います。

そういう意味におきまして、多分、部隊のほうも町の今回のこういうような取り組みに対しましては、評価をいただいていると思いますし、毎年、毎年、協議会の皆さん方と意見を交換してきている

と、積み残してきた課題の幾らかでも少し地域の皆さん方に対する思いにこたえることになるのかなということで、これは部隊の、特に業務隊の皆さんが窓口になってきてくれておりますけれども、私はまた良好な関係を絆を強くする大きな要因をこの中から見出すことができるのではないかなというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今の点で、いわゆる問題の解決の糸口がつかめるのか、つかめないのかどうか、そういう問題ではないのです。

問題は何なのかということなのです。自衛隊の演習場があって、そこに車がどんどん来ると、この演習場そのものをストップしないと、問題の解決にならないわけです町長。

こういう補助金を使って小手先にやったとしても、それは一時的なものであって、人間の人の心の中にはそれは根本的に解決できないと思いますが、この点は理解されておりますか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきますが、先ほども若干、私のほうからも触れましたけれども、この因果関係を明確にするということはなかなかできない、いろいろな諸課題がございますので、因果関係を明確にできれば、それは当然、防衛省が有しているいろいろな制度がありますので、その運用の中で歴史的にも今に至っていますので、ただそういう非常に人によって取り方が違う、これは我々が市街地で生活していて、日々感じないものがやはり直下の方については、これはもう本当に日々の昼夜の生活に密着しているというようなことがありますから、それをどういうふうに解決するかについては、非常に難易度が高いと、それで非常に解決に向けて年限を重ねながら今に至っていますので、ですからこれは私が思うにこの地域の今まで共存してきた知恵でありますし、これからの歩む知恵だというふうに思いますので、根本、本質的な解決に至るのかに至らないのかについてはコメントはできませんが、十分、お互いが合意というか、思いを重ねる知恵だというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 根本的には沖縄の問題もそうなのですが、やはり普天間基地そのものをなくしないと、騒音被害だとかは解決しないというのは、その話なのです。

それを単純に上富良野演習場に当てはめると、その飛行機と火砲だとか戦車だとか、いろいろな違いはあっても同じです根本的には。

だから、それができないからたまたま防衛補助、国が迷惑かけていますという形の補助が来ているわけで、それを肩がわりしようというのが今回の補助金の中身です。

お聞きしているのですが、これはなくても別に地域のコミュニティーというのは促進されるのではないですか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 今、ここの御提案している内容も同じように何回も繰り返しますけれども、地域に存在しているいろいろな諸課題、実態は今、履歴したとおりでありますし、ただ私どもはそこで生活を継続していただくということは、その地区にかかわらず地域、町内一円の課題でございますので、そういう意味で繰り返しになりますが、地域の住民自治のそういう促進、推進を図りたいというのは、これはもうみんなこの地域にかかわらず思いは同じでございますので、そういう思いを持った演習場直下のそういう施策だということで、ぜひとも御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） この区域を見ますと旭野地域が入っていないわけです。なぜ、旭野地域というのはこの中に入っていないのですが今回、期成会ができていなかったのかだというふうに思いますが、もしもそういう状況であるとすれば、旭野地域の人たちもやはり演習場に通う車両で、なかなかやはり耕作、運行ができないだとか、ストップされるだとか、そういう事情は当然、知っているとありますが、なぜこの旭野地区は該当になっていないのですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問ですが、先ほど言いましたこの3地区は、平成9年ごろに同時に立ち上がった協議会であります。

旭野地区もおっしゃるように演習場と隣接をしている区域でございますが、たまたまそのときには協議会が立ち上がらなかった、その理由は定かではございませんが、そういう歴史がございます。

先ほど、金子委員からも御発言があったように、この補助事業については、この補助事業ができたからうちも協議会をつくるよというものについては、対象としないように考えています。

ただ、その旭野地区がどのような考えになるかはわかりませんが、明らかに旭野地区の隣接地がそうであろうと、事実そうでございますので、もしも旭野地区が立ち上がろうというようなときがあったとすれば、検討の余地はあるかなというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 普通でしたら、そういう旭野地区も対象にするだとか、そういう話というのは持っていったいい話で、相手が返事がないからそのままにしておこうというような矛盾だらけの内容で、それで今回の補助内容を見ましても、例えば倍本地区で教育文化振興と称して研修だとか、美術館の見学だとかという、本当にひどい内容です。健康増進という形の中で冬場の運動不足解消のためのスノーシューの購入だとか、これ一つ、どれ一つとっても本来の補助のあり方とはかけ離れているし、この点はどのようにお考えでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

まず、旭野地区を除外したという思いは私どもございません。先ほども何度も言うてございますように、十数年前からの積み残しを三者で協議してきた歴史がございますので、この3地区に限っているということでございます。

それと、先ほど事例も挙げて各補助事業の内容についておかしいのではないかと御発言もありませんでしたが、いわゆる私どもが御提案申し上げる趣旨は、1本1本の事業についてではなくて、先ほど言いましたようにこの地区の自治活動を奨励しようという目的でありますので、先ほど言いましたようにこの地区の方が顔を合わせる機会を多くとることで、さまざまなその地域の住民自治活動を奨励していただきたいというものがねらいであります。

その中で、さまざまな文化活動でありますとか、健康づくり活動、福祉活動を中心として組み立てたところあります。また、補助対象事業、補助対象外のものも想定してございますので、これら予算が議決いただいた以降、それぞれ地区から交付申請がいただけますので、その段階でさらに精査がされていくというものでございますので、ひとつ御理解もいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） これは、年度も区切っていないという問題があるのですが、いつまで交付するのかということ、3年めどで、その後はわからないという問題であります。

今、同僚の委員からもこれだけこのつかみ金的に何かわけのわからないうちにこの200万円を概算で交付されてしまうという状況があります。積算の根拠そのものが住民の自治活動推進という目的では、目的という形で予算はつけておりますが、しかし私はこれが果たして住民活動の推進に本当につ

ながる真の住民活動につながるのかと、使って終わりだと、単年度単年度で、こういう予算の組み方はやめるべきだと、こういう予算があればここは介護保険料の引き下げに回すだとか、お年寄りの今、先ほども論議しましたけれども、雪はねが大変で、そういったところに予算を優先的につけるだとか、私はこういうことをやるべきだというふうに思いますが、そういう意味では全くこの補助内容そのものの積算根拠そのものも問題だと思っておりますが、この点お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問ですが、事業どれだ続けるかの判断については、おおむね3年、おおむねといいますかこのルールで行おうと考えていますのは3カ年を予定をしております。

ただ、それ以降、どのような形になるのかまだ具体的に協議は進めてございませんが、基本的にこのルールで行おうとしているのは3カ年ということでありまして、またこれらは真に自治活動につながるのかという御発言もありましたが、これにつきましては私、先ほどから何度も申し上げているように、今後、さまざまな住民自治活動を促進する一つの方法として、その仕組みの中には町民生活課のように住民会全域をくくっている自治活動奨励事業もございまして、何度も申し上げますように、特に演習場直下のこの地域を守るためにさまざまな地域のコミュニティ活動を活性化しようというねらいであることを御理解もいただきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 何度も住民活動推進するための交付金だということでおっしゃっていますが、私はどう見てもこれはやはり使い切りで終わってしまうと、やはり住民自治奨励とのかかわり合いの中でも、非常にやはり現地域の防衛施設周辺の騒音対策に、そういう迷惑料という形で町が肩がわりするだけだと、根本的な解決には至らない問題で、一時的に交付したとしても、これは使って終わりだと、これは本当だと思っておりますが、町長これはどうお考えですか、この点。

また、同時にほかのこういう予算があるのだったら、緊急時の予算に回すべきだと思いますが、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

それぞれ各地域が自主的に私どもが素案を示した

中で、自主的に自主活動を地域の振興をこういった事業によって果たしていくという意志を表示をされて、案を成案を得たところであります。

これは、地域の住民の皆さん方が相当、主体的に気持ちをあらわしていただいておりますので、私は立派にその目的が果たされるものというふうに確信しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩といたしまして、昼食休憩といたします。再開を1時からいたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

1款、2款のところで、7番中村委員。

7番（中村有秀君） 午前中の関連の関係でお尋ねをしたいと思えます。

200万円ありきというような感じで、この交付要綱等含めて感じなのですが、まず1点目は要綱の制定された年月日はいつなのでしょう、お尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問ですが、要綱につきましてはまだ整備はされていません。

予算が議決されてから以降、4月1日付の要綱を整備しようというふうに、4月1日は今回、日曜日ですので、4月2日以降の要綱整備という形でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それで要綱に基づき、それではとりあえず仮の要綱というのはいつでき上がったのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

7番（中村有秀君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

要綱の素案としては、このような仕組みづくりという形では、昨年の予算の時期につくってはございますが、先ほど言いましたように正式なスタートは24年度以降という形で考えています。

また、200万円ありきではなくて、予算の計上の額の都合もございまして、3地区におきまして説明会と懇談会をして意見交換会をさせていただきますが、もしもこのような仕組みづくりがあった場合にどのような希望があるか、それらを捕まえた上で、たまたまこの今回は百六十数万でございますが、それらの要望があったということで、あとそれ以降の

追加事業があったとすれば、若干の余裕も見て200万円の計上をしたというところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、要綱の素案をもとに地区の人たちと日の出、その3地区に個別にお話を進めたのか、もしくは3地区の人を集めて一緒にやったのか、その点ちょっと確認したいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問ですが、昨年の予算を組み立てる時期は11月、12月になりますので、11月末だったと記憶していますが、3地区の方全員に集まっていたのですが、全員というのは地区ごとという意味ですが、そこでこのようなことも町で考えているけれども、その場では当然、皆さん初めて聞く話ですので、その後、半月程度の時間の猶予を持って地区で話し合っていた上で、それぞれ概算を組み立ててみてくださいというようなやり方で進めさせていただきました。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 3地区一緒に集めたやったということではなくて、それぞれ別々ですね。それは、12月の段階でしょうか、ちょっと確認したいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 中村委員の御質問ですが、集まっていたのは11月中、11月の末だったと記憶してございますが、それで半月程度、時間を置いて12月のたしか10日ぐらいまでだったように記憶していますが、概算をあげていただきたいというようなことで3地区を回らせていただきました。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 私、これをなぜ聞くかというところ、結局、平成14年から15年間、いろいろなやりとりをやっていたよと、諸課題が残っていたよと、そういうことでやって、今、こういう形でそれぞれの事業名が上がってきています。

そうすると、実際に例えば自治奨励の関係で活用する文面も僕はあったのかなという気がするのです。これで、平成19年から自治活動の推進の関係の補助要綱を含めてやっていた経過の中を見ると、日の出は1件、これは平成22年にフロアーカーリング、富原はゼロ、東中は3件なのです。

そうすると、住民会活動の一分野ということとらえてまたできるのかなという感じがまず1点、それからもう一つは、それだけ15年やっていて諸課

題が残っていて、例えば38万2,600円、これが追加可能額ですよという提示の仕方が予算の中であり得るのかなと、それであれば161万7,400円を予算化して、後出てくれば、また場合によっては補正がやれるという、そういうようなシステムをすべきでないかと思うのです。その点、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答え申し上げます。

まず1点、町民生活課で組み立ててございます自治活動奨励事業です、ネーミングがたまたま一緒ですのでちょっとわかりづらいかと思いますが、町民生活課で以前から持っておりますのは、基本的には住民会単位、住民会が事業主体となっていく自治活動奨励事業であります。

今回のこの演習場周辺地区につきましては、午前中もお話をしておりますが、住民会のうちの一部の地区に限定をしておりますので、したがって町民生活課で行っている自治活動奨励事業の対象地区にはなり得ないという仕切でございます。

それと、概算要求の結果、百六十数万円でございますが、この事業につきましては初めてということもございまして、また半月程度の地域の協議期間であったことも含めまして、これら若干の余裕も持ちながらの歳出の計上とさせていただきます、御理解もいただきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 住民会単位だって、私こうやって19年度から調べてみました。そうしたら、泉栄コアラ会、それから中町の老人クラブの関係、やはり住民会単位であるけれども、一つは別なセクションでのあれが2件あるのです。

ですから、私はある面でこれを拡大してもやれたのかな、もしくは15年間頑張っていたのであれば、その間に平成19年からこの自治活動推進の予算があって、であればその中で可能なものがあつたのではないかなという感じがいたします。特に、富原地区の会館室内の関係等含めてもあるような気がいたします。

ただ、19年度からずっと見ますと市街地が37件、163万6,000円、郡部は16件で119万円というような形、この中で一番大きくあれしているのは公共施設維持管理事業ということで5分の4の補助、これが16件で、件数で言えば30.2%、金額で言えば総体の53.6%になるわけです。

ですから私は金子委員、それからもう一つは今村

委員、その他の委員も言ったように、私は否定はしません、長年御苦労かけたということでは十分理解をしたいと思います。その上に立って、もうちょっと町民が納得のできるような形の予算措置をすべきではないか、言うなれば追加可能額と、これからまたどんどん出さないというのは先ほど私が言ったように200万円ありきだという感じがしますから、であれば161万7,400円を予算計上し、新たに出てくればその要綱に基づいて補正が可能であれば、補正をしてもいいのではないかと、15年間やってその諸課題が残っていて、11月に三者の協議をやり、12月にいろいろまとめた、そういう場合に例えば倍本の環境保全等の講習会、内容検討必要だとかという形も含めて、私は町民の言うなれば住民会活動の中での関係と、それから地域の自治活動、それから地域の環境を守るという点ではちょっと不自然な予算の組み方ではないかなという気がいたします。

したがって、この追加可能額ということは、非常に不適切な言葉だし、15年間それであればいろいろな諸課題をどう考えていたのかなという感じが受けます。

そういうことで、今後また予算の関係等も含めて、十分、委員の皆さんと協議をしながらこの取り組みについてはどうするかということで検討したいと思いますけれども、この38万2,600円というのは、これから3地区から出てくればまだその仮の要綱に基づいて、また活用するというところでございましょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1点、先ほど言いました町民生活課が所管しております自治活動奨励事業につきまして、若干、確認はさせていただきますが、まずこの町民生活課が今、19年度から持っております事業につきましては、あくまでも地縁的なつながりの中の住民会が事業主体と、ただその住民会の事業主体ですが、住民会でやっている老人クラブであるとか、例えば子ども会であるとか、それらの活動に対してはあくまでも住民会の活動の一環として理解をしていますよと、そういう仕組みにしておりますので、今、この3地区の例えば日の出のほんの一部とか、東中地区の倍本地区とか、そういう一地区を限定したものについては残念ながら町民生活課の自治活動奨励事業には対象にはならないという理解をまず1点させていただきますと思います。

また、この200万円ありきではないというお話を先ほどさせていただきますましたが、たまたま24年

度の地区の希望においては、地区の会館の整備というのが出てきてございますが、これが毎年、地区の会館の整備を行うこととは考えられませんが、来年は逆にいうと100万円になるのか、これはまだわかりませんが、少なくとも地区の会館の整備については25年度以降からはなくなるものだというふうに理解をさせていただきます。

また、予算の計上の仕方でございますが、いずれにしろこの事業に限らずですが、その事業の見込みを立てるときには歳出の部分については若干の余裕を見ながら予算化をしていくというのは、私どもの手法の一つでございますので、そのように可能額という示し方がちょっと誤解を招いたのかもしれませんが、これからもしかその事業に適するものが4月以降、もしか上がってきたとすれば、これら事業精査して適正なものであれば執行をさせていただくと、その逆もあり得ます。

先ほど、どなたかからの御質問もありましたように、講習会や研修会等、交付申請があったときに、不適切なものについては不採択という形をしますので、これらがもしかすると事業費としては落ちてくる可能性もございます。

そのような形で考えていることを御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 今、課長、それこそ若干、上乘せしているということですが、補足説明資料とそれから資料3でいただいたもの、例えば日の出地区55万8,400円、これは補足資料では60万円、それから富原地区7万3,500円が補足資料で10万円、それから倍本の関係、98万5,500円が100万円と、若干、これらあたりはいいのですけれども、富原の7万3,500円が100万円、それから日の出地区の55万8,000円が60万円というような形になると、何となく我々、出しておけやというような感じをぬぐいきれないのです。

私はやはり、予算を通す以上、我々議員として町民にも説明責任があります。したがって、どういう経緯でどうなったかということも含めて、やはり言わざるを得ないということで、私は改めて質問をさせていただいたのです。

したがって、若干、上乘せは1,000円、2,000円の切り上げ等は理解できるけれども、ちょっと大きすぎるのではないかと思うのですけれども、その点、課長の判断はいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

ちょっと繰り返しになって申しわけございませんが、まず資料として提出させていただいたものにつきましては、要望事業費として上げてございます。また、この要綱が決定しますと補助率が決まりますし、また事業費の限度額についても決まっておりますので、これらを精査した結果、24年度に予算化したものをここに書いたものでございます、まず1点。

それと、これから交付申請を受けることになりませんが、例えば員数等もこれら確定をしております。例えば、スノーシュ、収納数は地区の全員分を15人分見っていますが、実際に上がってきたものが10個になるのか、15個になるのかも正直まだわかりません。

また、今、例に挙げましたが、さまざまな事業費については今のところまだまだ地区においても概算の段階ですので、それらを考えますと一定程度の余裕幅も必要かなというようなことも含めて、これらの予算化をさせていただきました。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、大体、今、今回の出たところの資料3によると、地域福祉事業、それから教育文化は70で、公共施設的なのは80%ということになってきます。そうすると、今、自治奨励活動では5分の4ということだから、一応80%になりますね。

それで、今、この限度額を引き上げてほしいということで、倍本のところから出ています。検討が必要ということでございます。

僕はできるだけ、住民の自治活動の推進の関係と同じような比率でやはりやっていかなかったら公平がとれないのではないかという気がいたします。

それと、もう一つはどちらかというと、郡部のほうが自治活動の関係の利用がないので、それはもう住民会長懇談会の折りにその都度、お話しは出ていますけれども、やはりこの片や100万円しかない、片や200万円が3年間ということになると、非常に一つは80%あれしても20%は負担化しなければならない、70%補助しても30%、それぞれ住民会の財政事情もあろうかと思えます。

したがって、そういうものも考慮しながらやっていただかなければ、我々議会としてどう説明責任を果たすかということになるので、その点も十分、考慮にしてやっていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 中村委員の御質問でございますが、まず町民生活課所管の自治活動奨励事業の補助率について、実は参考にさせていただきま

した。

特に、公共施設等の整備事業等につきましては、町民生活課所管の部分につきましては5分の4でございますので、80%とさせていただきます。

また、その他の事業については町民生活課所管については3分の2が原則になってございますが、3分の2と置くことも考えましたが、66.6%にするのか、それを切り上げて今回70%とさせていただきますが、その事業の補助率の部分については整合性を一部図らせていただいたという点も御理解いただきたいと思います。

また、この辺については本当に初めての取り組み等もございまして、またこういう事業は本当にいいのかどうなのかも含めて、おおむね3年間で検証もさせていただきますという思いでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） まず、先ほど各委員からも質問がありました。協議会についてはここに上がっている3地区だけということによろしいかどうか確認なのですが、一つ目。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 12番岡本委員の御質問ですが、協議会として立ち上がっているのはこの3地区のみでございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） こういった案が上がってきていたわけですが、ほかに何か代替案という考え、ほかの考えというか、この事業のほか、何か考えられるという事業はなかったのかどうか、お聞きします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 12番岡本委員の御質問ですが、る歴史的な部分も含めまして午前中に説明をさせていただきましたので、その分は割愛させていただきますが、町として公費を使ってこの3地区にどのような振興策ができるのかという、その全町に与えられた、全町に受益を受けている部分とその3地区に特定した分野と、どのような方法が公的にやれるのかということはずっと考えてきたところであります。

先ほど言いましたように、迷惑料として支出することには原因者が違いますからなりませんけれども、いわゆるその地域が今後も存続する、していただくためにどのようなことができるのかという、いろいろ模索をさせていただきました結果、一部、当然にして100%の補助などということにはなりませんので、一部、地元が負担をしてもらうこととあわせて、このような健康づくりも含めて福祉事業、

文化教育事業、その公共施設の維持管理事業に特化して補助をする仕組みを整えたという点でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） 代替案はなかったという、もうこの一つで、一本でということによろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 済みません、質問に答えておりませんでした、申しわけございません。

代替案は考えてございませんでした。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） 演習場を持っている町も道内何力所かあると思いますが、そういうところとの比較とか、情報共有等々はされたかどうか、検討に当たって。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 12番岡本委員の御質問にお答えを申し上げます。

特に道内での情報のやりとりはしてございません。それぞれ例えば別海の状態等については私どもも情報は知っておりますので、特に情報の交換はさせていただきますでございます。

ただ1点、参考とさせていただいたのは、長崎にあります町であります。そこでは地区の振興策に基金を積んで、町が直接、これらの地区の支援策をやっているという事例もございましたので、また条例等も取り寄せて研究はさせていただいた経過でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 67ページ、2款1項2目の文書広報の関係でお尋ねをしたいと思います。

印刷製本という関係で載っております。それで、417万円ということでございますけれども、これは何部印刷発行の関係でしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 現在でございますが、4,520部ということでございます。

委員長（長谷川徳行君） 中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、今、平成19年からずっと見てまいりました。

そうすると、平成20年の4,550部を頂点にして、だんだん下がってきて、また4,520部ということになっていったということですが、

とりあえず今、町内会の加入率は今、何%として押さえているのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 平成24年の1月末ということで申し上げますが、88.83%というふうに押さえてございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 資料の10を私、見てみたのです。そうすると、広報かみふらののほうは22年、23年度の住民会世帯数と、住民基本台帳の世帯数の一覧ということです。

それで、今、22年度を見ますと逆算に割っていくと88.5%、それから23年度はこれは割っていきますと87.8%という数字です。

ただ、その中に基本台帳の世帯数はあるけれども、2世帯だけでも広報等は一部ということもあるとは思いますが、その実数というのは把握をしているかどうかお尋ねしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 昨年、住民基本台帳のデータをいただきまして、半月ほど実は集計というか、調べてみました。制度的に世帯分離をしたほうが税だとか、いろいろなことが優遇される部分もございまして、そういう制度的な世帯分離というのがございます。

これは、正直な話、1件1件尋ね歩いて、町内会では1戸で加入していますか、2戸で加入していますかというようなことも調べなければならぬということで、結果、これはかなり時間を要したのですが、これはもう不可能に近いということで考えております。

大体、過去2年間ぐらい、そういう制度的に世帯分離しているのは大体25から30件ぐらいございます。ですから、私も町内会加入推進しておりますが、分母がちょっとずつふえていくという部分ございまして、なかなか率にはちょっと反映しにくいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） こうやって見ますと、22年度、住民基本台帳と広報の配付数の相違が537、23年は579ということで、42ふえているのです。

したがって、私はそういういろいろな保険の関係、制度上の関係で一緒に同居しているけれども分けた形になっているということもあるのも十分、承知しております。

ただ、そういうところと、それから完全に入っていないところ、私は一番心配するのはそういう人たちに町の情報がどう伝わっていくのかという関係があります。

そうすると、逆に言えば町民生活課で窓口へ行けばパンフレット置いてあるし、十分、配慮しているなという気がしますけれども、現実に情報が届かない住民の世帯について、どういう対策をとっていくかということになると、結局、今、住民会、もしくは町内会を通じてそれらの調査をある面で行って、その中で入ら入らないの確認も、これは町民生活課でやれるものではないですから、やはり地域の中の皆さん方の協力をいただいてやるというような方法して、何と少しでも情報過疎といいますが、行かないところの対策をやはりとっていかないと、やはり協働のまちづくりということになると、いろいろな立場の人を乗り越えてやはり町内会に入る、そして町内会を通じての自治活動に参画をするという体制をとっていかねばならないのではないかと思いますけれども、その点、主幹はもうなくなるからあれだけでも、町としての方向をやはりびしっと打ち出していく、それを住民会から、それからまた住民会から町内会というような形のをやっていかなければ、ただふえる減るで、大体その88%前後で動いていますから、その点、何とか90なり、93なりと持っていく努力の対策をどう考えているかということでお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の広報の配付にかかる情報過疎の対策についての御質問でございますが、一昨年からはやはりそういうことがありまして、各住民会、町内会長さんを通じてパンフレット、町内会加入促進のパンフレットを作成しまして、それぞれの町内会長さんも努力していただいて、最近、少しずつではありますがふえてきているのも現状であります。

また、そのパンフレットでそれぞれまた町内会長さんあたりに、特にアパートあたりに住まわれている方の加入率が非常に低いということで、そういうところも当たっていただいているところも現状であります。

そうした中、どうしてもやはり広報等の配付ができないということもありますので、窓口で来られましたら配付することも可能でありますし、たまたま公共施設、こしは試験的ではありますが3カ所に各8部ずつ置いて、自由に持っていただければというように広報の配置もさせていただいたところでございます。

今年度につきましては、さらに1カ所追加しまし

てそこに8部から10部にふやしまして配置をしたいなど、情報の提供には十分に配慮していきたいということで考えておりますし、その他、加入されていない方でもホームページを見れる状態にある方は、広報はホームページにも載っていますので見ることも十分にできますし、そのところについてもあとは防災行政無線でも必要な事項は住民の皆様にお知らせしていると思います。

無線については各世帯、すべてについていると思いますので、その部分については大事な情報というのは提供できているのかなど、しかしながらやはり町内会加入率の促進というのは、今後とも進めていかなければならないということで、いろいろとこれからどういう方法が一番効果的なのか、ちょっと研究してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） この資料の字を見ていただければ、郡部のほうは住民基本台帳833、757部はトータルで配付です。街のほうを見ますと、特に私が住民会長をやっている本町、486登録をされていますけれども、広報の配付数が414ということでマイナス72なのです。隣の金子委員のところも宮町の関係はちょうど計算しやすい100なのです、そういう点では我々もやはり十分気をつけながら、これについてはやっていかなければならないけれども、あくまでやはり協働のまちづくりということをやっている以上、これのパーセントを上げる協働の力を発揮できる態勢は我々も考えてやっていかなければならないし、町のほうも今、課長の言った形でやはり積極的に取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

委員長（長谷川徳行君） 答弁は要りますか。

5番金子委員。

5番（金子益三君） 79ページの協働のまちづくりに携わる、ちょっとわからないので教えていただきたいのですが、このまちづくり活動助成30万円とありますけれども、これはどういった団体に、どういった活動に行っているのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員のまちづくり活動助成金にかかわる御質問ですが、ことし新設させていただいたところでございますが、今、現在、要綱のほうは作成中、検討中でございますけれども、具体的に言うとNPO及びNPO法人の活動の公共性の公共活動に対する活動に対する助成ということ、また新規に活動しようとするものに対しての助成ということで考えておりますが、ま

だ詳しい中身はまだ検討中でありまして、補助率だとか、定額補助にするのかとかいうところの検討はこれから進めるところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

10番一色委員。

10番（一色美秀君） 87ページ、これの中ほどの防災士取得講習に関する件でありますけれども、これは町として町職員にも防災士の取得をさせる予定があるかどうかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 10番一色委員の御質問にお答え申し上げます。

町職員の防災士取得につきましては、去年1名、取得いたしました。

それで、ことし今はもう15名を予定しまして、予算計上していますので、町職員で防災士取得を目指す職員がおられれば取得していただきたいと、このように思っています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） 25の住民会がありまして、その中で2名ずつ合計50名を予定しているという形ですが、24年度は15名を取得をしたいという予定なのですが、ただ先般の一般質問の中で中村議員もおっしゃっていましたが、地域担当の職員制度ということにもかかるとは思いますが、この対象者が資格取得をおおむね10年間は町として協働していかなければならない、非常に特に私たちの地域になりますと高齢化が進みまして、対象者は非常に少ないと、そういった意味においてできればその地域にかかわる職員の方にも取っていただいて、もう1名は住民会、そのような形で取り組んでいただければ、なお一層あると思うので、その点について具体的にちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 10番一色委員の御質問にお答えを申し上げます。

先般の議員協議会の中でも25ある住民会、54人ということで、ことしは15名の予定をしています。

この15名につきましては、地域において防災のお手伝いをしていただけることが優先的に住民会の推薦をいただきまして、私どもはそこに補助をさせていただきたいと、このように考えていますので、当然、地区に町職員がもしおられれば本人の希望もあるでしょうけれども、率先して町職員については

そういうところで防災士、先ほど言いました防災士の取得免許にかかわっていただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） 確かに防災ということで、行政と本当に我々住民が一体となって取り組まなければならない問題だと思っておりますので、その点、十分よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 答弁は要らないですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） お願いがあります。

お願いしますではなくて、質疑をしてください。よろしくをお願いします。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 関連でございます。

今、同僚委員が防災士職員とか、消防、るる取らせるというお話されて、すると言ったのですけれども、私は全くそれは反対です。

定年間際の人だったらいいと思います。ただ、十勝岳はいつ噴火するかわからないこの時期において、それも避けたほうがいいと思います。

私は、役場の職員、あるいは警察、消防、自衛官、学校の先生、そういったものと議員、我々議員です、避けたほうがいいと思っています。

それは、いざこの間もやりましたよね、図上演習あれでシミュレーション起こしてだれが何をやるかというのを考えると、今言った人たちはほかのことで動いていると思います。役場の職員を例にすればもうわかんと思います。

取ってはいいいと思います、それは定年後に活躍できますからいいと思いますけれども、定年間際で若い人たちが取ると、その人、地域を指揮しなければいかなくなると思いますので、非常に危ないと思うのですが、危ないというかまずいと思うのですが、これはどうですか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

先ほど一色委員の質問に対して、私、町職員もという話ありましたけれども、当然、今、今村委員から言われましたように、災害が発生しましたら役場職員は当然、災害対応に携わなければならないという義務があります。

ですけれども、私の思いですけれども、今言いましたように定年ですとか、そういう環境が許せるのであれば、許されるのであれば、ぜひやはりそ

うものに関わっていただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 今、言いましたように、30周年周期でしたか、十勝岳。非常に町長も気に掛けていると思いますが、そういうときに二足のわらじを履かせないので、ひとつよく考えていただきたい。

そこでちょっとお聞きしたいのですが、例えば私、議員の人も名前入っているのではないかと思うのですが、それもやめたらいいと思います。6月2日の第1週に行くというお話でした、たしか。余り日にちがない、今だったらまだ人選に間に合うと思います。議員だって、いざ有事でありませぬけれども、災害が発生すると町長としていろいろやってほしいことあるのではないですか、あるいは補正予算通すのに集まらなければいけないかもしれない。

そういったところに議員が防災士を持っていると、先ほど言いましたようにその地区の防災士というのは、その地区をまとめて、指揮するようになるわけです、間違いなく。だから、二足のわらじを履けない、今はおれたちを指揮してくれと、私はあっちに行かなければならない。どっちやったらいい、議員としての仕事をやっていないではないかとも言われるかもしれませんが、これは絶対避けたほうがいいと思いますが、これはいかがですか。現在、もう名前上がっている人はいるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 今村委員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

私もまだ地域住民会に対しまして、まだ細かい説明はまだ申し上げていません。25ある住民会に行って防災士の必要性は説明を申し上げました。そしてことし以降、防災士の免許をその地域において所得していただける方を推薦してもらえるかというようなことまでは言っておりますので、今、言われただれだれが議員さんであれば、だれだれが取るとか、そういう情報は私もまだ持っておりません。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） そういうことで先ほど名前上げました、学校の先生なんか東北の大震災で子どもたちを引率しています。そういった人たちは持ってもらったほうがいいですよ、もちろん。いいのですけれども、そういう地区、防災組織を指揮するような立場につけません、そして2人だけで最後に各地区2人ずつですよ、どちらも要求されると思うのです、病気になるときもありますから。だから、当面そこはぜひ避けてほしいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。
防災担当課長（伊藤芳昭君） 11番今村委員の御質問にお答え申し上げます。

人選につきましてはこれから住民会長にはその住民会長の推薦を住民会の推薦をいただいた方と話し合いになると思います。

それらの意見を参考にしまして、今後、協議をして人選進めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 81ページの交流促進費にかかりますところで、上富良野町国内外交流実行委員会負担とございますが、これについてちょっと御説明をしていただきたいと思っております。

23年度の活動等とちょっと見られていないのですが、これは24年度どのような部分で補助をするのでしょうか、補助というか負担をするのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 5番金子委員の御質問でございますが、来年度は津市との友好提携15周年ということで、それで上富良野からも訪問団を組織して向こうを訪問したいということで、その3割負担相当と考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 津市の部分の3割を町で見るとのことなのですね。

ちょっとお聞きしますが、今現在、上富良野町の国内外交流の実態というか、活動というのはどのようになっているか町で理解していますか。

国内外交流の実行委員会の組織がどのような活動を今までして、今の実態です、それを把握していますか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 金子委員の御質問でございますが、これはこの国内外交流の実行委員会のことを指してですか。

例えば2年前にやりましたカムローズとの25周年、そのときにもまた実行委員会を立ち上げて、協議をしております。

ですから、何周年、何周年という事業に対応して、そして基本的には立ち上げて対応しているという形でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） ということは前回のカムローズとの周年のときには終わったと、解散をし

て、また今回は新たに発足をして、それに対して助成をしてということにとらえてよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の国内外交流実行委員会の組織の関係でございますが、今、おっしゃったとおり、その記念事業に際しまして実行委員会を組織いたしまして、それに対しての負担ということとするものでありまして、今回は先ほど主幹のほうから申し上げたとおり、津市との交流、姉妹提携を結んでから15周年ということで、記念事業ということで、こちらの訪問団をつくりまして行くという中身でありまして、それに対して自己負担7割で、その3割を町のほうで補助するという形で予算組みをして負担金として、その実行委員会に支払う形をとっております。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 済みません、言っている意味はわかりましたが、国内外交流実行委員会ということは、目的会として、その都度その都度つくって、その都度その都度解散をするという団体として認識してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の質問にお答えしたいと思います。

そのとおり、都度立ち上げ、都度解散するという手法をとっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） では済みません、ちょっとあわせてお聞きしたいのですが、その都度立ち上げ、都度解散、解散はいいのですが、都度立ち上げのときの招集メンバーというか、実行委員会になるメンバーというのはどのように周知をかけて、だれが人選をして、どこで決定をするのですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。立ち上げにつきましては国内外交流を担当している事務局になるのは町民生活課になるかと思いますが、関係する今後それがそのことについては協議した中で決定していく方向性で今、考えているところです。

ちょっと、具体的にはまだそこまではまとめていないところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） ということは、町民すべからくこれに参加する権利を持っているということで理解してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の質問にお答えしたいと思います。

現在、国内交流の会という組織がありますので、そこの中心になる話し合いになると思いますけれども、だれでもがということではならないと思うのですけれども、募集については町民全般に対しての募集になると思いますけれども、その中で決定していくことになると思いますが、具体的な実行委員会については町とその交流委員会との打ち合わせの中で決めていく形になると思います。

委員長（長谷川徳行君） 金子委員、いいですか。

5番（金子益三君） わからない、聞き方もわからなくなった。だれでもではだめだということですか。

委員長（長谷川徳行君） そうです。今、国内交流委員会というのがあるのですよ、今の話では、実行委員会はないけれども、委員会はあるのでしょうか。

関連で、1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 国際交流会のメンバーというのを教えていただけますか。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 現在は立ち上がっておりませんが、参考までに2年前にカムローズ行ったときのあの委員会は、このときは学校のほうの訪問のほうと一緒にありましたので、学校、校長先生だとか、あと交流の会のメンバーだとか、あと文化交流ということが一つ、大きなまた目的でありましたので、文化連盟の方々ということで。

それから、もちろん教育委員会、町民生活課、そういうことで組織しております。ですから、一般公募とか、そういう形ではございません。

私は、初めのちょっと説明の仕方がまずかったかもしれませんが、津市の訪問団は20名以内ということで、おおむね1人10万円、つまり200万円の旅費がかかります。それに対して前例を調査して3割補助ということで、ですから10万円の3割、3万円掛ける20名で60万円を計上してございます。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 国内外交流の会のほうでよろしいですか。

1番佐川委員の御質問でございますが、民間の国内外交流の会のメンバーということによろしゅうございますか。

現在、和田会長がついておられまして、大体がこ

れまでカナダに行かれた方の御父兄だとか、そういう関係者。ですから、これは別にどの団体から何名とか、そういうような選考の仕方はしてございません。町民生活課のほうでも1名理事として入ってございます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） ちょっと説明が詳しくまちまちで大変、申しわけありません。

まず、交流委員会のほうは今、言いましたように現在は和田さんが会長になっておりますが、この団体については任意で会員が参加しておりますので、特定した会員ではございません。あくまでも任意参加でございます。

また、実行委員会につきましては今回、この交流記念事業として今、訪問交流事業を実施しようとする上で、その実施するために実行委員会組織を組織いたしまして、それで事業を実施したいと考えているところでありまして、それにつきましてはそういう委員会等と打ち合わせをしながら今後、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、大変、説明がちょっとちぐはぐで申しわけありませんでした。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 87ページ、2款1項の11目の関係の防災士の関係です。

今、同僚委員からもお話がありました。それで、先般1月24日の住民会長会議のときに、一応期間は3年から5年ぐらいが望ましいと、最低ですね。そういう話で我々帰ったのです。

今回のこの補足説明の要綱を見ると10年ということで、おいおいというようなことで、それでは10年勤められる人はいるのかどうかと、非常に危惧をする面、ある面で10年勤めれば専門家になるなという気持ちも私はある面で理解をしたいと思うのですけれども、ただ前回の住民会長会議の中でも3年から5年という、やはりこれは10年が望ましいというような形でやっていくよりしようがないのかなということで思っておりますけれども。

更新期間というか、資格を取りましたよと、そうするとその期間はどのぐらいか。もしくはその更新料はどのぐらいかということをお尋ねしたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御質問にお答え申し上げます。

確かに、この間の住民会長会議のときに、私、任期については3年から5年ということをお話をさせていただきます。

今回、10年というのは、先般の議員協議会の中

で町や住民会にお願いして10年を担っていただければ相当、高度なこともできるのではないかなということで、期待を込めて10年ということでお話をさせていただいております。

防災士の更新については、免許の更新についてはないそうです。ありません。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 望ましいのと、やはり皆さん、住民会長は3年から5年、それでは何とかしなければならぬという気持ちで帰ったと思うのです。今回、10年ということになると、非常にハードルが高いなというような気がいたしますけれども、今後それはまた住民会の中で会長会議の中でまた詰めていただきたいと思いますけれども、それでは前回、宿泊費がどうなるかということと、最終的に6万5,000円のうちの諸費ということで4,000円しか残っていない。そうしたら課長は、札幌でとか泊まる場所もあるから、そういうことも含めて出さないよという話であったけれども、その後、副町長が補足をして、ある面では考えなければならないというようなことだったのだけれども、現実に私、やはり15名の人たちがいろいろな思いを込めて防災士を受けに行く、町のバスで行く、旅館に泊まる、そして研修を受けたこと、いろいろ話をすると、これはまた一つの大きなステップになるのかなという気がするものだから、やはり町費で宿泊費も見て、どこかで安いところでもいいです、缶詰の状態ではやはり交流的な形ということは望ましいのですけれども、この97万5,000円では、ちょっと非常に難しいなと気がする、15名満杯応募があればですよ。その点、その宿泊費の関係どう考えるのかお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御質問にお答え申し上げます。

この間の先般のお話で、いろいろ御意見いただきました。そして、私どももいろいろ考えまして、ことし初めての取り組みでありますので、そして何回も御説明しておりますように、まだ住民会長さんには中身の相談もまだいたしてもおりません。

今後については、予算がお認めいただいた段階で住民会長さんとともに、この予算措置、宿泊代も含めて協議をして運用を図って、1人でも多く防災士の免許を取得していただけるような努力をしていきたいと、このように考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 関連で、1番佐川委員。

1番（佐川典子君） この関連なのですけれど

も、おおむね10年というふうなことで今、中村委員に申し上げていたのですけれども、例えばどこの町内会も結構、高齢化になってきています、75歳以上の方がこれに参加されたときに大丈夫なのかという思い。

要するに、年齢制限というのをしなくていいものかということと、あと今回の東日本の被災地の中で女性の物の考え方だとかがすごく重要だったというボランティアの方たちの動きの中で、発言がそういうふうになっていたのですけれども、女性の方の参加があった場合、65歳以上を例えば高齢という言葉で置きかえたとしたら、そのぐらいの方が参加して大丈夫のような内容なのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 1番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、期間の10年でありますけれども、先ほど来、説明させていただいておりますとおり、住民会長さんには町の考え方をまず10年ぐらいやっていただける人を推薦してほしいということでもまずお話をさせてもらいたと思っています。

そして、その中でいろいろなささまざまな意見出てくると思うのです。防災士をいろいろ調べましたら、男性だけでなく、やはり全国には女性の防災士の方もいらっしゃいます。

ぜひ、そういう私、住民会の中で私、地域防災に対して協力したいと、携わってみたいという人がおれば、それは私どもはぜひ推進して取得していただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 逆に女性の方の参加を募るような、参加をされるときにこの内容説明をするときにそういうふうな内容をつけ加えるということはどうでしょうか。そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 1番佐川委員の御質問にお答え申し上げます。

さまざまな機会を通じて、私も去年から25の住民会にお邪魔しまして、自主防災組織の必要性ですとか、近年の気象情報等は説明申し上げます。

ですので、今、女性の問題でありますけれども、そういうさまざまな集会に行ったときは、そういう発信もして、取得を目指していただけるような情報提供もしていきたいと、このように考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 十勝岳総合防災訓練の点で、非常に先般、一般質問の同僚議員の答弁でも、やはり一番の目玉の一つとして図上演習といいますが、想定を用意していない訓練というのが非常によかったというお話がありまして、また私も聞いたから頭が真っ白になるぐらいカルチャーショックを受けたと、そういうようなお話もございました。

ぜひ、この想定のない訓練といいますが、言葉は図上訓練といってもいいと思うのです、机上訓練とか、これはぜひ発展させて今後もやっていただきたいというふうに考えています。

私もあそこにずっといたのです。あの企画した人を褒めてやってほしいです、あの倍以上は準備していました。倍以上準備して時間の関係上、あそこで終わったのですけれども、私はああいう訓練をよくやっていましたので、経験値を言いますと、ああいうものはやったところで準備したのを途中でやめると、例えば各課長、部長になっておられた各課長が各課でやる時、やったことまでしかやりません。だから、準備した人は全部やらないと、それぞれの課でもやりなさいと言ったとき、やったことしかやらなくなるというふうに思いますので。

それと、一番の目的は町長の基礎の徹底だと思えます。私はこういうふうにするのだということ、あそこにやはり町長は何らかの形で参加するとか、町長みずから状況付与してもいいなという感じがします。そして結節結節をとらえてやっていると、いわゆる非常に状況に入るのが非常にすぐれた方もおりましたし、いろいろな課長がおられたのですけれども、あれを何遍もやると皆さんそうなると思うのです。

大事なものは、実行の可能性があるかどうか、問題点も発見することだと思うのです。対策を講じられるかどうかということ、ぜひ今後、発展をさせてやってほしいというふうに思っておりますので、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 11番今村委員の御質問にお答えを申し上げます。

今回、図上演習、初めて町長のきのうの説明の中でも実施いたしました。そして、私ども部長、いろいろありますが、本当にシナリオのないところで訓練をするというのは大変な、本当にこういうことが実際に起きたら大変なことが身に感じました。

そして、この企画立案した職員に対しては去年、お認めいただきました、先ほど来、話している去年、防災士の資格を取得しまして、高度な防災に関する

資格の取得してきたことが、そういう職員がいたから今回の図上演習の中の内容も実のある訓練になったと私は思っております。

今後におきましても、この取得した職員の考え方を聞きながら実際に実のある訓練にしていきたいと、このように考えているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） それで、先ほどちょっと言ったのですけれども、あれは大きな町長主催のやつですよ。やはり、究極的には各課でも同じようなことをやらないといけないと思うのです。

そこで、人員を何でもいいのですが動かして、足りなくなってきたとき問題点がやはり出てくると思うのです。

ぜひ、そのワンランク下の各部署でもぜひ今後やっていかなければいけないというふうには考えています。ぜひ、やっていただきたいというふうに思っています。

そこについて、今後そういう考えや計画はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 11番今村委員の御質問にお答えを申し上げます。

訓練のやり方、いろいろあると思いますけれども、十勝岳総合訓練については先ほど答弁させていただきましたように、今後、そういう実演ではないのですけれども、シナリオのないような高度な訓練に発展していければと、このように思っておりますけれども、また日々の訓練については去年も何件か町内会で実施させていただきましたけれども、訓練の内容もさまざまあります。

それで、一つの例をとりましたら去年、本町、私の町内でもありますけれども、町内の花見の前に今、囑託職員として来ていただいている藤田防災士を頼んで火事を想定した消火器の訓練ですとか、担架のつくり方、そういう訓練を各住民会の会長の理解のもと、各会合に出前講座的なものでありますけれども、そこに行って、その小さな訓練、必要性、今後とも続けて行って、少しでも減災につながるような取り組みにしていきたいと、このように思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございますか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 防災にかかわって、避難施設等の問題点についてお伺いいたします。

町においては、数々避難指定施設がありますが、備蓄もないという状況であります。今年度において

は、その防災計画そのものを全面的に見直して、早急に計画を立てるとい形になります。

そういうものにかかって備蓄品等の計画もされるという形でお伺いしてよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 4番米沢委員の御質問にお答え申し上げます。

今、町では防災計画を見直ししたいと、その中には当然、避難所的なものも含めて見直しをしていきたいなど。

そして、今、31ある避難所についてきのうの質問にもありましたように、さまざまな災害が想定されます。それで、厳寒期の中の暖房施設だとか、いろいろ備品等をその避難所としての備品等をチェックをさせていただきまして、調査させていただきまして、当然、人数、避難する人数の方もいるだろうし、それらを検証しながら防災計画の見直しを、そしてその備品に対する対応は、それぞれの避難所によって避難される人数が決まってくるので、そして一次避難所、そして長期にわたる二次避難所、さまざまそのことが予想されます。

それで、その中で必要な備品について検証して、必要なものは担当としては予算を計上していきたいと、このように考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今、現段階では、この役場から備品を持って、毛布とその他を持っていかなければならないと、ただ現状でも不足しているという問題ありますので、当然、そういう方向になると思います。

次にお伺いしたいのは、やはり今回、こういう減災にかかわる予算も当然、交付税等に入っているわけですから、早急に当面、今年度整備しなければならないもの、こういう予算を活用しながらやはり整備しなければならないもの等々というのは、早急に当面ありますか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 4番米沢委員の御質問にお答え申し上げます。

早急に私ども今、考えているのは早急に整備をしなければならないというのは、今はないと思っています。

ただ、きのうの答弁の中に15関係機関と災害協定やっていますので、それら重複しますが、その防災避難所のその備品等をチェックしながら、足りないものについてはそういう機関の支援を得ながら避難者に提供していきたいと、このように考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 現状では、十分、足り得ていないという形になっております。

次にお伺いしたいのは、その避難所に行った場合、例えば公民館、あるいは学校へ行った場合、そこで実際、避難でどこでも救出、救助してくれないというふうになった場合、当然、避難マニュアルに基づいてだれが指揮するのか、だれが具体的に行動を促すのかというところは、防災計画等では細かく決められていないという状況があると思います。

そういう意味では、そういうものも含めた防災計画、総体を見直して、いわゆる救助がなかなかできないという想定の中で、Aという施設に行ったはいいけれども、全地帯が被害に遭ってなかなか救出だとか、来られない、来てくれない、そういう場合の態勢力をきっちり維持しなければ、避難はしたけれども、そこでどうするのかわからないという状況になっては困るので、そういったマニュアル等、計画等はどうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 4番米沢委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、避難所は開設された段階では、今、防災計画の中で担当部署決まっておりますので、担当者が行って避難所の開設を行う。その中で当然、今、進めています地域防災の協力を得ながら、いろいろな運営なり、避難者の確認ですとか、そういうものを今、あわせて行っていきたいと、このように考えているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そういう意味では、まだまだ不十分だということですね。

そういう中で、やはり障がい者等の避難された人たちも出てきます。そういう意味で、そういう人たちに対する前にも質問しましたが、副町長はつきり答弁しないのですが、できて足りているとか、足りていないとかというような答弁で終わってしまっていますが、上富良野町ではそういう部分に対してもやはりまだまだ不十分な点であるというふうに思いますが、この点はどうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問にありました多くを語られましたので、何が不十分かという問いがちょっと鮮明ではございませんが、今、担当課長のほうから申し上げましたように、防災計画そのものは17年に全面改正して、その後、一応また補完して今現在に至っていますが、少なく

てもその後、いろいろな災害事例がございまして、課題がクローズアップされているということに、我々が今、直近のそういう蓄積にどう対応するかという観点で町長の指示をもとに、きのう町長も発言されましたように避難所の指定のあり方、それから避難所を使ったときの運営のあり方、それから食事とか、いろいろな諸課題をどういうふうに具体的にやるかについて今、鋭意見直し中でございますので、ここで暫定的に私は申し上げられませんが、いずれにしても他の地域で起きたああいう教訓をしっかり生かして、あるであろう災害に備えるというのが我々の今、課せられている任務でございますので、そういう想定できる実態に即した内容にしなければならないという認識でいるところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 何を言ったかわからないということで、言っているのは簡単なのです。防災、避難したときの避難誘導、あるいはその後どうするのかという、そういうきめ細やかな指示だとか、文書だとか、おられる人もわかっていないのだから、そういったところから根本的に直していかないとだめですと。

今、言われたことではなくて、前からも指摘されている問題で、これからそういう問題も防災計画の中で位置づけられていくかというふうに思いますが、やはりそういう目を向ければ細かなところでやはり現場にいる担当の職員、あるいは行った人は担当する職員は比較的何となくわかるけれども、実際、行動に移すととなると、やはりはっきり脳裏にそういった具体的な行動が移らないという問題があります。

そして、公共施設に行っても、その公共施設の職員に至ってもどうするかわからないという問題がたくさんありますから、そういうところをきちっと直しなさいということなので、私が言っているのはあなたが考えているのとは違うのかもしれませんが、明白です。答えてください。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 大変、繰り返しになって申しわけございませんが、そういうあらゆることを想定して対処しなければならないというのは、今、自治体に求められていることでございますので、今も現状はその初動マニュアルをもって職員がどういふときにはどうことをやる、どういう手順でやるということではありますが、いかんせんそれは一つのパッケージでございますので、先ほど議員の方からも御発言ありましたように、今回、総合防災訓練の中で取り組みましたその図上訓練、その条件を付与

してそれに対処する、できるだけそのマニュアル化でなく、その事象、事象にどうふう具体的に対処するかということは、そういうことを繰り返しながら今、委員が申されたような、そういう一つの形でなく多様な状態に対処できるようなことが求められていると思いますので、そういう機能を十分果たせるように努力しなければならないという認識です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 87ページの屋外放送ということで、防災マストかというふうに思いますが、これは使用地の謝礼という形で何件、対象になっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 4番米沢委員の御質問にお答え申し上げます。

箇所数については8件でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 前からもこの共鳴して、反響して聞こえづらいという形になっております。

上富良野町には、室内における防災無線等も設置されて、これを有効的に使うという形もあるかというふうに思います。

やはり、これを屋外塔に至っては災害時にやはり室内で聞こえない場合、外で仕事をしている等々に至った場合は、こういったものを一つのこれを全部頼るわけではありませんが、一つの目安として避難、あるいは誘導等の判断の材料になるかというふうに思いますが、こういったものの改善点等についてはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 4番米沢委員の御質問にお答え申し上げます。

屋外塔の防災機の件ですけれども、去年の12月の段階で上富良野町が13基がまだ更新、設置してから相当な年月たっていますので、26基ありまして、13基は62年に早い時期に防衛施設庁の民生安定事業で更新は終わっております。そして、残りの13基については、なかなか関係機関と協議をしていたのですけれども、なかなか補助制度が見つからなかったということでありまして、去年の12月に防衛施設庁の調整交付金の中で残り13基をラップですけれども、スピーカーの更新は全塔改修終わったということで報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 終わっているのだけれども、完全とはいきませんよね、これ。

だけでも、そういう実態としてあるということ
で、やはりそれは御存じですね。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 4番米沢委員の御
質問にお答えをさせていただきます。

さまざまな意見があるのは承知しております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 関連でありますか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 地域防災計画の関係という
ことで、17年3月にできていて、今、見直しをす
るということで、町長の答弁も24年中に見直しを
し、25年に作成と。

ただ、私は17年のときにつくるときもお話をし
たのですけれども、ああいうふうに1冊の製本にす
るのではなくて、例規のように差しかえのできる方
法をやるべきかということでお話ししたけれども、
結果的にああいうふうになったのですね。そして、
現実に見たら、例えば税務課にあったり、それから
助役の役職が載ったりというような形で、いろいろ
なそれから出先の関係機関も大分変わっているの
です、上川支庁もそうだろうし。

ですから、一応、ことし見直しをして来年発行す
るのであれば、そういうような方式でぜひすぐ見直
しができる体制のものをつくり上げてはという気が
しているのです。その点、基本的にはどう考えてい
ますか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御
質問にお答え申し上げます。

17年に全面改定ということで、冊子にして保管
してございましたけれども、19年4月に役場の組織
改革がございまして、その中で一部、変更させても
らった中では、今、言われましたように中には差し
かえという言葉が適切かわかりませんが、その
修正部分だけを修正できるような手法で整理を1
9年度についてはしております。

そして、今後の見直しについても何かが出て、修
正を、改定をしなければならぬ部分については、
そういう部分で冊子にしてやれば見やすいことは見
やすいかもしれませんが、ちょっと機能的に
いろいろと出てくるので、すぐに間に合わないと、
その点、今考えているのは差しかえ可能なパソコン
で自分のところで、いろいろな経過はありますけれ
ども、そういうもので差しかえできるような方法を
考えているところでございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、一応、町長は2

4年中に見直していくけれども、これは一つは道の
防災課のあれを受けなければだめでしょう、どうな
のでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 町長から指示受け
ているのは、見直しを早い時期にやりなさいという
指示は受けております。

その中で、今、防災計画、中身さまざまな本当に
もう多種多様にわたっていますので、私といたしま
しては第一次修正部分と、第二次修正分で、そして
これは道のほうには協議、報告修正して北海道のほう
には報告義務だけでいいということを知っております
ので、その過程ではいろいろ協議会ございます
ので、防災会議等に諮っていただいて、これでいい
ということであれば道のほうに24年度中に報告を
して終わらせたいなど、このように思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 今、全道全国的に3・11
の関係で大きく見直しを迫られているということ
でございますので、道には報告をすればいいのだとい
うことであればまだいいのですけれども、道でもま
たその審査をして、また戻ってくるということにな
ると、時間的な関係があるので、私はそれをちょっ
と心配したので、報告だけでよろしいということ
ですね。

委員長、すぐ移っていいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 関連で何かございま
せんか。

暫時休憩いたします。再開時間を2時45分とい
たします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会
議を再開いたします。

1款、2款の範囲で、まだございますか。

続きです、7番中村委員。

7番（中村有秀君） 災害弱者の関係でお尋ねい
たしたいと思います。

平成17年の防災計画なる前に、愛知県豊田市で
災害弱者の登録制度だとか、それから愛媛県松山で
防災士の関係ということでやったのは、今回、今、
防災担当課長と担当する職員の皆さんである程度、
出前講座等で着々とこれらの関係が進んでいるとい
うことで、非常に嬉しく思います。

それで、災害弱者というか、要介護者のマップの

関係で先般お話を聞きますと名簿請求は大町、旭、泉町、住吉、東明ということで名簿請求があって、名簿もそれぞれ所定に従ってということだったのですが、その後、要援護者マップをつくる名簿の関係で請求はどこかの住民会から出てきていますか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村委員の御質問ですが、その後、中町住民会が一番最新で、その後の請求はまだございません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それで、一応、防災担当ということで、平成20年度の要介護者マップをその住民会で作成するという一応、目標設定というのはしているのかどうか聞きたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御質問にお答え申し上げます。

去年も申し上げましたけれども、町の私どもの考え方は、できれば25ある住民会、全部が今、高齢者マップ、今、実際つくって完了しているところは20の住民会ございまして、それは災害弱者の手を挙げていただいた方に対して何名が支援をするかと、その段階まで踏み込んで図面等完了しておりますので、私といたしましては25ある住民会、全部あそこまでいければいいなと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうしますと、確認しますけれども、25住民会のうち20住民会は要介護者のマップも含めて作成されているということでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） そのとおりでございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、まだ作成のされていない住民会というのはどこでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） さまざまな場所がありますが、まず、私が今、ちょっと資料見ていませんので、南町住民会、そして緑町、栄町、そして本町、丘町でございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 栄町はできているのではありませんか。できていませんか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 中村委員、大変、失礼しました。栄町ではなくて中町でございます。栄町はできております。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうしたら中町は、保健福祉課で名簿は提供しているけれども、まだマップはできていないということでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

私どものほうにそういう資料はまだ届いておりませんので、まだできていないと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうしたら、マップができたら一応、防災担当の課長のところへ持って行くというシステムにはなっているのですか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 中村委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、住民会に出向きまして、そしてまず聞き取り調査をしてくださいということが第一の作業になると思います。それで、防災で確認させてもらった書式に載っております各班長さんをお願いしまして、その資料をもらって、うちのほうでその色つけ作業等の支援を行っているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 防災担当のほうに一応、集約をして確認をするということは理解できるのですが、私が何力所かの住民会の例を見ると、色が違うのです。

例えば、独居老人世帯65歳以上、それから老人世帯65歳以上、老人同居世帯60、それから歩行困難者がいる、施設入所、入院者がいる世帯というようなことの分類はある程度わかるのですけれども、色がそれぞれ住民会ごとによって違うのです。

そうすると、私は防災担当のところに提出する前に、町民生活課か、もしくは保健福祉課か、そういうようなアドバイスをして、できたら全町的に中町、さっと見れば赤い印は独居老人だというのがわかるだとか、そういうような色を統一すべきだと、本町は今、ことしの4月から進めようという準備をしておりますけれども、できれば色の統一をして指示をいただければ、全町そういうものがあって、もしくは伊藤課長のところにあったり、消防にあたり、町民生活課にあたりということで、何かがあれば、それを開けばすぐ色分けでわかるというような感じの色の統一をしたほうがよろしいと思

うのですけれども、その指導はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御質問にお答え申し上げます。

まさに今、委員言われたように、たまたま私どものほうに住民会からできましたということで資料をいただいた中に、そういう事例がありました。その色の整合性がないとか、それでそういうところについては私ども拝見させてもらいましたら、住民会長さん通じて色の統一ということで、今言われたとおり黄色ですか、赤ですとか、この色は65歳以上ですとか、要介護が必要な人ですよという、その統一は今、しているところでありますので、そういうふうに向けて色の統一はしていきたいと、そして指導もしていきたいと、このように考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 特に今、孤立死がいろいろ言われております。

したがって、特に独居老人、老人世帯のところに介護者が亡くなって要介護者がもう言うこと聞かないという例が今、新聞紙上にも出ております。

そのような関係で、それぞれ担当の住民会の町民の名前の方が名簿の中に一覧になっていますので、非常にいい傾向だなと思いますし、それもまた大いに活用しなければならぬという気がするもので、それで一番最初に名簿をつくる時には町民生活課に行って名簿をもらい、それからもう一つはそれをカラー印刷にするということは、町民生活課に行くのですか。補助を受けるという関係からいくと、流れとしてはどうなのでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 自治活動奨励補助の中で、自主防災組織の補助というのがございます。

それで、今、上限が3万円で10割補助というのを今回、活用されまして、栄町、東明、それから大町住民会がマップのデータ整備をしております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうすると、特に自治活動の奨励用の資料をつくるということになると、町民生活課に行くということになると、それを使うことは言うなればどこかの印刷屋さんをお願いをするということになりますね。

そうすると、そこではその色の指示は、区別5種類ぐらいありますけれども、その色の指示はできますよね。それでは、その防災担当のほうと連携をと

りながら統一をした色にすると。

ただ、見ていくと5色ぐらいだと似たような色に印刷するという傾向が何ほかの住民会のをみるとちょっと色別が困難というところがあるので、それは今後また配慮していくということで、そういう流れでいくということであれば、自治奨励の資料をつくっていくということになれば、町民生活課のほうでそういう色の指示を防災担当とあれし取り決めていただければよろしいですね。そういうことでまた、指導をお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

今、その色の指導ですとか、そういうものは指導しながら統一できるものは統一したいと。

そして先ほどの答弁の中に、中町の住民会に対してマップ、地図ができていないと私、答弁しましたが、中町の住民会は地図の作成が完了しておりますので、訂正をさせていただきたいと、このように思っております。

以上であります。

（「そうすると四つ、できていないところは」と発言する者あり）

町の中では4カ所です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、町の中は4カ所ということで、そうしたら郡部はどこができていないのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 防災担当課長、答弁。

防災担当課長（伊藤芳昭君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

郡部についてはあらかじめ地図の作成は終わっているのですけれども、今、作業中ということで受けとめています。

そして、できていないところは、まだ完全に着手していないところは郡部に対してはありません。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございせんか。

予算書のページ数を明示して質問してください。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 関連でございせんか。

今、いろいろと出ていたのですが、保健福祉課は保健福祉計画で防災マップと要援護者マップ作成するようになりました。前の課長に私、一般質問したとき、あの課長がいるときに作成すると言いました、完成すると。

それと、防災担当のほうでつくっているやつとはどう整合しているのか、何か同じものだと私思って

いたのですけれども、どうなのですか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 11番今村委員の御質問ですが、保健福祉課のほうで要援護者の情報だとかは出してございます。

マップの関係につきましては、それぞれ地域の中で取り組んでいただくというようなことで、今回、防災サイドのほうで取り組みをいただいているところですし、今、社会福祉協議会におきましても、そのマップについての取り組みがなされているというようなことで御理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） ということは、私に答弁したあの課長やつは訂正するということですね。

その言動というのは、人がかわっても継続するはずで、その責任というのは、ここをはっきりしてください、つくると言ったのですよ私に。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 11番今村委員の御質問ですが、前任の課長時代につくると言ったというお話ですが、私どももできる範囲で対応を図る分、図ってまいりたいというふうに思っております。

ただ、マップをつくるという中では、やはり地域の力をおかりしないとできないと、要支援、避難を支援していただきたいという方と、それを支える方といった部分では、行政の側でそれをすべてつくるといったことは、なかなか難しい状況でございます。

そういった中で、今、東日本大震災だとかある中で、一日も早く実現できる方法というようなことで、今、防災サイドのほうで取り組んでいただいているというようなことですので、私どもだけで作成すること自体は、なかなか難しい問題でございますし、実際的に災害になった場合に地域の皆さん方の御協力なしにはできないものではないというようなことで、その点につきまして前任の課長が確かに行うと言ったこととまた違った形になっているというふうに思われるかもしれませんが、そういった点につきましてはまず、そういった災害に遭ったときにどういうふうにしてそういう地図にして避難支援の対策をとるかといったことについて、前任の課長と違う答弁だと言われればそういうようなことになるかもしれませんが、まずはそういった方々をいかにそういう被害から救助するかといった観点で御理解を賜りたいというふうに存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問ですが、ちょっと整理をする必要がありますので、私のほうから若干、補足説明をさせていただきますことを御理解いただきたいと思います。

まず、この議会で1年、2年ぐらい前からこの災害弱者の避難計画をというやりとりがあったかと思えます。

まず、前保健福祉課長の岡崎課長がおられたときには、保健福祉サイドでこれらの整備を図らなければならないという発言があったかと記憶してございます。

実はその後、22年8月ですが、防災担当が総務課に防災担当課長という、防災の専門課長を置きました。この災害弱者の避難計画につきましては、以前からその寝たきりの情報、あるいは障がい者の情報、いわゆる濃密な個人情報を安易に住民にお知らせする、他の第三者にお知らせすることは、極めて法的にも難しいという御答弁もさせていただいたと思いますが、まずこれらの情報を提供するに当たって、まず住民会、もしくはその地域の自主防災組織がみずから避難計画、プラスその防災マップをつくりますよという意味確認ができたものについて、これらの情報を提供しようという仕組みづくりをしました。

これらの弱者の個人情報を持っているのが保健福祉課と、主にはその22年8月から防災担当課長を中心として地域に実際にそれらの動機づけをしていくのが防災担当と、当時、今村委員が御質問した当時からちょっと組織が実際が変わってございますので、まずその点をちょっと整理をさせていただきたいと思えます。

ちょっと繰り返しになりますが、まず地域の自主防災組織の意志が確認できた段階で、保健福祉課からのそれらの災害弱者の個人の情報が提供されると、それに基づいて防災担当がその地域と実際にやりとりしながら、それらの個別計画を立てていくというような、組織上の仕組みづくりになったという点、補足を説明させていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 保健福祉課長の言われること、総務課長の言われることもわかります。

ただ、私が言いたいのは、その前の課長と私の答弁は違うかと、そういうこと言っただけではないと思います。人間というのは、すべて申し送られないと思うから、そういうことがありましたというなら、私、何ぼでも理解できます。

しかし、言ったことが継続性がないと何を信用していいかさっぱりわからなくなるではないですか。そこら辺、一つ気をつけてほしいと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 私、防災、いわゆる要援護者の支援体制で、これは僕自身が住民会でやっていて、先進でもなければ後進でもないという、本当に状況の中で今、手探りでやっています。

今、やはり住民会でどういうふうに意識づけをして、住民会の皆さんに意識づけをして、その防災に対してどういう意識づけをするかというところが一番の課題として困難です。

というのは、やはりそれぞれ認識が異なっていて、役員だけで簡単に防災組織をつくらうと思っただけです。ただ、それだけではやはり動きませんから、やはり徐々にそういう仕組みをつくっていかねばならないというふうに感じています。もう一つは要支援者に対して今、実態調査も進めています、あともう少しなのですが、今度はだれがAという人を支援するのかというところで、今度またちょっとぶつかっています、実際。仕事で支援することは不可能だという問題。

そこで課題だと思うのは、やはり各町内会単位でやはり信頼できる関係をどうやって、その人たちがお互いに支援体制をつくっていけるかどうかというところが今、課題です。そこをどういうふうに町内会とも、また住民会とも情報を共有して、今、進めるかというところで今、ちょっと迷っているところがあります。

実際、やはり議会では確かにその計画をつくりなさいということでは、それはそうだと思いますが、確かにこの間、行政においても防災士を設置して、やはりいろいろな角度から見て前進しています。いろいろな問題抱えるのですね、これが。だけでも、やはりそこをどういうふうにお互いが支え合って、乗り越えていくかどうかということが、今、私自身もそうなのですが、強い口調で言うときもあるのですが、やはり防災担当者の抱えている課題だとか、悩みだとかというのも全部ではありませんけれどもわかります。

そういったところをお互いにかみ砕いてどう前へ進めるかということ、やはりきちっとお互い問題意識と共有していかない限りは、これは進まないかなというふうに思います。

確かに、その自力のある住民会だとか、やはり人の構成だとかによっても前進できる住民会もありますし、後づけでいく住民会もありますので、そこら辺は本当にお互いの信頼を勝ち取る中で、やはり前進させるという、そういうところを私自身、ひとつ住民会の中でやっている課題として設けております。

これは、まだ完成品ではありませんので、悪い面というのを述べさせていただきますが、他の先進の住民会からしてみれば「何だ」ということになる話ですけれども、そのような実態だということから問題意識の共有をさらに進める必要があると思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 米沢委員、それから今村委員のほうからもるお話を伺ったところでございます。

町としては、やはり災害弱者、実際的に災害になったときにいかにそういった方々を支援し、救出するかということが一番の課題であり、これにつきましては今、米沢委員もおっしゃられたように、やはり地域の皆さんと行政にしましてもそうですし、やはり一番身近なところでは町内会住民会の方々の力添えなしには進むことはできないというふうに考えてございます。

この災害に限らず、福祉分野につきましては、やはり弱者、やはりお困りの方をいかに救うかといった場合には、地域の隣近所の方ですとか、そういった方々のお力添えをいただかなければできないということでございます。

住民会の中にもやはり隣近所つき合いがよくなくて、なかなか支援、お隣の方に支援いただきたいのだけれども、隣との関係がよくないのでどうしたものかなというお声や何かも確かに伺うこともあります。

ただ、行政にしましても、住民会の皆さん、地域の方々にしましても、それを米沢委員言われましたように、乗り越えた中で1人でも多くの方が救われるような防災体制ですとか、そういったことについて邁進してまいりたいというふうに存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございませんか。

それでは、ほかに。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 2款1項7目の77ページです。生活灯の電気料の補助でございます。資料の9も見ております。

それで、23年度予算で399万4,000円だったのが、今回のほう24年度ですが208万8,000円ということでございます。約118万6,000円の減ということです。

ただ、私はこの資料の9を見ますと、実際には980灯のうちの325灯がなっているということで、ただ削減額の最終的な一番右側の下のところで、1カ月当たりの電気料比較ということで、改修

前、改修後ということで、そうしますとこれを12掛けていくと若干、数字的にあわないのと、もう一つは実際に計画書を見ますとこの補足説明、そうすると約990灯ぐらいあるのですが、そのうちの831灯が計画に載っております。

そうすると、残りの灯数が149灯です。このLED化になっていかないのかという気がします。そうすると、この予算の計上はちょっと甘いのではないかなという私は気がしますけれども、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の生活灯の補助金に関する御質問にお答えしたいと思います。

まず、ことしの予算の比較について、予算の中では昨年比118万6,000円の減額という計算になっております。また、資料でお示ししております削減額につきましては、月当たり9万1,661円の12カ月で約109万円ということで、若干の差はありますけれども、予算上、これも今現在、計算している中での推計値ということでもありますので、ちょっと全く実績が出ていないので、計算上の推計でやっているものですから、補助する上においては予算を確保しておかなければならないので、その分ちょっと余裕を持った補助の予算となっているところでございます。

また、LEDの今後の整備計画の中で若干、整備されないものもあるのではないかとこのところの御質問であります。実は生活灯の中でも今、やっている中で街灯の大きいワット数の大きいところにつきましては、250ワット、500ワットという大きいところもございまして、これにつきましてはまだその費用というのは莫大な金額になりまして、更新してもその明るさをまた確保することもまだちょっとはつきりしておりませんので、まだ技術的な問題もありまして、その部分についてはなかなか更新が難しいのかなということで、そういう部分で残っているのもございまして、全灯が整備するというような計画にはなっていないところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 最終的にはそれぞれ町内会がある面で財源を持ってということで、特に今回は町長の配慮も入るとやはり9割補助ということで、それぞれ各住民会、町内会が積極的にこの取り組みをやっていただいております。

ただ、980灯ある中で831ですか、それと149灯が今後の改修の見込みがないのか、もしくは一つは24年度の申し込みやらなければならない

し、また25年度にやって、25年度の申し込みになれば、また数字の移動というか、ふえてくる可能性は僕はあるような気がしますけれども、万が一、25年度の中で前の話をするのであればですけども、一応、全部ならなれば似たような形で一応、予算的には、というのは町内の財政状況もあるから私はそれをちょっと心配するもので、そういう点ではいかがなんでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の140何灯が残るといようなお話で、先ほどもお話ししたとおり、200ワットを超える灯数で132灯ございまして、あと10灯内外の数字だと思えますが、それは今、委員がおっしゃるとおり町内会の事情にもよると思いますので、その部分につきましては町としては改修していただくことがCO₂の削減にもつながっていくことから、大変、好ましいことだと思うのですが、町内会の財政事情をこちらのほうから強制的にお願いするということにもならないと思えますし、また200ワットを超える部分についても、先ほど言ったようにまだ技術的にどうなのかということの確定もとれていません。

その後の整備計画については、今後の推移を見ながら考えていかなければならないのかなと考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 79ページで、先ほどちょっと聞き漏らした点で確認したいと思います。

まちづくり活動助成という形で、このNPO法人等に対する助成策ということで、これからの協働のまちづくりという点では、非常に大切な部分を担っていますし、今後とも担えるかというふうに思います。

この補助対象となるというのは、もう一度、確認させていただきますが、現在、運営しているNPO法人等、もしくはNPOこれから立ち上げるとい形の中でも、そういった新たな事業展開したい、あるいは何か技術的な面でいろいろとしたいとか、そういった部分に対しても該当になるのか、この点、お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員のまちづくり活動助成にかかわる中身ですが、当然のことながらNPO及びNPO法人ということで申し上げますし、これから立ち上げる法人もあると思えます。

また、NPOという法人ではないですけども、NPO活動する者もいらっしゃると思えます。その

中で、公共性がありまして、協働のまちづくりにつながる事業の展開、新規拡充等にかかわる支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） NPOで79ページなのですが、既存の公益性ということで当然、求められてくるということは、当然だというふうに思います。

例えば、そういった部分でいえば、いわゆる補助要綱みたいなものとか、そういったものというのはどういうふうになるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

要綱等の部分については、先ほども御説明申し上げたとおり、今、現在、作成中でありまして、まだ固まった要綱にはなっておりませんが、その部分については今、お話ししたことも含めまして、要綱の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、4月以降に提供させなければなりませんので、その整備については今後、考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 85ページのバスの購入費にかかわるところでございます。

830万円、歳入のほうで入っているところでございますが、これは既存のスクールバスについては下取りなのでしょうが、それともオークション形式なのか売却なのか、どのような方法をとられるのか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問でございますが、まず、調整交付金830万円を充当して、このあけぼのの車両を更新いたしますが、更新の契約については購入費と下取りを相殺した入札を予定してございます。

したがって、まずは古いバスについては下取りを前提に札を応札をしていただくという仕組みになってございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 昨今、民間などは下取りを車の入れかえをするときなどは下取りをすると現車の価格及び割引率というのは明確にならないという観点から、下取りに出すというところではなく、実際、その売るのが主流になっているほうが民間ではよく多いのですが、そういった手順というのは、

今回は考えなかったのですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問ですが、先に現車を売って、新しい車を下取りなしで買う方法もちろんございますが、何分、調整交付金を充当いたしますことから、先ほど言ったような方法を札幌防衛局とも交付申請の段階でやっているところであります。

恐らくですが、恐らくというのは変ですが、恐らく現車を売ってしまったら、その補助の対象にはならないのかなというふうに考えています。

あと、応札、入札の段階ではさまざまなメーカーは1社指定はしませんので、各メーカーで現車は非常に高いけれども、下取りが大きいために、そこが落札する可能性もございまして、競争性は一定程度確保できるものだというふうに、この方法は理解できるかなというふうに思っています。

委員長（長谷川徳行君） 金子委員。

5番（金子益三君） 今、課長の御答弁の中で、いわゆるその補助金の性質上、下取りをしなければいけないような方向でその協議を図っていたということでは、十分、理解させていただきました。

今後において、その町の公用車等々の入れかえのときあたりは、例えば重機なども恐らくそういうものに今後、携わっていくと思えます。

そういったときに、民間であったりとか、例えば買い取り業者であったりとか、もしくは一般の広く公募する、今現在はインターネット等々もありますし、そういった方法は今後においてとるような、そういう計画はございますか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問ですが、言葉足りずに申しわけございませんでしたが、今回のバスについては調整交付金の一定のルールに基づいて行っていますが、それ以外の公用車、集中管理車等については広報で町民限定ですが、下取りというか、売りに出しているケースが今もっております。

インターネット公売等を通じて売ることが金額的にも有利かなと思えますが、今後、今インターネット公売については今、税を中心に今、組み立てをしてございますので、場合によってはその方法もすぐにとり入れることができるかなという思っていますので、これらまだ前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

12番(岡本康裕君) 定住移住促進費の中の75ページ上のほう、イベント出店料等15万円計上されておりますが、定住移住専門のイベント等に出るのか、例えば観光のキャンペーンと抱き合わせでそういったところに出ていくのかということなのですが、どう考えていますでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 12番岡本委員の御質問でございますが、今回、初めてこのイベント出展料の予算計上させていただきましたが、これにつきましては北海道暮らしフェア・イン・東京というイベントがございます。東京の恵比寿で行っていますが、この下に負担金交付金のところに北海道移住促進協議会負担という5万円、これについては23年度初めて加盟をすることにいたしました。ところがこのイベントを組み立てている協議会でございますので、そこにこのイベント出展料が15万円かかることで計上させていただきました。

この恵比寿で観光イベントと一緒にこの移住のブースが用意されますので、上富良野専門のブースが用意されますので、多くの方々が来られているという、町長昨年これに参加しましたが、富良野市や何かこれらの移住の窓口を開いているよという情報も聞きましたので、今回、ぜひここで上富良野の宣伝をさせていただきたいという組み立てをしたところであります。

委員長(長谷川徳行君) 12番岡本委員。

12番(岡本康裕君) このスタッフなのですが、これは役場町職員が行くということによろしいかどうかをお願いします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 12番岡本委員の御質問ですが、まず事務局として町職員1名を予定してございます。

さらには、22年度につきましては定住移住促進計画に基づきまして、23年度に新たに上富良野町定住移住連絡促進協議会という、町を含めた関係する9団体の方々に協議会をつくっていただきました。もう1名につきましては、その協議会から1名参加するべく旅費等の予算措置をさせていただきました。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

3番(村上和子君) 85ページの防災アドバイザー、81万円の計上ですけれども、月水金の午前中だということで、大変、仕事がつらいと、こういう声もありまして、今、中富良野町では消防の退職者通常雇用で1名採用予定だということを聞いております。

それで今、地域防災もいろいろと先ほどから出ておりましたが、大変あれですし、どうせ雇用するのであれば通常、月曜日から金曜日までというきっちりした雇用形態に変えてはどうでしょうか。

やはりしっかりそれで仕事をしていただくという、今、地域防災さっきから難しさもありますし、そういったことでいかがでしょうかと思いますが、どうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長、答弁。

防災担当課長(伊藤芳昭君) 3番村上委員の防災アドバイザーに対する質問にお答え申し上げたいと思います。

今、囑託でお手伝いのやっている職員については、もう御承知のとおり消防の退職者でありまして60歳を超えております。

それで、そういうことを加味しまして、20時間以上仕事をしていただいたら雇用保険ですとか、いろいろなものが必要になってくるということでございまして、本人、今、年金ももらっていますので、掛け捨てになってしまいますので、それで今の状態で去年からの活動実績等を検証しまして、ことしにつきましては若干の時間でありまして、それらに影響のない範囲で予算を組み立てさせていただきました。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

3番(村上和子君) 地域の防災士の養成も大切ですが、ここ肝心なところでございまして、中途半端な雇用ではなくて、やはり人材を捜していただいて、60以上超えているとうまくないというのでしたら、自衛隊の退職者の方なんかもこれからあれしていただいて、しっかりした、ここところが一番アドバイザーが大切だと思いますので、そういったことで雇用のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございせんか。

4番米沢委員。

4番(米沢義英君) 81ページの国内外の交流で、去年はたしか前でしたでしょうか、カムローズは全額負担という形になっておりましたが、今回は3割本人負担という形になっておりますが、この点、違いはどうして生まれたのか、記念事業ですから一緒であればまた同じくということも考えられたのだと思ひますが、経費の削減等もあったのかどうか、その点についてお伺ひいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。

町民生活課長(北川和宏君) 4番米沢委員の御質問にお答えしたと思ひます。

カムローズの派遣につきましては、盟約の延長ということも含めまして公式訪問団として訪問したということで、全額公費負担ということで計上させていただいたところですが、今回は公式訪問団というのではなくて、相互交流を図るということで訪問団を形成するというので、それぞれの交流事業で支出しているおおむねの基準が7割程度自己負担があるということで、それにあわせて今回は3割補助ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 公式かそうでないかの違いだということですが、こういった交流記念という形であれば、解釈としては取り方としてはいろいろあるかと思いますが、公式、一般的にはやはり公式の訪問団という形になるのではないかというふうに思うのですが、こちら辺はどういう解釈でしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

当然、町のほうでこのように訪問するというのであれば、すべて公式だということにもなるかと思えますけれども、カムローズの場合はこちらのほうから盟約の延長という、それこそ向こうにおいても公式行事が組まれた中での訪問ということでお伺いさせていただいたところですが、今回につきましては向こうが訪問して表敬はいたしますけれども、公式行事の中でというのではなくて、表敬をして交流を図ってくるということが目的となっておりますので、今回はこのような考え方で進めさせていただいているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） いろいろ見解はあるかというふうに思いますが、なかなか統一性という部分ではちょっと課題があるのかなと思っておりますので、過ぎ去ったことではありますが、一応の見解をたださせていただきます。

それで、予約型タクシーの運行、83ページなのですが、これは一般財源でことしも再延長という形になりました。全町くまなく予約型タクシーに対する試行運転で時間の問題や、いろいろ祝祭日の運行の問題を改めて予算等の関係も含めて行うという形になっているかというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の予約型

タクシー試行運行事業の件につきまして答弁申し上げます。

委員、今おっしゃいましたとおりの全町に広げた場合の事業者さんの不安も含めまして、もう1年試行事業を延長するものでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そこで、これは一般財源という形で537万円という形載っています。

恐らく他の交通の利便性が欠けるという形の中で、一般のバスの運行と違ってこれはその対象外という形で一般財源を持ち出さなければならないという話ではありますが、こういった部分に対して恐らく地域としてもやはり広がりが出てきて、やはり今後、こういった部分に対する一般財源の持ち出しを極力抑えるという点でも、こういった部分に対しても道、あるいは国に対しても補助対象にするという動きが地方の一部でも見受けられますが、まだ完成品ではありませんけれども、町としてもそういった働きかけする必要があるというふうに思いますが、この点はいかがででしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

旭川陸運局とるる協議をさせていただきますが、この予約型乗合タクシーの仕組みについて説明した後、補助の対象にならないのかという協議を進めてございましたが、基本的には路線バスを廃止をした代替措置としてこれらの予約型乗合タクシーが組み立てられるのであれば、補助の対象になります。

ただし、65歳以上、あるいは障がい手帳をお持ちの方に特定することにはなりません。そのような協議をさせていただきました。

今、ルールの中では、その国交省のルールで照らすと、この補助の道はないという関係であります。ただ、私どももお話しているのは、これだけ高齢化社会になってきますと、いわゆる公共交通以外に横だし上乘せのこれらのサービスを提供せざるを得ない実態にあるということも訴えてございます。

いずれにしても、国がどういう今の補助制度をどのように今後、変えていくのか、それらの可能性も含めてこれからも機会あればぜひ要望も上げていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 83ページなのですが、十勝岳線のバス運行なのですからけれども、観光ボラン

ティアをしていますと、登山客、十勝岳連邦の登山をする方だとか、観光に来られている人たちの意見なのですけれども、早い時間に運行してほしいという意見がすごく多いのです。

日中にどうしても上ってしまって、帰るときになるともう逆に便数がないとか、そういう不便さを感じている利用者がすごく多いのです。観光ボランティアの中の人からもそういう意見が多いという、懇親会でもそういう意見が出ていましたので、この時間の設定を少し観光に来られた人たちの立場になって運行時間を設定するような、そういう話し合いができないものかというのをちょっと聞いてほしいというふうに皆から言われているものですから、その辺の考慮を話し合いの中でできるものかどうか、やはり利用者にとって利便であるというのが、やはり公共のバスの運営には欠かせないことだと思っておりますので、その辺をどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、それぞれの路線バスにつきましては、時間を絶対に動かすことができないというわけではありませんが、ただ1日4便、往復8便になりますが、その特に1便、3便、4便については、子どもたちが一緒に乗る混乗方式にさせていただいておりますことから、今、言いました1便、3便、4便については、ある程度、時間を固定しなければならないところがございます。

あと特に、十勝岳路線につきましては、その列車の着く時間になるべく合合わせることがいいかなということもありまして、先ほど言いました1便、3便、4便以外の2便については一定程度、配慮しているつもりですが、もしも委員おっしゃるような声があるようであれば、また観光協会、あるいは観光ボランティアさんとも十分、協議もさせていただければと、できる範囲でこれらの仕組みづくりをできればというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） お答えはわかったのですけれども、産業振興課の課長もわかっていると思うのですけれども、やはり観光客の立場というものをやはりもっと重点的に聞く耳を持って運営をしていただくということが大事だと思いますので、担当だからといって総務課のほうで処理するかということではなくて、利用者の身にもうちょっと重点的になってお考え進めてもらうようにしてもらおうということで、先ほど言わせていただきましたので、そちらの

事情はわかりますけれども、そういうことも考えてくださいということをお願いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員の御質問ですが、答弁、繰り返しになりますが、子どもたちの時間もある程度、確保しなければならない事情もございますし、また先ほど申し上げましたように絶対に聞く耳を持たないということでは決してありませんので、多くの方が乗っていただくことがこのバスの使命でございますので、いろいろな団体の方々の御意見もぜひ聞かせていただきたいというふうに考えています。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 75ページ、2款1項5目の移住定住の関係でお尋ねをしたいと思います。

昨年の23年3月、定住移住促進計画ということの18ページに、移住準備住宅の促進ということで、当然、それに沿った形で今回、壁の塗装、それから移住準備住宅の備品ということでございます。

資料の中で44で、一応、配置図があります。したがって、この中の01から始まって010まで、5棟10戸ということで、これの今の入居状況はどういう状況になっておりますか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず10戸あります移住準備住宅につきましては、今現在、9戸が入居されてございます。

そのうち、10番のところは1戸あいているという状況でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 非常にいいことだなと、我々もしよそへ移住するといったら、まずお試的にやってどんな環境かということも含めてやることになるのかなと思います。

したがって、先般、富良野で移住定住のフォーラムがあったときに、平成23年富良野市でお試し暮らし住宅の利用状況ということで、弥生住宅7件に12名、東山住宅1号4組み11名、東山住宅2号が6組み14名、山部住宅が1組み2人、合計18組みの39人ということで、富良野さんの実績は報告をされております。

したがって、一応、準備住宅に入るときとおおむね1年程度ということですが、これらの入居されてからどのぐらい期間がたっているのか、ちょっと確認をしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問ですが、今、9世帯入っている中で、一番古い方は21年11月1日になってございますが、ごく最近では23年5月に入居された方がございます。失礼いたしました、24年、ことしに入って1月16日に最後の方が入ってございます。

この準備住宅については、基本的には1年ですが、最大もう1年延ばすことができますので、そうしますと2年間、お住まいになれるという制度になってございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） おおむね1年で、最大限あれしても2年ということまで理解をしていますけれども、ただこの促進計画の中で、今後ふえていくということになれば、遊休旧教員住宅の追加転用も検討するというお話でございますけれども、現在の状況ではとりあえず間に合うということで判断しているのか、それとも今後、ふやさなければならないかなということ考えているのか、その点、お聞きしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、この移住準備住宅10戸管理してございますが、いつもホームページに載せますとすぐに引き合いがございまして、1件に対して3件も4件も来ますので、そこから書類選考をさせていただいて、順番を決めていくという現状がございまして。

したがって、この10戸以外にこれらの移住定住のための準備住宅をぜひ確保したいなという思いがございまして。

また、その中に先ほど委員が御発言にありましたように、準備住宅ではなくて、お試し住宅という形で、今の準備住宅は基本的には住民票を持ってここにきていただくことが前提としていますが、お試し住宅として、例えば半月間、あるいは一月間、これらの住宅もぜひ確保したいなという思いがございまして。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうすると今、予算化されようとしているこの住宅の壁塗装、それから備品の関係というのは、この5棟10戸に全部、一応予定をしているということで理解していいですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、まず外壁等の塗装については、この40年来後半に建てた建物でございまして、非常

に外装もみすばらしいところもありますので、施設の延命措置も含めまして、この5棟10戸、全部外装については塗装の事業費を計上させていただきます。

また、移住準備住宅ですので、ほとんどの方は家財道具を持ってこられるのですが、府県のほうから来られますとやはりストーブだけはどうしてもお持ちでない、したがってこちらで入手せざるを得ないということもありましたので、ストーブのみ、今回は5台購入する経費をかけてございますが、残りの5戸については中古であったり、前人住んでいた方が置いていっていただいたり、何とか5台はございますので、今回、5台を購入するとストーブだけはこの10棟に整備がそれということで今、予算を提案させていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 一つは促進計画に沿ってということで、着々と進められていくということで理解をしたいと思います。それで今、9戸入っている人たちで、一応、定住の意向というか、そういうものを含めてほかに土地を、もしくは住宅をというケースがあまりありますか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 中村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

一応、申し込みがあった段階で、移住したいという希望の方を選挙させていただきますので、皆さん、その気持ちの高い低いはあるかと思いますが、できれば上富良野に移住したいという方がすべてでございます。

ただ、なかなか仕事の問題も含めまして、結局、1年後に転出される方もたくさんおられます。また、中にはここで上富良野町で家を建てて、本格的に移住された方も何名かおられる現状であります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 基本的には住民票を持ってくるといってわかったのですけれども、富良野の状況を聞きますと18組39人いるうちの、お試し住宅ということになっているのだから、その間ひょっこり遊びに来て、1カ月程度歩いてお帰りになるという方も事実としてあったということなのです。

言うなれば、全部そろっているものだから、そんな関係もありますけれども、できるだけそういう環境をつくってやるということと、もう一つは外壁を直すということから、あの周りの環境整備、やはり花の町上富良野、すぐ十勝岳も見える日の出公園も見えるということで、当然、教員住宅とも連動する

のですけれども、あその環境整備はちょっと力を入れてもらわないと、非常に寂しい思いが私は感じるので、その点、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 中村委員の御質問ですが、まず1点、委員の前段の発言等もございましたので、若干、回答させていただきたいと思いますが、今回、この移住定住の雇用創出対策事業でJTBにこの委託事業をさせていただきました折りに、いわゆる観光のプロからの御提言もいただきましたし、またこの10年間ぐらいで上富良野町に移住されている方の実態調査も実はいただきました。40戸掌握しましたが、そのうちの33戸からアンケートをいただきましたが、それらのほとんどの方は上富良野に何度も何度も足を運んで、結局、移住の決心をしたというアンケート結果がありましたことから、最初は本当にお試しでも、そのうち1年間移住、準備住宅にそのうち上富良野に定住をする、そういうステップを踏む意味でも、これは先ほど言いましたような仕組みづくりが必要かなというふうに考えています。

また、環境の部分につきましては、委員おっしゃるとおりの部分がございます。この移住準備住宅のエリアにつきましては、なかなかよそから来たばかりの方なので、いわゆる町内会の自治活動や何かなかなか進めませんが、かといって役場で全部やってあげるといふことにもなりませんので、入居してから以降、皆さんにいろいろな部分でみずからの周りの環境整備についてもやっていただくようなお話をさせていただきたいというふうに思っています。

また、教員住宅等の隣接につきましては、教育委員会と十分、何回も御指摘もいただいていますので、教育委員会とぜひ協議も進めさせていただきたいと、連携もさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 特に教員住宅の環境整備、特に東明住民会からも議会報告会の折りに言われております。

そしてあと、もう一つは予算特別委員会の要求資料の資料2の中に体験ツアーのアンケートということで、非常に興味を持って読まさせていただきました。また、その既移住者との懇談とか、それぞれ施設を見てみる関係ということでやっていただいたということで、特に十勝岳がある、温泉がある、それから花の町上富良野ということで、大いに自信を持って移住定住促進に努めていただきたいと思います。

終わります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

暫時休憩いたします。

午後 4時00分 休憩

午後 4時06分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

先ほど、7番中村委員から質問がありました歳入の39ページ、在宅介護収入でしたか、負担金でしたか、その補足説明を保健福祉課長からいただきます。

保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 午前中の歳入の39ページ、在宅福祉サービスの利用者負担金の関係で、7番中村委員から御質問のありました件でございますが、23年度の執行の見込みといたしましては、当初予算で392万8,000円ほどあれしておりますが、今年度につきましては配食移送サービスとも減額で、12月に減額補正させていただいております、除雪サービスについては伸びているというようなことで、現状といたしましては全体で270万円から290万円程度の利用者負担の見込みになるのかなということで、見込んでございます。

それで、当初予算の見方がどうなのだろうというようなお話もあったわけなのですけれども、利用を啓発するですとか、そういうような意味合いもございまして、そういったことで予算計上しているというような状況となっておりますので、御理解を賜りたいというふうに存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員、質問ありますか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 今、書類を持ってきておりませんので、一応、12月定例で補正した金額は幾らになっておりますか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 補正後の額が275万1,000円となっております。大変、お待たせして申しわけございません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番(中村有秀君) 私は平成22年度の予算からいくと、予算が396万8,000円が決算では228万9,025円になっているから、異常な差があるなど。

ちょっと今回も392万8,000円ですね、23年度予算。それが補正減額して275万1,000円ということで、今後の見込みを含めていけば270万円から290万円ということですけども、ただ利用の啓発ということは私、わかりますし、それから本年度、積雪があって除雪の関係がふえたということも理解をしているつもりですけども、ちょっと異常に現況と差が離れているから、もうちょっとやはり予算策定段階で考慮したほうがいいのかなという気がしますけれども、その点どう考えておりますか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長(坂弥雅彦君) 7番中村委員の御質問にありますように、確かに進めるといったような観点もございしますが、余り差があること自体は今後、検討していかねばならないなというふうに考えるところで、今後、そこら辺につきましてはできるだけそういうような差が埋まらさるような予算の見方だとか、今後、検討してまいりたいなというふうに存じます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) それでは、次に3款民生費の93ページから、121ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番(村上和子君) 99ページ、民生費費のところでは、

ここは、ほんの少しふえているのです、45万8,000円。これは民生委員の報償費、8,000円から1万円、それと人数も32名から34名ですが、見直しをそこのところ2,000円という見直しの額ですけども、そこら辺はどのように押さえておられるのか。

南富良野町は1万円5,000円です、それと美瑛町は39名ということで、これでいいと考えておられますのか、私はまだまだ十分ではないと思っていますのですけれども、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長(坂弥雅彦君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

人数の関係でございます。人数の関係につきましても、これまでこの予算委員会、それから決算委員会等でも御意見をちょうだいしているところで、前回、平成22年11月の改選のときに2名増員を

図ってまいったところでございます。

業務もそういったことで、担当地区制を図っていただいて、鋭意努力いただいているところでございますが、当面は何とか現行の人数で対応をいただくような考え方もしてございますが、ただ、御存じのように高齢者がふえてきているといった中で、やはり地域での見守り、そういったことを考えた場合には、その後、25、28年度あたりの任期には考えていかなければならないかなとは思う半面、やはり地域で民生委員・児童委員を担っていただける方が出していただけるかというような問題も裏腹で考えられます。

そういったことや何かを、やはり今の民生委員児童委員の方、それから地域住民会の皆さんと御相談しながらでないと、なかなか進めることは難しいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

3番(村上和子君) 孤独死の問題も今ありますし、うちの町も超高齢化で本当に今、課長もおっしゃいましたけれども、後期高齢者の方が逆転してくるような状況もありますし、それで民生委員さんの活動も今度は緊急通報システムもあれしめすけれども、あれなんかもきちっとやはり民生委員さんが使用の仕方を教えてあげるといふ、一番、民生委員さんが一番身近にいて私はあれは間違っって押して火事になってしまったとか、間違いだらうというふうに判断されて、それで火事になってしまったところもありますし、だからそういった今ままでない活動がふえてまいりますので、民生委員さんも大変ですし、郡部は郡部で今の人数であれかもしれせんけれども、市街地区のほうがあと5名ぐらいはやはり必要でないかなというふうな、私はそういうふうに思っているのです。

というのは、生活保護でもう介護の認定も受けたいと、皆申告制になっていまして、やはりこの身近にいる民生委員さんがちょっとこういうふうに行って、こうやってという手続きを間に入れてあげたり、本当に今、活動が大変になってきております。

それで、今、今後については全然、考えないわけではないよというお話なのですけれども、私はそういったことで今から結局、市街のほうに何かかふやすような、そういったことを力を入れてやっていただきたいと思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長(坂弥雅彦君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

委員もおっしゃられますように、高齢者は着

実にふえております。そしてまた、市街地においても担当を持ってられる民生委員さん方の負担もどんどんふえてきてございます。

片や、郡部のほうにつきましましては、離農ですとか、市街地のほうに移転するだとかということもございまして、ただ担当地区を持つ中で、やはり郡部のほうで二つの住民会をまたがってするのか、そしてそこで浮いた部分を市街地のほうに回すかだとか、そういったことにつきましましてはやはり民生委員会さん方の中でも十分に論議いただかなければ、なかなか話は進んでいかない部分がございます。

やはり、郡部は郡部としまして、やはり面積も広いですし、離れているといった部分での御苦労もございまして。片や、市街地につきましましては、もう150件ぐらいの高齢者のお宅を回らないとならないといったような実情もございまして。

そういった中で、こういった形がいいのかといったことを民生委員さんの中でもちょっと御論議いただいた中で結論をいただいて、最終的にそういうようなものがまとまりましたら、各住民会長さんのほうにもお願いして、こういうような形での民生委員の推薦をお願いしたいというようなことで、ちょっとお話をするようなことで、る民生委員の中でも検討がこれから始まるというような状況にありますので、市街地の民生委員さん、それから郡部の民生委員さんにつきましても、その立場によってちょっととらえ方も違ったりだとか、そういった部分もありますので、そこら辺はやはりお互いに合意形成をとった中でないと、なかなか進んでいかない部分もありますので、そこら辺につきましましては今後、民協の中で十分、論議して結論を得たいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 光町は40代の方で、大変若い方でいらっしゃいます。

それで人数とか、そういったことがこれから協議して考えられるということですが、その報償費のほう、どうして2,000円なのかという。どうしてこの8,000円から1万円にされたのですけれども、あれなのですよ。1万円ですよ、違いますか。2,000円上がったのではなかったですか。だから、もうちょっとどうして見直しができなかったのかということ、もうちょっと手厚くしてほしかったと思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の民生委員さんに対します活動費、報償費の関係での御質問かと思えます。

資料の18、それで23年度につきましては会長が1万円、副会長8,500円、会計8,500円、委員が8,000円で、そのほかに毎月、活動費として1,000円を交付するようにしてございまして、新年度につきましてはあわせました活動費というようなことで予算を計上させていただいているということで、23年度、会長でありましたら、もう活動費入れまして1万1,000円のところが、1万3,000円ということで2,000円アップ、副会長、会計につきましては1,500円、それから委員の方については1,000円というようなことで、月に上がるようなこととなっております。

予特の資料の21のほうに上川管内の状況だとかもお示しさせていただいているところですが、隣町の中富良野町だとかにつきましましては、民生委員さん方というのではなくて、町の社会福祉委員という肩書きを出しまして、その方の報酬というような形で対応をしているというような状況となっております。

この資料で見えてわかりますように、上川南部地区、この富良野地区につきましましては、比較的報酬は管内的には高いような状況で、あと中央部ですとか、北部のほうになりますと多少の金額の差異だとかはあるのですが、あと活動していただく旅費だとか、そういった部分のところでも御理解いただいて、一遍にというのはなかなか難しい部分もありますし、そういった部分でできるだけ私どもも期待にこたえられるような予算と胸が張れるわけではございませんが、ただ現状からするとやはり皆さん方の活動に対して幾らかでも上乘せできるようにということで、このような予算計上とさせていただいているというようなことで、御理解を賜りたいなというふうに存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 南富良野町は1万5,000円ですよ。それで、ことはこういうことですが、今後についてその状況によっては考えるということによろしいですか、そういうことで。今後につきまして、見直しは。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の民生委員の報酬の関係なのですが、財政的な問題ですとか、そういったことや何かもございまして、そういった中で、できるだけそういうような努力は払っていきなさいとは思いますが、ただ上げることはできますよというお答え自体は、現状としてはできる状況ではないということだけは御理解を賜っておきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） さっき何か今後については、また状況を見て判断して考えるとうようなことをおっしゃったと思いますけれども。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の先ほどは定数の関係でちょっとそういうようなお話をさせていただきまして、また状況的なものだとかを判断していかないとなりませんので、今ここで何年後に幾ら上げますだとか、そういうようなことを現状としては申し述べれる状態でないということだけ、ただ活動ですとか、そういった中身を活動していただく中で、やはりそれにこたえるような改定が必要だなというような状況を迎えたときには、やはりそういったことは考えていかなければならないというふうに思っていますが、今現段階で24年度からこうしますとけれども、25年度以降のことを何年度にこの金額にということまでは考えは、及んでいないということで御理解を賜っていただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 関連で、8番谷委員。

8番（谷忠君） まず、今、課長から種々御答弁いただきましたけれども、資料間違っていますので人数、35名になっているでしょう。会計2人になって、これは1だから、34名だから、資料の訂正申し出ます。

ちょっと中身に入りますけれども、種々御説明いただきましたけれども、この報酬の関係でちょっとお尋ねしたいのですけれども、23年度と24年度、この支払い方は今、説明の中で聞いていましたら変わりましたね。

24年度については報酬の部分なくなって活動費の部分で含めて、活動費として支払うと。こうなると、報酬というのは源泉徴収されます、活動費にすると源泉徴収はなくなるという、こういう判断してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 8番谷委員の御質問にお答えします。

谷委員から御指摘ありましたように、資料のほうに間違いがありますので訂正させていただきます。

会計の数につきましては、2人となっておりますが、これは1人です。23年度、24年度とも、これは1名でございます。

それで、23年度につきましては報酬は、ここに記載の先ほど御説明したような形で支払いをしてございます。これまで民生委員につきましては、民生委員法上、報酬は無報酬なのだよというようなこと

の規定もございます。町のほうで、これまで月、報酬と、それとほかに活動費というようなことで毎月1,000円をお支払いしていたわけなのですが、こちら辺につきましては源泉徴収のかからないような形で、あくまでも民生委員さんが地域で活動するお金ですよというようなことで、活動費に切りかえるようなことで考えているということでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） 極めて配慮した形の中で改正したということで、評価させていただきます。

それで、先ほど定数の問題もございましたので、いろいろ調べていますと町村によって定数というか、人数のばらつきがあるのですけれども、全国的に民生委員のなり手がなくて欠員ができていて、このような状況がよく報道されているのですけれども、これは人口によって定数というのは決まっているのですか。私は決まっているのだというふうに思って、上富良野の場合はもう1名しか余裕がないのだというふうに理解したのですけれども、これは何ぼでも要望によるというか、状況によってはふやせるということができるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 今、8番谷委員から御質問のございました、民生委員の定数の件でございますが、各市町村の規模に応じて定数の割り当てが定められてございます。

町村におきましては70名から200名までの間のいずれかの世帯ごとに民生委員、児童委員を1名配置するという形でございまして、推薦会の中でも上富良野の世帯数、また駐屯地が駐屯してございますので、そういった若い隊員さんの配慮もしながら定数は決めさせていただいている状況にございます。

以上です。

（「では、上富良野の場合は、そういう場合は定数はどうなの、そういうものから計算して」と発言する者あり）

特に、今、お話ししたとおり条件はなくて、町村は70から200名の中で定数を配置するということで。

（「だから、上富良野は定数は何ぼになるの」と発言する者あり）

155世帯の世帯数……（「私の言っている定数というのは、民生委員の定数のことを言っているのです」と発言する者あり）

最低、70名世帯で割りましたら、75世帯に1

名というような形になります。

改めてお答えさせていただきますが、現在、管内を含めまして5,300名の世帯がございますので、70名で70世帯で割りますと、全体的に75名の民生委員を置けるというような形になります。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

8番谷委員。

8番（谷忠君） 何か計算間違っていないですか。そんなに置けるわけではないのです。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 8番谷委員の民生委員の定数の関係でございますが、基準自体は今、担当の主幹のほうから申し上げた基準がございます。

ただ、それが地区というふうになったときに、言うならば官舎の入ったところもあれば、住民会単位での私どもカウントの仕方をするようにございまして、マックスが何ぼかと言いますと、先ほど担当主幹が言ったような75というような数字が出てくるのですが、ただ各市町村においてそれぞれの地区割りですとか、その担当地区の割り振りの仕方によって定数自体が変わってくるというような要素がございますので、上限は何人かと言いますと、先ほどのような答えになりますし、今、現状、25住民会あって、それぞれの中で担当地区を割り振った中では、もう少し今、現状としましては34名の担当地区の民生委員さん方お願いしているところですが、まだのびしろがあるというようなことは言える状況にあります。

ただ、それがマックス何ぼまでかという言いますと、今、現状ではちょっとすぐ出るようなものはございませんが。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） 私の計算でいくと、そういうものも計算して、今の状況の地域をやって、1名なのです。35名だ。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 先ほどお話のあった資料18に対比して、資料21の関係でお尋ねします。

一応、定数の関係ということで、今、谷委員のほうから言われましたとおり、美瑛が39で人口からいくとうちが34という、地形的な要素、いろいろなものが加味しているということで承知をしたいのですけれども、この資料21の東神楽の例えば会長が1万2,667円、それから美瑛町の8,083円、この端数の出るのはどのような、中身はどうなっているか承知をしていますか。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（真鍋浩二君） こちらにつきましては、年間での活動費というような表記の仕方だったものですから、単純に12で割り返して出させていただいている数字になってございます。

詳細については、担当のほうから直接、確認という行為はしてございません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうすると、単純にこれは保健福祉課でそれぞれ町村に確認をして、この金額ということで承知をして、この中身については、僕はこの端数が出るから現実の問題としてどういう算出をしているのかということが興味があったものだから、それでどうなのか、それはそうしたらわからないということですか。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 上川総合振興局から出ております資料をもとに資料化させていただいてございまして、年間の総額で示されている町村につきましては、その数字で月割りに割らせていただいていた資料化させてもらっています。

なので、毎月の活動費プラス、年間に必要な定額の費用等含まれているものが割り返したときに端数化したということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 中村委員、この資料に対する質問はちょっと議事の進行上、まことに恐れ入りますが後から、多分、単純なことだと思うのですけれども、僕にあれしたら。

7番（中村有秀君） 基本的にこれになったら活動費はどうで、報酬はどうなのだろうかという疑問わいてこないかなという感じがするのです。こんな端数で。

ですから、私はそういうことでちょっと聞きかかったので、うちのほうは活動費を24年度からもう報酬のほうへ繰り入れたということではわかりわかる数字になってきているので、相当、見ると何カ所か円単位までの端数が出ているものですから、それはまた後ほどいたします。

委員長（長谷川徳行君） 済みません。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 重なる質問になるのですが、報酬部分でいわゆる活動費を繰り入れしてしまいましたよね。本来だったら、やはりこの活動費は

別枠で維持して、その報酬部分は2,000円アップという、最低でもそういう形ですべきではなかったのかなというふうに思います。

財政の削減等ということがあって、そういうことはできなかったのだろうというふうに思いますが、やはりこういった民生児童委員さんの活動内容等も含めれば、やはり従来の2,000円引き上げて活動費は維持すべきではなかったのかというふうに考えますが、この点、お伺いいたします。

中に含まれていると言わないでくださいね。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の民生委員さんの活動費の絡みですが、いろいろなやり方があるかと存じます。

これまでの形がいいのかどうなのか、また委員が今、言われたような方法も一方法であろうかというふうに思いますが、これまで来た中ではやはりそういった民生委員さん方の活動に対する敬意を払うといったものを、こういった中に入ってはございますが、そこら辺は予算の組み立て方といいますが、答えになりませんが、御理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 努力もされてはいると思いますが、しかしやはり、この点では48万円という形の中で従来であれば財政措置でいえば、そう多い金額ではないと思うのです。こういうものに対して、やはり先ほども何回も言いますが演習場周辺における補助制度をこういったところに使うとかすれば、財源のやりくりは十分、可能なはずなのです。そういうことをやらないから問題ですし、また補助自体のあり方も問題だというふうに思いますが、町長この点は担当の方よりは町長自身が決裁したのだと思いますので、こういうふうにやりなさいと、やはり矛盾が起きてくると思いますが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 私のほうからお答えさせていただきますと思いますが、各委員の皆さんから種々御意見、御指導賜りましたので、いろいろ知恵を使いながら、これがいいかなという形でいろいろと協議会通じましてやりとりをさせていただきましたが、ある意味では改めなければならないこともございますので、その点は一つきょう賜りましたことを十分、今後の参考にさせていただきたいと思えますし、特に今、担当課長のほうから申し上げましたように課題、担い手を確保するということも含めて課題が山積していますので、また大変な御苦労をいただいている実態もございます。

そういう意味で、このこういう費用だけで解決できるのかどうかも含めまして、いろいろと幅広く議論をさせていただきたいと思えます。

十分、賜りました御意見については参考にさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 簡単な頭の休憩の質問をさせていただきます。

127ページの子宮頸がんワクチンについて……

委員長（長谷川徳行君） 121ページまでです、まだ。

11番（今村辰義君） 99ページが一番下、町の社会福祉協議会関係なのですけれども、これも防災関係なのですけれども、ボランティアセンターというのがあるというふうに伺っております。何名携わっているのか、防災マニュアルの有無、なければいつごろつくるのかということ、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 11番今村委員の社会福祉協議会ボランティアセンターの登録者数についてお答えをさせていただきます。

まず、これは個人ボランティア登録者数ですけれども、合計で180名年度末で確認をしております。男性96名、女性が84名です。

そのほかに個人ボランティアのほかに団体ボランティアということで、9団体、910名の方が加入をされております。

マニュアルにつきましてということなのですが、ボランティアセンターのほうでボランティア情報誌「ちょぼら」というボランティアの関係での機関誌を作成してございますが、防災の関係につきましてはこれから今、現在、今後において先ほどのマップの部分も含めて検討していくような状況でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） やはり防災マニュアルというのは非常に大事だという報道もございまして、これはずっとさかのぼるわけです。阪神淡路大震災で全くそういったものがなかったから非常に大変な思いをしたわけです。

ところが、東北の大震災で、ちょっとどこの県か忘れちゃったけれども、大学と日ごろから提携しておりまして、いざ何かあったらその大学を拠点にするということで非常に成功したところがあります。

それも日ごろからよく連携していて、なおかつマニュアルもあったということだそうです。だから、

マニュアルをぜひ、これはやはりつくっておかなければいけないだろうと、右往左往して鳥合の衆になってしまうような感じしないでもないと思いますので、いつごろまでにつくるとか、そういうものがわかれば教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 11番今村委員の御質問ですが、あくまでもこれは社会福祉協議会のボランティアセンターとなってございますので、ちょっと町のほうでもそこまで承知いたしかねているところですし、ボランティアセンターのほうでそういう地元の防災対策だとか、そういった部分の論議はされているものかとは思いますが、現状、できているのか、どういうふうにするのかだとかというような点までの承知はしていないところですので、御理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 現状はわかりました。

ただし、町からの社会福祉協議会に莫大なお金を助成しているのではないですか。それは当然、やはり確認とかという義務があると思うのです。

わからなければ今後でもいいのではないですか、確認してどうなっているということを知って、やはり必要だと思うので、まだつくっていないと思いますので指導してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に私のほうからもちょっとお答えさせていただきますが、社会福祉協議会にあるボランティアセンターについては、主に福祉ボランティアを中心に今、活動を進めております。

また一方、防災計画上では、いわゆる有事の際の災害ボランティアの受け入れ先は社会福祉協議会のボランティアセンターというふうに実は位置づけられています。

今、防災担当課長が同席していませんが、いわゆる防災計画にはしっかり書かれていることを地区の社会福祉協議会のボランティアセンターにしっかり伝わっていないというちぐはぐさも実はございますので、その点は今年度中に見直すその防災計画の中で、しっかり昨年の東日本の大震災にもありましたように、外部からボランティアで災害ボランティアが来られたときの仕切り役をしっかりと担えるような組織づくりも私どものほうからも働きかけていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 105ページ、緊急通報システム端末ですけれども、そのところで260台更新するわけなのですが、高齢者の方も安心した生活を送ってもらえるのかと考えますけれども、この定期検診、定期の点検というのは、これは町でやるのか、1年に1回なのでしょうか。

それと故障も20番の資料でいただいています。181台利用されて、故障が30台数ということで、結構、故障も起きているのだと思うのですが、故障はその状況によってどれぐらいかかるかはあれですけれども、これはすべて有料でやるのでしょうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 3番村上委員の緊急通報システムの故障台数の30台についてお答えいたします。

今、この30台につきましては、古い型のSL6のほうが主流でありまして、その部分につきましては平成14年度に入っていますSL7のほうに在庫がありますので、今の段階で故障の部分については修理をしていない状況になっています。

それと、保守につきましては年1回やっております。今、1月から3月までの間に業者さんがそれぞれの設置しているお家に回って点検をしているところです。

修理代、設置費用等につきましては、町が負担しております。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 30台は故障を直していないということは、使えないような状態で今までいたということですか、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） この30台につきましては、修理の部品等につきましても生産中止ということになっておりますので、そのため修理しない状況でそのまま置いている状況になっております。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） それと、せっかくの端末機ですので、誤作動のないようにしっかり業者に頼んでつけてもらうのでしょうかけれども、きっちり説明していただきませんかと高齢者になっていきますので、間違ふことがあると思いますから、せっかくの更新してこうやって260台つけるわけですので、間違ふのないようにしっかり説明をしっかりといただ

く、業者任せにしてしまわないで、きちっと行政のほうもせっかく更新しますので、機械が誤作動のないように説明をしっかりとそのところをしてほしいと思います。それをお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の御質問でございますが、おっしゃられるように誤作動だとかあってはならないものというふうに思っております。

先般、広尾のほうで新聞のほうに載りましたが、広尾のほうの緊急通報システム簡易的なもので、通報あったときに、うちの町の場合にはセンター装置があって、その光がついて、そしてこちらのほうからどこの場所ということが確認して、御本人に確認できるものなのですが、広尾についていたものはそういうセンター装置もなく、言うなればアナウンスで異常ですよというようなことが発信されて、それを確認する消防職員が、それが合図だということがわからなくて、そういうような事案になったというように伺っておりますので、ただ設置しても利用者の中には認知症の方だとかもおられまして、毎回、押してしまう方も逆に今度おられるというようなことで、そういったことで民生委員さん方も先日、2月の民協だったと思うのですが、現物も見ていただいた中で、こういうふうに押せば消防のほうとお話できるし、もし相談事があった場合には地域包括支援センターのほうにつながりますし、地域包括支援センターの勤務が終了している場合には、ラベンダーハイツ経由で担当職員に行きますよだとか、そういったことで民生委員さんとも確認しまして、そういうようなことのないように今後とも万全を期してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） 今の関連で質問なのですが、これはS Lシリーズで機種来ていますが、今回、こっちの説明資料によりますとB X 5 1 1 Aとか、上にはE R 5 0 A Eとなっていますが、機種選択の基準というのはあったのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 12番岡本委員の御質問ですが、これまではN T Tのものを使っておりますが、平成22年度のセンター装置の導入のときにN E Cのものセンター装置を導入しております。

そういったことから、この端末につきましてはN E Cの物を入れるような予定をしているところでござ

います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） もう一度、確認させていただきませんが、これ260台は予備も入って260台という形になるかというふうに思いますが、実数、設定台数になりますか、どちらになりますかお伺いたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問でございますが、今後、高齢者もふえてまいります。ある程度、そして年数も維持しなければならぬといったようなこともございますので、年数がたってくれば今度は製造中止だとか、そういったことや何かも考えられます。

そういったことから、現状と予備の台数も含めて260台というふうに押さえているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） わかりました。

それで、ちょっとどこで聞いていいかわからないのですが、最近、ひとり暮らしの方、あるいは福祉にかかわって死亡するという事故が起きております。他の自治体では、そういった実態調査も上富良野町では民生児童委員さん含めて調べられているというふうに思いますが、そういった意味で改めてそういった調査というのは上富良野町ではされるのかどうかお伺いたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員もおっしゃられましたように、新聞、テレビ等でそういうような事件、事故の報道があるわけがございます。

高齢者につきましては、私どもの町、高齢者実態調査、毎年実施してございますし、地域の民生委員さん方にもそういったことで見守りもしていただいているところでございます。

今回の報道ですとか、障がい者だとか、そういった部分もございまして。そういったことから、私どもの町におけます障がい者の実態を見たときに、それぞれ事業所、サービスを利用しているところについては確認できるわけなのですが、利用に結びついていないお宅が9世帯、11名ほどおりました。

そういった中で、2月21日から、この3月12日の間、そういったお宅がどういう状況になってい

るかというようなことで、うちの昨年、採用となりました社会福祉士が全戸を回ってございます。うち1世帯につきましては、既に利用をされていたというようなことでございました。

そういった聞き取り調査をする中で、そういうような生活に困っていること、またサービスの利用だとか、そういったようなことや何かも確認してございまして、結果から申し上げますと孤立死のリスクが高い世帯はなかったというような状況で、それぞれ困ったときにはどなたかに声をかけられるような状況にあったというようなことでございましたので、この場をおかりしまして御報告申し上げ、お答えとさせていただきます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 109ページ、障がい者施設等の通所の交通費助成ですけれども、これは3分の1ぐらいに減っておりますけれども、何人ぐらい対象になっておられて、何人ぐらいの送迎になっているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 今、村上委員のほうから御質問いただきました、障がい者施設通所交通費助成の減額についてですが、対象者は2名通所しているということでございます。

減額の理由ですけれども、対象者が他の制度、バスの補助事業のほうに移行しているということで、こちらの助成について減額になってございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） もう少しいらしたと思いたしたけれども、これはいつごろからあるのですか。24万8,000円ぐらい減っていますから、大分、対象者、該当者も大分いたと思うのですけれども、最初から2名でしたか、違うと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の交通費助成の関係でございますが、この関係につきましては富良野地区の障がい者施設に行く関係で、23年度から社会福祉協議会のほうにお願いしまして、バスというか、社協さんに委託しましてバスで行くというような形で助成策を講じてございます。

そういったことから、人数的にはもっと正直ございました。そういった中で、利用される方につきましては、そちらのバスのほうを利用されますし、ではなくて自分のほうで家族ですとかが駅まで送って

いって、JRでというような方もおられますので、そういった関係で以前はそういうようなこの交通費の助成一本しかなかったのですけれども、7名の方がそういうことで移行されているという状況になってございます。

その結果、2名になったということで御理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） この2名の方は、やはり社協さんにはちょっと無理だということで、やはり保護者の方が送り迎えをしてということですか、それの交通費の助成になるわけですか。

やはり、どうしてもこの2名の方についてはそういう方法でないと、その交通費、車で通ってらっしゃる交通費になるかと思うのですが、その助成になるわけで、あとは社協さんのほうのバスというのですか、それで送迎されているということなのですか、けれども、この2名の方というのはどうしてもこういう形をとらざるを得ないというような感じなのでしょう、その社協さんのバスではだめなのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

福祉対策班主査（浦島啓司君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

先ほど説明しました2名の方というのは、精神障がいの方と知的障がいの方とそれぞれ1名ずつなのですが、移行するときに父兄の方から本人の障がいの状況によって必ずしもバスにほかの方と近い距離で乗っていくことが好ましくないといった御要望もありまして、引き続きJR並びに自家用車での通所を希望されたという背景がございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかに関連ありませんか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 今の関連ですけれども、こういう話を聞いたのです。要はバスで行くとか、電車で行くと、やはり障がいを持っておられますから、みんなからちょっといろいろな目で見られるということで、先ほどお話が出ましたように社会福祉協議会のほうで今、動いているわけです。

それが、朝早くからということは、要は皆さん送迎はしたいと、車もありますから、しかし総論賛成、各論反対みたいな感じで、送迎するドライバーが限られてくるという話を聞いているのです。

だから、ここはもう少し来年度は無理かもしれませぬけれども考えて、独自のドライバーをつけてやるぐらいの予算をつけるとか、そういったことお考

えになったことはありますか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

いろいろとこれまで交通費の助成ということで、当初から昔からそういうことで町内に施設がないというようなことで親御さんが、言うなればこの助成策の前には各自で連れて行くなり、そういう施設の中でおられたとは思いますが、町のほうからそういうような交通費の助成をするようになりまして、やはり親御さんも年をめしてきて、自分たちが朝JRまでの送迎も大変だといったようなことから、こういうような形ができないかというような御家族からの御希望だとか、そういったことがありましてこのような形をとったわけではありますが、それ以外での形というものの自体の検討はこれまではされてきてはございませんが、やはり利用される御家族の方々との協議した中で、改善するものですか、そういったものにつきましては、今後とも協議した中で改善を図るべきものは図っていききたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは、ほかにございませぬか。

1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 109ページの成年後見制度の件について伺いたいと思います。

早速、予算をつけていただいたのだなというふうに思っております。これは、だんだん関心が高まってきたのと、その成年後見という言葉自体がだんだん浸透してきているみたいなのです。

それで、この間、2月だったと思うのですが、私ちょうど町外に研修に行っていたときだったので、商工会の関連で中富良野町で成年後見制度の説明会があったらしいのです。これ、今回、上富良野で20万円という予定を組んでいるのですが、この内容を大体どのような講師料だとかに使うのだとか、そこら辺、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 1番佐川委員の成年後見制度の経費についてお答えさせていただきます。

20万円の予算計上をさせていただいてござい

ますが、今現在、後見制度活用でということで、町のほうでは2名の方をまず想定で考えてございます。

内訳についてでございますけれども、初めての成年後見制度で町での申し立てというような形でございますので、1件目につきましては専門の弁護士ですとか、司法書士に申立書の作成を依頼してというような経費も含めて15万円程度の予算を考えてございます。

2件目に以降につきましては、そういった諸経費については2例目ということもございまして、そちらについてはそういった経費も除いて5万円という形で、合わせて20万円という予算を計上し、支援をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 実は商工会のほうにあの、伺ってみました。

そうしますと、いろいろなところでやはり必要性があるので、今後も成年後見制度の講習会等をもう1回か2回やる予定でいるというようなこと、中富良野の前回2月に講演されたときにそのような話をしたらしゃったということなので、もちろんいろいろな方がその日に行けない、日中しか行けないとか、夜しか行けないとか、いろいろな方がいらっしゃると思いますので、もし今後、有効に広めるということに関しまして、商工会関係でも同じような日程だったり重なったりすることがないような、できればそういうことも伺いながら進めていただけたかなということに関して、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 1番佐川委員のPR等についてでございますけれども、町でも研修会、また町の広報紙を活用しながら成年後見制度につきましては広く住民の方に制度の御理解をいただきながら申し立てにつながるようにそういった方への支援が町全体に広がるようにPR活動等を実施をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 109ページの移動支援日中一時支援という形で、委託料で設定されております。

これから、いわゆるこの制度が変わって介護保険制度のようにいろいろとケア計画を立てるという形

になってきているのかというふうに思いますが、そこでお伺いしたいのは、この日中一時支援やいわゆる委託部分なのですが、これもその対象になっているのかどうかお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

今回の会議時間は、議事が午後5時15分以降に及ぶことが考えられますので、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長することに決しました。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

福祉対策班主査（浦島啓司君） 4番米沢委員の質問にお答えいたします。

日中一時支援事業と移動支援事業につきましては、上富良野町内に事業所を設置されまして、それぞれ有効に活用されているところですが、そのうち移動支援事業につきましては、今、自立支援法改正の議論の中で自立支援法の本則の給付、介護給付のほうに移行するべきではという議論が今のところあるとは伺っております。

日中一時支援については引き続き、市町村の裁量を持って実施するという方向性が変わっているとはまだ聞き及んでおりません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 移動支援、あるいは日中一時支援等においては、サービス時間の設定等があるかと思いますが、それぞれ自治体でまちまちになっている部分があると思いますが、上富良野町ではこの部分はどういう、いわゆる限度額、何時間までというサービスの設定があるかと思いますが、その点、どういうふうになっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

福祉対策班主査（浦島啓司君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

日中一時支援事業につきましては、障がい者の方の日中預かりということを目的としております。上富良野町の利用日数の上限につきましては5日間と定められておまして、ただこれは単純に5回預けられるということではなくて、時間区切りのところは4時間未満、8時間以内、8時間以上という3段階で給付しているのですが、それによりますと平日、毎月平日の学校が終わってからおおむね保護者の方が仕事の終わる時間という、4時間未満の利用を20日間、平日の間、すべて使えるというふうな

想定で日数を設定しております。

それと、夏冬休みの長期休暇のときにかなり介護の負担がふえるということで、夏冬休みにつきましてはそれぞれ日中すべて毎日預かることができるように、それぞれ8日間ずつ加算するように日数を配置しております。

移動支援事業につきましては、例えばレジャーによる利用であったり、公的な利用であったりと区分、もともと平成21年度まであったものを撤廃しまして、トータルで30時間使えるようにいたしました。こちらは、もちろん市町村によってまちまちではありますが、今のところ上富良野町の利用者さんでそれを超える利用であったり、それに近い利用というものはまだありませんので、十分にニーズに対処できていると今現在では考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 利用しやすく前回よりはなっているかなというふうに思います。

この負担については減免措置等、あるいは上限等が設けられているのか、ないのか、そこを確認しておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

福祉対策班主査（浦島啓司君） 米沢委員の質問にお答えいたします。

利用料につきましては、従来、委託料の1割ということでいただいておりますが、平成22年10月よりそれを半額の5%とさせていただきます。

これは減免という取り扱いをしておりますが、利用者様、すべての利用者さんに共通して適用されることとしております。

それとあわせまして、利用者負担の上限ということで毎月1,500円を負担にならないように上限設定させていただきました。それは一般収入のある世帯ということで、非課税世帯につきましてはその上限もゼロということで設定しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 117ページの子どもセンター施設管理費の中に、子どもセンター施設改修とあります。

ことが495万6,000円、ここかなり老朽化しておりまして、毎年、改修費かかっています。それで、21年に3,420万円かけて改修しました。そしてまた22年に283万5,000円、外装工事しました。毎年やっているのです。

これですけれども、町の計画に今回、これは町長にもお尋ねしたいのですけれども、町立の保育所、保育関係は民営化に将来、委託と、こういうことなのですけれども、私は中央保育所の隣接したところにこういう子どもセンターなんかを考えると、だから私はあそこは老人身障者センターのとき、あそこを壊したらどうかということを申し上げて、維持費が700万円ぐらいだったのです当時、今は900万円になってきていますし、毎年、ここにもう5,000万円以上のお金をかけております。

これはどうなのでしょう、将来的展望すると私はこの建てかえ、更新、いろいろと公共施設の定義でございます。更新、増改築とか建てかえ、それから維持管理、少し直し、それから部分修繕、こういった4点が5点ぐらいありますけれども、私はもうこんなにここにこんなに毎年毎年お金をかけて直しながらあれするのかな、使っていくのかなと、そんな考えをしていますけれども、ちょっとこれは町長にお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 3番村上委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思いません。

今、委員が言われたように町も、その場その場の思いつきでやっているようにとられているかわかりませんが、できるだけこの機能を維持したいと、いろいろなニーズがございますので、あそこを拠点として、さらに充実、推進をしたいということで、この今後のことについてはここで具体的には申し上げられませんが、おおむね躯体にかかるものについてはこの年度で、一応、終えられるなという感じであるところであります。

遠い将来のことについては、ここで余り語ってもどうにもなりませんけれども、そういうことがこの地域の中でずっと機能として維持できるような形で、施設をどうするかは別として、そういう機能をしっかり果たしていく、そういう維持はしっかり認識して対応していきたいということでありまして、当面は施設を10年単位になるかと思いますが、使い切って機能を果たしていきたいというのは今、現在のスタンスであります。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） ことしで改修は終わるのだと、そういう御答弁でございました。

将来もこの保育関係とか、子どもセンター、こういうところのことを考えれば、やはり中央保育所のところに少し拡張したような形で用意するか、少し近くに隣接のところを将来を考えれば保育とか、子

どもさんの発達支援センターとかというのは、非常にお互いに連携もいいですし、私はそういうふうには考えてはと思いますけれども、もう一度ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 再度の御質問にお答えさせていただきたいと思えますけれども、どこにするかについては、いろいろと将来に向けての議論はしなければなりません、繰り返しになりますけれども、今のところあそこを起点にして機能を発揮していきたいということで御理解を賜りたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 119ページ、3款2項3目の保育所費の関係でお尋ねをいたしたいと思いません。

特に資料の27の裏に中央保育所の業者別食材購入状況ということがあります。この関係でお尋ねをしたいと思いません。

22年、23年と比較をしますと、町内業者と町外業者、これが22年度では84.9%町内業者、そして町外業者は15.1%、23年度は町内業者は85.2%、町外業者は14.8%ということで、できるだけ地元を利用するということを含めて、町内業者のウエートが大きくなっているのかなということを感じます。

ただ、この中でAコープが22年度、24.7%、それから23年度は23%ということで、これは何とか町内業者にもう少し振り分けることができないかどうかということでちょっとお尋ねしたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 保育所長、答弁。

中央保育所施設長（高松一江君） 7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、町内を優先に選んでいるということ念頭におきまして、主に使う材料の食品ごとにまず表しております。

それを数量と、その数量当たりの単価を毎月栄養士に出してもらいまして、比較しまして、より安くなるべく国産とか、町内産を優先しているところでは。

基本的には安いものをということ優先させておりますけれども、新鮮さとか、産地によっては少々高くてもそちらを選んで納入してもらっているという現状でございます。

Aコープさんに関しましては、主食のお米を取り扱っているというのもちょっと大きな原因かなとい

うふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 主食のウエートはどのぐらいかということになると、主食の米の関係だったら久保商店もあるし、それは単価が合わないのかどうかはわかりませんが、いずれにしても町内業者の約4分の1がやはりAコープが占めているということになってきますので、何とかそういうことで町内業者に可能な形で努力をしてほしいなという気がしております。

現実にラベンダーハイツの関係をみますと、町内業者のAコープ全然入っていないのです。だから、そういう点で含めて検討していただきたいと思えます。

それからもう一つはお肉屋さんがあります。そうしたら、ラベンダーハイツは業者二つ、町の精肉店にしているのです。その点で1社だけというのは、恐らく見積もり等の合わせ、それらの関係かと思えますけれども、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村委員の御質問でございますが、今、申し述べられた御意見も参考にしながら、今後、可能な部分からそういった見直し図れるものは見直しを図って、地元の業者の方の振興にもつながるような形で検討を図ってまいりたいというふうに存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、3款民生費の質疑を終了します。

お諮りいたします。

本日は、この程度として延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、本日は、これにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

3月19日の予定につき、事務局長から説明させます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 3月19日は、本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日の予定の日程が延会となりましたの

で、引き続き、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計歳入歳出事項別明細書の歳出4款の122ページから御審議いただくこととなりますので、各会計予算書及び資料等を御持参ください。

以上です。

午後 5時28分 延会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成24年3月16日

予算特別委員長 長谷川徳行

平成24年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成24年3月19日（月曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成24年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成24年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成24年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成24年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳 行 君	副委員 長	今 村 辰 義 君
委 員	佐 川 典 子 君	委 員	小 野 忠 君
委 員	村 上 和 子 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	徳 武 良 弘 君
委 員	中 村 有 秀 君	委 員	谷 忠 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	一 色 美 秀 君
委 員	岡 本 康 裕 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 浦 孝 道 君
教 育 長	北 川 雅 一 君	会 計 管 理 者	中 田 繁 利 君
総 務 課 長	田 中 利 幸 君	防 災 担 当 課 長	伊 藤 芳 昭 君
産 業 振 興 課 長	前 田 満 君	保 健 福 祉 課 長	坂 弥 雅 彦 君
健 康 づ くり 担 当 課 長	岡 崎 智 子 君	町 民 生 活 課 長	北 川 和 宏 君
建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君	技 術 審 査 担 当 課 長	松 本 隆 二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 池 哲 雄 君	教 育 振 興 課 長	服 部 久 和 君
ラベンダー・ハイツ所長	大 場 富 蔵 君	町 立 病 院 事 務 長	松 田 宏 二 君

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局 長	野 崎 孝 信 君	主 査	深 山 悟 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより、予算特別委員会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 本日の議事日程につきましては、3月16日が延会となりましたので、本日の日程を変更し、引き続き、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出事項別明細書の歳出4款の122ページから御審議いただき、以下、さきにお配りいたしました日程で進めてまいりますので、御了承願います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 16日に引き続き、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、4款衛生費の122ページから139ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番(村上和子君) 123ページ、小児緊急医療事業の負担金ですけれども、どういう状況にあるのか、昨年から見まして倍予算60万円、予算化しておりますけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

小児救急につきましては、国が3分の1、道が3分の1、そして沿線市町村で3分の1を負担して行っている小児の2次救急の医療に対する分担金になっています。

そして、当初予算では小児科医の分だけが補助対象になるということで計算していたのですが、その後、看護師ですとか、さまざまな機器も対象にしたほうがいいということで、道のほうから指導を受けまして、ほかの医師以外の部分につきましても補助対象経費になったことから3分の1の負担である沿線の負担がふえまして、その部分で市町村の負担がふえています。

小児の分担の仕方につきましては、沿線市町村3分1部分の28.15%が上富良野町の患者であるということから、28.15%を負担しています。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

3番(村上和子君) コンビニ受診というのは大分あれしたと、減ってきているかと思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) コンビニ救急につきましては、1次救急の受診人数も全体で1,000人ほど減ってきている状況で、間違いなく医療の受診の救急時の受診の仕方については改善してきている状況にあります。

委員長(長谷川徳行君) 1番佐川委員。

1番(佐川典子君) 125ページの健康増進費の中で出ているところでちょっと伺いたいと思います。

多分、これは道の補助で3年間にわたりという、当初、伺っていた心の健康づくりの件のことだというふうに理解しているのですが、それで間違いないかということと、それから昨年開かれた部分、二度参加させていただいたのですけれども、講習会に、最初のほうは幼児の保育関係の心の健康、幼児の心の健康も含めて教育関係者の方たちに対する講演だったと記憶しているのですけれども、その後、つい最近は男性の心の健康についてという講演をされたと思うのですけれども、この内容、本年度はどのような内容を予定しているのかというのが二つ目。

それと、命題について各講演のときから一般の講習会に参加された人たちから、命題と内容が違うのではないかという意見がそれぞれその会場から出たというふうに記憶しているのですけれども、その辺の講演の命題と内容について、今後どのようなふうにお考えなのか、その辺を伺いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

健康増進費につきましては、さまざまな部分が対象になっておりまして、肝炎ウイルスの検診部分ですとか、心の健康づくりの部分ですとか、生活保護等を受けられて無保険の方の健康増進の部分、特定健診に当たる健診部分ですとか、さまざまな部分が包含されて健康増進費として予算計上をしています。

心の健康づくりにつきましては、23年度は春のときにやはり思春期の課題を持つ関係者の方と一般の方を対象に講演をさせていただきました。

佐川委員がおっしゃる関係者を対象とした研修の

折りに、やはり具体的な思春期に課題を持った子供さんへの具体的なかかわり方というふうな題名のつけ方をさせていただいて、講師のほうにもその旨、お願いはしたのですけれども、ちょっとやはり聞きたいと思われた中身と先生が話してくれた中身の間に、やはりかかわり方を中心というよりは、どちらかという考え方、どういうふうに起きていることをとらえていくかという考え方のほうを中心のお話があったものですから、若干、参加者のほうからは具体的なかかわり方のほうが聞きたかったというようなことで御意見をいただいた状況にあります。

後半の働き盛りの男性と家族のメンタルヘルスという部分につきましては、やはり内容として参加された方のアンケートの講評としてはとてもすごくいい研修であった、具体的に理解できたというのがあったのですけれども、会場の中でお一人の方がやはり広い話だったので、もう少し働いてる職場の者としてのかかわり方について聞きたかったというような御意見もいただいたところであります。

この部分につきましては、やはりタイトルのつけ方とか、周知の仕方ですとか、講師への依頼のかけ方についてはもう少し絞り込んだような対応が必要かなというふうにも思うところもありましたので、その部分については今後、またさらに精度を深めていきたいと思えます。

24年度につきましては、少し講演も3年間、高齢者対象、そして30代の御家族を対象、それから小児期の思春期の関係者と思春期の親御さんを対象、そして働く労働者の方の健康を守るというようなことで3年間、体系的に学習を進めてまいりましたので、24年度に関しましては具体的にゲートキーパー、どのように私たちが日々の中でそのサインが出たときにどのように対応できるのかというのをゲートキーパー養成講座という形である程度、参加者を絞った形で実際に御家族を自殺で亡くした御家族のお話ですとか、本当にそのことを知っていることで、もし目の前にそういう悩みを持った方がいたときにどう対応できるかというような力をつけるというところまで掘り下げたような、今年度については研修を考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 129ページの予防接種費の子宮頸がんワクチンの件について、昨年9月末の予防接種率ですが、たしか約80%ぐらいになる予定と言われました。把握している範囲で今、現在どのぐらいまでいっているのか。

それと、6万円ほど23年度の予定予算から24年度減っていますけれども、対象者は新中学2年生は当然、含まれていると思いますが、そのほかの対象者はどうなっているのかと、国の助成というのですか、全額公費補助なのですからけれども、23年度末で切れるという話がありました。24年度、最終的にどうなろうとしているのか、そこをまずお聞きしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんの予防接種につきましては、今年度、24年度2月末現在で、1回目の方が90.6%になっています。2回目の方が89.9%になっています。3回目が69.8%ということで、このまま何事もなくいけば全員の方が3月末、ないし4月に入って90.6%に上がるだろうと思っています。

高校2年生、もう今年度は受けることができない方につきましては、62名が対象だったのですけれども、最終的に受けなかった方、2名の方がいらっしゃいます。この方に関しましては、親御さんがやはり副作用のことを心配されていて、何とか御説明も申し上げましたけれども、受けないという判断がされた方が2名いらっしゃいます。それ以外の方につきましては、24年度も同じく国の補助対象になることが決まりましたので、さらに続けて勤奨を図っていくことで、より多くの方が接種を受けられるように進めていきます。

ちなみに北海道全体としましては、74%の子宮頸がんの1回目の接種率が74%ということで報告を受けております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） すごいですね。

もう一つ聞きたいのですけれども、この3月か4月の初めに90%いくというのが23年度の最終的なお話だと思います。24年度、目標をどこら辺、パーセンテージまで設定しようとしているのかお聞きしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 24年度につきましては、新1年生に関しましては最初からの働きかけになるので、受診率としては90%台を目指したいと思うのですけれども、もう既に2年生、3年生、高校1年生になっている方、各学年で受けていらっしゃる方たち、例えば高校1年生ですと7名、中学校3年生ですと5人、中学校2年生で

すと6人というふうに残っておりますので、この方たちにつきましてはやはり残った方が今度は対象となつて接種率になりますので、ちょっとその高い数字については期待はできないかと、6人のうち3人が受けたとしても50%になりますので、残った方については受けていただければかなりいい成績になるのではないかなというふうに考えています。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上上委員。

3番（村上和子君） 129ページ、栄養指導費ですけれども、予算が少ないのではないかと思いますので、もう少し予算化してもよかったですのではないかと。

栄養指導、もっと力入れるべきで出前講座でも非常に要請が多いのです。それで、ことしも何か臨時の栄養士さんで対応していますけれども、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 3番村上上委員の御質問にお答えいたします。

栄養指導費につきましては、実際に栄養指導のする場面というのは非常にふえています。小学校、中学校、高校生に対しても行っていますし、あと乳幼児につきましてもびっちり栄養指導という形で入っていますし、育児サークルのお母さんたちを対象にですとか、地域の一般の高齢者の方に前講座を利用していただいたりというようなことで、確実に栄養指導の回数自体はふえている状況にあります。

ただ、以前よりも実習を伴って、実際につくったりというふうな形で材料費を出していただくというような学習スタイルよりは、最近では本当に学習をするという、栄養士が行って学習ができるというような形がふえてきていますので、実際に回数自体はふえていますけれども、費用としましてはそれほど多くの費用を使わないで栄養指導を行えるというような形になってきたことから、以前から見ますと徐々に栄養指導費の予算自体はちょっと小さくなってはいますけれども、回数とか、学習機会につきましては伸びている状況にあります。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上上委員。

3番（村上和子君） 確かにこの間、私も調理したのをいただきましてあれですけれども、高齢者の人も今、食生活がなかなかきちんとしていない方も結構いらっしゃるの、意外と割合、栄養きちんとしていないかなと思われる人がいるような実態がありますから、だからやはりここは臨時でなくて、正規の職員を1名ぐらい採用されてどんどんこの栄養指導というのは、やはり力を入れていくべきでないかなと思うのですけれども、その点い

かがですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 3番村上上委員の御質問にお答えいたします。

高齢者の栄養指導につきましては、うちの健康づくりの部分と加えまして介護予防事業としまして在宅での栄養士による個別相談という形をとっております。

お一人お一人のインボディーの測定や、食べ方の聞き取りなどを行いながら、お一人お一人の課題に合わせた栄養相談を行うという事業を介護予防事業の中の一つのメニューとして行っているという状況で、充実している状況にあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかに。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 123ページの乳幼児医療給付のところでお伺いいたしますが、ほぼ今年度は目標としていわゆるいろいろな病状によって受診される方いろいろ変わるかと思いますが、そういった実績等というのはどういう病状でかかっているのかというのは把握されているのか、それともその年齢等によってどういう医療費が年齢によってかかっているのかというのがわかればお伺いしたいというふうに思います。

近年、この乳幼児医療費については、町においては就学前だとか、いろいろな給付改善もされてきておりますが、まだまだ引き続き小学校卒業までだとか、中学校までの要望が非常に多いという状況になっております。この背景には、やはり今、いろいろな予防接種等においても町でいろいろな取り組みがされて、改善がされてきておりますが、将来のやはり子供の健康は将来の町の活力にもつながるといふ形の中で、こういった対策も広がりつつあることで、そういうことも含めながら現状はどうなっているのかという点についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の乳幼児医療にかかわる御質問でございますが、まず乳幼児医療のかかっている受診の内訳なのですが、今ちょっと手元に資料がなく押さえてはいないのですけれども、大変、申しわけないですけれども、その病状の内訳はちょっと把握していないところでございます。

次に、乳幼児医療の拡大に関する御質問でないかと思いますが、昨年の6月の定例会におきまして条例改正をさせていただき、就学前、幼児まで乳幼児医療の負担の拡大を図ったところでございます。

この部分については、昨年も御説明申し上げたとおり、就学前に医療にかかる機会が非常に多いということで、その期間にかかわる保護者の軽減の負担を図るということを目的に、そのように拡大させていただいたところでです。

また、小学生等については、徐々に受診率等は下がっておりますので、その部分については従来どおりということで、しかしながら入院とかという、やはり高額にかかる部分については、そのまま町の負担をさせていただいているところですので、現状のところでは昨年、拡大したところの推移を見ながらということで今、考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 133ページ、クリーンセンターの管理費、ここの修繕料2,473万円。毎年、これぐらい修繕費として予算化しているのですけれども、何点かちょっとお尋ねしたいと思います。

ことはB系の窯のほうの部分修理をするのですけれども、A系、B系、交互に使用しているかと思うのですけれども、こうして部分的な修理でずっと今後、何年も使用できるのかどうか、耐用年数、これからもずっと使えるのかどうかということと、それとごみの量はまだ余裕があるのでしょうか、南富良野町からのごみの搬入もまだこれから何年もということでしょうか、まだその量としてはまだどうなのか。

それと、毎年、こうやって修理費2,400万円ぐらい見ているのですけれども、一般会計ですので、企業会計ではありませんから積み立てしておくということもちょっと、この一般会計では無理かもしれませんけれども、そういうその修理費というのも別の意味で積み立てしておかなければいけないのではないかと思うのですけれども、その3点についてお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員のクリーンセンターにかかわる御質問ですが、ちょっとごみの焼却の処理量につきましては後で担当主幹のほうからお答え申し上げますが、修繕費につきましては町は実施計画ということで今回も提出させていただいておりますが、その中で実施計画の中で事業量の位置づけをさせていただいて、計画的に修理を進めさせていただいているところでございます。

また、昨年はA系の耐火材の張りかえ、ことはB系の耐火材の張りかえということで、これも稼働以来、十何年たつての経年劣化による取りかえであ

りまして、これからまた十何年かは持つかなと、そういう大きな部分については考えているところでありまして、またそのほかにもかなりやはり経年劣化進んでいるところで、年次的に進めていかなければならないということで考えておりますので、その部分については、その多額の費用がかかるということにつきましては、修繕計画をきちっと立てながら、実施計画の中で位置づけしていただき、町の財政計画の中で位置づけさせていただくことで、計画的に進められるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみの量の余裕関係でございますが、他市町村、南富良野町さんのごみにつきましては、今、大体、年間400トン程度搬入されております。可燃ごみと衛生ごみあわせ持っていてでございます。

量的には、当初、予定されたものどおり入っておりますので、これからもそんなに大きく変わることなく、これからも入ってくるように思っております。

ごみのほうにつきましては、最終処分場につきましても平成8年の4月から稼働して、今現在、工区を二つに分けて、一つの工区につきましても8割方埋まりそうでございます。ただ、造成をしなければなりませんので、年に一度、その残量を確定しながら、都度、ごみの埋め立てについて確認しているところでございます。

よって、全体的なものについての計画はごみの量が減ってきていることと、転圧等の圧の部分がございますので、いましばらく使えるものというふうに考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） 137ページ、環境対策推進補助ということで、10万5,000円ついておりますが、予算説明資料40ページにもあるのですが、フットパスにかかわるところだと考えますが、この部材についてお聞きしたいのですけれども、こういった部材でしょうか、まずお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

部材につきましては模型でございますので、その

特殊の紙を使いまして、厚さが3ミリと5ミリと1ミリという部分がありまして、その中の1ミリ及び2ミリ、2ミリもございまして、薄いものを重ね合わせてつくるものでございます。

単純に段ボール紙等であれば、なかなかそういうものができませんので、特殊の物を使うということでございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） フットパスコース設定等の模型だと考えますが、範囲ですね、上富良野町内だけなのかどうなのかということをお聞きします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 模型でございます。せっかくつくるものでございますので、上富良野にかかわらず大雪全景の部分を大きく広げ見て、見やすいものというふうに、上富良野町だけにとどまらず、ほかのものについても入れさせていただきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） そうなるとかなり大きな物、環大雪山ということで、ぐるり取り巻きということで、スケールどれぐらいのスケールで考えておられるか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

スケールにつきましては、大体、5万分の1の大きさ、スケールアップでございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） これは縦横の大きさはかなり大きくなると思います。それがどれぐらいかというのと、製作してでき上がった後の管理はどちらが行われるかどうか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 大きさにつきましては、3メートル掛ける4メートル程度のものというふうに考えてございます。それを分割できるような形にしまして作成を考えてございます。

管理につきましては、今現在、町の中で環境団体でございますので、そちらのほうに管理をお願いし、そちらの事業という形になりますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） 今年度もそうでしたが、環境ということでかなりその事業、講演会だとか何だとかということを開催されていますが、23年度

と24年度、これはストーリー性はあるのかどうか、環境対策に対して。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

町が作りしましたので、地球温暖化、実行計画並びに省エネ、新エネのビジョンの中にそれぞれ環境イベント、環境学習というものが位置づけされまして、その中のワンショット、ワンショットを入れさせていただいております。

昨年、町は北海道工業大学さんと地域協定というのを結びまして、その中の一つということで位置づけをさせていただいて、これからもそういう環境にかかる経費を少しでも抑えながら、町のCO₂削減のもの一つの情操として考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） 所管でないのだけれども、フットパスとなると、ちょっと私の中では観光かなというイメージがあったものですからお聞きしたところでございますが、これは教育、環境学習の取り組みの一つとしてという説明書には書いてありますが、その学習とかは教育委員会ではないかなと思うのですけれども、こころの絡み、横の連携と申しますか、例えば模型つくるのであれば産業振興課でもいいのではないかとか、例えば学習を重点にするのだったら教育でもいいのではないかとこの横の連携と申しますか、各課の連携は話し合っているのかどうかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 12番岡本委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、この部分につきましてはいろいろな分野にわたる部分はあると思っております。

ただ、我々が今、エコツーリズムがかなり注目を浴びている中で、沿線でもそのような学習等が進められておりますし、その部分の学習会となると環境部門が窓口となってやらせていただいているところもありますし、またフットパスとなると社会体育の部分であるとか、観光の分野であるとか、それぞれ多岐にわたる部分もあると思っておりますけれども、まず今、先ほど担当主幹も言ったとおりエネルギービジョンの中に沿って、我々は環境学習の推進を図った中でCO₂削減に努めていきたいということのを第一前提に考えておりましたので、今回、このようなことで事業を進めさせていただいているところでございますが、今後やはりそういう部分で関係す

る部分につきましては、横の連携も必要になってくると思いますので、そのときには十分な連携を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

12番（岡本康裕君） そういうことであれば、あれなのですが、非常にこれはあればあったですごく活用できるものだと思うのですが、最後、今、課長おっしゃられましたけれども、フットパスと環境ということで、フットパスが環境にどう寄与するのかということをお聞きして終わりたいと思います。

フットパスはフットパスでいいのです、環境との絡みがちょっと私の頭の中でつながらないところが薄いというか、どちらかという産業振興なのか教育なのかということが濃いのではないかなと思ったものですから。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 12番岡本委員の御質問でございますが、環境との結びつきというフットパスとの関係であります。やはり豊かな自然環境の中を歩きながら、上富良野の地域資源といえますか、地域の生態系とか、より理解することによりまして、自然環境のあり方の大切さというのがわかっていくのかなと、そのことが環境の中の理解を深めていくことが一番大事なのかなということだと考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 127ページの1項1目予防費の関係でお尋ねしたいと思います。

この中で委託料、無保険者健康診査ということで15万3,000円計上されております。

確かに、無保険者の皆さん方はなかなか病院にはかかりたくない、そういうようなことで悪くなつてからということであれば取り返しがつかないような状況もあるようにも聞きます。

したがって、これらの今回、この目的と何人ぐらいいらっしゃるのか、その点を聞きたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

無保険者の健康診査につきましては、今年度は20人の方に特定健診を受けていただくように予算計上させていただいています。

生活保護の保護費の中には医療扶助費というのがありまして、やはり多くの方がうちの町は医療補助

を受けていらっしゃると思いますので、病院に行っているから町の健診はいいというふうに考えている方も多い実態にあります。

それで、20年度の当初は本当に数名の方だったのですけれども、健診を受けることが目標ではなくて、健診を受けた後の生活改善が目的の健診であるというのが徐々に浸透しまして、少しずつ受ける方がふえてきているという状況にあります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 医療補助を受けているという方も入っているということになりますと、総体的に今年度は20名というか、総体的にそれらの人数はどのくらいで、結果の中で中身はどのようなことで指導する項目が、主要なものがどのくらいあるのか、その点、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

特定健診の対象になっている方の人数については、ちょっと手持ちしてきていないので正確な数字をお伝えできなくて申しわけないのですが、中身につきましてはやはり同じように高脂質異常ですとか、高血糖ですとか、さまざまな健康課題を抱えている方が多い状況にあります。

やはり、高血糖などをそのまま無症状のために放置しておいて、かなり血管障がいが進んだ状態で医療にかかられた、などという方の場合につきましては、それ以上はやはりほかの血管に血管障がいを起こさないような支援のためにコントロールの目標である血圧値ですとか、血糖値ですとか、コレステロール値などを目標に到達させるための支援というように行っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 135ページにかかわるところでございますが、一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議会負担ということでありまして。

金額についてどうこう言うことではないのですが、さきの22年度の決算特別委員会や、今まで等とも含めてこれらの地域の方に対するいわゆるこの負担金にいつまでこういったものがあるのかとかという部分の考え方を副町長にお伺いしたいと思います。これはいつまでお続けになる予定なのか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

この協議会負担の関係については、今までも議場

を通じまして町長の考え方も述べさせていただいてございますが、期限を切ってしまうということについては誘致の関係、それから今の実態を考えると、いつまでという考え方は行政の中では今現在、持ち合わせてございません。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） では、これはそこにクリーンセンターがある以上、行政としての考えとしてはずっとこれからも関係を築いていくためには必要な措置というふうに考えるということでは理解してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 今、申し上げましたようなことで、行政側としては基本的にはそういう考え方でいます。

毎年、地域の方といろいろな情報交換されていますので、どういう状況変化によって、どういう議論になるかは、これは推測できませんが、行政側のほうからそういうことを解消するというところについては、誘致なり経過を考えると、そういう行動をとることについては慎重であるべきだと思いますので、先ほど申し上げました期限も含めて、今のところはそういう先にどうこうするということは考え方には持っておりません。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 125ページの幼児健診審査費という形で、歯科と体全体の予算が計上されております。

歯に至っても小さいときから、そういった診断を受けてやはり予防を促すということで効果も上がっているかというふうに思います。

この点で、大ざっぱな点を伺いたいと思うのですが、町としてこういった乳幼児における1歳、3歳における今後、改善しなければならぬ部分だとか、またことしの目標等があればちょっとお伺いしておきたい点だと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主任保健師、答弁。

健康推進班主任保健師（鎌田理恵君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

乳幼児健診なのですが、母子保健法に基づいて1歳半健診、3歳児健診を実施しております。

今後のあり方についてはなのですが、今、子育て支援班とも連携をとって実施しているところなのですが、養育上に課題がある御家庭ですとかがふえてきている実態もあります。

母子保健については、妊娠期間から早期の健康づくりを進めながら、生まれた子供さんが健康に育

って行くことを中心に支援を進めていながら、子育て支援班と養育上に課題のある子供さんを早期に発見して、早期に対応していくというような進め方を健診の中でもやっていきたいと思って考えております。目標としては、そういったことが今後、目標になってくると思います。

24年度からは、町内の年長児を対象にして集団でのフッ素洗口法というのを実施する予定で、今、町内の幼稚園、保育所と準備のほうを進めている状況であります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） 133ページ、旧ごみの埋め立て地の管理費の関係でちょっとお尋ねします。

これは閉めてから何年たつのか、先ほどクリーンセンターが稼働してから、平成8年という話がありましたけれども、それと同時に閉鎖しているということですか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 8番谷委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しました最終処分場クリーンセンター、平成8年3月から稼働しておりますので、それと入れかわり東中のほうについては使用してございません。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） この管理費についてとやかく言うつもりはないのですが、これはどういう管理内容になっているのか、その仕事の内容をちょっと教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

管理人の業務につきましては、地域の方にお申しまして、今現在、北海道さんがデボツナイ川の残土を搬入しております。都度、大型車両が入ってきますので、その部分と、耕作物等のそういうものに対する損傷とかがないのかという部分とか、そういうものを含めて全体的に管理を見ていただいているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） それは旧ごみの埋め立て地と何か関連あるのか、デボツナイ川の関連の話していたけれども、ごみそのものの埋め立て地の跡に問題あるのか今。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答

弁。

生活環境班主幹（林敬永君） ごみ埋め立て地自体に今、問題があるとかではないです。入ってくる、終わって、ごみが直接入ってくるものを……

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 8番谷委員のごみの旧埋め立て地ということですが、ごみ埋め立て地としては先ほど、担当主幹から申し上げたとおり新しく最終処分場ができたことで目的が完了したところでございますが、旧土木現業所でございますが、そこから河川の改修に伴う残土の捨て土の場所ということで町のほうに照会がありまして、その場所として旧埋め立て地に投げるということで、その部分に関しまして、当然のことながらかぎ管理等もありますので、地元の人の中にいる人にその部分の管理を含めてお願いしているところですので、ただ、このデボツナイ川の捨て土に関してもずっと続くわけではありませので、この部分についてもそちらのほうといつ終了するのかということも今、打ち合わせしている最中でありまして、その部分が終わりましたら、この部分についてもまた考えていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） これは平成8年にとめてやめですから、どうやってこれは発生したのか、いつから発生しているのか、これは。この管理費謝礼というのは。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 8番谷委員の御質問ですが、ちょっと説明が足りなかったのですが、ごみ埋め立て地が終わったところで、その上に土の覆土もしなければならぬと、その部分でかなり入れて整地をして、最終的なその部分の役目を終わらすということを今考えておりまして、管理謝礼のほうはその当時から今まで現在まで続いておりますが、その作業が終わり次第、その部分については最終的に覆土して整地も終わりますので、かぎ管理等も必要がなくなった時点で、この部分は終わるとのことの計画であります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） この24万円というのは税引き、込み。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 24万円の謝金につきましては、お支払い年度末にお支払いさせてい

ただきまして、そのときに税を引いてお渡ししていただきますので、この24万円は税込みでございます。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） その何となく納得できないところがあるのです。

実際に土砂搬入しているのでしょうか、今。この実際の旧ごみ埋め立て地の管理の仕事というのではないのでしょうか。旧ごみの投げるところ、道路を通るから、いろいろ散らかしたり何なりするから、その管理をしているということでしょうか、違うの。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 8番谷委員の御質問にお答えしたいと思います。

ごみ埋め立て地そのものの管理ではなくて、通行するためのかぎ管理ということでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 131ページ、4目環境衛生費の委託料、公衆トイレの清掃ということですが。

とりあえず、まず町内のこの対象の公衆トイレのところはどこなのか、それから町内の公衆トイレはどのぐらいあるのか、あわせてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうに記載してございます委託料公衆トイレの12万8,000円につきましては、上富良野小学校前の神社のところにありますトイレ1カ所でございます。

町内の公衆トイレという位置づけの部分については、私どもではちょっと全体を把握しておりません。それぞれ公園についているものは公園管理の部分なりで、こういう清掃なりを委託させていただいておりますので、全体、公園を含めて何カ所あるかというのは、今現在、私どものほうでは把握してございません。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 確かに各種公園と緑地で公衆トイレがあるのは承知してはいますが、今、神社ということで限れば、非常にもうあの神社のトイレは町の公衆トイレにしたら本当に不的確なものなのです。

お祭りだ、あそこで運動会、いろいろなことをやったり、我々もたまに利用するとき本当に汚くて、それから余り階段が急だったから非常に使いにくいのです。

それで、私はできればことし島津公園に800万円かけてという話でございますけれども、これは公園の管理であれですけれども、やはり衛生費の中で基本的にあそこのトイレの改修をやらないと僕はだめでないかという気がするのです。

恐らくここにいる人は余り利用していない方だと思いますけれども、少年団や何かも一生懸命練習しているときにあそこを利用する、神社のお祭り、いろいろな行事の中でも使うので、できればそれにふさわしい公衆トイレとして位置づけていく、改修が必要と思うのですが、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 8番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、いわゆる神社公衆トイレという位置づけになっているところでございますが、建築後かなりの年数がたって古いということも、委員おっしゃるとおりだと考えておりますが、今のところ実施計画の中でもちょっと位置づけがされておられませんので、今後やはり古いということは当然、認識しておりますので、その部分につきましては今後の実施計画の中でどのように位置づけできるのかということを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 137ページの衛生費で、環境問題についてお伺いいたします。

町では今、省エネ対策という形の中でいろいろな事業団の補助制度を使いながら、太陽パネルや、そういった省エネ機器の設備に対する補助制度を設けて設置しているところでありますが、そういうものに対する考え方でお伺いいたしますが、これは補助をふやせば単純にふえるというものではないのですが、やはり太陽パネル等にしても、つけるとなると結構、費用がかかるという声が実際あります。

もう少し増額してくれないのかというような話も聞こえてきます。この点については、今後、どうされるのか、この点を伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の省エネ、新エネに関する補助に関する御質問にお答えしたいと思います。

住宅設備にかかわる今、太陽電池パネル等の補助のことだと思いますけれども、今、現行、国の制度に基づいての今、町の補助計画を3年間、限定で今やらせていただいているところでございます。

昨年度から実施いたしまして、24年度、25年

度で実施してまいりたいと考えているところでございますが、今、現行におきましては、この負担水準を維持してまいりまして、その後、やはりその事業の内容を検証いたしまして、どのように対応するかというのをまた考えてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、そういった具体的な推進計画も立てました。

これから北大等との協定の中で、ソフト面でのいろいろな対策も含めた中で、広域で具体的な方向性を考えたいという形ではありますが、そういった具体的にソフト面、あるいはどのような構想で大学との協定を進めて、さらにこの上富良野町における省エネ対策を進めようとしているのか、その点、なかなかわかりづらいので、この点がやはりしっかり組み立てられていかないと、上富良野が新エネ、省エネに対するまちづくりを推進するという点でも、非常に不透明であってはいけないと思いますので、この点、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

それぞれ24年度、新年度におきましては委員、お話のありました北海道大学サスティナビリティさんを主体として、この富良野5市町村で環境のソフト事業のほうの研究のほうにまず着手するという部分でございます。

具体的にこの5市町村の中で何ができるかというのは、今、事務レベルで集まりまして、協議をしてございます。

その中で、上富良野町は上富良野町に持つ自然エネルギーの利用、活用をどうするかを位置づけまして、それを5年間、進めていくように考えてございます。

しっかりした仕組みということでございますので、私ども課長ともどもその都度、5市町村とそれぞれ持つ地域性、特性を生かした計画をつくっていくように考えておりますので、また詳細等決まりましたら御報告等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 一定期間かかりますが、その間にしても、しっかりとしたりは計画というのは基本になければならないと思います。

あわせてお伺いしたいのは、国のほうで地域主権という形でいろいろな緑の主権だとか、いわゆるバ

イオマスだとか、いろいろな取り組みに対する補助制度ありまして、そういったものを具体的に活用した中で、やはり申請して補助対象として実施しているという形のところもあります。

かみふらの牧場等もその一環としてあったのかなというふうに思いますが、やはりそういうものをいかにまた活用しながら上富良野の中で自然エネルギーに対する、CO₂に対する削減を図っていくというの、具体的に進めるというのも一つなのかなというふうに思います。

上富良野には、二つ目に聞きたいのですがベベリイ川やら、今、小水力発電というの結構ありますので、そういったものも活用できるのであれば、そういったものも含めた中での検討もいろいろされていくのかなというふうに思いますが、そういう財源を活用できるのかどうなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います、さらに。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの地域主権ということで、バイオマスの取り組み等々ございました。確かに国のほうで制度がそれぞれございます。それを活用することは可能ですが、それぞれ初期投資する部分が莫大になりますので、町のほうでは今現在、そういうものを含めた検討を進めている段階でございます。

それと、小水力のお話ございました。小水力につきましても、今、北海道企業局さんなりがそれぞれ自治体のほうでそういう自然エネルギーの利活用に応援するという立場をとられておりますので、町におきましても希望すればそういう小水力がつけることが可能なところ、当然ながら水量とかございますのでどこでもつくということではございませんので、また権利、許可関係もございますので、そういうものも含めて私も先ほどちょっとお話ししましたそれぞれの計画の中に基づいて点を線につなげてCO₂の削減のほうに取り組んでいきたいと思しますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 131ページの健康かみふらの21推進費という形についております。

これは、第2期健康かみふらの21の計画策定という形になっているかというふうに思います。前期はそれに基づいているいろいろな健康づくりなんかもされてきたというふうに思いますが、これは具体的な成果品という形になるとすれば、どういう形、何年度ぐらいになるのかお伺いしておきたいと思します。その点をお伺ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

健康かみふらの21につきましては、うちの町は第1期を平成14年に立てまして23年度で一応、終期になります。24年から国とあわせて第2期が始まりまして……24年に立てて25年から10年間の健康21計画を策定する予定であります。

現在のところ、国のほうでは特定保健指導についても、その計画の中に含めて策定をするということで、項目としましてはがん、そして循環器、そして心の健康づくり、そしてそれに伴います因子というような形で健康21計画を立てて、1点は健康寿命を延ばしたいということ、もう1点は国のほうでは地域格差が非常に、健康格差が広がってきているので、その健康格差の解消を目的ということで計画を今、立てています。

それにあわせて、うちの町におきましても今年の12月までにはある程度の素案を立てて、国保の運営協議会とかもかけた中でパブリックコメントもかけながら25年の早い時期に策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 129ページ、母子健康費の中で、今回、新規事業としてすべての妊婦さんに対して6回の超音波健診を補助するということなのですけれども、これは大変、妊婦さんにとっても安心につながると思っています。

23年度までは非課税世帯のみだったというふうに伺っています。これは公平になったということで、本当にいいことなのですけれども、たまたま資料がありましたら教えていただきたいのですけれども、23年度の方で非課税世帯の方は何人ぐらい受診されているのかわかれば教えていただきたいと思ひます。

それで、この90人というのをそのまま載せて、全員の分の中から載せているのだと思うのですけれども、その中で何人ぐらいことし考えるというのもちょっとおかしな話なのですけれども、見込みを見るのか、その辺伺ひたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

23年度の方で非課税世帯の方の超音波の助成につま

てですけれども、ちょっと手持ちの資料が確かかどうかはわからないのですけれども、一応、3名……申しわけありません6名ではないかと思えます。ちょっと、手持ちの資料が月が一月ほど足りないの、確かではないですけれども、おおむね10人以下という人数になっております。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） その非課税世帯の受診者の受診率というのですか、それはおおむね完了という、満たされた中で終わっているのですか、その辺ちょっと伺いたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

超音波の使用につきましては、皆さんきちんと使用されているので、少し時期も後半36週以降になりますと、本当はガイドライン上は36、37、38週の使用が望ましいというふうに産婦人科学会のほうでは出しているのですけれども、やはりそこまで時期をずらしますと、どうしても早めに産まれた方がせっかく交付された受診券が使われない場合があるので、町としましてはそこも含めまして初期、中期のほうに受診しやすいような形で受診券が交付をしているために皆さん使われている状況にあります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 135ページ、減量化、資源化事業の委託料の関係で4,095万円ということになっています。

恐らく一般ごみの収集の関係でありますけれども、今回、1月に火災が発生いたしました。そういう関係で、今回の事例のような場合、契約者の中でどういう位置づけになっているのか確認をしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

1月に車両火災が発生しまして、持ち物自体は不燃ごみ収集車両でありました。委託している企業のものでございますので、町のほうでは委託積算の中でそれぞれ車両保険を積み上げさせて掛けさせていただいておりますので、その中で相手方の対応ということになってございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 中村委員。

7番（中村有秀君） そうすると、あくまで相手側が車両保険に入っていて、それで対応するということが契約書の中で明文化されているのですね、ちょっと確認します。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） そうです、車両等の損傷等につきましてはそういう保険を使っていたとということで契約させていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうすると、車両保険に入ってる入っていないは、確認はこちらのほうでは町としてはしてはしないのですか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

車両保険については、証書を私どもに提出させるわけではございませんので、契約の中で入っているものというふうに考えております。確認はしてございません。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうしたら、今回の事故になった車両保険は入っているのでしょうか、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 今回の車両保険についてはかかってございます。ただ、車両が古いものですから、その金額に応じた保険が支払われるというふうに聞いてございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 現実の問題、これはごみを出す側、いうなら町民の側もある面で責任があると思えますけれども、あの事故発生から相当回数、防災無線、それからチラシ等で周知をしているのは承知をしています。

それで、私はやはり今回の関係で収集に大分、体制がすぐ車両がなくなったわけだから、その点でどういう影響があったのか、代替車がどう措置したのか、その点ちょっと確認したいのです。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

当日、車両火災を起こした時点の後にも不燃ごみ残っておりますので、それは委託業者さんのほうで紙のほうの収集も請け負っていただいております。その紙を請け負っていただいている平ボディー

のトラックのほうに積載してやってございます。

それ以降につきましては、その車両をもって不燃ごみというのは月に1回でございますので、ごみのほうも不燃ごみについては減っておりますので、通常の数時間で処理がされているということでございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 出す側にも責任が十分、そういう点でも出し方ということで周知をしていると思いますけれども、ただ私は以前にもお話ししましたけれども、やはり町民生活課のほうでも町民に対するある程度、袋に名前を書くとか、住居表示の番号を書くとか、そこのごみステーションを利用する人たちの申し合わせを徹底したほうがいい。富良野の例を出して私は一般質問をした経過があります。

そういうことで、そのことも含めて指導はされているとは思いますが、やはり今後、車両自体ばかりでなくて人身にも影響があったら大変なことになるものですから、そういう点で今後の対策といいますが、考え方というものをやはり町民周知とあわせて収集車も中身を厳密にやっている、お話を聞きますと町民生活課のスタッフと皆さん方と、それから収集業者とともに中身を点検しながらという経過で取り組んでいるというお話ですが、今後、特に町外から転入されて来た方がそういう状況、それからもう一つはこの前、お話ししましたけれども住民周知が徹底しない、例えば町内会に入っていない方だとか、それからもしくは防災無線等がないだとかというような状況の中でも、やはり周知徹底がやはり足りない部分があるのではないかと、ちょっと危惧するものですから、そういう点も含めて今後の対策という点でお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹（林敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみ、可燃、各家庭の責務でごみを出して分別して出していたかなければなりませんので、私ども今、委員が申された広報紙、また防災無線、町のホームページ、それと車両火災が起こったのが1月でございましたので、2月、3月の町内会の役員会、総会にそれぞれお願いということで文書を出しております。

一方で、町内会に入っていない方もいらっしゃいますので、それは町内にある400カ所のごみステーションの管理者であります町内会長さん、役員さんをお願いしまして、別の収集についてはそれぞれの自己責任、町内会責任、管理している方の責任でお願いしたいと思いますというところでやっております。

私ども、スタッフのほうも400カ所、毎日、見させていただきまして、警告シールを張って苦情等もたくさん寄せられておりますけれども、いずれにしても搬出をお願いしています町民の皆さんが分別をしていただかなければなりませんので、これからも広報紙にはくどいように、防災無線もくどいように、耳にたこができるようなぐらいことしも進めていきたいと思っておりますので、そういう取り組みを今後進めていきます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

それでは、次に5款労働費の140ページから、7款商工費の167ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 7款商工費の159ページです。ここのところの地場産品普及推進事業負担の100万円のところでございます。

ことしもプレミアム事業の負担の予算を見ているのですが、上富良野町としてはホップもつくっていますし、サッポロビールの宣伝もさせてもらっていますよということで、双方の波及効果というのは上富良野町にとってはどのようになっているところなのでしょうか。そこのお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

地場産品の100万円の予算化をさせていただいておりますが、中身としてはまず委員御承知のとおりプレミアムビールの関連について80万円の予算措置をさせていただいております。

これにつきましては、委員御承知のとおり、当然、町での町民ビアガーデン開催、あとはそれぞれの町内の飲食店での利用、あるいは観光施設での販売等々、含めてこの価格の補てんを含めて今、補助している状態です。実行委員会でも構成していますので、そちらのほうへの助成であります。

ただ、それぞれ補助のあり方等々についても出ておりますけれども、今後、自立に向けて、実行委員会自立に向けての補助体制ということで、いつまでも続かない状態で行くということでは、実行委員会でも協議をしている最中です。

それから、残りの地産地消等につきましては、当

然、イベントですとか、そういう部分の例えばノベルティー品の農産品ですとか、そういうものへの活用を図るために今回、予算措置をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 商工振興費のところ、商工会の運営費も企業対策振興費も中小企業の振興貸付事業もあらゆるところが昨年と比べましてマイナスになっているのですけれども、ここの地場産品のところの負担金のところ、旅費が特別旅費、それから普通旅費、ここのところが非常に唯一ここがふえているのです。

それで、普及のほうはたった20万円ということで、あとプレミアムビール事業のほうに80万円ですけれども、この旅費がすごくここの部分だけが非常に36万3,000円、昨年と比べまして、昨年は旅費が25万3,000円でしたので、今回61万6,000円となっておりますけれども、そのところをちょっとお尋ね、どうしてこのようにふやしているのはどういうことなのでしょう、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 3番村上委員の旅費の関連の御質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、それぞれ私ども産業振興課関連では経済団体で商工会、あるいは観光協会等々でございます。そこでイベントが当然、道内、道外、各種のイベント、上富良野町のPRのためのイベントを行っております。

そちらに向かう際の職員の支援ですとか、あるいは町長がトップセールスの中で進めていく部分ですとか、そういう関連の旅費を積算させていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 何回ぐらい予定しているのですか、どこの範囲まで、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 今現在、私どものほうで計画しているのは、それぞれ各団体ではいろいろなイベントを開催していただいておりますけれども、商工会関連では1件、それから観光協会関係でも1件ということで、各2件、その中で商工会関連のほうでは町長含めて2名の予定をしております。

観光協会関連については1名の派遣を予定しております。

委員長（長谷川徳行君） 6番徳武委員。

6番（徳武良弘君） 161ページ、上富良野町

観光計画策定計画なのですけれども、これは事業調査設計とありますけれども、これは外部委託ですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 6番徳武委員の御質問にお答えさせていただきます。

観光振興計画につきましては、基本的に今、350万円で委託料で上げている部分については外部委託であります。それから、報酬等で審議会等も開催を予定しておりますので、そちらのほうでも予算を組ませていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番徳武委員。

6番（徳武良弘君） その外部委託に出す分は産業振興課独自ではできなかったのでしょうか。自前でということ。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 6番徳武委員の御質問にお答えさせていただきます。

すべてが町のほうで完結できれば一番理想的なのですが、当然、調査事項等々ございます。それから、当然、専門的な分野に立った形の中での、将来の例えば観光客増へのつながり方ですとか、そういう部分では専門的な要素がかなりウエートを占めてきますので、今回、委託という形をとらせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 関連です。先般まで3回にわたって見晴台公園のワークショップやっていますよね。外部のほうでやっていたけれども、この観光振興計画作成する、外部委託するということが、業者はまず決まっている、これからですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

業者等につきましては、これからまだ当然、確定してございません。業者の選定方法についても今、普通の例えば一般入札、あるいはプロポーザルとか、さまざまな方法がございますが、今のところ担当部門のほうではプロポーザルをちょっと予定はしているのですけれども、ちょっとその辺についてはこれから協議を詰めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） この観光振興計画になるのかどうかわかりませんが、観光の振興ということで、先般、衛生のほうで出てきた模型10万5,000

円で模型つくるのです、フットパスで。これは、非常に私にはいいことだと思うのです。衛生でやるのではなく、観光振興で、例えばフットパスを大々的に盛り上げて予算をつけようとか、上富良野町からイニシアチブをとって、ここから発信するのだと、そのために何かしようというような、そういったものもこれに含まれてくるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

フットパス関連等々も一つの観光振興の一手段であることについては、我々も十分認識しているつもりであります。

当然、今後の観光振興計画の中にはハードな部分を今回、振興計画でつくることではないので、そういう例えば観光客増、あるいは宿泊客増、そういう部分での上富良野町のPRの一つとして、フットパスも視野には入っておりますが、ただこれが具現化してこういう大会をするのですよとか、こういうことをするのですよということでは振興計画の中には入っていかないというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） そうだと思います。

非常に、実際に観光というか、総務産建という立場でお聞きしているのですけれども、観光振興ということでは、これは非常にいいと思いますし、例えば模型をつくって大雪山という大きな観光の名所がありますので、では十勝岳連峰があるではないですか、これはどこからでも見れるのです。どこからも見えるけれども、やはり上富良野から発信ということで、やはり主導権を持っていかないといけないと思うのです。

そこら辺をよく考えて、せっかくやる気を持っている団体があるのだから、そこはやはり支援していくということもやはり大事だと私は思うのです。この辺もちょっとそういうのを見てきたのですけれども、皆さん非常にやる気あります。

そういったところを考えて、町で一生懸命考えるより実際にやろうとしているところがあるから、そういったところをしっかりと面倒見るということも大事だと思うのですけれども、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

フットパス、そういう団体等とも私どものほうも協議をさせていただいてございます。

ただ、基本的には今、町民生活課のほうで進めておりますそのフットパス関連等々につきましても、

私どものほうも当然、町民生活課だから観光関連、全くないのだよということではありませぬので、当然、そういう今後、計画されているイベント等に向けて観光面、あるいは経済面等々で御支援できる部分があればまた、そういう団体等とまたコミュニケーションをもって協議をしていきたいと考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番一色委員。

10番（一色美秀君） 159ページになります。

企業振興対策の中の雇用に対する補助なのですが、実際に町ではどの程度の人数と1人当たりの金額、期間はどの程度の期間を保障しているのか具体的なわかればお示ししていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 10番一色委員の御質問にお答えしたいと思います。

企業振興措置条例の関係でございますけれども、雇用助成につきましては1人、年間15万円ということで、期限が3年、そして固定資産税の免除ということで、これは3年間、さらに借入金の利子助成ということで5年間を助成しているということでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） 事業主は当然、地元籍を置かなければならないと思うのですが、雇用する本人が上富良野町民になるということが限定されるのかどうか、その点についてちょっとお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 10番一色委員の雇用の町外の方の助成についてはいかがなものかということの御質問でございますけれども、あくまでも町内在住ということが基本になっております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 143ページの農業者年金の需用費について関連して御質問をしたいと思えます。

この農業者年金に農家の後継者は一時は全員が加入するのが義務づけたような形で加入をしていたわ

けなのですけれども、現在は年齢的にこういう該当者の年金加入者数と、それからパーセントで何%ぐらい加入しているかということをまずお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会局長、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

農業者年金の後継者の受給状況といいますが、加入状況ということですから、今、新制度に変わられて、旧制度のときには強制で皆さん入っていた件もあるのですけれども、新制度になって任意加入ということでございます。

現在、加入されているのが任意加入で入られている方が約30名を超えて50名弱だったと思うのですけれども、ちょっと正確な数字を今、持ち合わせていないので申しわけないのですけれども、そのような形でございます。

毎年、二、三人、多いときで五、六人が加入されるというような、新規の方が加入されるという状況になっております。

それと、加入者の総体の人数は何人ぐらいおられるかということだったのですけれども、今現在、農業者の家庭が300戸ございまして、そのうち後継者のいるところがほぼ100ぐらいかなというふうに想定しております。

その中で、後継者本人、それからその奥さんも加入できます。合わせますと約150から200人ぐらいが対象にはなるのですけれども、実態としてはそれらの方々と全員、ほかの保険に加入されている方も、健康保険とかに入っていると加入要件に当たらないので、その方を抜くと100人前後ぐらいかなというふうな形で押さえています。

済みません、正確な数字、調査しておりませんが、そのような状況です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） この年金に対しては今現在は任意加入ということでもいいですか。

これは、やはり年金というのは老後、大切な生活の資金源でありまして、この将来の経営移譲の老人のそういったことを担う年金でありまして、こういう全員加入に、任意加入ではありませんけれども、必要だということは絶対条件でありまして、これに対する加入促進に対する体制はどのようなことで指導しているのか伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会局長、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 9番岩崎委員の農業者年金の加入促進に対する取り組みについ

てお答えさせていただきます。

この新年金に変わりましたから任意加入ということで、国のほうでは政策支援の年金の対する支援を設けております。

掛け金のうちの半分、50%程度、最高で50%程度になるのですけれども、1万円から6,000円の範囲内で加入期間にだけ、10年の最長で加入の支援を受けられるという制度がございます。

ただ、ほかの保険に加入されている方、厚生年金ですとか、共済年金ですとか、それらの方は対象にはならない、そういう期間も対象にならないということがあります。あくまでも、国民健康保険の被保険者ということになりますので、その方に対する支援ということになるので、非常に限定はされているのですけれども、そのような制度で10年間限定で国のほうで政策支援ということで補助している結果があります。

ただ、町単独としては年金に加入する補助策といいますが、支援としてはないところですが、PRということで農業者の後継者の方がおられる1号被保険者の対象になる方については農業委員会のほう、それから農業委員さんのほうからも保険に加入して、有利ですよということでPRには努めているところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 一時的にでしたけれども、女性のこの農業者年金、後継者が結婚した場合にお嫁さんというか、夫人の方も入る、そういう合わせたの年金体制があったのですが、現在もそれは存続しているのか伺います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会局長、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 9番岩崎委員の女性農業者の後継者の奥さんということですのでよろしいかと思うのですけれども、その方に対する助成ということですが、これは継続してございます。

ただし、国民健康保険の1号被保険者ということですので、その保険に入っている方のみが対象となっているということで、たまたま外で仕事をされているとか、健康保険に加入されている方については助成の対象にはなりませんけれども、そういう方は1号被保険者の方は年金に加入していただけるということになっております。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） どっちかに制度はあるということですから、これを活用してもっと将来に対するそういう年金の大切さを教えて、我々も年金に加

入るときは、これに入っていると老後、泉のように湧いてくるもので、金額はわずかであるけれども、自分が最後とけるまで、これは続くものでありまして、ぜひとも必要だということでしたけれども、何名かの方は途中で加入をやめたということは、事務局は御承知のとおりだというふうに思います。

そういったことで、この農業者年金体制を今後、夫婦ともどもその加入期限の間は入っていただいて、老後にそれを活用できるような、そういう指導体制を今後も続けていただきたいと思います。

もう一度、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会局長、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 9番岩崎委員の農業者の継続した加入に促進されたいということの御質問にお答えさせていただきます。

農業者年金は、御存じのとおり任意加入ということではございますけれども、ほかの年金と違うところは自分で掛けた年金は必ず戻ってくるという制度になっていると、その制度の有利さと、それから先ほども申しました国からの政策支援ということで、2分の1の助成が受けられるということで、ほかの例えば貯金にするですとか、投資にするよりもはるかに有利な条件で年金を将来、受けられるということでございますので、この制度については農業委員さんを通じ、それから地域のいろいろな会合等を通じて農業者の後継者、またその奥さんの方々、年金の対象になられている方々に制度を説明して、十分、この有利な制度を広めるように推進してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。以上です。

委員長（長谷川徳行君） 関連でございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、暫時休憩いたします。

再開時間を10時50分といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質問ございませんか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 163ページ、観光諸行事負担のところです。

ここで、655万円のところですが、この中に札

幌上富良野会4万8,000円出ているかと思うのですけれども、これは旅費ですか。それとも、宣伝になる上富良野町の物品とかを持って行かれる、そういうことなのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

観光諸行事の負担金ということでございます。この件につきましては、花と炎の四季彩まつり、それから北の大文字、それからかみふらの雪まつりという、三つの行事に対する負担金でございます。札幌上富良野会等々への旅費の補助ということではありません。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 同じ163ページの部分で花人街道連携会議ですか、会議負担ということで今年度、美瑛町と中富良野町と広域で行うということ、町長おっしゃってありました。

その中で、今回、海外からの東アジアを中心とした方の誘致のポスターをつくる事業だということと、また加えてその上にあります富良野・美瑛広域観光推進協議会の部分と連携をしているということと伺っておりまして、ちょっと詳しくお聞きをしたいのですが、まずどのように「ふらび」の会議と連携をさせた予算を組んでいるのかということと、もう1点、その中において来ていただいた外国人の人のたちのインフラ整備の対応もあわせて図っていくということでありましたが、どこの部分でそこが予算化されているのか教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、この花人街道の連携会議の負担金の関連、連携会議のやろうとしていることに対しての「ふらび」との関連でございますけれども、基本的に「ふらび」の富良野・美瑛広域観光推進協議会の中での位置づけとしては当然、富良野・美瑛、富良野から当然、美瑛から占冠までの「ふらび」の間のその協議会の事務局とも、これを協議をさせていただきます。この立ち上げに関してです。

当然、今後の将来に向けては当然「ふらび」の、当然この3町についても美瑛・中富・上富についても「ふらび」の加盟というのですか、団体でありますので、当然、「ふらび」を離して、この花人街道だけを飛び出てやることにはならないということ、ただあくまで当然、上富良野町も当然、美瑛町、中富良野町もそれぞれ花に関するものがないということも含めて、「ふらび」の中でも協議をさせてい

ただいた中で、当然、「ふらび」としての位置づけは、これは十分認めるよと、将来についても今、3町でやっているけれども、「ふらび」の当然、富良野市、あるいは南富良野町等々についても、将来この推移を見ながら、この連携会議、さらには町長申し上げましたように国道237号線の沿道、要するに上川管内の町村も最終的にはどういう反応になってくるかわかりませんが、そういうふうな形で進めていければ、花人街道という形の中で北海道、あるいは国土交通省、シーニックとか、いろいろな団体もありますし、そういうところでも今後、連携とれるような形をとりながら進めていきたいということで、それについては富良野・美瑛の事務局であります富良野市とも協議をさせていただいた中で位置づけをさせていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、町長の答弁、一般質問の答弁の中にも外国人向け、もちろん国内、道内も日本語と中国語、韓国語それぞれの今、予定でポスター、あるいはパンフレット等の作成を今、計画をしております。

ただ、もちろんその中身としては今、現段階ではそれぞれ委員御指摘のとおり、まだインフラ整備ははっきりされておりません。外国語対応ですとか、もちろん町の観光関連についても、その外国語に対応できるような職員を配置しているわけでもございませんので、そういうものでは今後の課題ということではとらえています。

ですから、ことしの予算の中には組み込んでいないということで御理解いただきたいと思っております。

ただ、今、このポスターの中では今、構想として出ているのは各民間のそういう上富良野町でいけばフラワーランドですとか、かんのファーム、あるいは公的な部分では日の出公園、あるいは見晴台公園等々、それぞれ花をアピールできるような施設ということで、今、PRの中に入れようということで今は進めている。まだ、ちょっと具体的にどういうレイアウト等々については、これから協議を進めていくということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） まだまだ制度的な部分で、これからの部分ということでは理解させていただいたのですけれども、同時に入り口ですから非常に大事なところになると思うのですけれども、観光協会等々と密接に事業というのは進めていかなければならないのかなと思うのですけれども、昨年度においても東京の中心部において、いろいろなラベンダー

のキャンペーン等々が協会が運営をしているのですが、それらの継続性の部分とか、特に事、花に関するようになっていきますと、それら等の整合性というのは、連動性というのは、今年度どのように考えていらっしゃるでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年も東京の中心部の中でそれぞれラベンダーを中心に、それから当然、十勝岳温泉も含めて、そういうPRのイベント活動をさせていただいております。

ただ、ことしがちょっとまだ観光協会のほうから聞いているところでは、まだ受け入れ先、要するに相手方があるものですから、そちらとの中ではまだ上富良野町、具体的に上富良野町をいつの時期に取り組むということについてはまだ決定していないということがあるものですから、今のところは入っておりません。

ただ、私も昨年度について、ことし入ってからなのですけれども現場を見させていただいた中では、大変、本当に人通りの多い中で取り込むこのチャンスであれば結構、相手方がある程度の金額というよりも、いろいろな準備ですとか負担をさせていただいた中でイベントでしたので、そういう部分についてはぜひまた参加をさせていただければ手を挙げていきたいなということは協会とは今、進めております。ただ、具体的なこの項目を上げて今のところは設けておりません。

それから、そういう形の中でさまざまなイベント、観光協会については1件、東京都内でイベントに参加する、先日、総務費の中でも出ておりましたように定住移住の絡みと一緒にPRイベントにも参加する予定をしております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） ぜひ、継続的な活動というのをさせていただき、年度の途中でももし相手方等々、お話し合いが出て、予算の許す範囲の中で折衷案が通るところがあったら、やはりこういったものは長年継続していきながらやっていくことは、この今回20万円で花人街道の連絡協議会に加盟するところにおいても、上富良野町の立ち位置というかもはっきりできると思います。

あわせて聞きたいのですけれども、数年前に帯広地区と、それからこの富良野・美瑛の中でもありましたガーデン街道というものが並行して動いていると思いますが、これら等の共同性といいたまうか、コラボレーションといいたまうか、そういう

たものについてはどのようにお考えなのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、まだ今、この花人街道等についても行政中心のレベルのお話で今、進めてさせていただいております。

ただ、将来、先ほど言いましたように「ふらび」との絡みも含めてあります。それから、ちょっと説明の中でちょっと答弁不足なのですが、当然、先ほど言いましたように237近郊、それから当然、ガーデン街道も、今、理事者間の中ではガーデン街道も意識しながら、将来、ガーデン街道との連携も含めた、そういう形の中で、もう1本の線ではなく、あくまでガーデン街道ですとか、そういうさまざまな分野を入れながら、その面的な部分で広域的にこういう活用、PRができれば地域的にやはり観光客を呼び込めるのではないかとということで今、進めているところで、そのガーデン街道についても当然、視野に入れながらこの協議は進めているということで御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 140ページの労働諸費についてお伺いいたします。

緊急雇用対策の補助金がなくなったという形の中で、今回、町独自の対策は予算化しなかったと、いわゆる公共事業等が若干ふえるので、そこで雇用してもらおうという話ではありますが、実際、そううまくいかどうかという問題があると思えます。

それで、やはり今はまだ上富良野においても、ほかの自治体においてもですが、就職につけない、新卒でも、あるいは既に合理化などによって職がなくなったという方も実際、見受けられます。

そういう意味では、やはりこういった部分に対する予算をきっちり計上するということが今、望まれていたのですが、全然、そういった要素が全然、全くということで予算化というのがほとんどいわれておりません。

そういう意味では、これに対する考え方はどうしてこうなったのか、もう一度、確認しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の新卒者の就業対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、委員御発言にありましたように、平成21

年リーマンショック以降、雇用の悪化が続いていたという状況を受けて、国においては平成21年、22年、23年、緊急雇用創出事業等組み立てたところであります。

我が町においても、上富良野高校に問い合わせをしながら、新卒者の就業状況を確認をしつつ、22年、23年と3名を直接、雇用する形で予算化をしてきたところでもあります。

この間、ことしについても1月11日段階でございますが、上富良野高校の就職内定者が75%ということで確認をしましたが、ちょうど今年の同時期でいいますと68%という数字でございました。

この間、北海道においてもこの22年、23年、この24年とかなり右肩上がりでは上がってきている現状も承知してございますので、上富良野町においては子どもたちの就業はある程度、確保されたものだというふうに私どもも理解しているところであります。

委員、御発言のありますように、直接の雇用はありませんが、先ほど委員からもありましたように投資的事業、特にこの昨年比14.1%増の投資的事業を積極的に予算計上することで、新卒者も含め上富良野町の雇用対策を積極的に担っていただこうというような予算化をしたところでもあります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 予算化はしたということで、それは必要な工事ということで、災害等の復旧がありましたので、当然、それは必然的にそういう予算になるということです。

各建設業者の皆さん方に至っても、そうやはり将来の見通し等がありますから、やはりなるべく現行の職、従業員の中で仕事をして、緊急、どうしても足りない場合は多少、雇用はという形の話もありましたが、しかしやはり町がとるべき対策として、そういうものは必然的であったとしても、やはり町独自のやはり雇用対策というのを、その別枠で、別枠というかとるべきだというふうに僕は考えています。

恐らく、まだ上富良野にも新卒もそうなのですが、もう既に離職されている方、何らかの要因で、そういう方もいますので、やはりそういう人たちをやはり救うというような、やはり政策という形の中でここに予算をつけるべきなはずなのです。そういうものが一切載っていないというのは、今の情勢からいってもおかしいと僕は思うのですが、この点、確認しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問

にお答えを申し上げます。

まず、町の失業されたいろいろな経過の中で、失業された方を町で直接、雇用するという仕組みについては、なかなか難しいかなというふうに思いますが、委員も御承知のように新卒して就職先がない方に限って、この22年度、23年、雇用を3名、直接雇用する形でまいりました。

22年度については3名就職がなかったと、新卒で就職がなかったという方を直接、雇用ができました。ただ、23年度においては新卒者を募集しましたが1名も応募がなかったというような状況でありました。

したがって、卒業3年まで拡大をして追加募集をしながらようやく3名を見つけたという、この23年度の現状でありました。

先ほどもお話ししましたように、この間、毎年、22、23、24と若干ずつですが道内においても雇用が伸びてきている現状を反映しているのかなというように考えてございます。

したがって、新卒者の部分については先ほどと答弁がかわりますが、予算化をしていなかったということでもあります。

ただ、自衛隊退職者の雇用について、直接雇用する形で1名枠をふやしたという経過がございますが、そのようなことで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 御理解できないのです。理解できない。

恐らく、まだ窓口開けば、その新卒者でなくても、何回も言いますが既存の離職された方もいるはずですから、そういった受け皿を開きなさいということを行っているの、的はずれな答弁ばかりして、新卒どうのこうのと、あの理由をつけて、あなた方のそれは理由であって違うのだと思うのです、もっと。

そこをやはりきちっとした対策、窓口開けてやはり雇用の体制をつくるというのが行政だというふうに考えますが、町長はどうですか、この点。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからもお答えをさせていただきたいと思えます。

雇用問題は地域の中でも大変、大きな重要な課題だというふうに私どもは認識しているところであります。

ただ、昨年と違って、この新年度に新卒者等のそういう制度設計をしていないということについて

は、総務課長から説明申し上げましたように、ここ近年の経過を総括して一度、この24年については引き続きというより、立ちどまったというような状況かと思えます。と言いながら、冒頭申し上げましたように、この雇用問題はこの地域には地域を維持するというのも含めて、大変、重要な課題であります。

ただ、非常に残念なのは雇用の要するに仕事としての受け皿をつくらないとなかなか人がそこには仕事として定着しないという実態がございますので、私どもはこの24年に公共工事も含めて、公共活動おしなべて、そういう中で雇用につながることを念じているわけですが、これは商工分野、それから福祉分野、農業分野、この地域の中の経済、地域の中の全般にわたって雇用につながることを念じながら諸対策を講じなければならないというふうに考えているところでございますので、この24年には具体的なそういうものはございませんが、またこういう課題に即効薬としてやりましたが、これはあくまでも一過性になる嫌いがございますので、そういう意味では雇用がしっかり地域に定着するためには、今、言いました行政というか、地域の中のあらゆる分野を見て、そういう人の営みというか、人が活動する、そういう素材をしっかりと今以上に拡大していく、またそういう素材というか、そういう部門たくさんございますので、そういうものを少し条件を我々行政としてきっかけをつくる、もしくは動きを変えていくようなことで雇用にしっかりと将来をつなげていかなければならないというふうに考えているところであります。

私が今、申し上げるのは、この24年には余りそういう委員に御期待していただけるようなものはございませんが、これは短期的なものでやりましたけれども、もう少し、中長期的にしっかりと地域の活性化の中でそういうものに効果を発現するような、そういう考え方で今後も継続的に取り組みたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 161ページから163ページにかけて、観光客誘致事業、日の出山の駐車場関連の話ですけれども、お聞きしたいのは長期的な駐車場をどうしようと思っているのかという話になると思うのですが、例えばこの161ページの一番最後、臨時駐車場警備、これは正規の駐車場になるのが、臨時駐車場だろうが警備は必要だから、この予算は変わらないと思います。あと163ページ

ジに行って、土地の使用料だとか、臨時駐車場対策バスの借り上げ、これは恒久的に駐車場をつくれれば、これは要りますよね。工事請負費の仮設通路のスロープ設置だとか、照明設置、これも要らなくなります。最後の臨時駐車場の夜間照明装置、これは正規の駐車場にも必要だと思うから、これは多分、変わらないと思うのですけれども、そういったことを考えると、臨時駐車場関係だけで100万円以上、毎年使うわけで、10年たてば1,000万円ですよ。本当にこのままずっと臨時駐車場で行くのかどうか、あるいはある時期で思い切って、日の出山の恒久的な駐車場を設けるのか、そこのお考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 11番今村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

日の出公園隣接の駐車場については、私どもも必要性は以前、いろいろな対応したように感じているところがございますし、多分、多くの地域の方が必要性については御理解をいただいているというふうに思うところであります。

観光の入り込み客数をふやさないと、先ほどの雇用でないですけれども、地域の活性化のものができないということございまして、観光振興計画もこの年度につくる予定となっております。

その中に、以前から申し上げましたように、日の出公園についても魅力の再生をすることで、町が有している資産を生かして、今、冒頭申し上げましたように入り込み客数の増加、その食いとめをして増加に転じるということに今、いろいろと策を講じていかなければならないということ取り込んでございますので、そういうプランの集大成の中で、この駐車場問題についても具体的な方向を行政として位置づけなければならぬというふうに認識しているところでございます。

これらは、向山町長におきましてこの間、いろいろ御議論の中で町長の考え方も述べているわけでございますので、そういうことも含めて今後、今、申し上げましたような一定程度の時期にそういう方向性をしっかり定めるといふか、明らかにしなければならぬというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

10番一色委員。

10番（一色美秀君） 145ページになりますが、農業振興策についての全般にわたってなのですが、町長の今年度の農業に対する町政の執行方針の

中に戸別所得補償制度でありますとか、農地だとか用水、それからまた環境保全型の農業の直接支援、そういったものさまざまな営農支援や交付金を行う、農業経営の安定に努めるというような形。

さらにまた、基盤整備事業を継続されているというような形でお伺いしておりますけれども、将来に向けての6次産業化に対する取り組みというものがございます。

町長は昨年、6次産業化に向けてぜひ研究したいというお話がありました。先般、富良野農協、それから農業委員会、土地改良区、そして我々議員が話し合いがございました。農業の生き残りについて、上富良野の農業はいかにあるべきかということを実際に討論されたわけでありまして、その中でこの6次産業化に向けて町としてどのような立場なのか、振興対策はぜひ取り組んでいきたいと思えます、その点についてお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 10番一色委員の御質問にお答えさせていただきます。

6次産業化に向けてのお話ということでございませぬけれども、基本的に6次化という具体的な形の中での予算措置はないわけですが、ただそれぞれ農業、商業、観光含めて、基本的にこれは6次産業化そのもの自体がそういう連携のもとにまた始まっていくのかなという思いがあります。

そうした中で、ぜひこういう形の中では町長の執行方針の中でも述べられておりますように、それぞれの産業連携も含めた形の中で強化して、それから発生してくるそういう例えば6次化の加工グループですとか、そういう部分が今度、発生したときにはさまざまそういう応援施策というものを今後の中では考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） そういう関連ができてからというのは、非常に対応は遅いのではないかと思います。

これは町長にお聞きしたいのですが、やはり既に成功している例ですとか、それからあとは講演会、さまざまな取り組み、どうして上富良野町においては農産物が適しているのか、これはぜひいろいろな取り組みをやらなければならない、そのための予算も既に動き出さなければならないのではないかと思います。

また、各種大学ですとか、研究室等々の対応の取り組みも考えていかなければならない、今年度の予算に取り組む意志があるかないか、その点についてお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 10番一色委員の御質問に私のほうからお答えしますが、6次産業化の関係については町長も先般、執行方針の中でも述べました。

これらを実現化するために、少し前でございますけれども、地域内の経済関係団体のトップの方、それから行政の中で農業関係団体のそれぞれのトップの方がテーブルについて地域の活性化をテーマにして意見交換をさせていただいております。

その中でも思いは皆さん共有しておりますので、それを具現化するのに、今、委員がおっしゃられるように具体的に何らということについては、少し時間はかかるかと思いますが、また他のたくさんの事例もいろいろな形で我々も見せていただいておりますし、溢れんばかりの例もございますから、そういうものをもとにこの地域の中でどういうものを素材にして、どういうものを取り組んだら一番合うのか、これはしっかり検証しないと、安直になかなかやっていくということにもなりませんので、その辺を少しお時間をいただきながら取り組んでいくことになると思われます。

いずれにしても、行政だけではできませんので、行政がしっかり前に出てきっかけをつくり、それからそういう関連の経済団体の皆様がさらに行政と手を携えて動きをとっていくと、そういう取り組みが成果につながるわけでございますので、私どもはそういう心のつながりを具体的な行動に展開する、これはどちらかと申しますとトップ同士というより、より現場の中でそれぞれ横断的に意見交換をしながら取り組むこととなりますので、ほかの委員の方からも異業種の間でもいろいろな取り組みを求められていますので、そういう機会を通じまして、しっかり地道でありますけれども成果につながるような、そういうリーダーシップを行政の中でもとっていかねばならないというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） 確かに民間とタイアップしているという形はわかります。行政、やはりある程度の主体性を持っていくということの中で、時間がかかるといういいですか、予算がなければ進まないのです。ですから、まだその行くまでの前段の時間の中で今すぐに予算を組み立てて入らなければ一向に進まないです、これは。早急にこれは対応していただきたい、そのように思います。再度、確認いたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 再度の御質問にお答えし

ますが、多分、町長はじりじりとしながらこの席にいるかと思いますが、私どもは今申し上げましたようにできるだけ現場の中でしっかり青写真を持って町長に決断を仰げるような、そういう行動をとって町長の予算決定につなげてまいりたいと思っておりますので、時間をちょうだいしたいというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 関連で、今の案件についてちょっと私のほうからも質問させていただきたいと思っております。

先日の執行方針の町長の説明の中でも、本当に力強い農業、商業、観光業含めた連携というもの、この主要施策も8項目にわたって、その町長の思いというのは述べられているのです。

上富良野町にとってもすごくこのことは大事だと思うのですが、一方で予算化を見ますと先ほどのプレミアムビールに代表されるように、159ページの中の地場産品の普及推進事業負担ということで100万円の予算が、今回、今年度もメインの事業になっているわけでございます。

本来であれば、もちろん運営の主体というのは農業者、それから商工業者、観光業者、それを含めた観光協会、商工会、JAというものが歯車となって一緒に組み合わさって動いていくのですけれども、そのイニシアチブをとるのはやはり行政がこの町のブランド化、それからその6次産業化というものをしっかりと方向性、指針を示さなくてはいけないと思うのです。

例えば、近くの上川管内でも多くの自治体がそれぞれに職員を専門職員をつけて推進しております。観光のめっかでもあります函館市あたりはブランド推進室長というきちと役割を置いているのです。ですから、本来、その町長の今、副町長からる御説明ありましたが、時間はかかるかもしれないが、その方向を目指していくというのであれば、やはりしっかりとプロジェクトチームを組むような、また今、同僚委員が言ったようにそこに明確な予算化というものを含めて、今現在、残念ながら現場であっても、それらが意思疎通が図られる機会というものが非常に少なく感じます。

もちろん、お互いの立場立場というものもあるのですが、本来であればそれらは機会口スを起こさないために、しっかりとこの辺は予算化をした中で、しかるべき立場の人たちが方向性の一つにして持っていくような予算立てというものが必要だと思いますが、残念ながらここは産業振興の中においては、この100万円の部分しか表だって見えてきていないのです。

これらはやはり、本当に町長がこの8項目に及ぶ主要施策の中で農業、商業、観光業がしっかりと物づくりの連携を含めてということをやっておりますので、ここからはしっかりと手厚くしていきながら、本当の上富良野のよさというものを生かしていただきたいのですが、その辺の予算立てというものは今後、町長どのようにお考えですか。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

産業連携にかかわってくることになろうかと思えます。一色委員のほうからもお尋ねありましたが、実はもう御案内でしようけれども、6次化に向けてのメニュー、あるいはそれを具現化していくための予算等の財政的なバックアップ体制は既に国のほうでも相当のメニューを用意しておりまして、それを活用するというような意志のそういう形があらわれた段階では、町も全面的にバックアップしますし、そういう手だてはなされているということで、町単独の予算の中ではそういう置き方はしていないことをまず御理解いただきたいと思えます。

それで、この産業全体がまず副町長からお話させていただきましたように、段階を経てこれは到達しなければならぬことだと、まずそのためにはそれぞれ今まで各業態、業種ごとに取り組みをしていたものを少しお互いが近づきあって、しっかりと将来に対する価値観をまず共有していただいて、そこから新しいものを生みださなければならないことだと、私の認識としては今、その緒についたところだと、これから具体的にどのようなものを目指して進もうかという段階だと、それに行政も当然、主体性を発揮していかなければなりませんので、既に御案内のとおり、内部におきましても組織機構の見直しの中でも、そういったことを皆さん方のお手伝いをしっかりとできるような組織も一緒にそれにリードしていけるような仕組みにするべきだというような内部の議論も相当、積み重なって私のほうに思いとして伝わってきております。

そういった、まず前向きをきちっとできてから、そして次の段階に委員からお話がありましたような町としての組織をつくることも大事でしょうし、そういう段階を経ていくことが私は、やはりこういう大きな目標に向かっていくプロセスとしてはあるべき姿だということで、平成24年度については、今までそれぞれが思いを持ってきたものを町が一つのきっかけづくりの役目を果たしながら、そして一方ではその国等で用意されている制度、情報提供もしっかりさせていただきながら、確実にまず心が一つに寄り添って、そして一つものに向かおうとい

う、そういう機運を24年度しっかりと確認できるような年にしたいと考えているところでございますので、御理解賜ります。

委員長（長谷川徳行君） 金子委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番谷委員。

8番（谷忠君） 153ページ、農林業費、1款3項しろがね事業の関係でちょっとお尋ねをさせていただきます。

この償還金の関係、23年度の決算委員会で650万円ぐらいあったと思うのですが、随分、減って努力はされた、成果が出ているのかなど、こんなふうには評価は一応させていただきます。190万円余りですから、一応、貸し付けると、年度末になったら償還してもらおう、こんな仕組みだと思っておりますけれども、23年度の決算委員会のときに、たしか8戸残っておられるというような答弁をいただいたような気がするのですが、現在、随分、償還されておられますけれども、今現在、何戸残っておられるのかお聞きします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

しろがねの土地改良区の償還金の事業円滑化資金の関連でございますけれども、今年度の予算の内訳としましても15年にこれはスタートしているのですが、平成15年から昨年度までの中では5件、それから23年度分として残っているのは8件、今のところ8人でございますが、そのうち23年度だけ、今まだ残っている方が3件いるということで御理解いただきたいと思えます。

これについても今、鋭意、回収に向けて進めているということで御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） 190万円の総体の金額で残っている方は3件ですか。そうではないでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 今、大変申しわけございません。

まず、前年度までの方が、前年度まで残っているのが5件いらっしゃって、約150万円ちょっとになります。そして平成23年分に残っている方がこの5人も含めて8人ということになりますので、新たに3人だけ単発で、23年度だけ残っているということで御理解いただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） 余り詳しく質問するつもりはないのですが、これは当初、耕作をしておられ

た方から既に農地は移動になっていると、その農地については耕作されているのですか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、農地をもって賃貸という形で、みずからは耕作しないのですけれども、農地を保有している方が1件、あとは全部、農地を手放しているという状況になっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） 現在、耕作は売買になったか、賃貸がちょっとわかりませんが、その耕作されている方については、その金額というといかにも少ないのです。私の想像ですけれども、少ないので、営農されている方、もちろんそれは営農されているので、その土地は、営農されているということは、こんな金額ではないはずなのです。ないはずなので、簡単な説明をすると何の部分なのかということになる。

それで、当然、営農されている方は売買であろうと、賃貸であろうと、償還金は払っているわけです、こんな金額でないはずなのです。で、その辺ちょっと説明してください。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

1件につきましては、先ほど言いましたように農地を保有しているということで、償還金の内訳といたしましては面的な整備の分の償還が入ってございます。あと、残りの方については、いわゆるプール分というやつでございまして、7名、今、滞納をしている方がいらっしゃるのですけれども、そのうちの6名については当然、もう農地を手放されてプール分だけ支払われていると。

この方につきましては、大体、年間1万5,000円前後ぐらいの賦課ということになります、1件だけ、先ほど申しましたように農地を保有している方につきましては面整備の部分も入っておりますので、そちらの方1名だけが賦課金は他の方に比してかなり高い状況ということになっています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） そのプール分というやつでしょう。このプール分というのは、農地ではないでしょう。畑かんやっていますよね、畑かんの部分の立ち上げの部分、これは共有財産であって、共有財産と

いう名目になっていませんか、いわゆる耕作者と期成会というか、協議会というか、本来、協議会のものではないのかと、何でこれは農地を耕作している人に負担かぶっているのか。

美瑛はこんなのではないですよ、上富良野だけでこんな存在しています。余り深くは追求しませんけれども、その辺ちょっと。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 8番谷委員の御質問にお答えいたします。

今、谷委員申されたとおり、こういう形式をとっているのは、美瑛のほうは今、委員おっしゃったとおりで、上富良野町についてはプール分というものを償還が始まる、まだ土地改良区ができる前の協議会の中で取り決めをされた事項ということでございまして、それが継承されて現在に至っているということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） そうすると、大方の方は大部分の方は了解して、今、言われた部分については償還していただいている、何人かの方は承知だと、こういうふうにとらえてよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきますが、ほとんどの方がそれを承知して、そのプール分といわれる部分についても農地の移譲なり、譲渡があったときには精算されているというのはほとんどの方でございます。

ただ、今、残っている方につきましても、償還始まった時期につきましては、納付していた状況にもございますので、それ以降、償還が始まって1年、2年たってから賦課金を支払わないというような事象が起きてきたということになっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

8番（谷忠君） 最後にしますけれども、これは最終的にこれは受益者の方が承知しなかったら、私はこれは行政かぶってくるのか、しろがね土地改良区にかぶってくるのかちょっとわからないのだけれども、だと思っております。私の判断では。

その点はなかなか承知しないということは、なかなか今までもお話されているかと思うのですけれども、先ほど申し上げた協議会に立ち上がった段階で、これは協議会の負担をすべきもので、これはいつのまにか受益者の折半になって五分五分になっているのか、行政は何も負担になっていないですか、

今、全部、受益者のほうにいつている、その共有部分というのは。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 8番谷委員の御質問にお答えいたしますが、こちらについてもすべて受益者さんといいますが、当時、受益を受けた方々に賦課されているということになっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番金子委員。

5番（金子益三君） 159ページにかかわるところでございます。

ちょっと一部先ほどの質問とちょっとダブる部分があったら大変、恐縮ではございますが、いわゆる商工振興補助にかかわるところでございます。

ちょっと繰り返しになりますが、町の思いというのは大変、先ほど町長からの御答弁の中にいただいて、私たちも非常に共感できる部分がありました。

他方において、この間、商業者の中から産業の幅をまたいで上富良野のブランド化を図っていきたいという、そのような動きが多々出ております。

特に経産省の国の補助金が出るような事業にも、非常に積極的に参加をしていきながらこの間、取り組んできたというふうに事例を聞いております。

昨年度、今年度についても制度は変わりまして、国としては3分の2の補助、前回、22年度までは100%、10分の10が補助でありましたが、この制度変更によりまして3分の2の補助、3分の1は自主財源という形でやりました。

昨年度につきましては、いろいろな部分で町の考え方等々もかみ合った中で、それらについて進めてきたところであります。

町長や副町長が何度もおっしゃるようになり上がったものの運営については、これは自主自立を含んでやっていくべきだと、私はそれは大いに賛成するところであります。

しかしながら、立ち上げの段階については、やはりここは何といいたいでしょうか、ともに事業というものは進めていくべきかなというふうに考えます。

町長も非常に御承知とは思いますが、開発に当たる部分、それからその販路拡大に当たる部分というのは、単なる一商工会、また商業者が単体で行うと非常にこれは弱い部分であります。町長が、日々おっしゃっているようにトップセールスを図っていきながら、また上富良野町という大きな安心感のあるバックグラウンドをもって、ともに進めていくところ、先ほど町長が力強くおっしゃっていた

いた産業振興元年にしたいのだということの、私はバックアップになっていくと思います。

それで、お聞きしたいのは、159ページにかかわるところで、商工振興補助でございます。御承知のとおり、商工会は農協と違まして経済団体ではございません。独自で自主財源というのは会員からの会費収入、また手数料収入だけの中でございまして、あとはそれぞれの会員の商業者のその業種の伸びのため、それに対してこれは小規模施策の国の事業で、経営改善普及事業というものを昭和35年から行っている、そういう母体であります。

ですから、これらについては積極的に幅広い異業種間のもをまたいで、上富良野町の産業振興に寄与する事業、国庫補助金というか、国の政策費用をこれから取りに行き採択されたときには、これは積極的に応援すべきと考えますが、この部分というのは今後、どのように考えているのかお聞かせください。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

先ほど町長申し上げましたように、お互いお互いの垣根を越えて、その前段に語り合っ一つの目標を役割、責任分担をし合うということかと思えます。

今後、そういう動きにつきましては、そういう過程は当然、減ると思えますし、非常に初段階はリスクも大きいわけでございますので、といいながら町も独自の支援については資源にも限りがございますので、そういうことを語り合いながらしっかり、その冒頭の地域の活性化に向けた取り組みは当然、姿としてはあるべきだなという思いでございますので、大いに関係の皆さんと語り合うことから、その将来の方向を探っていきたいというふうに考えているところでございます。

それが町のかなめになる町の役割かなというふうに認識しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 最後、確認させていただき

ます。もちろん、個店が元気になって、その町を支えていく、これはもう本当に基礎中の基礎でございますし、だからといってその個店に直接、町が、行政が補助金を出して云々するというのは、これまたちょっとルールが違うということ、私が納得できるところでございますが、今言うのは、上富良野町の産業全体のベースアップ、そこに先ほどから言いますように農商工連携であったりとか、それから新販

路拡大だったりとかという、いわゆる手挙げ方式によって国の有利なお金をとりにいくこと、これはいわゆる農業予算のようにある程度、国の法律の中で決まって、原資を上富良野町が出すとそれに伴って中山間地の意向をしっかりと、前もって予算化されるというものではなくて、あくまでもやる気のある、それから整合性の図られたものに対して国なり、道なりがしっかりと判断を示した段階で、それらというものは3分の2の助成があって、しかるべきことが連携を含めて進んでいくということでございます。

今後においても、これらは商工会、観光協会、またJ A、力を合わせた中で推進をしていき、それらがきちっと採択になったときには、町もそれ相当のバックアップ体制がとれるのかどうか、確認をさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 金子委員の御質問に私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

先ほどのお答えの中に、そういう思いもにじませたつもりですけれども、私の対応と申しましうか、私が目指している思いといたしまして、ぜひ御理解いただきたいのは、そういった農業、商工業、あるいは観光も含めてオール上富良野で力強い一つの共有の方向を見定めて、そして歩いていただきたいという思いは根っこにございます。

そういう中で、まず行政が最初に財政を措置をして、そういったものを呼び水的にするという、そういう組み立て方も理解できる部分もあります。他方、何か形が見えてきつつあるものを応援しようということも、これも一つの方法としてはあると思いますけれども、私としてはこれはぜひ私の願いと思って聞いていただければありがたいのですが、いろいろな皆さん方が期待を寄せ合って、そして自分たちのために、あるいは町のために大いに元気を取り戻すためのものをつくっていきたいということで、そういう中に行政も一緒に入らせていただいて、例えば、これは例えばの話で聞いていただきたい、研究会を立ち上げようとか、勉強会をしようとか、先進地を見てこようと、そういう計画をしたけれども、ちょっと財政的に応援していただければなお活動しやすいのだがというような御提言をいただくなり、そういうお話をいただければ、私は年度の途中であっても、幾らでもそれは町の思いはあらわすわけですから、対応が十分、可能だと思います。

ですから、先ほど申し上げました、そういうまずきっかけが生まれてくれればありがたいなということで、行政と皆さん方との合わせ技で、形になって

いくと期待しているということで、多様な対応は可能だと思いますので、御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 関連ですか。

10番一色委員。

10番（一色美秀君） ただいま町長のお話を伺いましたけれども、先ほど町長は国のほうといろいろな対策があるのだと、さまざまな補助なり、いろいろなことがあるという、まずその情報を皆さんに確実に提示していただきたい、そして民間にぜひそうしてどうなのだと呼びかけていただきたいわけですが。

ただ、今までの姿勢を見ていますと、民間からそのような要請があれば取り組もうというような姿勢が多く見られますけれども、そうではなくてもとにかくやろうと、そのためのまず呼び水をやはり行政は持たなければならぬ、そのそういう姿勢が非常に不可欠だろうと思えます。

今後の、そういった意味で町長の決意と申しますか、あくまでもともにやろうという姿勢があるのであれば、そういった情報提供しながら、なおかつその糸口をつくっていただきたい、それが要請でございます。それについて、ちょっとお答えをいただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 一色委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員と全く目指そうとするものは一緒でございます。冒頭、お尋ねのありました情報の提供につきましては、これはさまざまな情報でございますので、町が持ち合わせた情報については、それぞれ機会を通じて提供させていただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、何回も同じことを繰り返して恐縮ですけれども、上富良野をしっかりと安定して発展できるための、そういう素地もいっぱいありますし、そういう知識も知能も十分持ち合わせている町だと思えます。

それを一つ、大きな力になるように全面的に私も取り組みを進めてまいりますし、皆さんと民間の中で頑張っておられる皆さん方のお知恵もかりて、とにかく片方の力だけではできませんので、ぜひひとつみんなが同じテーブルで、同じ方向に向かって歩むのだと、そういう心をまずことしはつなげていけるように、積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 一色委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番(米沢義英君) 159ページの中小企業の融資について、ちょっとわからない部分がありますのでお伺いいたします。

近年、これで預託して融資という形にしているかというふうに思います。現状についてお伺いしたいのですが、こういう制度の融資を受けながら、なおかついわゆる小口でどうしてもつなぎ資金が足りないというようなケースもたまに聞かれますが、そういった実態等というのは現状では上富良野町にも少なからずあるかというふうに思いますが、その点、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田満君) 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

中小企業の融資関連でございますが、まず基本的にこの融資自体はそれぞれまず北海道でやっている融資事業もございます。それから、当然、我が町で町が出資というのですか、拠出した中でその3倍まで借りられるという制度の中で、こういう資金制度を活用させていただいております。

ただ、当然、北海道についてもそれぞれ保障ですが、経営状況等によつての資金の貸し付けの可否等々が出てくるかと思えます。

それから、町が出しているものについてもそれぞれの金融機関において、そういう審査の中での融資の可否を決定してっております。

ただ、最終的にこれ以外にも商工会さんの承諾だけで借りれる資金もあるというふうには、私どものほうでは押さえてございます。

ただ、今、まず優先的にはそれぞれこの金融の仕組みだと思えますけれども、当然、利率が低いものについては、そういうハードルが結構ある。それから、町の融資についてもある程度のハードルがありながら、道融資よりはわずかながら高い利率が設定されています。

それから、今、言いました北海道のセーフティネットの中での資金も借りやすいけれども、利率が高いと、それぞれ恐らくこれが金融の原理なのだなと思えますけれども、そういう形の中で今、それぞれの利用していただいております。

ちなみに、私どもの町が出資している中小企業の融資資金の融資状況については、それぞれ旭川信金さんに5,500万円、それから昨年までは空知信組さんに3,400万円という、合計8,900万円で推移をさせて、資金提供して、その3倍まで借りれるシステムをつくってまいりました。

ただ、この利用の中では実は、旭川信金さんの利用がそこそこ約70%程度、資金枠まで結構、借り

ている経緯がございます。ただ、空知信組さんについては40%台ですとその資金の融資の利用を推移していたという経緯がございましたので、これについては空知信組さんと協議の中で今回、900万円減らしていただいて、2,500万円の中で融資をしていただく、これは当然、融資の状況、空知信組さんの意見も拝聴しながら、この枠でも十分やっていけるということでの今回、予算措置とさせていただいているところで御理解賜りたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

4番(米沢義英君) それで、例えば先ほどちょっと、もう1回確認しますけれども、こういった制度、国だとか、いろいろな制度がありながら、なおかつちょっとつなぎで融資してもらわなければならないというような、そういうような実態というのはあるのでしょうか。仮にあったとしたら、そういった部分に対する、やはり何らかの対策というのが必要かというふうに思えますので、ちょっとわからないのでお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 4番米沢委員の中小企業の融資の関係についての御答弁をさせていただきます。

中小企業の融資の中身でございますけれども、一応3分類されてございます。短期特別資金、それと中小企業の融資資金、それと商店街の活性化資金という、この3部門で構成されております。

その中で、うちに融資枠ということで来ておりますのは、あくまで運転資金という形の中できておりますので、その中身についてはつなぎ資金かどうかという判断はうちのほうでしていないのが実態でございます。あくまでも運営が滞ったと、滞ったら困るというようなことから、運転資金ということで御理解を賜りたいと思えます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

4番(米沢義英君) その運転資金等については、借り入れも当然されているかといふふうに思いますが、一部聞きましたら商工会関係の行っている貸し付けに対する利息の部分の軽減してほしいというような話もちろっと耳に挟みまして、これは他の融資とのかかわりがある、そう簡単に判断できない部分もあるかというふうに思いますが、そこら辺は効果的であれば、そういう意志を行って、その商工会の皆さん方が有利に融資を受けて、経営の改善のほうに少しでもつなげる要素があるとすれば、そういった要望も一定、改善を図る必要があるのかなというふうに思いますが、この点についてお伺い

たします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、我々事務レベルの中でもこの一番借りやすいやつの子補給等々の御提案もいただきました。

ただ、先ほど述べさせていただきましたように、それぞれ金融のそれぞれのバランスの中で、いきなり町のこの中小企業のやつよりも逆に簡単に利率を下げる、そんな制度自体がちょっと矛盾点も出てきます。

そういうものも含めて、これはまた事務局とこういう部分では協議を続けていきたいということで今、今回はこういう提案の中では予算化をしていないということで御理解いただければと思っています。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは……

委員長（長谷川徳行君） 関連で、5番金子委員。

5番（金子益三君） ただいまの中小企業の貸し付けの部分にかかわることで、ちょっと関連でお聞きしたいのですが、実は今、同僚委員もおっしゃったように、国の、それから道の融資政策というものもあるのも重々理解しています。

ただ、一方で現状、商業者の現状を見ても、この中小企業施策、今、国もとっておりますけれども、ちょっと古いデータで申しわけないですが、平成20年におきまして、国の企業の中で中小企業というのは全企業体の中の98%が中小企業なのです、そのうちの87%というのは、いわゆる零細企業なのです。中小企業施策というのは、いわゆる例えば企業名を出して申しわけないですが、IHIの石川島播磨重工のようにロケットのエンジンをつくっているところ、あれも中小企業なのです。一方で、上富良野町のお父さんとお母さん、おばあちゃんがやっている、それらも含めて同じ中小企業と呼ばれているのです。その中において、国の施策は大きく二分化しているのですけれども、今言うように、道の融資の中において、町がこの中小貸し付け施策を行っているというのは、いわゆる一般の金融のところから借りるところに対しての補助であったり、またその子補てんということになっておりますが、実際にいわゆる同僚委員が質問したところは商工会で持っているマル経資金、いわゆる国民政策金融公庫枠のところに対する子補てんがないのかなということが多分聞いているのだと思います。

今現在、たしか1.85%の利率でそれら貸し付

けが行っておりまして、また大体年間で4,000万円程度の貸し付け状況になっている中にあります。

今言うように、一般の民間の金融機関から借りる人、借りれる人はいいのです、借り入れる人は本当に高い利率とは言いませんが、それなりの利率で借りていただいて、運転資金を回していただく、また設備資金に回していただくと、ところが実際、そうでないところというのも本当に多いのです。いわゆる保証協会に保証料金を払って、利率プラス、その保証料金を払っても借りれる人、また払っても借りれない人がいるというのは、今の中小企業、いわゆる零細企業、上富良野町内の商工業者においてもあるというのは現実なのです。その中の最後の砦として、先ほど商工会、昭和35年に法制化されて、その中において小規模改善普及事業というものを持っているプラスアルファの最大の強みというのは、マル経資金を、ここをきちと商工会が窓口となることができるという、そういう歴史が50年間以上にわたってあるわけです。

今まさに、この経済が冷え切っている中において、全額見れとは言いません。そのうちの、子補の半分でも、例えば政策的に見るということはやはり今のこの時代だから必要だと思うのです。経済が上向きになれば、これは恒久的に子補てんをすれとは言いませんけれども、本当にその国民政策金融公庫、そこを切られてしまったら行き先はもう本当に、ちょっと言葉悪いですが危ない金融業者にわたっていかねばならないという、そういう実態もゼロではないのです。

町長の政策の中で、定住移住促進の中において、やはり今いる町民の皆さん、また産業の皆様がこの町から消えないこと、出ていかないことを本当に主要施策の中で定住移住対策等をとっているということでもあるならば、やはりそこはしっかりと今、この時期だから例えば一定の期間を設けてもいいと思うのです。現状として、近隣の市町村もそれら対応を図っている状況にありますので、この159ページにかかわる子補てん、その210万円、またその制度の中の8,000万円というのは、これは理解できますけれどもそうではない、その下の本当に脂っこいところの部分の施策というのを今後、とる方向にあるかどうかちょっとお聞かせください。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどもちょっとお話をさせていただきましたように、実はこの中小企業振興、町が今現在、既存の制度自体は本当に他の町村にはちょっとなかなか

い部分かなというふうに私どもは自負しております。

こういうない中での他町村でやっているというのは、私どものほうも情報としては入っています。それも含めて、先ほど言いましたように私どものほうも今後、ことしちょっとそういう緊急度等々についてはまだデータも私どものほうも持っていません、どれだけの不景気ですとか、どれだけの購買率が下がっているだとかというのは、私どものほうも情報持っていませんので、そういう情報も含めながら事務レベルの中でもことし1年間かけた中、そういう協議は進めたいというふうに私どもも思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 本当に待たなしの状況なのです。つなぎの資金というものは、本当に月末になると商業者の皆さん、本当に眠れない日々が続くような、今、そういう経済状況なのです。

この町独自でとっているこの貸し付けについては、私はすごく評価をいたします。一定の効果があらわれていると思います。

しかし、本当に町長の執行方針も一番、町長の心の中にある隅々まで光が届く政策という中において、一方で業者間の格差があって、それはさまざまな要因があるかもしれないです。ただ、そのつなぎができることによって、また復興できるというか、経済上向きになるときにきちっと持っていき、そのためのつなぎの資金というのは、本当に非常に大事な商工業者にとって本当に命綱というか、そこがぜひ酌み取っていただきながら、それらの政策というものもきちっと、恐らく先ほど年度途中がどういうことではないのですけれども、本当に今、この経済状況の中だからこそ、町長の御英断が必要と考えますが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

金融の中小企業の皆さん方に対する金融支援の必要性については、これは私も同感でございます。否定するものは何もございません。

ただ、行政としてそういったことに対応する中で、非常にそういう分析する能力だとか、そういったものが備わっていないことは御理解いただきたいと思っております。

そういう中で、商工業団体の皆さん方からそういう御提言なり、アドバイスをいただいた中で、それが金子委員がおっしゃっておりますような、本当の支え所になるように資する政策だということで判断できれば、それは応援することは、もう行政として

は当然のことだと思います。

ただ、どういう組み立てが、あるいは判断をする基準というのは非常に高度なものがあると思いますので、そこらあたりは町独自が制度設計をするということで、非常にハードルが高いのかなということで、それはさまざまな皆さん方の御協力をいただいた中で、施策として私が決断すべきものだと判断したときは決断をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 済みません、くどくなって申しわけありません。

1点、確認したいのですけれども、その原資の部分を出せということではなく、これはあくまでも国の国民政策金融公庫が持つべきお金であって、あくまでも町がその応援するのは1.85の利息のうち、その一部というところで私はいいと思うのです。そこがあるだけでも、今言う信用保証協会にお金を積んで借りる必要もなくなりますし、またちょっと語弊があると困るのですが、なかなかそういうところで審査が通りづらい人でもマル経資金というのは、そういった零細企業のためのそれを守るべく国がしっかりと定めたものでありますし、恐らく理事者の皆さんが一番懸念される、では焦げついたらどうなるのだといったときには、それは制度の中においてしっかりと向こうは担保されているものになりますので、何ら町の部分に痛手は、原資に関する部分で痛手はないという、そういう設計がありますので、やはりここは本当に今、冷え切った経済状況の中において少しでも住民が減らないため、また町の経済が少しでも上向くために、ぜひ町長の御英断をいただきたいというふうに考えておりますので、この辺、再度ちょっといかがか確認だけさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

商工業者の下支えになる、そういう有効な政策と、町として取り得る政策というような判断ができる過程に、そういう場面ができたときにはしるべく決断なり、対応をさせていただくことになろうかというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩といたします。

再開時間を午後1時といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まず初めに、農業委員会局長、先ほど9番岩崎委員の年金者の数に対しての正確な数字を申し上げます。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 先ほどの岩崎委員の農業者年金に対する質問に対して、農業者の加入対象の人数がちょっとあいまいな数字でしたので、ここでもう一度、訂正させて報告させていただきます。

農業者年金の対象者となる新年金でございますけれども、対象となる人数は20歳から60歳までで、約1,257人、約1,300人弱の方が今、対象としておられます。20歳から60歳までの方です。

そのうち、政策支援、政府からの支援を受けられる方ですけれども20歳から40歳までの方になりますが、この方が533人対象になる方がおられます。そのうち、現在、新年金に加入されている方がちょうど100名でございます。

そのうち、政策支援の加入支援を受けている方が54人おられます。20から40代のこの政策支援受けられている方、受けられる対象の方ですけれども、この中にほかの保険ですとか、それから加入要件ですとか、それらに合致しない方もおられますので、それらの人数についてはちょっと把握していないところでございます。

対象の人数だけ把握して、加入要件につきましては、それぞれ個々の農業者の申請内容を確認しないとちょっと把握できないので、その正確な現在、何人かという数字は把握できないという状況にいます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員、質問ありますか。

9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 一つだけ質問させていただきますけれども、今のあれで家族に対する該当にかかわる方の20歳から60歳ですか、それにつきましてはわかったのですけれども、最近はアグリとか、それから従業員として見習いを3年、5年やって、そして経営を移譲しようとする、そういう農業後継者といいますが、新規就農者もふえてきているわけです。そういう方たちの対応は何かあるのかどうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会局長、答弁。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 9番岩崎委

員の農業の従事者等に対する支援ということでございますけれども、あくまでも農業者年金は農業に従事している方と、その家族の方ということが加入要件になりますので、農業のお手伝いしている方ですとか、新規就農の準備されている方とか、そういう方はちょっと家族ではないので、ない方は対象にはならないということになります。

委員長（長谷川徳行君） それでは、5款労働費、7款商工費に対する質問。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 161ページ、観光開発審議委員の関係と、その観光振興計画策定のお尋ねしたいと思います。

一応、観光開発審議委員会を今年度、諮問をするという予定になっております。この設置条例の中には、上富良野町の観光事業に関する総合的な開発対策を樹立し、その円滑な推進を図るためということで、この協議会を置くということになっております。

その所掌事項の中では観光事業の基本方針の策定に関する事、観光施設の整備促進に関する事、それから観光資源の開発保護及び育成に関する事、その他観光事業に関する必要と認める事項ということでございます。

したがって、この策定業務とこれは観光開発審議会の開催の関係とどういう時系列で進むのかということでもちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的にはまだ、具体的なスケジュールはちょっとまだできていないのですけれども、アバウト的にちょっとですけれども、基本的には諮問する内容等については、基本的には委託業務の中で中間報告を一度してもらった中で、一度審議会委員の皆さんにお諮りをしたいなというふうに考えています。

その中でまた、委員さん方の意見を集約した中で、最終的な完成を見て、その後にもう一度、協議をしていただくという形を進めようとしているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 私は、この観光開発審議会があるので、まずそこを開いて、そして今後の展望をどうするかということは、策定業務として委託をすると、その結果を持ち寄ってまた審議会でやっていただくというスタイルで流れていくのかと思っ

ているので、その点はいかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 基本的には委託の仕

様の中に、ある程度、町の思いも含めてこういう項目、あるいはいろいろなそういう部分の中を選択した中で進めて、その後に委員さんの意見をお聞きしたいなということで考えております。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、一応、観光開発審議委員のメンバーは8人ということで、上富良野十勝岳観光協会の会員、それから一般学識経験者ということになっています。その人数的なものは今、基本的には何か考えておられますか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 7番中村委員の振興計画の関係についての御答弁させていただきたいと思っております。

観光の開発審議委員さんの人数については8名予定しております。（「僕はそれ今、言ったでしょう」と発言する者あり）メンバーですね、メンバーにつきましましては、一応、まだ具体的なメンバーは決めておりませんが、各団体から代表者の方を募集といいますが、集めようかなということ考えておまして、それで一応、今のところ商工会さん、あるいは農協、それから観光協会、それと旅館組合さん、そういった観光に携わる関係の方から依頼をし、推薦をいただければなというような考えを現在しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 今、社団法人上富良野十勝岳観光協会の会員と、あと学識経験者という二つの分けしかなないので。

今、主幹の言うのは商工会だとか、旅館組合、その他の学識経験者という範疇に入ると、そうするとその比率は何対何かなということで、ちょっと確認がしたかったのです。8人はもう、総体の枠でわかっているのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

比率等にはまだ考えてございませんけれども、それぞれ先ほども申しましたけれども、各観光に関する団体のメンバーの中から、できれば選んでいきたいというふうに思っています。

その位置づけにつきましては、学識経験者というような形の中で選定していきたいなということで考えています。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうすると、この中には一般公募というのは入らないということで理解してよ

ろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 一般の方についての公募については、今のところ考えてはございませんけれども、できるのであれば今後のことになりますけれども、住民会長の連合会のそういった一般ということにはなりませんけれども、広くいろいろな意見を集めるといった意味では、住民会長連合会のできれば会長さんはどうなものかなというようなことの考えは今、持ち合わせております。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、一応、策定業務を進める中で、ワークショップだとか、もしくはある程度、策定ができた段階でのパブリックコメント的なものということは考えておりますか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹（藤田敏明君） 今の段階なのですが、当然、これから委託業者さんも決まりますけれども、その中でまたいろいろ詰めなければならない部分もあると思っておりますが、今のところ、パブコメ、あるいは研修会、そういったものを開きながら、できれば進めていきたいと思っておりますけれども、まだ時期的にはいつごろやるというのはまだ決まっておりませんが、パブコメについてはおおよそ3月中完成ということで見込んでおりますので、恐らく2月ぐらいにはパブコメ開催しなければならないかなというようなことでは考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そういう方向で、特に見晴台公園の関係で、いろいろな面での意見等が出ておまして、その中で上富良野の観光振興計画は具体的にそこにゆだねる部分が結構出ていたのです。

そういうことで、その見晴台公園の関係者から見れば、そこにいられる部分が大きいということになると、どこかで我々が一般町民として話ができる機会があるのかなという期待感を非常に多く持たれております。

したがって、一般公募ということであれば住民会長程度ということで、あと各関係、業界ということであれば、別な形のパブリックか、もしくはワークショップか、何かのそういう計画で非常に立ちあわされている観光計画であるけれども、何とか加速をさせた形で内容のあるものをしていくということになると、そういう方法も並列してやっていきたい。

それともう一つは、この見晴台公園の関係もありますが、非常にテンポがおくれているのです。そういう点では、今回のこの計画、できるだけ早めに終わらせて住民とも十分、意見の交換、もしくは発表の場があるような形をどんどんとっていただきたいと思っておりますので、その点、強く要望しておきます。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどちょっとうちの主幹のほうで3月と言いましたけれども、12月中の今、完成を目指しております。その間に向けては、完成ある程度できた時点でパブリックコメントも今、予定をしたいなというふうに考えております。

それから、委員の構成等については、先ほど主幹のほうで言いましたように、基本的にはまず条例で定められております観光協会の方、理事さんになるうかと思っておりますが、理事さん、あるいは事務局長レベルを考えております。

一般公募という形をとればいいのですけれども、なかなか時間的に難しい部分があるのかなという意味も含めて、今、言いましたようにちょっと住民会連合会の会長さんあたりの御意見をいただければと思っています。

また、委員御指摘の見晴台等々につきましても、基本的には私どもも観光の中での推進を図る上での一つの観光施設の位置づけとしては、一つとしては当然、とらえております。当然、上富良野町には見晴台だけではなく日の出公園もございます、十勝岳もございます、そういうものを総合的にどのように活用していくか等々について、さまざまな議論をいただければと思っておりますので、その際にもまた御意見等をいただければと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） 審議会の委員なのですが、それぞれ実際に携わっている観光の方も大切なのです。また、一般公募あたりで住民会長さんもそれぞれの見識があると思っておりますが、どうしても同じような人選になってくるのではないかと思うのです。

メンバーとしてできれば移住して来られた、外部から来られた方の意見だとか、それから農業とか商工業とか、そういったもの、若者を逆に入れてみるとか、それとか学校の先生あたりも元気のある先生おりましたら、そういう見地からもいいですし、そういったむしろ思い切った別な視点の方も人選することは非常に参考ではないかと思っております。どうしてもワンパターンになりがちではないかと思うのです

が、どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 10番一色委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、一色委員御提案の部分についても今後の中で、委員選定の中でちょっと考慮させていただければと思っております。

ただちょっと、今できるかどうかについてはちょっとお答えできませんけれども、委員を選定する際の参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 関連ですか。

5番金子委員。

5番（金子益三君） 163ページ、上富良野十勝岳観光協会運営に携わることでちょっと、二、三お聞きしたいのですが、まずこちらの予算説明資料の中にございました深山峠のラベンダー管理費ということで220万円計上されております。

このさきの項目にもありますように、花人街道連携協議会のように花を中心とした観光推進を含めていくという町の姿勢の中でこれらが予算化されたのかなというふうにとらえるところでございますが、ちょっとこのことについて計画的にどのような進め方を考えているか教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

深山峠ラベンダー園については、委員も御承知のとおり、もともとは上富良野十勝岳観光協会がラベンダーオーナー園という一つの収益事業の中で運営をなさって、昭和49年にスタートしたと思っておりますけれども……59年ですね、大変失礼しました。59年からスタートしております。

そうした中で、歴史的に言いますと、当然、当初については本当にオーナー数も1,000人を超えるような大きな収支事業、収益事業を進めて、昨今、オーナー数が激減という言い方がいいのか、減ってきたという状況の中で、なかなか協会のほうへの財政圧迫感が出てきたということで、昨年、オーナー園を移設した状況でございます。

その中で、基本的にはただオーナー園を移設した中で今度、管理状況になってきますので、どうしてもその管理費用等々についても22年については約190万円程度、管理費用かかっていたのですけれども、昨年については70万円程度で終わっているという状況の中で、なかなかラベンダー園としても上富良野、北側から、旭川方面からのお客様、あるいは町内の方もそうですけれども、そうした中で

はラベンダー園はちょっと整備状況が思わしくない部分があったと。

要因を聞いてみると、どうしても土質の部分が相当、固まってきてラベンダーを植えるにはもう一度ちょっと土壌の改良が必要になってくるという要件がちょっと今回、浮かび上がってきています。

そうした中で、まず今回の整備補助の中では、手法としては協会のほうから整備をしたいと、あるいは深山峠の観光開発振興会等々からも協会のほうへの要望がなされておりまして、そういう地元と、それから協会等でこういう整備を図っていく上での要望という形で私どもも受けまして、先ほど言いましたように土壌改良、それから当然、まず耕し込みをかけて、土改材を入れて、その後、肥料も当然、追肥をしていく状態で土壌改良を一度して、きちっと基盤の整備をしていきたいという考え方の中で、約160万円程度の今、そういう改良費用を今回、補助の中で入れております。

それから、当然、地代ですとか、さまざまな管理費がかかります。管理費も実際にはきちっとしたときには約200万円近くかかる中の一部でありますけれども、60万円程度、ことしは補助をしようということで、今回、220万円の予算を組ませていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 今、課長からる御説明があって、あそこは北の玄関口としての受け皿ということで整備することの御説明はわかりました。

ちょっと心配なのですけれども、この試算で改良されて本当にすばらしいラベンダー園として復元されるのですか。というのは、土木費のほうで、ちょっと款が違いますけれども見ると、日の出公園の再生ラベンダーに関しては昨年度600万円、今年度も320万円というような形で、ある程度しっかりした予算立てがあるのですけれども、土壌改良に160万円、維持費も当時は200万円程度かかっていたものが、今は60万円の補助でできるとい、その試算なのですけれども、その辺の組み方というか、いわゆるきちっとしたラベンダー園にするために大丈夫だと思いますか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

この積算する時点において、実は私どもこの土壌等については素人でありまして、恐らく協会も素人であるなという考え方の中では、見積書を業者の方からいただいております。専門の業者の方からいただいた中で、例えば土改材の量ですとか、肥料の量ですとか、あるいは一応、一度、耕起、耕し込みを

する、そういう量ですとか、あるいはラベンダー、当然今、4号を2年物がある程度、予定をしているのですけれども、そういう移植費用等々の見積もりの中で一応、160万円ということの積算をさせていただいておりますので、大丈夫だというふうに私どものほうでは、運営についても今、当然、計画の中では国道から見えない斜面の下の部分については、ある程度、育苗畑的な役目も果たして、随時そういう補植もできるような体制をとりながら、この管理運営を進めていきたいという考え方を示していただいておりますので、そういう意味では今後、継続していけるのかなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 大丈夫だという試算があれば、もう問題ないことなのですけれども、それを踏まえて町長に逆にお聞きしたいのですけれども、このように今、花を中心とした観光、いろいろ進めている中において非常に深山峠地区も大事な地区だというふうに私も考えるところでありますが、その最終的な方向性といいましょうか、これは今年度、補植や土壌改良につけて、その後、60万円という管理費用を協会に一部補助をしながら、その運営をしていくということのこの予算なのですけれども、そのラベンダー園を町として今後、どのような展望を持ってあそこを今、開発するのかを教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思ます。

北の玄関口の魅力をこれまでと同じように維持をするということでの考え方は御説明のとおりでありますし、あそこも地元の業としている方の組織もございまして、魅力は地元の方々がそれぞれ努力されながら発信をしていただいているところでございまして、町としてはラベンダーの発祥の地は上富良野だというシンボルをあそこで今後も永続的に魅力を発信しながら、そういうものがあそこに地に着いたような形で存続できれば一番いいなと思っております。

いずれにしても、関連の事業者の方々それぞれが独自で努力をされますので、私どもとしましては繰り返しになりますけれども、ラベンダーのその魅力をあそここの点からなくなることなく維持したいというのが、今現在の考え方、当面の考え方でございまして、これからいろいろと自然相手でございますし、またブームもございまして、どういふように大きな変化が伴うかわかりませんが、基本的には発祥の地にふさわしいような形にしたいというの

が願いであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 本当に発祥の地に恥じないような、すばらしい花畑にさせていただきながら、上富良野の玄関口としてあそこを整備して、産業の振興や上富良野の発展につながる、または観光客を含めた皆さんが楽しんでいただけることには、本当に私も大賛成でございますし、すばらしいことだと思います。

お聞きしたいのは、そこまでしっかりとした計画というか、またそれに附随しているいろいろな事業等々の元年の年になるというのあれば、地代等々もいろいろ払っていきながら、また土壌改良もしっかりとしていくということで、長年にわたってそういう実態を結ぶというよりは、やはりきちっと町の財産として定義づけをした中で、またその指定管理のようなやり方がいいのか、直営がいいのか、またそれは議論があるところだと思いますけれども、そのような中でもう少し幅広い活用ができるような、いわゆるラベンダー園としてだけでなく、さまざまなあそこで産業がもう少し繰り広げられるような、そういった計画性のあることというのは今後、行っていないのですか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 再度の御質問にお答えします。

若干、言葉足らずで大変申しわけございません。将来に向けての発展的なプランについては、今のところ具体的に、今後、具体的に持ち合わせてはございませんが、お客さん相手でございますので、やはりいろいろなニーズにも答えなければならないでしょうし、そのニーズにすべて答えられるのかどうかはあるでしょうから、この辺は今の段階で具体的に申し上げることはできませんが、いろいろなニーズに答えることと、それから今、前段で申し上げましたようにラベンダーの発祥の地にふさわしいような、そういう魅力を維持するのと両立できれば、それは大いに今後の動きに呼応していくことも一つでしょうし、土地の問題についてもそういう動きの中で将来的に判断していくべき課題かなというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 145ページの有害鳥獣対策という形で予算がついております。また、中山間地の内訳の中にも鳥獣有害対策の事業助成という形でついているかというふうに思いますが、中山間地

においては、いわゆる駆除した謝礼等も入っておりますし、箱わな購入だとか、免許の取得だとか入っておりますが、これは協議会に対する直営事業という形の中でうたわれておまして、こちらの149ページ、この部分の対策費、これは60万円ですか、これはそういった対策費等の費用ということではなくて、役務費、保険料という形だけになっておりますが、この予算の調整というか、こちら辺はどうなっているのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、6万円ということで役務費、保険料でございますが、これにつきましては有害鳥獣駆除に従事するハンターさんの保険料となっております。

これについては、加入者が町ということになりまして、集落協議会等では入れないということで、町が入らなければならないということで、この予算につきましては町の予算の中に置いてるところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そうしたら、駆除するのはこういった協議会というか、そこが中心になって駆除の対象でなるとい形ですか。

そうしたら、上富良野町自体では、あの上富良野町がどこが担うかです、上富良野で駆除するシカだとか、そういったものに対する駆除。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） あくまで駆除の許可も町で出しますし、基本的には町が主体になって進める事業ということになっております。

あと、集落協議会のほうに行っている支出されまます予算といいますのは、集落協議会自体が駆除する団体ではございませんで、そこから上富良野の猟友会等で実際の駆除作業を行っておりますので、集落協議会からはその運営費及び駆除に対する謝礼ですとか、そういうものを拠出するという流れで進めております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そうしますと、この駆除対策という形でシカだとか、アライグマ、1頭に対して何ぼだとかという、その助成というか、その助成となっているのですけれども、駆除謝礼というふうになっているのですけれども、そういうものも現状としてはそのシカには何ぼだとか、そういう決まり

とかあるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えしますが、特に予算上、予算の積算上、私どものほうで一応、これぐらいということでシカ幾ら、カラス幾らというような形でとってございますが、その単価が例えば実際に駆除に行った方に支払われているかというのは、それはまた別問題でございまして、あくまでも予算の積算上、そういう単価は事務的に便宜上使っているということはございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） わかりました、駆除に対するお礼という形で支払われているという形、他の自治体なんかも1頭に対して何ぼだとかという助成制度なんかもありまして、そういったものも当然、有効的な形の中での駆除が広がっているという形もあると思いますが、それはきちっとした後でわかればいいのですが、大体どのぐらい払っているのかというのがわかれば、教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えしますが、猟友会のほうから、この駆除にいただきましたハンターさんに、その1頭幾らというような支払いの仕方はされていないのが現状でございまして、毎年、その猟友会の会の運営費とかいろいろ毎年、動くのですけれども、ある程度、その余剰金といったらおかしいのですけれども、その範囲内、予算の範囲内で、その年その年の精算ということで、例えば交通費相当分ですとか、そういうような形で勘案された中で出されているということ聞いております。

1頭当たり幾らとか、そういうような明確な単価等は決めて交付はしていないという現状になっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 前回、一般質問でもあったかと思いますが、電牧柵等の対策という形で、これに対する費用も一定部分認められているという形の中で、今後、やはり町においてもそういった部分で、いわゆるそういう範囲を決めて、また現行ではやはり補えない部分があって、結構シカが出てきているという農家の人たちの声もありますので、そういった実態も含めて現行の電牧柵の範囲でいいのかどうかということも含めて、検討というか、改善という

か、そういう余地があるかと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えしますが、集落協議会を構成してございますのは農業者の皆さんということでございまして、ある程度、そういう事業の展開につきましては自由度が確保されている内容となっておりますので、そういう要望等が協定を結んでいる農業者の皆さんから要望が多く上がってくれば、そういうような事業検討もあり得るかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは……（「関連」と発言する者あり）

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 関連でちょっと質問させていただきます。

その駆除したときの報酬というか、金額ですね。富良野市と大分差があります。なぜこの差を設けているのか、例えば富良野市のほうの報酬がよかったら、上富良野のその猟友会のメンバーが富良野地区に行つて有害鳥獣をとって富良野市に渡すというようなことは考えられなくない、それも含めて。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 駆除したときの1頭当たり差があるというよりも、例えば富良野であります1頭とつたら幾らという、はっきり明確に単価と決めて、そういう補助金を払っていると、そういう制度ができていくということになります。

ただ、上富良野町の場合につきましては、そういう制度はまずないということをご理解いただきたいのと、あとは今、言いましたような上富良野でとれたものを証拠品だけを持って富良野に行ったりとかということについては、把握していないといいますが、あとはそれはハンターさんのモラルの問題でございまして、そういうのがあるかないかも明確には把握していない状況でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 私の質問したのはちょっと違って、こちらでとつたのに向こう持って行くのではなくて、向こうに行って向こうでとるという、そういう話だったのです。似たような返答になると思うのですけれども。

それともう一つ、一般質問で出ていました要する

に駐屯地内にあるOB、あるいは現役でもいいのですけれども、射撃に熟練しているから、そういったものを養成したいとか、そういう話がありました。

それで、この資料の31のこのA3ですか、免許の取得助成というのが23年度に比べて減っています。聞くところによると、農協関連からの助成があって、トータル的にはふえている可能性もあるのです。そこがちょっと全くわからないので、あるいはそれでも減っていたらなぜ減らしたのか、そういった免許取得者を大幅にふやそうという意図があるのに、なぜここが減っているのかという説明をしていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） まず1点目の例えばこちらの方が富良野助成制度を持っている地域に行き行って駆除した場合ということですが、駆除される方についてはそれぞれの町村でだれということ指定をしますので、上富良野でその駆除を許可を受けた方が、富良野に行き行って駆除するということは、まず基本的にはございません。

これは、あくまでも駆除なので、狩猟とは違いますので、駆除期間においてはそこで申請の行った町内がその駆除の範囲ということになりますので、他の地域に行き行って駆除して、それを制度に乗っかって助成金をいただくということはちょっと考えづらいというふうに思っております。

それと、もう1点の免許取得の関係なのですけれども、昨年、23年度につきましては農協さんのほうで予備講習を狩猟、銃取得免許取得の前の予備講習と、かなり農協さんでも積極的な対応を図ってきた経過にあります。

当初、実際に去年は8名ほどいたのですけれども、昨年も当初ではそれほど見ていなかったのですけれども、一応、決算ベースで今回、8名というのは23年度の実績でそれぐらいの方が実際に免許を取って猟友会に入っていたら、駆除に従事していただくということでございましたので8名分の費用に対する一部助成が図られたわけですが、今回、一応、銃については5名、わなについても5名というようなことで計上はしてございますが、こちらについては自由度がありますので、その実績に応じて予算のほうは確保できるものというふうに考えています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 予算は確保できると、大々的でもないけれども、一般質問にそうやって答えていますから、この予算を見る機会のある人が見

たら、何だ言っていること違うのではないかと、受けようと思ったけれどもやめようかというような話になるかもしれません。

この間、ちょっとお話する機会があって、上富良野の被害とか、被害ありますよね。ただ、まじめにというか、被害を見積もってしっかり申告、報告する人と、面倒くさくてしない人がいまして、本当はもっと被害が多いらしいですね。

そういう時世で、ますますふえていくということも目に見えてるわけです。だから、そのもととなるやはり猟銃を持ったハンターですか、養成というのはもっとしっかり考えていかなければいけないと思うのです。そのとき、そのときで予算が確保できると、要するに予算の予備があるというふうにとらえてよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 予算に予備といいますが、そういうわけではないのですけれども、中山間事業でも多くのいろいろな事業行ってございますので、その事業間調整の中で捻出できるものというふうに考えているということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 町では今、農業のこと例えば、農業全般にちょっとお聞きしたいのですが、集積事業なんかも行っているかというふうに思います。

一般質問でした部分と、集積に対する事業支援という形の補助制度もあったかというふうに思いますが、そういった方向での今年度というのは計画に基づいた方向性を定めるということもあるかと思いますが、現状ではどういように今後、展開されようとしているのか、この点、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

一般質問のときにも町長のほうから答弁あったかと思いますが、基本となるプランが人・農地プランということになってございます。

その策定につきましては、農業者の皆さんの意向を確認しながら年度の早いうち、できれば4月、5月中には意向を確認した上で、そのプランを策定いたしまして、今、委員おっしゃってございました農地の集積事業でありますとか、成年後継者の助成制度ですとか、そういう事業の拡張に向けて順次、作業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 159ページの商工運営費という形で、昨年は予算も増額したという経過があったかというふうに思います。

昨年度、消費者ニーズ調査実施という形の中で、商工会が主体になるということでありましたが、人材が見つからないということで断念せざるを得ないという形になりました。

町のほうも一定、こういったものに対しては支援もしながら、商工会との協調体制もとろうという動きもありました。

今年度、こういった部分に対する商工会独自の運営、いわゆる新たな展開というのが答弁のやりとりの中ではなかなか出てきていないというような、私の感覚ですからあるのですが、そういったものは予算との関係でも去年、この予算増額した部分も含めて、今年度どのようなプランというか、計画を持っておられるのか、この点をお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

商工会につきましても、昨年度からそれぞれ補助金の交付要綱を見直しをかけて、補助金の増額をさせていただいております。

もちろん、目的自体は前年もお話ししましたように、それぞれ各商工会の自主財源をとりあえず生みたいと、生んだ中でそれぞれ商工会において商工振興事業、独自の商工振興事業をやっていただくということを大きな目的として、あるいはそれとあわせて今のこの財政危機状況を補てんもさせていただきたいということで増額をさせていただいたという形をとらせていただいております。

ことしにつきましても、一定の率より上げた形の中で財源を生んでいるのですけれども、そうした中では全国展開事業ですとか、まちづくり事業だとか、そういう商工会さん独自の事業の中でこの事業展開を図っていきたいというふうに私どものほうは押さえております。

あと、ただもう1点財源不足への充当も当然、その中には入っているということで御理解いただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 補助団体ということもあって、なかなかいろいろとこの指導の難しさというはあるかというふうに思います。

やはり、今、この商工会全体が低迷するという形になっていて、単純ではありませんけれども、い

ろ地域にあわせたら地域の活性化事業団体がお金を使ったりだとか、雇用拡大のお金を使ったりだとか、省エネのお金を使ったりなんかして、移動販売だとか、あるいは芦を木質マスを、それ利用して芦を使って地域に活性化に結びつけたという事例もいろいろ出てきております。

やはり、そういう意味では商工会独自のやはり収益事業、あるいは活性化事業というのがなければ当然、町としてもそれに対する次の段階にステップする、誘導するというのは、なかなか見つからない部分は当然あるのだろうというふうに私は思っています。

しかしながら、やはり今、この間、何回も言いますけれどもコロッケ事業だとかいろいろやってきて、これは商工会、団体のことですから、私がとかかく言う話ではありませんが、ただやはり上層部だけでそういったものが運営されて、末端のところまでやはり声は届いていないという、そういう話もあります。

やはり本来、商工会事業自体がそういった点の商工会の皆さんの運営に少しでもプラスになるということで、今までも指摘しましたが、やはりそういう思いを届けられるような、そういったためにやはり町の補助政策をして、一定の上積みもしているわけですから、私が求めたいのはそういうものがやはり持続的に追求できるような、商工会でなければならぬと思いますので、この点、やはり引き続きお互いに強調しながら話し合い、ぜひ私は商工会も役場も一生懸命やっているとと思っていますので、ぜひそこら辺は予算ふやした分に見合ったような形になるかどうかは別としても、やはり商工会の皆さんが底上げできるような、そういった運営体系や指導体系というのをもう少しきめ細やかにやられたほうが良いような、そんな印象を持っていますが、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

私のほうからちょっと言うのが正しいのかどうかもちよっとわからない中での御返答になるかと思えますけれども、基本的には商工会さんがやろうとしていること、もちろん本当に皆さん御存じのようにカレー事業ですとか、コロッケ事業ですとか、さまざまな事業を展開しております。ちょっと中身については、私どものほうも掌握してございせんが、目的としては最終的には町の店主の皆さんが元気になっていただく、そのために当然、町内だけではなく外部、町外からも人を呼び込んだ中で消費拡大を図っていければという、恐らくそういう目的

の中で少しでも個々の小売り業者さん等々が元気になっていただければ、それは商工会さんとしての大きな目的の一つでありますので、そういう目的の中で進められているというふうには私どものほうは解釈させていただきます。

これは、ちょっと正しいかどうかも含めてですが、そういった中で私どものほうとしてもできれば、もっとそういう部分の中ではちょっと中身が見えない状況の中でお話をさせていただいておりますので、ぜひこれを、ただこういう事業自体が即決、この事業をやったから来年から小売り業者さんが3割ふえました、4割ふえましたという、そういうふうな即の効果はないにしても、将来的に向かってその上富良野町というネームバリューを出すことによって、各商店の皆さんが元気になるということをお私どものほうとしては大きく期待をしているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 147ページの下段のほうに中山間地等の直接支払制度、この中にございまして資料の31ページを参照しますと、協議会の直営事業として農地災害の減災対策ということで沈砂池の設置事業ということで600万円ほど計上しております、この内容については豪雨等による農地表土流出の軽減を図るため、沈砂池の設置を行うということでございますけれども、これは場所がどこに、どのような内容の施設をつくるのかお答えいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

こちらの中山間事業の中で、農地災害の減災対策ということで、ここ数年ゲリラ豪雨等にやられまして、かなり農地的に表土が流出する箇所が特定されてきております。

さらに、そういうところは生活道路であったり、経済道路である地域の道路を寸断するというようなこともございまして、そういう箇所、どこの箇所というわけではないのですが、被害が頻繁に出る箇所につきまして、農地の所有している方の御協力をいただいた上で、簡易的な沈砂池をつくりまして、それを今、どこを押さえているのは約20カ所程度でございますが、そちらで沈砂池を施しまして、多少の雨でも表土が外部に出ないような形の方策をとっていきたく。これもある程度、年次的に進めなければならないかなというふうに思っていま

すが、一応、初年度として中山間事業で今年度につきましては位置づけをさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） これは、新しい事業で、こういう発想はいいと思います。

それから、金額的にもまあまあ金額ですけども、このくらいの予算でそういう流亡土をせき止めて安全を図れるような施設ができるのかどうかということがちょっと懸念されます。

人的に人造湖をつくって、これは「湖」ではありません、「砂」ですけども、砂をためるということは水は大量に流れてきて初めて砂がたまるということで、順序としては先に大水が来るということなのです。そういう過程したところではなかったら砂がたまらないということでございまして、最近の災害を見ると人的災害が大きく災いをしているということでございまして、この場所も今、尋ねるだけでもはっきりしていないような中で、こういうことを新しい事業を手がけるのによその先進地を確かなもの確かめてからでないといけないのではないのかと思いますけれども、こういう点はいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

あくまでも、これは減災ということで恒久的な施設ということでも考えてございませぬ。あとは、沈砂池の設置後につきましては、地域の方が管理できるような程度の簡易なものということで御理解をいただきたいというふうに思います。

また、あわせて農業者の皆さんがみずから行う対策といたしまして緩衝緑地を設けるための助成ですとか、土のうの資材提供ですとか、そういうものもあわせて行うということで、あくまでも農家の皆さんが管理ができる範囲の中での簡易的な設置というような性質のものということで御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 今、主幹のお話では土のうの材料を用意するとか、そういった簡易的なものはいいと思うけれども、これで言うと池の設置、沈砂池の設置ということになっておりますので、大きく見たらちょっとこういう計画では物足りない、きちっとしたものができる上がないなという不安があるので言っているわけでございまして、これらにつ

いては今後もっと研究を重ねて、やるのであればきちっとしたことを私たちにも説明を願ってからお願いしたいと。

それから、今、言われたような土のうを積んで一時的な災害、砂の流亡土をとめるということであれば、これで結構でないかなというふうに思います。

もう一度お願いします。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹（辻剛君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

繰り返しになるかもしれませんが、今、想定してございますのは本当に素堀り程度の、後々、農家の皆さんが地域で管理できる程度の、そういう簡易的な沈砂池ということ御理解をいただきたいと思ひますし、あとコンクリートを使った恒常的なというか、永続的な施設というのは想定してございませんで、たまればまた次の年上げると、雨が降ってたまれば上げる、そういうような地域でも管理でき簡易的な施設ということ御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 168ページ、土木費全般というか、どこかで聞こうと思っていたのですが……まだ行っていない、失礼しました。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 165ページの深山峠コミュニティ広場の管理費にかかわるところでございます。

あそこの深山峠にあります広場の草刈りであったりとか、トイレの清掃管理になるところになると思うのですけれども、一部、道から助成金等も入っているかと思うのですけれども、冬期間の使用、特にトイレの部分なのですけれども、非常に暖房費がかかっておりまして、利用人数もゼロではないのですが、昨今、国道237号線においても、見晴台にも24時間のトイレもございまして、また沿線についても24時間対応のできるコンビニエンスストア等々も非常にふえている状況にあります。

この時期において、冬の暖房をどんどん使いながら利用客数が減っている中において、これらを継続するのはいかがなものかなというふうに考えますが、この点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

町内にはさまざまなおところにおっしゃられるとおり、公共の場所、それから民間の場所含めてトイレ

があちこちに利用できるようになってきております。

この深山峠のトイレについては大分、古い施設ですけれども、ただ隣接する国道の駐車場がございまして、国道側のトイレがないということで、町の施設と一体となって休憩の場所として活用されている現状にあります。

そのため、町としては通年型で共有するという形で今、運営してございまして、この考え方が今後も継続していくべきと考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

5番（金子益三君） 町として通年型で運営するという考えがあることであれば、それはそれでいいのです。

私が言いたいのは、非常に効率の悪い暖房で運営しておりまして、課長、御承知だと思いますけれどもドアの閉まりが悪かったりですか、そこでサーモが働いてもつたいなく燃やしている現状がありますから、それは現場からそういう声も多々上がってきていると思ひますので、そういったまじ整備をしっかりとした上で通年、365日の運営にするとかということをしていかないと、若干、無駄が見えるようなこともありますので、そういうことで町としてあそこは必要なトイレだということであれば、最低限ハードもある程度、整備をするような予算立てをしないと、ちょっともつたいないのかなというふうに考えますので、その辺、いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 金子委員の深山峠のトイレについての御質問にお答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、施設がかなり古くなっておりまして、密閉度が落ちてございます。

また、一昨年については片方側の暖房機が壊れて更新したところなのですけれども、確かに施設の構造とあわせて暖房機についても効率のよいものに順次、計画的に修繕しながら交換しなければならないとは考えております。

またあわせて国道側の施策として、ぜひトイレ設置についてはどうかということで別途、要望はしてございますけれども、現行で町側で整備されたトイレがあるということで、国道側では継続してお互いの施設を共有して使いたいという方向性がございまして、近い将来までは町が管理しなければならないという状況になっております。管理については、できるだけ経費削減、効率的な運用をしていきたいと思ひております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

4 番米沢委員。

4 番（米沢義英君） 観光の件で伺いますが、いわゆる町にはいろいろな八景という形でジェットコースターだとか、ロードだとかあります。ほかの地域見てみましたら、一定、駐車帯だとか設けている地域があって、非常に上富良野もそれなりにそこで見ればいいのですが、せめてその駐車帯ぐらい設けて、そこで写真を撮れるだとか、やはりそういったことしながら、いろいろ町の全体の八景を楽しんでもらうというのが、ささやかな部分なのですが、やはりそういったところが上富良野欠けているのかなと。

たまたま江花のところだとまって見てみましたら、「もうちょっとここ駐車帯があったらいいのにな」と、「どこから来たのですか」と言ったら「大阪だ」と言うのですけれども、そのような声があると思います。

ですから、そういうものもきちっと受けとめて、一定部分はやはり駐車帯設けて整備をするだとかというのが今、必要ではないかと思いますが、この点お伺いたします。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員御指摘のかみふらの八景についてでありますけれども、基本的に私どものほうも、まずそういうハード的な整備も当然、今後の課題としてはとらえてございます。

ただ、今、もう1点ある観光客の皆様からもいろいろ御指摘を受けております。どうやって行ったらいいかわからないとか、そういう部分を受けております。

そうした中で今、私どもできることということで協会の話もさせていただいているのは、とりあえずパンフレットの中できちっと八景の位置づけをした中でパンフレット作成にちょっと心がけていただきたい、道順も含めてということで、今、こゝし進めようとしております。

ただ、今、委員御指摘のそれぞれの駐車スペースですとか、そういうハード部分についてはまだこれから大きなそれぞれ課題として今、観光協会とも共通認識の中では持っておりますけれども、なかなか具体的にいけないということの中でも今後の課題として今ありますので、ぜひ御理解をいただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1 番佐川委員。

1 番（佐川典子君） 今の同僚委員からの質問の中にもあったのですが、実は千望峠の駐車スペースが冬の間、冬期間は閉鎖してしまうのです。

私も観光ボランティアもしていますし、いろいろな方とお会いして、あそこはぜひ冬期間だけでも開いてもらってその門を、「駐車スペースを開けてほしい」と、「あそこで写真を撮りたいのだよ」と何度か言われたことがあるのです。

民宿の方もそういう意見を聞くというふうなことをおっしゃっていた方もいらっしゃると思いますので、そこら辺も今度、審議会とかというのでできて策定もするということなのですが、やはりいろいろな方の意見を聞く耳を持つということはすごく大切になってくると思うのです。また、そういう意見もあったということを広く求めて、そしてまとめていってほしいなというふうに思います。

今、同僚委員がおっしゃったので追加という感じで、関連で質問させていただいたのですが、そこら辺については課長はどのようにお考えでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（前田満君） 1 番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ちょっと駐車公園のトイレの件については、建設課のほうで御答弁すると思いますが、今おっしゃいました振興計画の作成に当たっての多くの皆さんの意見を、ぜひ私どものほうもそういう意味では皆さんの御意見を聞けるような機会も設けながら、方法がないものも含めて進めていきたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 1 番佐川委員の御質問にお答えいたします。

千望峠の駐車公園のトイレにつきましては、公園もあわせて……駐車場のほう、駐車場も含めてなのですが、北海道が設置している部分で、北海道から委託を受けております。

その委託期間が夏期間しか受けておりませんが、そういう要望があるということは北海道のほうにお伝えしていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員。

1 番（佐川典子君） やはり、そのちょっとのところでも、門の間まででも何メートルかのスペースがございますので、もしそれが不可能だということであったときに、国道からの門までの間を開けるだけでも駐車スペースというのは何台かできるような気もするのです。

そこら辺も含めて、もし可能であればやはりそこら辺も含めて簡単にでもできるのであればお願いし

たいなというふうに思いますけれども、その情報というのは道のほうに伝えて、そしてその回答というのはどういうところで、いつわかるものなのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 再度の1番佐川委員の質問にお答えいたしますけれども、道路自体も道道上富良野留辺蘂線という北海道管理、除雪も行っております。

その駐車公園自体も北海道のものだということで、私ども町のほうでは管理を委託受けて、それを観光協会のほうに再委託をして管理していただいております。

利用者の立場でこういう意向があるということはお伝えはできませんけれども、北海道の管理体制のもとにありますので、今、ここでどうというお答えはできません。

ただ、北海道でいろいろな道路施設の維持管理方針というのが策定されておりまして、これはホームページ上で一般の方も見られるようになっているはずですが、利用頻度の少ない部分については季節感に運用形態を変える、それから除雪の範囲についても見直しをかけるということで、既に新しい体制に移っております。

その関係で、ほかの例で言いますと市街地の道道の除雪の方法が最近変わったのも皆さん御承知かと思っておりますけれども、同様にそういう委託される施設についても方針が変わっておりますので、その辺は御承知おきいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 町として、やはり八景の一部分でもありますし、今、観光客の形態がどんどん変わってきているのです。そのカメラの撮影ポイント、そことしても千望峠がすごく人が集まっていますし、もちろん先ほどいろいろな委員さんからも言ってくださいましたけれどもフットパスの歩く場所としても、あそこがすごく本当に道内の皆さん、それから道外からも来ている方が結構いらっしゃるのですけれども、そういうふうな注目を集めている場所ですので、ぜひ上富良野町の町として、そこら辺を決まっているからどうなのだとかというのではなくて、ここをどうのように申請をし直せばいいのかとか、そこら辺前向きなかかわりをぜひ進めていただきたいのです。そこら辺についてはどのようにお考えですか。

観光協会との連携とともに、どういうふうに考えているのか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 1番佐川委員の御

質問にお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、施設自体が北海道が管理されているものですので、町側からはこういう要望がある、町側も観光の立場で利用を促進したいという意見、要望は申し述べられますけれども、結果的にどうなるのか、ちょっとそこら辺はここではお答えできません。

北海道のほうには意向は伝えていきたいと思っております。いずれにせよ、新年度の委託を受ける形で、管理を委託を受ける形で今後、事務を進めることとなりますので、その際には申し述べたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、5款労働費から、7款商工費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、8款土木費の168ページから、185ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 171ページの中ほどにあります。道路維持委託のところですが、新規事業として道路維持管理業務委託、ここに除雪も排雪も含んで道路の維持管理業務を全部を委託することなのですか、今、建設業界と調整中であるということで、資料36にも町道の維持、委託業務の作業内容12項目、資料36でいただいておりますけれども、除雪、排雪となるとどうしても今、現在やっている4社でないのかなと、建設業界、この4社を含めた協会の全会員、15社を対象に今、参画を呼びかけた特定共同企業体となる見込みであると、調整中であるということですが、いつまでも調整していてもどうにもならないと思うのですけれども、どのようなことを考えていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の道路維持の業務委託のことについてお答えいたします。

現在、委員おっしゃるとおり、建設業協会と先に昨年度から、22年度から入り口論から始まってだんだん煮詰めてきております。最終段階に至っておりまして、現在、建設業協会の会員が15とおっしゃいましたが1業者、廃業されたようで14業者ございまして、一月ほど前に全業者に御案内いたし

まして、お集まりいただきました。10業者ほどしかお集まりいただけなかったのですけれども、建設業協会に加入している会社については、すべて参加資格がありますよという形で制度をつくりたい、制度といいますか、受け口をつくりたいという旨をお話をしております。

その結果、内々ではございますけれども、町内としては先ほど言いました実績の持っております土木4業者で考えたいという基本的な考え方をいただいております。

今後の手続きにつきましては公募によりまず事後審査型郵送方式の一般競争入札の手法をとりたいたいと思っています。年度、4月1日から業務が始まりますので、年度末の平日の30日、3月30日までには業者を決定して契約を結ぶという動きで今、進んでおります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 資料36のところ、今、4社の建設会社、事業所ということで、一般競争入札で一般公募もあると、こういうことですが、ここを見ますと草刈りとか、それとか散水車で粉じんの発生を抑える作業ですとか、こういったところは何か臨時の人を1人ぐらい採用して、そういった方で対応できるものなのかなというような感じもするのですけれども、当然、そうしたら今、1社廃業されたといったら、あと4社だったら、あとの10社ですか、10社がこういったこの業務を公募するという形になるのでしょうか。

私はこれ、臨時で1人ぐらい採用してできるような業務もあるのかなというふうに感じるところですけれども、そこらはどのように考えていらっしゃいますか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の委託業務の内容についての御質問にお答えいたします。

ここに上げております資料36、それから37ページに夏場の道路維持業務と冬場の除排雪の業務の内容を一覧として資料要求を受けましたので提出してございますけれども、この一つ一つを見れば、確かに単一業務として見れば臨時職員を雇って、定期的に作業をすれば安く上がるのではないかと思います。そういうお考え方はもちろんだと思っております。

ただ、これが複合的に作用しまして、例えば路面の水まきだけで済むかということ、路面の整正が伴いますし、路肩が崩れていれば直さなければならぬ、もし舗装がひび割れていたら補修をしなければ

ならないという、単品として対応する部分というのは非常に少ないかなと。それで、機動的な要素を持つ土木の建設業者をお願いすれば、一括の作業として進むと。

現在までは、そういう大きな補修については工事請負費で外注しておりますけれども、今般の委託の中ではある程度、機敏に委託先で発見したとき、町との調整をとってそれはすぐやるものか、それとも予算化をしてきちっとやるべきものかというのは判断しながら、迅速な対応できるような体制づくりをしたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 結局、除雪なんかは25.1メートルふやしたということで、そこも全面的に任ずということですから、言ってみれば4社が少し仕事がふえるというような感じでとらえられると思うのですけれども、今、町がかかわってでさえ町民からいろいろ排雪の状態が悪いとか、除雪が悪いとか、いろいろな苦情が上がってきているのですけれども、それらが特定企業体なんていって言葉はいいのですけれども、その横の会社と会社のつながりとか、そういった苦情なんかはどのようにして対処するのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の住民からの要望とか苦情に対応する体制づくりということでお答えいたします。

確かに現時点、直営で行っている部分についても、なかなか住民の方々に御理解をいただけないというところがございます。

ただ、これがいわゆる民間の作業に移ったからといって、基本的な作業方法は変わりません。それが細かく作業できるとか、そういうレベルではなくて、一番心配するのは運転技能、経験年数が非常に作用する部分があります。それから長らく、町の直営の場合は前任者も町の職員、後任にうまく引き継がれていて、あそこの角はこうやってやった、回らないと雪を残していくよ、あそこのあの地点の道路については窪地があるから気をつけて、スピード落として走行しなさいよというようなノウハウの受け継ぎが非常にうまくいっていたから、町民から評判がよかったのかなと思っております。

そこら辺の過去の直営自体のノウハウも引き継ぎでの共同企業体のほうにうまく町民の意向に沿った、不満の残らない体制づくりをしたいなと、ただこの1年間の中ですべてが受け継ぎができるかというところがございますけれども、その辺につきましては町民の方々に大分、御迷惑をかける部分がある

かもしれません。その点につきましては、委託を受けていただく会社まだ決まりませんが、そこら辺と、また町の司令塔となる私の個々の部署の綿密な連携体制をとって、迅速な対応を図れる形づくり、仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） わかりました。

ことし執行していただいて、しっかり検証していただいて、見直すところはぜひ見直しをしていただきたい、そのように思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今の点でお伺いいたしますが、大まかにちょっと聞きたい点があるのですが、これは事務所というか、電話連絡等は現在の車両班のところでの委託業者が事務所を構えている形になるのかなというふうに思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の事務所連絡系統の御質問にお答えいたします。

まだ、現時点で明確には決まっておりませんが、町側の車両、重車両、いろいろな除雪車両とか、夏場の作業車両、これを基本的には委託を受けていただく会社に貸し出す形で運用したいと思っております。

そして、収納する場所は、これは車庫、現状の町営の車庫を想定してございまして、当然に出勤の起点といいますか、何か車両を使う場合については現在の車両班が事務の起点になると思っております。

それで、町でこの車両班業務を受け継ぐのは建設水道課と総務課のほうで引き継いで公用車両、それからバス、除排雪とか重車両の管理も含めて、残る3人の職員がこの業務を受け継いでいきます。

その事務場所については、まだ明確には決まっておりますが、公用车、維持管理の担当者1人と、道路維持管理委託業務を担当する職員2名程度は車両班のほうに詰めてもらうと、そして受託してもらう会社の連絡員といいますか、担当者はその事務所のほうと綿密に連絡をとっていただく。

ここに常駐型で委託先の業務員が車両班のほうに入っているかどうかについては、まだちょっとそこら辺まで決めておりません。現在、携帯電話がございまして、どこにいても連絡がとれるという体制、通信体制がございまして、

それから、町の防災無線、車載型の無線機能もご

ざいまして、連絡系統は十分にとれる体制が図れるのかなと思っておりますので、常駐型になるのか、常時連携連絡型になるのか、まだちょっと明確に答えられませんので、今後、定めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 普通、その連絡をとるには電話等があるかと思いますが、常駐型で常に車両班等々の連携がとれるという形がいいのかなというふうには思いますが、そういったところもどうなのでしょう、明確ではないということなのですが、やはりこれからの委託業務ということになれば、そういった部分がスムーズに流れるかどうか、電話も確かに流れる部分もあるかと思いますが、やはりきめ細やかな体制ということであれば、すぐ側にいてこういった部分に対応してほしいのだというような対策なんか必要ではないかと思うのですが、確認しておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の再度の御質問にお答えいたします。

願わくば本当に常駐型で連絡、受託側の連絡責任者と町の委託側の職員が相対面して同じ場所にいるのが最も好ましいところですが、実際には二人の人間が連絡のために1カ所に常駐するのが、それは効率的かという、決してそういうところでもございません。

ただ、対面の形で連絡すると綿密な形がとれるという利点はございますけれども、その依頼、確認、報告の体制をいかにつくっていくかについては、今後、この1年間の委託期間の中で確実なものに上げていきたいと思っております。御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） いろいろな課題はあります。車両班廃止のときは反対しましたが、やはり一定程度、直轄の人材というか、職員も配置しながら、やはり当面は維持するというのが必要最小限の私は本来のあり方ではないかというふうに思いましたが、残念ながらそういったことは聞き入れられずにこのようになりましたが、そういうものも含めてこの直轄での維持する部分というのはきちっと直轄で維持する必要最小限のところは道路の側溝だとか、そういったものは維持しながらやることが、僕は今でも必要だと思いますけれども、この点、確認しておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この委託業務の中で、パトロール業務、巡回業務というのがございます。資料36の一番下にありますが、これは定期的に巡回いただいて、それを情報を共有するという形で考えております。

現在までの特に道路維持管理部分については、直営でやっていた部分、これは本当に軽微な草刈り、ここで言えばのり面を若干整正したり、水まきの防じん処理部分の一部とか、ごく少ない部分、ほとんどがいろいろな施設について公共施設の維持部分について主に携わっていただいております。

その他については、ほとんど既に委託に先立ちされておまして、現在まで残っていたのがその施設の維持管理部分、砂利を敷いたり、グレーダーでならしたりという部分がございます。

委員が心配されているのは、いわゆる住民側からの要望に対応する部分、施設を改善したり、新しく新設したりするという部分を想定されているのかなと思いますけれども、ここの部分については従来から請け負いの工事契約として外注しておまして、この請け負いの工事の体制は今後も同じように続けてまいります。

委託の内容に入っているのは、ごく軽微な日常での維持管理上の業務ということで考えていただきたいと思っております。

それで、町民に直轄する従来、住民会とか町内会単位で要望をちょうだいするようなものについては、従来どおり請負工事として予算化して的確に措置して方式を継続していきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） ぜひ、その点、住民の要望を生かせるようなきちとした管理体制も含めて、仕様書における、契約時におけるそういったところもぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、171ページのこの橋梁の長寿命化修繕計画で、ことしから2カ年にわたって修繕計画を立てるという形になっております。

今後、そういう計画を立てた後、それぞれ個別の当然、計画を立てていつという発想については、どこを直すのかというふうになるかというふうになるかと思いますが、立てた後のその具体的な方向性というのはどういうふうな手順で進むのか確認しておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、ことしは24年度も全橋梁155橋あるのですけれども、その155橋を全部、目視ですけれ

ども点検いたします。橋には2種類の形式、大まかにいってコンクリートでできているけたが、コンクリートでできている橋と鋼橋、鉄骨でできているけたが2橋あるのですけれども、それですら目視で劣化状態、壊れている状況を1橋1橋確認して、そこで計画といたしますか費用だとか、一応、全部、算出しますけれども、その中で優先順位という、劣化の状況の早く塗装だとか、修繕しなければならない橋というのは当然、早く直すような計画、155橋、全部大体大まかにいつ修繕が必要かということも計画して、25年度にその計画書を策定する予定でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） その橋梁の修繕ですけれども、町道というのは重さに対する橋梁能力というのはどのぐらいなのか。この修繕計画には、従来の橋梁能力よりも高く、もっと重たいものが通れるようなことがうたわれて、国から示されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

今、計画しているのも、あくまでも補修と修繕でございます。根本的な能力という自体を改善するものではなくて、あくまでも修繕と補修という計画でございます。

以上です。

それから、先ほど私、155橋と言いましたけれども、115橋の誤りで申しわけございません。

11番（今村辰義君） もう一つ、町道というのは橋梁能力は大体決まっているのか、そのつくった時点によって違うのかちょっと。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 済みません、11番今村委員の御質問にお答えいたします。

道路の種類によって、重要幹線路線にはそれぞれ重たいような、耐え得るような仕様になっております。

そして橋にはいろいろ種類あるのですけれども、やはり交通量の少ない橋にはそれなりのといいますか、重さが少し軽減するような橋もございます。

それは農道橋だとか、個人の私橋だとかいろいろございますけれども、町道に対しては主に今の設計では25トンぐらいの設計の関係になってございま

す。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 181ページの見晴台公園の管理費のことで。

これは観光協会に指定管理していますので、その管理費かと思えますけれども、23年度の897万5,000円予算をつけたのは整備、これについてはどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

昨年と比較して落ちているということでしょうか。（発言する者あり）22年度予算の執行状況（発言する者あり）現在、執行中の状況ということですね。

一般質問の中でお答えが、町長のほうからお答えがありましたけれども、ワークショップを開いた見晴台公園の利活用計画をまとめられております。たしか、きょう付けで3月19日付でワークショップの報告書が届けられているはずで、町のほうに届けられているはずで。

それで、きょう付けですぐワークショップに参加いただいた、たしか18名だったかなと思えますけれども、20名の方々にまとめられた、意見を町のほうに提出された意見書をお送り、お届けすることになっています。

それをきょう私たち議会に出ずっぱりですので、報告書の内容を十分、精査しておりませんけれども、早々にその内容を検討いたしまして、現行、平成23年度予算の中で置かれております897万5,000円の執行については、早々に計画を明確にして近日中、委員にその予算の執行方法を聞いて御協議する予定となっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 前から言っているのですけれども、その繰越明許にするといって、結局、いわゆるワークショップ開いて、事実容認ですよ、ワークショップ開いたから、皆さん認めてもらったから、その予算を引き続き執行するのだというだけの話で、何ら根本的な解決には至っていないと思うのです。

やはりそういうものは本来、事前にどうするのかということも含めて、やはり予算のこの前にでも話があつてしかるべきだったのにもかかわらず、いま

だにその話が出てこないというのは、本当にそのどうなっているのかと私自身思うのですが、この点はそういう手続きだから、踏めばそれはそれで通るのでしょうかけれども、議会に対する透明性だとか、説明責任という点では、全く果たしていないと思うのですが、この点どうでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

大変、申しわけなく思っております。日程的に非常におくれた関係もございますし、この議会の当初に初日にでも方針、御報告できればよかったですけれども、最終のワークショップで取りまとめられたものがきょう届いて、なおかつワークショップ参加者にお知らせするという日程のおくれが生じております。

町といたしましては、当初計画をそのまま実行するのではなく、ワークショップの中で皆さんに御意見をちょうだいする際にもお話ししましたけれども、意見を反映した形で計画の一部見直しをするという前提でワークショップを開いてございます。

その見直しの範囲については現時点でまだちょっと打ち合わせは進んでおりませんのでお話できませんので、近々に町の方針をお示しいたしたい思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 町長に伺いますが、いまだにこういう状態です。それをさらに予算を繰越明許して押し通そうというだけの話です。普通でしたら、ここまできて予算のそのものが使い方、執行そのものが二転三転しているという状況の中で、私、前にも申し上げましたけれども、やはり御破算にして白紙に戻して、やはり予算を引き下げるべきだというのが、僕は当然だと思うのです。

この点、町長として議会に対する説明責任と予算の執行の点でも僕は問題があると思うのですが、この点をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

今、担当課長のほうから今、現状での説明を申し上げたところでございますけれども、詳細、私どもまだ今、この時間段階で承知できていませんので、何かを前提にものを申し上げることはできませんが、いずれにしても内容をしっかり精査しまして、必要な適切であろう手続きをとらしていただきたいというふうに思えます。

その過程の中には、説明をしなければならない要素が当然あるかと思しますので、議員の皆さんの説明を申し上げ、どういう手続きが妥当なのか、そういう判断を町長においてされるというふうに認識しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 副町長、そういうことをおっしゃるけれども、やはりこれだけ問題が生じているわけだから僕は思うのです。あなたたちはそうでないということで前提で通すのだけれども、やはりこれだけ町民の皆さん方の税金を使うということであれば、いまだにワークショップのおくれから始まって、そしてあそこの計画そのものが住民とのなかなか合意が得られなくて、形としてはそのワークショップ開いて、住民の合意を得たという形で持っていこうという、これだけなのです。

本来、こういう疑義が生じた問題については、予算を取り下げて、やはり白紙に戻して改めてもう一度、全体計画を見直すというのが、私は本来の予算の原点のあり方だというふうに思いますけれども、町長はこの点どういうふうに感じているのですか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

見晴台公園の進め方等については、必要なときに必要な、また議会の御意見等も尊重しながら進めてきた経過にございます。

見晴台公園の価値観を高めようという思いは、皆さん方と共有していると思いますが、進め方の考え方の相違については、これはお互いの思いの違いでございますので言及しませんが、本来の見晴台公園の機能を高めようということでは、従来と一つも変わったものではございません。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

暫時休憩したいと思います。

再開時間を3時といたしたいと思います。

午後 2時43分 休憩

午後 3時00分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8款の土木費に対しての質問ございますか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 185ページ、町営住宅解体のところの3,000万円ですが、これはここに公住を建てる、これは緑町の団地の町営住宅の解体

ですけれども、ここに公営住宅を建てる計画はないわけですけれども、ここは投資的経費だというふうに見ているわけなのですが、そうしますと計画がないのに解体しないと考えますけれども、この解体につきまして国からの補助とかはあるのでしょうか、大丈夫でしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の町営住宅解体の関係でございしますが、委員おっしゃいますとおり緑町の解体工事でございます。

これにつきましては、おっしゃるとおりその後の建てかえ計画等はございませんけれども、防犯、防火上の危険な建物ということでの解体ということで考えておまして、その部分での解体につきましては交付金の対象となるということで2分の1の予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 政策の空き地、ここの言ってみれば利活用ということも半面で考えておられるのかなと、あそこはあのまま置いておくと本当に不用心だったり、いろいろと環境整備の面もあるかと思うのですけれども、ただそれであれば余り投資的経費に含むわけがないと思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう、何の計画もないのですか、ただ空き地にしておくのですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

公住担当している担当としましては、先ほども申し上げたとおり、防犯、防火上の危険な建物ということで今後、そのまま放置するということが好ましくないということで、解体をするということで、この部分については国の交付金の対象となり得ることですから、早急な対応を図りたいということで考えているところでありまして、その後の部分については今後のことになるとかと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 緑町公住は相当、老朽化しているし、危険なもの、それから空き公営住宅あるということでは理解をしているのですけれども、ただ町政改善プラン24の中に企業誘致ということに、民間福祉関連施設の誘致ということが掲げられています。

それで、去年の秋にもそういう話があったので、このことが入っていることがどうなのかという疑問

があるのですけれども、町民生活課ではそうだろうと思いますけれども、町全体の構想、この改善24プランの関係では、この内容はどういう方向で位置づけて書かれてのかちょっと確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、まず町政運営改善プラン24に掲げました企業誘致の関係については、以前から議会でも御議論いただいておりますが、いわゆる町の活性化を目指した雇用対策のために町長みずからトップセールスで、ぜひ企業誘致等を図っていきいと、そのような位置づけをもってこの改善プラン24に掲げたものでございます。

また、先ほどの御質問と重複しますが、この緑町の公営住宅については、先ほど町民生活課長が申し上げましたように、公営住宅としての用途はこれで廃止をする形になりますが、それを受けて行政財産から普通財産に移設がえをしながら、今度は遊休町有地としての有効利用を図るべく、これから検討するところでございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 175ページ、河川費の中の河川総務費、175ページの一番下から2番目の日の出排水路整備基本設計ということについてお尋ねをしたいと思います。

特にこれは、本町5丁目にかかる地域の関係だと思っておりますけれども、特にこの基本設計の対象区域といたしますか、それはどこからどこまでを一応、基本的に考えているのか確認したいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

まず起点ですけれども、コルコニウシベツ川から上流に行きまして、基線を越えて行きますと農家の安部地先という家がございます。大体、その辺を終点に考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 現実に非常に9月2日、3日の災害で、あそこの地域の人は非常に恐ろしい思いをしながら、懸命に防災体制をとったと、したがって結局、下を直してもまた上から来るといった関係等が、特に日の出公園から来た直角になっている

関係等もあるものですから、そこまでそれも行きないうですか、そうしたら。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 先ほどの答えがちょっと不十分で追加いたしますけれども、起点はコルコニウシベツ川から、起点も超えまして東1線も日の出公園の入り口ですけれども、そこも一応、最低でも日の出公園の入り口までを整備として今、考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） わかりました。

そうしますと、特に日の出排水路のところ個人の私有地を走っているのです。そのようなもので、それらの解決策というのは並行して進めるのですか。

結局、基本設計をする以上、その用地をどうするかが問題になってくると思いますので、その点は地権者の人から私も言われているのです。うちの土地のところには排水路走っているのだと、だからそれは固定資産税も私、払っているのだということまで言われたものですから、基本的にこれと並行して解決していかなければならないかなという気がするのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

当然、施設工事するときには、当然、民地から公有地になります。すなわち、買収を今、考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） その災害の後の定例議会で私、このことの改善策訴えたら、町長は来年度、目に見える形で解決策をしていくということだったのだけれども、これであれば調査設計であれば目に見えない具体的な工事着工というのは、平成24年度はないという形になりましょうか。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長（松本隆二君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

当然、工事はことしはかかりませんが、地域の住民の説明会だとか、そういうものは開催したいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうしたら町長さんにお伺いいたしますけれども、私の一般質問に対して、そういうことで目に見える形でやりますと、そういうこと

で私の地域の中でお話をしてくれているのです。

そういう関係で、平成24年度は目に見える形ではなくて、図面上が設計の面でそういう目に見える形ということになるのでしょうか、その点、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

私は、改善に向けて、改修に向けてそれぞれ地域の皆さん方に御説明したり、そういう行動そのものが見える形ということで御理解をいただけるものと思っております。

そして、やはり恒久的な対策ということでございますので、やはりその現況の断面で改修するかというようなことでは、将来に不安がございますので、いろいろ24年の予算を置く段階でしっかりと恒久的な改善につながるような方法がやはり町の、地域の安心を考えるとそれがベストだというふうに理解いたしまして、今回、このような手順で進めさせていただこうとしたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 先ほど同僚委員からも見晴台公園の関係が出ておりました。

これらの関係で、この話が出たのは22年なのです。ずっと私、調べたら22年の8月23日の第6回町の調整会議の中で出てきて、そしてランク付で必要性A、緊急性A、効率性A、公平性A、評価Aということで、基本的にはもう22年12月の補正でやるということで政策調整会議で決まり、そして22年9月2日の総務産建の中でも、今度は図面を出されてやって来たものがこういう形で今、一向にしておくれてきたということと、それからもう一つは昨年の3月定例で897万5,000円をやりながら、9月の議会まで、言うなら設計調査費で150万円ということになると、非常におくれているところに今回も9月定例で補正が決められた後、このワークショップが1月31日、2月15日、2月27日という、非常に短期間でやられております。

そうすると、もうちょっと早い時期にこれがやれなかったのという気がするのです。土現だとか、そういう関係の調整の後が余り見られないということもありまして、同僚委員からも指摘をされております。

したがって、私はもうちょっと早い時期に即応体制をやはりやれば、そんなにまだワークショップも当然やらなければならないということになってきていますから残念な気がするのです。

そうして、第3回のワークショップの後で3月12日ぐらいに、一応、最後のワークショップをまと

めた者がやるという話だったのですけれども、先ほど担当課長の話によると、きょう来ているからまだ見ていないと、そういうことで言われておりました。

第3回のワークショップの中では、最終的にできたものはもう一度、ワークショップに参加された皆さん方に提示をし、一応、お話を聞いてもらいますという話だったのですけれども、そうするとこの議会の間の中には、そのワークショップの参加した皆さん方には報告するだけで、あとの経過の内容等の報告はないということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

今、お話があったとおり、その先に3回のワークショップの最初のときに委員おっしゃったとおり、3月の初旬にまとめたものを御確認いただくという、場所を設けたいなということでお話ししたということで報告を受けております。

実はその作業が若干、やはり開発局側の道路の部分が非常に大きく絡みまして、その時点で報告書の中に書き込まれるすぐできること、それから今後の課題として取り分ける部分、検討を続ける部分というのは大きな3分類ぐらいに分けようかという話でまとまったところなのですけれども、そのすぐできる部分の調整が開発局側内部で大分調整してくれたようなのですけれども、一つの部署で片づかないと、例えば既設の施設を維持管理する部分と新しく施設を計画、立案する部署が完全に違う部署であるので、簡単にすぐできるように分類できないというような部分が出てきたようで、その関係で調整が、挟んだ関係で最終的にきょうまで実はメールでデータ送られてきているはずなのですけれども、ちょっと職員のほうに指示して、その送られてきたものについては、事前にこういうものでまとめますという報告を受けておりましたので、送られてきたデータはそのまま参加いただいた方にすぐ、お知らせしようということで、きょう発送する日程となっております。

それと並行して内部で早急に調整して、現在、置かれている平成23年度の予算の範囲内でできる部分をかなり超えている部分がありそうな雰囲気ですので、予算の範囲内で区切って、まずできるものを執行しようということで、町長のほうとは事前の方針だけは決めてございます。

その内容については現在、町長のほうと調整は済んでおりませんので発言はできませんけれども、近々その予算の執行方法について御相談申し上げた

いと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） そうすると、897万5,000円の範囲の中でということになると、当初、3月定例で出された897万5,000円の工事の概要とは、今、わからないとは言うけれども、変わる可能性は大部分というか、あるということに理解をしいですか。

そうすると私、繰越明許にするとか何とかという話はございますけれども、まず我々その概要をまず聞かないことにはどうのこうのという判断はできないという気はします。

やはり、昨年の3月に定例で議会で出された897万5,000円の仕様書とどう変わるかということで、それは見た段階で恐らくこれから関係部局と調整をしてからの話ということになるかと思えます。

それで、もう一つ私、ワークショップに出された郵送して、その後、集まって協議をするとか何とかということはないということでしょうか、その点。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁漏れてしまいまして申しわけありません。

今回、報告いただいたことについて、最大限、尊重すると、計画の中に取り入れて反映するという方針を持っております。その結果については、できるだけ早々に年度の末、3月の末になるかもしれませんが、いただいた意見を反映して、こういう方法で手法で望みたいということで説明会を持つ予定となっています。これは参加いただいた方に限定されますけれども、その方針でいっております。

また、全体の決まった方向性については、広報かみふらの直近で可能な掲載時期の5月号になるかなとは思いますが、こんな方法で整備して、当面できることについて実行して効果を上げると、このような期待効果を持ちますということで報告記事を載せたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 179ページなのですが、島津公園、去年、遊具を新しく新設されまして、すぐ子どもたちにも人気がありました。

この間、たまたまふっと見たら遊具はあるのですけれども、要するに雪の中にそのままの形なのです

けれども、新しいから十分、大丈夫なのだとは思いますが、冬の間、テントだとかそういうものというのはかぶせなくてもいいのでしょうか、この維持管理の中にそういうものは全然、考えなくてもいいのでしょうか、その辺ちょっと伺いたしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

町内の各公園に遊具類がありまして、その遊具類についてはブルーシートで保護しておりますけれども、ことしについてはちょっとごたごたございまして、ちょっと雪囲いが手遅れになって、新しいということもありましたけれども、今回そのままの状態になりました。

実は、規模的にも大きくて囲むとなると相当の計画的な囲い込みをやらないと保護できないものですから、ことしは間に合わなかったと、今後、できるだけ長持ちさせたいという考えを持っておりますので、適切な冬期間の保護養生の方法をとりたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） では、今回の予算の中にそれはもう入れてあるということで了承させていただいてよろしいですね。

それと、島津公園のトイレの新規で出しているのですが、これは幼児が自分でもできるような形でということで予算をつけてくれてすぐ期待しているところなのですが、女性のトイレの洋式化にしていくべきではないかという考えはあったのですが、その辺はどのようにお考え、ことしの予算がこれは入っているのかどうかちょっとお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 1番佐川委員の既存のトイレの部分の改修についてですけれども、規定の予算の中で既に1個、洋式化してございます。ただ、冬期間使用できないので、オープン時にはすぐ使用できるようになります。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、8款の土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、9款教育費の186ページから、237

ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

3番(村上和子君) 193ページ、上小の改築の実施設計のところですが、これはプロポーザル方式でやると聞いているのですけれども、設計書ができ上がった段階で、何かこの設計書の修正とかそういうのできるのですか、皆さんの意見が入る、いつごろでき上がるのですか、これは、24年度で予算づけしていますので、でき上がってくる設計書というのは、それを見てここがどうのこうのという修正なんか効くのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 3番村上委員の上富良野小学校の改築についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、23年度においては基本設計を実施しております。基本設計に先日も広報のほうに発表させていただいておりますけれども、基本コンセプトいうものを出させていただいております。

24の実施設計においては、基本コンセプトにあったものの実施設計、詳細設計というものを予定しております。

御質問の中にありました、最終的にできる時期につきましては、一応、工期については1月の末程度を予定しておりますけれども、その前に12月ぐらいには予算の関係もありますので、概要をまとめたいなというふうに考えております。

実施設計の中身について変更ができるかという御質問に対してなのですが、当然、コンクリにならない前に、皆様のほうに議員の皆様には当然、概要を御説明しなければならないと思っておりますので、その大きな変更ということは考えておりませんが、基本コンセプトに基づいて軽微な変更というのは、どこの時点でもしていかなければならないと、ただ量が多ければなかなかかわないこともあるかもしれませんが、基本コンセプトと比べてどうなのかということをお話しさせていただいた中での変更なりというのは当然、その必要に応じて対応していかなければならないと思っておりますし、そのようなことのないように基本的に実施設計をつくっていかなければならないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

3番村上委員。

3番(村上和子君) 209ページ、中学校の学習活動費の中で、学習活動等のバスの借上げです

けれども、学習活動においてバスの使用も必要だと思うのですけれども、減らした予算になっているのです、昨年と比べまして。

これは何か中学校の体育大会の種目とかが減ったとか、そういうのがあるのでしょうか。どうして、これはこここのところ減らした予算になっているのかなと思ひまして、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

中学校の学習費のバスの借上げについてでございますけれども、こちらにつきましてはもともと学校側の要望にこたえるためにある程度、膨らましているといひますが、需要にこたえなければならぬという部分で、決算と比べても膨らんでいた状態になります。

今年は、もう少しその辺の精度を上げるということで、予算額を若干、縮小しているのと、あとは総務費のほうでも若干、借上げを持っておりますので、その辺のバランスをとるために教育費のほうを減額して、ただ教育費のほうで足りないときには総務費のほうの部分で若干、対応していただくということで、そうしないとロスが大きくなりますので、そういうことで教育費のほうの予算を減額したということでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

4番(米沢義英君) 201ページの、これは学校図書という形で、近年、学校図書における整理だとか、資料整備という形の中で、いろいろと司書の廃止だとか、それにかわるような方を配置しながら、充実に努めるというような、そういう形になってきているかと思ひますが、町では現状と今後についてどのようになるのかお伺ひしておきたいと思ひます。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

学校図書の地方財政対策におけます学校司書、その他の充実というのが今年、国のほうの地方財政対策の中でもうたわれたところでございます。

当初につきましては、子供の読書推進計画というものを立てまして、この中で対応を図っていくというような基本的な考え方です。

基本的には、この計画を立てたことによりまして3カ年、今までの図書館のほうで図書の購入費がありましたけれども、3カ年間、増額を図って児童書を購入していこうというのが一つ。

あと、司書につきましては、課題として司書を各学校にというようなお話も地方財政対策の中ではあるわけなのですが、これらについてはもう少し、ボランティアの活用だとか、保護者の方も忙しいですけれども、そういう方の力をかりた中で対応していければなど、そのようなふうを考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） これから、そういった点では充実図れるというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、この保護者負担の問題で学校教育にかかわってお伺いいたします。

近年、いろいろとスポーツも含めて保護者の負担等がふえるという状況にあります。これは当然、学校側に必要な教材にかかわっては購入するということがあります。やはりこの必要な教材等の負担の軽減策というのも今の諸事情の中から非常に求められてきているのではないかなというふうに思っております。

例えば、上富良野中学校で言えば1年生では1万4,841円の保護者負担という形になっております。その他、上小、西小という形で資料もありますが、中学校に例を挙げてみますと、この一、二年、三年という状況の中では、どういうものが具体的にどういうものが負担となっているのか、この点、お伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の教材費の保護者負担についての御質問にお答えしたいと思います。

資料として提出している中からの御質問でございます。それで、基本的にこの教材等ということで資料提出している中身については、ドリル系統のものが主なものになっているところでございます。

特に、1年生、2年生、3年生ということで、1年生の金額が高いわけなのですけれども、こちら小学校の1年生が入ると同じように、どうしても入学時の教材の数が多いということで、この金額が上がるということとなっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） いろいろと学校に必要な教材等ですから、こういった部分については本来、この学校の無償化という点からも一定部分軽減されてもいいのかなというふうに思います。

この解釈含めていろいろ今までもずっと論議はされておりますが、全額でなくてもこういった部分に対するある一定の助成制度なり、補助制度なりを設

けて、そういった軽減対策をする必要があるのではないかなというふうに思います。

その点についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、この保護者が負担する教材というのは、東京都のものが基準となって全国にこの基準というものができたということをもまず御理解いただきたいと思っております。

それができてから相当の年数が経過しているというのも事実ではございますけれども、この昨今の経済状況を踏まえた中で考えますと、果たして全額保護者が負担していいのか、あるいは我々教育委員会のほうから幾らかの助成をしたらいいのか、その辺はちょっと非常に難しいところではあります。

ある意味、うちのほうではもう少し違った意味で今回、準要保護の対応をさせていただいて新たにしているのですけれども、そういう部分で方法は違いますが、ちょっとこの所得の低い方の対応ということである程度の対応を考えていく、違う部分で援助するというのも一つの方法ではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そういう方法も確かにあるかというふうに思います。

このほかに当然、自分たちが使う部分だとかありますので、スキーを購入したとかいろいろな体育系でしたらそれなり、文化系でしたらそれなりの経費がかかるという状況もあります。

そういうものも含めれば、これからの社会の中でこういったところに一定、予算を移動させて、負担を軽減するというのも必要な策というふうに考えます。

準要保護に対するPTA会費等の予算の努力されてきて軽減するという形になって、それは評価しておりますが、やはりこういった部分に対する保護者負担を軽減しながら、教育の負担を軽減されるような仕組みをつくるのもこれからの社会では必要だと思いますので、この点もう一度、確認させていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後において、今、現在においても課題だとは思っています。購入の仕方ももっと工夫を凝らすことによって、この金額が下がるかもしれません。

そういう意味では、課題として今後、取り組んで

いきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そういうことも含めてぜひ、検討していただきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、こういった形でこれはPTAがやることになろうと思うのですが、いろいろスキーだとか購入して、低学年でしたらすぐ成長が著しくて、一定程度リサイクルできるような一定のスキーの靴だとか置けるような環境をつくって、それを利用できる人は大いに利用してもらおうというふうな、そういう環境づくりも必要なかというふうに思うのですが、これは恐らくPTAの占める割合が相当あるのかなと思うので、こちら辺もよく話して出てくる声で、それは使いたくない、あらかじめ使った人は使ったものを新たに使うとこと嫌だという人もいます、逆に子どもが成長してどんどんやはり1年ごとに低学年の子どもさんでしたら買い換えなければならないという状況の中で、何とかそういった部分での一定のスキーやそういった部分においても、自由に使えるような環境も整備してほしいという声があるのですが、そういった部分というのは可能かどうかちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 4番米沢委員の今の御質問でございます。

以前にもスキーのリサイクル、私もPTAの時代にあっているいろいろやったのですけれども、なかなかその部分は継続しないというのは実態ではありません。スキーに限らず、そういうものについて今後、PTAの活動の中でどれだけ取り組んでいただけるのかどうか、ちょっと私どものほうもPTAに話しかけながら、どういう動きになるかわかりませんが、ちょっと話をかけながら進めたいというふうに考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 次に、225ページの図書館の件についてお伺いいたします。

図書館の賃金職員とかという形で雇用されている方がおります。近年、なかなか現状の賃金体系はどのようになっているのか、以前と変わっていないのか、この点ちょっとお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（鈴木真弓君） 4番米沢委員の質問にお答えいたします。

図書館の臨時職員につきましては、現在、4名を雇用しております。月15日以内ということで、1

時間単価は臨時職員の賃金に応じて支出させていただいているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 近年、この部分でいえば上がっていないのかなと思うのですけれども、その経験年数等も含めてどういうふうになっているのか、最低、恐らく750円ぐらいかなというふうに思うのですが、そこら辺はやはり一定経験年数も含めて上がる制度があるのかなというふうに思いますが、その点、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

図書館のお勤めになっている方の賃金につきましては、有資格者でないということから、役場で使っている臨時筆耕の賃金、今で言うと1時間当たり750円ということで賃金を支払っております。

この方にその経験年数の対応という部分については、現状のところ考えてはいないところでございます。他の臨時筆耕についても同様な対応をしているということがありますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員。

4番（米沢義英君） その一定年数、勤めている方もおられるのかなというふうに思います。

これは、一、二年ですぐかわるということであれば、そういった体系も仕方がないのかなというふうに思いますが、やはり一定年数勤めているのであれば、やはりそれにふさわしいような賃金体系で改善していくというのが本来の姿ではないかというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

米沢委員のほうから一定年数経過しているというふうなお話があったところでございますけれども、うちの賃金体系としましては、継続している、結果としては継続しているのですけれども1年以内の職員ということで、また改めて使用しているということで対応しておりますので、今のうちの臨時筆耕としての賃金体系上はなかなか難しいことだというふうに感じております。

また、固定している方もおりますけれども、基本的にあの中でも代謝がありまして、人が固定されている方と何名かは中で入れかわっているという状況ですし、賃金体系としては非常に必ずしも高くはないですけれども、地域相場としては悪くもないというふうな状況であるということをお伺いいただきたい

と思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そういうのはよく賃金体系、雇用体系がそうなっているので、それはそういう部分の解釈も成り立つわけで、しかしやはり現状を見ていますと、やはりもとをきちっと上げればそれなりの体系に変わっているのだと思いますので、そういう基準に当てはまった形で、画一的にだめだというのではなくて、そういう条件に合った形の中で制度の見直しというのも必要だと思いますので、この点、確認しておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問ですが、労務管理まとめてございます私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど服部課長が申しあげましたように、基本的に地方公務員の代替となるこの臨時職員の身分が実は法的に決まっております。

基本的には1年を超えて雇用することができない部分になってございます。

したがって、基本的には手続き上は1年を限度に雇用している現状でございます。ただ、このような小さな町で1年ごとに切っていくと、特に専門職の方々においては現実には使うことができない問題が生じます。

したがって、ルール上は1年で切りますが、もう一度手を挙げていただいて、たまたま再度の方が、同じ人が雇用しているというような現状になってございます。

専門職については、経験を1年1年持っていくますので、一定の年度ごとに賃金単価が上がっていく仕組みづくりをさせていただいております。

ただ、いわゆる臨時筆耕さんについては、基本的には難しい仕事はさせませんので、いつその雇用してほしいというニーズが高まってきますと、当然、入れかえも考えていかなければなりません。

したがって、いわゆる一般の臨時筆耕さんについては、最低賃金を考えながら、ある程度、今は時給750円ということで実施をしておりますが、今、申しあげました制度上で言いますと臨時筆耕さんが5年も10年もキャリアを重ねていくということを想定してございませぬので、したがって臨時筆耕さんについては年度、年を重ねるごとに賃金を上げていく賃金体系にはなっていないということを御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

関連でありますか。

9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 211ページの東中中学校の学習活動につきましてお伺いしたいと思いますけれども、東中中学校は教育委員会も御承知のとおり、平成26年度3月には閉校するというようなことで、関係、東中の住民会や生徒の保護者を中心とする関係機関が相寄りまして、それらの方向に進めているところでございまして、あすあさって、21日の東中住民会の総会において、これが決定され、町や教育委員会にそれらのことをお伝えするというところになってございます。

そういった中において、あと2年間は子供たちの教育は続くわけでございます。今度、2年生、3年生ということで、1年生がなくなりまして、約10名ほどの生徒数でございまして、聞くところによりまして校長先生はいるけれども、教頭先生はこの生徒の人数に合わせた規定によりまして、教頭がいなくなるというようなふうに伺っているところでございます。

そういった中で、中学校は科目別によって先生がかわり、その資格を持った先生が担当にされるという中にありまして、3名や4名の先生で、果たして全教育をくまなく授業を展開できるのかどうかという懸念を持つ次第でございまして。

そういったことで何名の先生が今度は配置になりまして、こういった授業内容でこれを展開していくのかについてお伺いをしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番岩崎委員の東中中学校にかかわる、特に学習活動にかかわる御質問にお答えしたいと思います。

まず、2年生、3年生合わせまして10名というのは委員がおっしゃっていたとおりの人数になるところでございまして。その中で、教頭が配置基準によりまして設置できなくなりますので、校長と教諭という形になります。

それで、人数については、少々お待ちいただきたいのですが、校長入れまして6人の対応になります。

それで、教科別という観点ですけれども、6人中でそれぞれ先生方が持っている教員資格ありますので、それらに基づいて各教科を1人で二つ持つこともありますし、三つ持つこともありますけれども、その中で子供たちの授業を進めていく予定となっております。

どうしても足りない部分については、外部から講師をお願いする部分も含めて、子供たちの授業がしっかりできるような形で対応を図っていく予定となっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 何とかその新教育のほうは賄えるという状況だということでは理解します。

それで、今、新教育の基準に基づきまして、ことしからは何というか武道教育といいますが、東中では柔道を選択した科目が持たれるというふうになっております。今、先生方の異動時期で東中住民会を上げてまたそういう送別会もするわけですが、とういうことは異動があるということでありまして、その東中は柔道を選んでおりますけれども、この異動を迎えて柔道を教えらるる教員が配置になるのかどうか、非常に懸念されるところであります。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

武道の選択が柔道、東中行っております。その東中で、その武道を教える先生がいるのかという御質問かと思うのですが、基本的に東中中学校については平成23年度において先行実施を柔道しております。そのときに、もう既に外部講師をお願いした形で、外部講師はボランティアという形で学校側からお願いして、既に先行実施をしている状況にあります。

今後においても、外部に講師を求める形で対応が図られるものだというふうには考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 次に、閉校に対する経費といいますが、そういう事務的なことにもかわりがあるのではちょっと質問させてもらっていいですか。

関連ですけれども、中学校の。教育活動のみでしたら、それで結構なのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 岩崎委員のお話で、今後の動き方を心配されている部分があるのかなと思うのですが、これにつきましては今、最終的に決定してからちょうど2年ございますので、その2年の中で地域の実情を踏まえながらどういう形で対応していくかということは今後に結びついていきますので、またそのときには議員各位にまた御相談しながら対応していきたいというふうに思います。

そして今、今年度は子供数が10名ですから、その基準配置によって6名の先生しか配置できません。それで、事務方もなくなりますので、24年度の予算の中では東中の事務の関係は町費で置かしていただいているということです。

来年、再来年になりますと子どもが5名になりますので、その基準に基づくと校長入れて4名しか先生の配置になりません。だから、そこに一つまた問題が出てきますけれども、我々としてもここに子どもさんいらっしゃってもやはり対応していかなければならぬので、これから上川教育局、道とのお話をさせていただいて、加配なるかどうか、それはまだはっきりわかりませんが、そういうお願いは実際していきたいというふうに思います。

もしくは、できない場合については何らかの方法をやはり考えなければなりません。最終的に、父兄に申しているのは、5名になったときの先生方4名ですというお話はさせていただいておりますので、そこだけ今の段階では御理解してください。

実は、先生方の異動の内示は実はいたしましたけれども、正式発表が25日の新聞発表が正式でありますので、体制的に余り変わらないような形で人事異動はしたつもりでございますので、その点は心配しないでいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 最後になりますけれども、10名の24年度は中学校教育運営活動ということになりますので、万全を期していただきますようお願いをして、質問を終わりたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 225ページの図書の購入費のところですが、ここは118万円ということで、昨年よりは24万円ぐらいふえておりますけれども、もう少しちょっと予算づけほしかったなと思っておりますけれども、子ども読書推進計画とあわせて子ども読書推進行動計画ということで、すばらしいのを作成されまして評価したいと思います。大変だったと思います。

それで、全国で36市町村しかこういうものできていませんので、よく使われたなと思っておりますけれども、その中でいろいろ見せてもらったのです、読ませてもらったのですけれども、アンケートの中で読みたい本はどこで選んだのと言ったら、書店、本屋さんです、これが26.5%、それから読みたい本はどこで見つけたのと言ったら、またこれも書店、本屋さんだということ。それから、どうして本を読まないのかと言ったら、読みたい本がないと、図書館にないとか、そういったことでアンケートに記されておまして、自分で購入するという人は結構多いですので、何とか読みたいような本、このニーズに向けてというのは考慮するのは難しいかもしれませんが、もう少し図書の購入に向けてちょっと、結構そういうアンケートの数字

がありますので、そういったところを考慮して購入していただきたいなと思いますところと、子どもの図書司書というのを考えていただけないかなと、そうするとますます本に興味を持ってもらって、また読書力もますます上がるのではないかと、このように思うところなのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 3番村上委員の図書の購入にかかわる御質問にお答えしたいと思います。

まず、図書の購入費全体で24万円増加したという部分については、委員おっしゃるとおりです。ただ、中身がありまして、24万円増額する、そしてプラス今まで図書の購入費、児童書の購入費については24万円でした、今回、ふやした24万円は児童書の購入と、これで48万円になりました。

そして今まで、一般書、大人向けに買っていたものもあるのですけれども、その中から24万円を児童書に回そうということで、24万円が今72万円ということで計画をしております。

なおかつ、その図書の購入のかかわる部分、ちょっと今回、工夫をしております。まず、24万円ふえた部分、これについては学校図書、最近の予算の中でなかなか学校図書の充実を図れないというようなことがありますので、この部分の24万円については学校の先生方を中心にした選書をする中で、その24万円を使おうと、残りの48万円については保育所、幼稚園の先生方、あと読み聞かせの団体等の意見をいただいて、48万円の購入をしようということで、これについては3年間、そういうような措置をして、子どもたちの読書の推進を図っていききたいと、そういうふうなことで進めておりますので、御理解をいただきたいと思います。

そういうことで、アンケートの結果についても選書するに当たっては新たな手法を持ってやっていこうと、先ほどもちらっと言いましたけれどもPTAの図書司書、学校の司書のお話がありましたけれども、ここについてはPTAのほうで1週間に1回、月に1回でもいいから何とかならないかなという呼びかけはしていきたいと、実際にそうなるかは別ですけれども、問題の提起は教育委員会からさせていただきますというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 199ページの児童就学助成費と209ページの生徒就学助成費、これにかかわることで、新しく差別なく生活保護世帯にかかわらず、児童生徒に満遍なくという、不公平感をなく

して新しく考えられて予算をつけていると思うのですけれども、これについてちょっともう少し詳しく伺いたいと思います、何名ぐらいの予定で動きがあるのか教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 1番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

就学助成についての御質問だと思います。まず、対象の人員ですけれども、準要保護世帯、いわゆる生活保護の基準に対して1.2の指数以内の世帯に対して今回、PTAの会費、あと生徒会費、クラブ活動費、これに対して助成を行っていくというものでございます。

それで、小学校につきましては69人、中学校については45人、今のところ合わせて114人を予定しているところでございます。

今後について、こちら辺のところは出入りが出てきますけれども、現状では114名を対象としているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

7番（中村有秀君） 195ページ、学校評議員の関係でお尋ねをしたいと思います。

上小、西小、それから上中にそれぞれ5名を学校評議員任命をしております。

それで、教育長の平成24年度の教育行政執行方針の中では、学校評議員や学校関係者評価委員会の意見・保護者、それから地域の外部アンケートなど多くの声を生かして学校評価を実施しているということでございます。

したがって、学校評価委員はこの予算とそれから前年度の決算書を見ると年2回で5名ずつということになっているのですが、非常に出席率が悪いのです。そういうことで、あるとき上小では1人しかいなかったというケース等もあります。

したがって、私は学校評価委員が評価委員にふさわしい人と、もう一つは評価委員会に出席できる人を当然、任命をしていかないと、確かに評価の細部の年度末の内容を見るとすばらしいものがありますので、その点、一応そういう形で学校評価委員を任命してはどうかと、その点ちょっとお願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の学校評議員に関する御質問にお答えしたと思います。

委員おっしゃいますように、実態として、そうい

う実態があるということは委員おっしゃるとおりでございます。

そこで、参加できる人を任命したらという御質問ですけれども、それぞれ学校の評議員を決める中では、それぞれのPTAだとか、そういうところからそれぞれ御推薦いただいた方をもとに出して、うちのほうで任命させていただいているところもあります。

したがって、その辺の確認を十分した中でそういう選考をかけていただくということを、そういうふうに進めていくということを進めていきたいなと、受けて来ないというのはちょっと、本当に現実問題として困る部分であります。

何らかの形で改善を図るように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、229ページ、スポーツ推進委員の関係です。

これは、恐らくスポーツ振興法に基づいて、元体育指導員となっていたのです。その関係でこういうふうに変更されたのか、それともう一つは上富良野町にスポーツ指導員設置規則というのがあるのです。それとの兼ね合いがありますので、体育指導員のほうは規則を名称を変えればあれですけども、もう一つは上富良野町スポーツ指導員設置規則ということでございますので、それらと混同がしやすいので、その点の例規上の取り扱いをどうするかということでちょっと確認したいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹（鈴木真弓君） 7番中村委員の質問にお答えいたします。

平成23年度に体育指導員がスポーツ振興法の改正によりまして、スポーツ推進委員に変更させていただいております。

これにつきましては、規則に設置しておりましたので、規則の改正を図って今年度、予算項目のほうの名前の名称のほうを図っているところがございます。

今、中村委員のほうから御指摘いただきましたスポーツ推進委員の設置規則につきましては、実は現在、体育指導員が平成24年度からスポーツ推進委員、今現在、地域にいらっしゃる地域スポーツ推進員、これにつきましては要項に定めて実際に各住民会のほうから推薦をいただいて、各地域住民会のスポーツ推進にかかわっていただいているところがございます。

なお、これまで定めておりましたスポーツ推進委

員にかかわる設置規則につきましては、平成23年度に規則のほうの廃止をしているところがございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 現在に今度はスポーツ振興法の改正で、スポーツ推進委員となると、今、各住民会にスポーツ推進員が2人いるのです。

そうすると、それらの混同しやすいのと、もう一つは今、各住民会、町内会等も総会のシーズンを迎えております。そうすると、非常に混同しやすいので、スポーツ振興法でこう変わったのなら、うちの町のスポーツ推進委員を何か名称を変えなかったら非常に混同する恐れがあるのではないかと思いますけれども、その点の考え方はいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

非常に私たちも混同する恐れはあるなというふうには考えてはいたのですけれども、ただ、現状として既存のものの名称を変える方法も一つですけども、なれるのも一つなのかなという考え方で、今のところはこの名称を変えるというふうな検討はしていないところであります。

やはり、多くの方からそのような意見が出てきてわかりづらいから何とかせいというような話になったときには、ちょっと様子を見まして対応を図っていかなければならないのかなと、本当に「委員」と「員」の違いしか出てきていませんから、その辺は今後において動き方をちょっと見た中で検討を加えていきたいなというふう考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 「委員」と「員」との違いで非常に紛らわしいので、私は今、住民会にあるスポーツ推進員は地域スポーツ推進という「地域」という名前の冠をつけたほうが、非常に行動しやすいし、わかりやすいのではないかなという気がするのですけれども、そういうことで将来でなくて、やはりここ一、二年中にそれらの呼称の、それから教育委員会に報告する関係も今後、こういうことでというようなことで、「地域」の冠をつけるということはいかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

まず、ちょっと私、「委員」と「員」の違いだけでなく「地域」がもう既に「地域スポーツ推進員」ということで「地域」がついておりますので、

とりあえずそこで、省略するとスポーツ推進員ということでやっていますけれども、もともとついておりますので、その辺で御理解をいただきたいなと思います。済みません、私の答弁が十分でなくて申しわけないと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 確かにそうだけれども、現実に各住民会の規約を見ると、スポーツ推進員という形になっているもので、私のところの住民会もそうです。

だから、そういう点ではやはり、そういうことで混同しないような形でやはりそれぞれの住民会長会議なり何なりの中でやはり周知徹底を図っていただいたほうがよろしいかなということ。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

文書なり、会議のときに、その部分についてはちょっと表記してほしいということで求めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 205ページです。上富良野中学校整備のグラウンドの整備ということで、この件についてお尋ねをしたいと思います。

私、それから今村議員ともこの中学校のグラウンドの整備ということで一般質問等を行ってまいりました。特に、上富良野中学校の陸上部の活発な活動、それから文化、体育の面で非常に頑張っている子どもたちによりよい環境だというようなことで私ども言っていました。

それで、去年の10月24日の第6回の政策調整会議の会議録を見ますと、一応、教育委員会からは24年度の事業費1,268万1,000円ということでしたのですが、総括的にはもうちょっと簡易な整備方法を検討してはというようなことの見解が出ておまして、今回304万5,000円ということで、一応、予算づけをさせていただいたのですが、現実にこれらの工事の内容というのはどういう部分を行うかということでちょっと確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の上富良野中学校のグラウンド整備についての御質問にお答えいたします。

まず、当初、政策調整会議の中で1,200万円程度の工事の中身ですけれども、基本的には今回、300万円の金額の当初予算と、内容的に大きく変

わるものではありません。

ただ、土だとか、その種類が超一流の土を使うか、ちょっとそれより落ちるものを使うかという部分が大きな数字の違いとなっているところでございます。

この金額だけで中身については、相当、政策調整会議の中でももんだ結果ですし、要求の中でもこの300万円に落ち着くまでには、相当、議論をしました。

その中で、要するに300万円安いもので大丈夫なのかというようなことも心配しながら議論をしたわけですが、この中で土を若干、一流品でなくても対応できるというようなことで、結果としてこの300万少しの金額に落ち着いたところであります。

ですから、基本的に施工の状況の仕方が大きく違うというより、使う材料が違うということで御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 材料が違うということになると、言うなれば完成した後の問題がどうなのかなという心配があるのですけれども、特にその暗渠の関係だとか、特に私ども見に行ったときに、雨が降ればミミズがどンドン草のところから出てくるという、言うなればトラックの走るところに、そんな関係もあったので、排水等の暗渠の関係というのは工事的にはどういう内容になっているのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

排水については、そのトラック部分の排水というのは、非常にトラック部分だけだと難しいと言われています。あそこのグラウンドの全面をやりかえる中で、排水というのは対応していかなければならないというふうに聞いておりますので、トラック部分だけでやる今回の整備で、排水の関係がすべてクリアするとは思っておりません。

ただ、手法といいますか、グラウンドの端のほうの昔素堀、今も素堀で残っているかと思うのですが、あの辺が浅くなっている状況もあるのではないかと思いますので、この300万円の中でできるかちょっと疑問なのですけれども、素堀については違う形での機械の借り上げ等の対応で、既存の予算を使う中で排水対策をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） 今、上富良野中学校の陸上

部が400メートルリレーで全国一をねらうという
ようなことで、大分、生徒も先生も、それから父兄
も頑張っているようでございます。

したがって、古いタータン等は敷けるような状態
の整地というのは、一応、その中には入っているの
でしょうか。トラックの端側のほうにはなってくる
と思いますけれども。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の御
質問にお答えいたします。

タータントラックの敷き代というのは入っており
ません。ただ、整地費は入っておりますので、その
中でその上に乗せることは可能だというふうに考え
ております。

その作業については、学校側でやっていただけ
る、保護者も含めてやっていただかなければなりま
せんけれども、基本的にはそういう考え方で臨みたい
と思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

7番（中村有秀君） それでは、工事の関係なの
だけども、運動会等もありますので、それからその
陸上部の練習等や野球部の練習等もありますけれ
ども、工事の期間というのはいつからいつまで予定
をしていますか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 7番中村委員の御
質問にお答えします。

工期につきましては、まだはっきり考えておりま
せんけれども、当初からやれる時期は秋口、余り条件
のいいときではないのですけれども、子どもたちの
中体連の練習、あとその後の練習等を考えると、
できるのは秋しかないなど。本当はもっと早い時期
に、条件のいい時期にやりたいのですけれども、
今、申し上げたように秋というふうに考えておりま
す。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませ
んか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 小中学校の総合学習の件
について、特に東中、211ページですが、資料は
40です。江幌小学校も東中中学校に行って稲刈り
だとか田植えをやるというふうに書いてございま
す。非常にいいことだなと思うのですけれども、結
論を言いますと、私はこの市街地にいる上小とか上
中の子供たちが行けば、もう非常に基幹産業である
農業のことをもっと理解してくれるのではないかと
いうふうに思っているわけです。

東中中学校だとか、江幌小学校の生徒が、農家の
人でなくてサラリーマンの息子とか娘さんばかりだ
ということで、田植えとか稲刈りの学習をやるの
だったら、もちろんそれは結構だと。上小、上中の
生徒さんたちは、農家の出身の人ばかりでそんなも
のやらなくてもいいのだというのであればいいと思
うのですけれども、多分そうではないと思うので
す。

何というか、交換教育というか交差教育という
言ったらいいですか、そういったのをやったほうが
私はいいと思うのです。

そこで、この総合学習の目的はどうなっているの
か、それぞれ今質問しましたそういう言葉は違うか
もしれませんが、交差教育について今後、考え
てほしいと私は思っているのですけれども、いか
がでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 11番今村委員の
総合学習の関係の御質問にお答えしたいと思います
です。

まず、総合学習なのですけれども、どういう趣旨
でやるのかといいますと、総合的な学習の時間にお
いては、各学校が地域や学校、児童の実態に応じて
横断的、総合的な学習や児童の興味、関心などに基
づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う
ものとするというのが趣旨であります。

あとねらいですけれども、3点ほどあるのですけ
れども、みずから課題を見つけ、みずから学び、み
ずから考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決
する資質や能力を育てること。

二つ目として、学び方や物の考え方を身につけ、
問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む
態度を育て、自己の生き方を考えることができるよ
うにすること。

三つ目が各教科、道徳及び特別活動で身につけた
地域や技能などを相互に関連づけ、学習や生活にお
いて生かし、それらが総合的に働くようにすること
、これらが総合的な学習の趣旨とねらいということ
となっております。

それで、例えば例として言われた基幹産業である
農業の理解をすることで、上小などがそれらの学習
を受けるほうがいいのではないかという御質問なの
ですけれども、過去には水稻をバケツの中で育てて
みようという試みも上小においては実行したことも
あります。結果として、なかなかうまくいかなかった
のですけれども、そういう試みもやってはいるところ
でございます。

非常に面積だとか、人間的な問題がございますの
で、必ずしも現場においてそれらの対応が即図れる

ものでないということをお理解いただきたいと思
います。学校側として、そういう部分を全く考えてい
ないのではなくて、例えば農業体験するといっ
ても、学校の畑として借りれる畑、田んぼがなければ
対応もできませんし、人数が多いとそれらの広さが
必要だという部分もありますので、その辺のところ
は御理解をいただきたいなというふうに思います。

あと、西小のほうでは、人数まだ少ないもので
すから、近くに学社融合事業で水田でその作業を体験
するというような試みもやっているとござい
ます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） ぜひ、考えてほしいと思
います。

私は、一例を言ったつもりです。その郡部では都
会のほうから行って、市街地でやっているほど郡部
の人が行ってやれば非常にいいと思っています。

あと、もう一つ気になったことを一つ言っておき
ますと、皆さん勘違いしたら困るから、東中中学校
211ページで、武道は23年度先行実施しまし
て、今年度はもうやらないと言っていました。これは私、
一般質問する前に校長先生に確認しましたか
ら間違いないと思います。

去年は部外者の人が講師に頼んだのだけれども、
ということで、二年必修ですけれども、1年も2
年も必修する必要はないわけで、だからそういうこ
とを言っておられました、以上です。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 11番今村委員の
御意見にお答えいたします。

今、今村委員がおっしゃったとおりでございま
す。あえて24年の事業の話ということで御質問い
ただいたのはそういうことではないと思って先行実
施したというお話をさせていただきましたけれど
も、24年度実施の予定がないということも、今村
委員のおっしゃるとおりで、私も学校のほうに確認
しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませ
んか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 215ページの放課後子
どもプラン事業の中の指導員の状況は、今、十分間に
合っているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思
います。

全体で何人ぐらいいらっしゃるのか、というのは
何かことはもう「私も指導員やめます」という2
人に会いましたものですから、どのような状況に

あるのかなと思ってちょっとお尋ねしたいと思
います。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答
弁。

社会教育班主幹（鈴木真弓君） 3番村上委員の
質問にお答えいたします。

平成23年度は放課後子どもプラン事業指導員は
19名で運営しておりましたが、一応、1名、今年
度で辞したいということでの申し出をいただきまし
て、1月に2名、実は広報のほうで募集させていた
いただき、男性1名、女性1名の2名の募集をい
ただき、先日、面談させていただきまして内定のほ
うをさせていただきまして、24年4月からは20
名ということでの運営体制を予定しているところ
であります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませ
んか。

1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 確かめておきたいの
ですが、187ページにかかわってくる、これは新規の
すくらむ策定事業、これは保健だとか医療、そして
福祉、これはたくさんいろいろな科目を一つのファ
イルにまとめて、子どもの成長の記録をつくってい
くのだということで、すごくこれは新しい試みでい
いことだと思うのですけれども、これはゼロ歳から
中学生までなのですけれども、これは成長に応じて
保管先というのはどういうふうなことを予定してい
るのか、もう1回、確かめておきたいと思
います。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答
弁。

学校教育班主幹（大石輝男君） 1番佐川委員の
質問にお答えいたします。

すくらむにつきましては、基本的に御両親、保護
者の方が保管する形になっておりまして、相談等が
ございましたら、各関係機関のほうにそのすくらむ
自体を提出いたしまして、相談をしながらその子に
とってよりよい方法を見つけていくというためのも
のでございます。

通常におきましては、保護者の方が保管をしてい
るということになります。

それから、配付する範囲ですけれども、一応、小
学校までは全員配付を考えております。あと、中学
校につきましては、希望者に配付を考えておりま
す。

全体の考えとしては、高校3年生までを対象と考
えておりまして、18歳までということと考えてお
ります。

ファイルにつきましても、基本の部分とオブショ

ンの部分がございます、その子に応じた必要な分がございましたら、オプションで取り入れる形をとっております。また、新年度、24年から3年間の分を新たに新生児が生まれますので、その分も含めての予算の構成をしております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

10番一色委員。

10番（一色美秀君） 189ページですが、上富良野高等学校振興対策なのですが、この予算の中で学力アップ対策ということで、これはビデオオンデマンドシステムという形で100万円の予算が、23年度から計上されておりますけれども、実際、現在、何名ぐらいの方が利用されているのかということと、まだ1年足らずなのですが、その効果はどのようなか、さらにまた将来の見通しはどのようなかをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 10番一色委員の上高対策についての御質問にお答えいたします。

まず、VODシステムについてでございますけれども、今現在、使われている方は、主体的に使われている方は1名、あと授業等に全員で活用している部分プラスすると今、言った部分がプラスの部分。

今後においては、利用人員はまだふえてくるかと、今、野球で一生懸命やっている子が今度、夏の大会が終わればそれぞれの進路に向けて利活用が図られるというふうに期待しておりますし、学校側に対しても利活用を図ってほしいということは、改めて強く求めていきたいと考えております。

ただ、幾ら学校に求めても子どもたちがその気になってくれないと難しいのですけれども、それらは利活用が図られるというふうに考えております。

成果でございますけれども、当然、すぐ成果が出るものではございませんので、その辺は今後の動向を逐次、私たちのほうから報告させていただきますし、状況については見守っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） なかなか上高の振興策に対する切り札というものがなかなか見つからないと思いますけれども、たまたま私、何名かのこし高校に進学する親の意見を聞いたわけなのですけれども、そのうち何名かはやはり地元で高校があるのだから通ってほしいのだと、やはり費用的にもかからない、目が行き届くと、ただ子どもが非常に好きではないというのです。もはや、親の範疇ではない

ということなのです。

さらに、我々の感覚だとか、失礼ですが教育委員会の方だけの考えだけではなかなか具体的な方策、より有効なものが見つからないのが現状ではないかと思うのです。

実際に子どもたちがどんな高校に行きたいのか、このことが一番根本だろうと思います。私はぜひ、教育委員会の方に子どもたちに、進学を迎えた子供たち一人一人にどういう学校に行きたいのか、高校に行きたいのかと上富良野高校がなればいいのかということとをぜひ聞き取り調査をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（服部久和君） 10番一色委員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか我々の力が及ばないのか、これがという決定打がないところでございます。

ただ、隣町である美瑛町、昨年、1,000万円ほど交通費補助だとか、あとは修学旅行補助を新たな施策として打ちました。その結果として、12名の生徒がふえております。

旭川圏ということもありますから、そういう部分、うちとは必ずしもイコールではございませんが、そういう部分で12名で1,000万円ですから、1人約100万円かかったというような実態があります。

先ほども申し上げましたけれども、うちの町にそれがすぐ当てはまるかどうかは別として、所管委員会の中でも25年度に向けた上高の対策を所管の委員さんも含めて議論を深めていきたいというお話をさせていただいておりますし、そのように進めて上高対策、何らかの形のものをつくっていかねばならないというふうに考えておりますので、その辺でまたいろいろ御意見をいただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） 実際に子どもに聞くことが一番なのです。本当に、この聞き取り調査というのは大きな予算もかかりませんし、ぜひ24年度中に、早急に始めていただきたいと思っております。

そういった中の子どもたちの要望の中から、では具体的にそれを具現化するためにはどのような方法がいいのか、それこそ検討委員会をつくってできること、できないことがあります。こういうことにその子どもたちの要求に望むためにはどれだけ金をかけなければならないのか、そのことを検討していただきたいと思っておりますが、その意志があるや、なしや

お願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 10番一色委員の質問でございます。

一色委員も当然、状況わかりだというふうに思います。私たちもアンケート聞く聞かないはまた別にいたしましても、本当に対策としてどれが一番いいのかというところでございます。

本年も111名卒業されて、17名の上高ということでございます。1割弱という状況でございます。

今の高校等の中で、本当にかかわり方としてどういう状況なのか、子どもさんに聞くのも一つでしょうけれども、それを聞くことによってでは果たしてその方策になるかということ、実は我々としても大変、危惧しているところでございますので、そういう状況の中で今度また中学校とお話しをしながら進めさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど課長申し上げましたようにいろいろな角度から御意見をいただきながら、25年度、もうそろそろ秋口でございますので、早く対応していかないと上高の問題もいろいろな部分でそのような状況にあるということだけ我々も危機感を感じながら進めたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番一色委員。

10番（一色美秀君） 本当に子どもたちが進学なのか就職なのか、部活動なのか、本当にその基本的に見きわめをしっかりとだめだと思っております。

そのために1,000万円かかるのが、3,000万円かかるかわかりませんが、大きな投資ということは、本当に子どもたちがそこに通ってくれるのであれば無駄にはならないと思っております。

ぜひ、そのため優秀な人材が上高に残って育つように努力することが最良の方策だと思っております。

以上、返答は要らないです。

委員長（長谷川徳行君） ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、9款の教育費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、10款公債費の238ページから、予備調書の252ページまでの質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、10款の公

債費から予備調書までの質疑を終了します。

これをもって、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これにて散会します。

今後の予定を事務局長から説明させます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 3月21日は、本委員会の3日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 4時41分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成24年3月19日

予算特別委員長 長谷川徳行

平成24年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成24年3月21日（水曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 2号 平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 5号 平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成24年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成24年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	今村 辰義 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	中村 有秀 君	委員	谷 忠君 君
委員	岩崎 治男 君	委員	一色 美秀 君
委員	岡本 康裕 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田浦 孝道 君
教 育 長	北川 雅一 君	会 計 管 理 者	中田 繁利 君
総 務 課 長	田中 利幸 君	防 災 担 当 課 長	伊藤 芳昭 君
産 業 振 興 課 長	前田 満 君	保 健 福 祉 課 長	坂 弥雅彦 君
健康づくり担当課長	岡崎 智子 君	町 民 生 活 課 長	北川 和宏 君
建設水道課長	北向 一博 君	技 術 審 査 担 当 課 長	松本 隆二 君
農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君	教 育 振 興 課 長	服部 久和 君
ラベンダーハイツ所長	大場 富蔵 君	町 立 病 院 事 務 長	松田 宏二 君

関係する主幹・担当職員

議会議務局出席職員

局 長	野崎 孝信 君	主 査	深山 悟 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) これより、議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 補足説明がなければ、これより歳入歳出を一括して、7ページから10ページ及び253ページから300ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米沢委員。

4番(米沢義英君) 256ページの国保税の収納にかかわってであります。今回は滞納等があるという形の中での予算も若干組まれております。そこでお伺いしたいのは、いわゆる国保証、短期だとか資格証明書の発行状況等、また、交付に至ってのどういう手順で交付されているのかということで、ちょっとお伺いしたいのですが、道段階においては滞納の有無にかかわらず、一定部分、保険者の健康を守る立場からも、窓口でのとめ置きはなるべくしてはならないというような正確な受けとめでないかもしれませんが、通達も出されているかというふうに思います。この点、上富良野町においては、滞納した方に対する資格証明書、いわゆる窓口交付ですね、実態等というのは、今年度、去年から含めてどういう実態なのかということで、大体ことは、繰り越しという点では、どのくらいが予想されているのかという点でお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。

町民生活課長(北川和宏君) 4番米沢委員の国保税の収納にかかわっての資格証明書に関する御質問ですが、まず、資格証明書につきましては、今年度につきましては、新規発行はされていないところですけれども、当然のことながら資格証の期限がご

ざいますので、医療機関にかかるときには当然、被保険者から発行依頼がありましたら即時そのほうで渡せるような体制は整えているところでございます。

また、滞納の収納がどれくらいかということですが、国民健康保険税の収納率につきましては、昨年よりもコンマ何%かは収納率は上がるかなと思っておりますので、そしてまた、滞納税額についても、今、減少傾向にありますので、繰越額についてはちょっと正確にはまだ算定はしてありませんが、昨年度の繰り越しよりも減っていく傾向にはあるかなということで承知しているところでございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

4番(米沢義英君) もう一度確認いたしますが、道の指導の中では、その資格証明書、短期交付書の発行において、窓口交付は原則控えるようにというような通達が来ているかというふうに思いますが、それはどういう状況でしょうか。

例えば、子供がいる世帯なのか、そうではなくてすべてのそういう世帯に対して窓口交付ではなくて、郵送等の、他の自治体ではもう既に滞納の有無にかかわらず、別立てで納付をきちんとするように督促を行ったりしながら、窓口交付はなるべく控えるという自治体も出てきておりますので、そういった意味で、上富良野町においても今後のあり方、今後どういうふうにこの新年度においてはされようとしているのか、この点をお伺いしておきたいと思えます。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

主に短期証のとどめ置きについての御質問ですが、短期証につきましては、滞納世帯において納付相談を行いながら、分納の促進の意味も含めまして税務班と連携しながら行っているところであります。

また、とどめ置きにつきましては、できるだけないような形で、4月に一斉更新を行っているところですが、その後、来られない方につきましては、納付通知書の際の個別な文書同封、あるいは、その後につきましても、来られない方につきましては個別に文書にて配付。また、今、子供のおられる世帯ということでのお話でしたが、その点につきましては事務サイドとしても電話催告なりで、とどめ置きのないよう実施しております。18歳以下の子供のとどめ置きは実数としてはないところでございます。

ただ、現実には、文書催告、電話催告等をしても実際来られない方、数名いらっしゃる、というのが実態であります。今後におきましても、文書催告に加えて電話催告等で納付相談も加えながら、その辺、税務班と連携しながら行っていきたいというようなことで考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そうしますと、そういう納付計画立てていたという点では、私もそれは大切なことであると思いますので、ぜひ進めていただきたいのと、交付の件なのですが、窓口に来て交付するという以前に、そういう方であっても郵送などで、やっぱり保険者の、いわゆる健康の立場からもきちんと交付を是として対処するというをやっていただければいいのかというふうに思いますが、その点は従来、窓口来て対応するということですか、そこら辺は。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の保険証の交付にかかわることについてお答えしたいと思います。

今、おっしゃったとおり、担当から答えたとおり、電話なり文書なり催告して交付をするように今、努力をしているところですが、どうしても特殊な事情等があって窓口に来れないとかいう場合は、当然電話相談等で約束等があり、それが履行されるという見込みがあれば、それぞれの対応というのは検討していかねばならないということで、できるだけとどめ置きのないような対応はしたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 補足説明がないようですので、なれば、これより歳入歳出を一括して、11ページから13ページ及び301ページから313ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 303ページ、後期高齢者医療保険料ですけれども、ここ、882万増額になっているのですが、これはこの後期高齢者の保険

料ですね、2年に1回改定されることになっているのですけれども、ことしは改定となったのでしょうか。それとも、人数が大分ふえたのがそういう要因かなと思うのですけれども、ちょっとそこのところをお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の後期高齢者医療保険料の増額の要因でございますが、まず1点目が、今おっしゃられたとおり2年に1回の保険料率の改定でございます。2点目が、被保険者数の増ということで62人ほどふえるということで増となって、この二つの要因で増額要因となっているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 関連でお伺いいたしますが、後期高齢者医療というのは、ことしも上がって、やはり収入の少ない人ほどその負担率が高くなるという現象がこの資料等でも見受けられます。上富良野町においても、国保もそうなのですが、やはり低所得者が比較的ふえるという状況にあって、やはり今後この後期高齢者医療制度のあり方そのものも、国や道に対してそれぞれ努力はしているという資料もいただいておりますが、抜本的な国からの繰り入れ等も含めながら改善する余地があるというふうに考えておりますが、こういった点についてぜひ要望していただきたいと思っております。この点、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回も保険料率が改定しまして、それぞれ負担が増額したところでございますが、特に、今おっしゃるとおり低所得者と言われる80万円以下でありますと9割の軽減措置がありまして、率で言えば6.8%とかなり大きな数字ではありますが、軽減措置して実質的に300円の増ということで、153万円以下の人についても8.5割の軽減措置がありまして、7.6%とこの段階が一番増加率の高いところでございまして、これにつきましても年額にして500円の増ということで、金額で少ないからいいというわけではございませんけれども、そのことを御理解いただきまして負担をいただくということになっております。

また、うちの町では、軽減措置を受ける人たちが、1,662人のうち1,100人を超えるということで、3分の2の方々が軽減措置を受けておりますので、その負担の重さというものをかなり軽減されているのではないかなと考えているところであり

ます。

また、国に対しての要請というのは、当然のことながら連合組織でございますので、その組織を通じて町の実態はこうであるということはお伝えしながら進めていかなければならないのかなということでもありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今、国のほうでは、国保もこういう形で広域化しようという形の動きが出てきております。後期高齢者で問題なのは、こういう広域化になって、地方自治体での一般会計からの繰り入れもできなくなっているという問題があります。いわゆる広域化によって、どういうふうにもこの後期高齢者の保険料や審議の経過がなかなか見えないというような状況等も伺います。そういうものも含めて、やっぱり改善すべきだと考えています。

次にお伺いしたいのは、特別徴収と普通徴収の人数等はどのようになっているのかという点と、実際、滞納者が昨年いたかというふうに思いますが、そういった滞納に至った経過等についてもう一度、いわゆるどういう世帯が多かったのかということを確認しておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査。

総合窓口班主査（及川光一君） 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、特別徴収と普通徴収の状況といいますが、人数ということでございますが、後期高齢者医療の保険料につきましては、原則、年金からの天引きという形で徴収を進めるということになっておりますが、ただ、本人の選択によりまして、口座振替の希望があれば口座振替による普通徴収という形もできる選択制になっております。これにつきましても、75歳に到達されて、最初にお送りする納付書等の発送の際に、その辺の周知は、周知文書を入れて、選択のできるようなことで周知を図っているところであります。

現在、その割合でありますけれども、年間でやはり百五、六十名の方、後期になられますが、3分の1程度の方が口座振替のほうに移行をしているというのが実態であります。

あと、滞納の状況にありますが、やはり正直、低所得という、ちょっと語弊がありますが、年金収入の少ない方につきましては、年間4,400円、6,600円という保険料の中で大方御理解をいただいて納付いただいております。滞納には結びついていないというのが実態であります。

ただ、ある程度所得のある方につきましては、一部資金繰り等で若干分割等で納付につなげている方が

いらっしゃるといような実態でありまして、23年度の繰越分につきましても5名の方がいらっしゃいましたが、現在、4名の方は納付済みでありまして、1名の方につきましては今、分割中という状況であります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第3号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、14ページから16ページ及び315ページから345ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 15ページ、道支出金のところで、財政安定化基金支出金ですね、ここ450万円道から入っております。これは、今まで4期は3,600円で今回、5期で3,950円になったところですけれども保険料。それで、今まで一人65歳以上でしたか、道のほうに積み立てしてあったと思うのですけれども、これが今回、5期を改定するに当たって、安定基金として道のほうから来ていると思うのですけれども、この450万円というのはどういうふうな算定に当たって450万円なのでしょうか。

それから、今まで拠出金みたいにして積み立ててあったのは、一人幾らというあれになっていたのでしょうか。ちょっとその点お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

介護保険班主査（岩崎昌治君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

北海道財政安定化基金については、国の政省令によって率が決まっております。第3期計画まで積み立てをしておりまして、この4期については、各都道府県の基金の運用状況から見ると、基金の残高があるということで積み立てをこの3年間はしておりません。

5期については、今、村上委員がおっしゃられたように65歳以上の介護保険料を抑えるために、取

り崩して使えるような法の改正がありまして、北海道においても取り崩すということになっておりまして、この取り崩す額については、北海道のほうを取り崩すよというような町村を取りまとめまして、北海道の基金残高を適正に保つために、その残り分を取り崩すということで、町のほうから一人幾らということではなくて、北海道のほうにおいて基準を持って取り崩す額が上富良野町においては450万円ということで見込んでおります。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 3年間積み立てしていなかったと、道でもいっぱい積み立て残高がふえたから、今回こういうことで5期にわたって返してくれたと思うのですけれども、そうしたら、この450万円というのは、もう道のほうから、何も別にこちらで言った算定で何%、何でこれ450万円なのかのなるところなのですか。これはもう道のほうからのあれですか。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

介護保険班主査（岩崎昌治君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

北海道のほうにおいて、道内の65歳以上の人口と勘案して定めておりまして、まだちょっと今、各町村が介護保険料の決定をそれぞれ、この3月議会にかけておりますので、ちょっと流動的な部分はあるのですが、現時点ではそういった人口等々を勘案して、北海道が定めた450万円ということになってございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 325ページの認定調査費介護の要介護認定委託という形になっております。これは大体、前年度並みの人数設定かというふうに思いますが、その点、まず1点お伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

認定調査と主治医意見書作成料ということで、前年度より件数のほうはちょっと少な目に見ていまして、23年度につきましても3月補正で、介護認定者の部分の調査ということが予定より少なかったということで落としまして、新年度につきましても落とす部分での予算を設定させていただきました。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そう多くは出てこないとい

うことは非常に嬉しいことではありますが、ただ、あわせてお伺いしたいのは、今年度からちょっと制度が変わる部分があるかというふうに思います。ケアプラン策定等においては、一定の料金も負担するという形の中で、これは来年度に移管して、来年度からという話も出てきております。やはりこういった部分に対する町として、今年度はそういった部分を行わないということで1回説明は聞いておりますが、この部分はどういうふうになるのでしょうか。料金の支払が介護認定に至っても、ケアプラン策定に至っても、本人が1割負担という形の方針を示しました。ただ、流動的で、次年度に送るという新聞報道もありますが、もしも、これ利用料が本人負担という形になった場合、道の対処の仕方としては、町としては今年度、国が実施するのかわかりませんが、対応の仕方としてはどうなのでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

ケアプランの作成料につきましては、先ほど議員のほうもお話しされたように、まだ国のほうで検討課題ということで、その部分でまちのほうとしても、それを見ての形での進め方になると思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 327ページ、居宅介護サービス給付金のところですが、ことしも2億9,000万円ということで、昨年とほぼ同額ですけれども、訪問介護が見直しになりまして30分から60分未満、これが20分から45分未満、60分以上のところは291円、それから45分以上で235円ということで、この訪問介護の見直しが入ったのです。それで、ここをケアプランで、60分のところを45分に短縮するようにケアマネージャーがやるのでしょうか。今度、そこを60分使う場合には、15分自己負担になるのですよね、15分間、違うのですか。そこら辺のことを聞きたいのですけれども、この時間が短縮になっているところはどのようなことになるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 村上委員の御質問にお答えします。

介護報酬改定ということで訪問介護の部分の時間の見直しが出ていますが、今、上川総合振興局のほうで、23日に事業所に対しての説明会がありまし

て、訪問介護と訪問看護とそれぞれ事業所に確認しますと、23日の説明会を受けて、そこから利用者さんとケアプランの見直しをかけるということで、今の段階では一応こういふ予定になるかなということまでには行っていますが、23日の説明会を受けてから利用者さんのほうに説明入ってということで、事業所のほうからは報告を受けています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） これは出ていました、新聞に。恐らく改定になるのだと思います。

それで、今回、介護保険料10段階に分けて、3段階のところを1と2、それから7段階のところを7と8にされたのですけれども、結局3,036名、保険料払っていただいでいて、200万円以上が189名しかないと、こういう状況にあります。

それで、ここの訪問介護のところ、60分以内が45分に短縮されましたりなんかしますと、今度負担がふえるのと、そのほかに職員の処遇改善加算4%、これも言われております。だから、高齢者世帯の負担増がちょっと、この保険料ですね、3段階のところは1,600円安くなっておりますけれども、逆にそういったところでサービスの内容が変わってきますと自己負担の部分が、60分使っていたものを45分に短縮はしにくいと思うのです。だから、そこら辺のところを今度、町でどのような対応にしていくなか、ちょっと考えていただきたいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの利用者負担の関係ですが、時間帯的には委員も先ほど言われましたように、これまで30分以上60分未満、それから60分以上というものが今度改正になりまして、20分以上45分未満、それから45分以上というような形に変わるということは報道等されているところでございます。

利用者負担に対します、委員の御質問にもありました処遇改善加算、こちら辺も新たに加算されるというようなことで報道されてございます。恐らく、先ほど主幹が言いましたようなことで、振興局から各事業所にもそのような話がされるのかなというふうに思っております。

第3段階での介護保険料を含む部分でのお話かと思いますが、それぞれ利用の組み合わせ、そういったことでの考え方もございます。利用が少ない方などにすれば、時間短縮としては229円が、例えば30分ぐらいで終わった場合については、229円が190円にもなりますし、そこら辺は利用する

方の状況だとかにもよって高くなったり、逆に負担が安くなったりだとかという状況はあるかと思しますので、そこら辺は一概にどうのこうのということにはちょっと言い切れない部分もあるのかなというふうには思っているところでございます。

それぞれ段階によっても違いますので、第3段階のところをもう一度、内容的なものをずっと確認させていただいてよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 3段階のところ、3の1段階で3万800円、それで3の2の段階で3万5,500円ですけれども、それで3の1の段階のところはマイナス1,600円になっているのですけれども、ここが80万円以下になっておりまして、ここがこういうふうには3段階を2段階にさせていただいたのは、ここのところを3,950円に抑制していただいで、いろいろと検討をしていただいたと思うのですけれども、そのところを1,600円安くなっているのですけれども、加算がということですね。

その3段階のところですね、今回、保険料を改定するに当たって、今まで所得のほうは6段階でしたか、分けていますよね。3段階のところを1と2に分けられて、それで1のほうは1,600円も安くされたのですけれども、こういうふうな職員の処遇加算4%ですとか、45分以上60分使う方は自己負担になってきますので、そこをあれするとこの兼ね合いがどうなるかということをおし上げているのです。結局負担になるのではないですか。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

介護保険班主査（岩崎昌治君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

訪問介護ですけれども、例えば60分使われる方が出た場合に、今度見直して報酬が45分未満と45分以上という方針になりますので、45分以上の利用者負担1割負担での利用になります。ですので、10割の自己負担ということにはなりませんので、あくまでも介護保険報酬上の1割負担ということで、長い時間になっても利用できるということになってございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今、担当の課長は、短くなって負担が減るということの話をしました。確かに減少面ではそうでしょうが、実際、訪問されているところに行ってみたらおわかりのように、到底、その45分内で食事をつくって、洗濯をして、終わるといふような度合いのものではありません。もし

もそうするとするならば、どちらかをカットするか、もしくは国が言うように、これも自立の一つだという、勝手につくってくりつけたような表現で、そしてその自立をさらに後退させるような、そういう今回の制度の中身だということなのですが、そこでお伺いしたいのは、現行の制度よりも時間数が見直しによってどのような影響が出ると想定されるのか、まずお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回のこの60分未満だとか、45分というのは、介護保険制度の中でこういうようなことで厚労省が変更を加えていくというようなことの制度の移行というようなことございまして、委員がおっしゃられるように先日でも新聞報道をされたところですが、いろいろなサービスを組み合わせ、家事ですとか洗濯ですとか、あと、買い物ですとか、そういった部分を組み合わせ利用している方々からしますと、本当に45分でできるのかどうかといったようなことやなどは、確かに出てくる可能性はあるかと思いますが、ただ、実際的に今そういうような制度が変わる中で、そういったものを今後検証していかないとならないかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今、担当の課長が言ったように、それが本当にそうなのです。いろいろ組み合わせ利用している人に見れば、その利用が制限されるというもの。もしくは、従来の時間数を望むのであれば、逆に負担がふえるというような、こういった矛盾を持った制度になっているのです。なぜ私はこう言うかという、この5期の介護保険計画の中にも、ひとり暮らしだとか老夫婦で暮らしていて、いわゆる話し相手がないだとか、やっぱりそういう問題が数々実態調査の中でも浮かび上がってきているのです。やはりこういうヘルパーさんがいて、訪問しながら調理をして洗濯をしながら、いろいろとお話しもできるという形になってきています。こういうものが一定程度、この時間の制約によって疎外されると。公平なサービスが受けられなくなると。料金を出せば一定程度水準のサービスが受けられるけれども、やはりお金が、負担が多くなるという方にとってはこれが受けられないという、本当に矛盾に満ちたサービスだと思いますが、この点、町長どのお考えでしょうか。当然、やはりこういう事実があるとすれば、上富良野町にあった国の制度が変わったとしても、それに上乗せ

してきちんとした補完するサービスを提供できる、そういった支援体制を組むべきだと私は思うのですが、この点、町長どのお考えでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

介護保険制度の中で、町としては進めるものは進めていかないとならないというふうに考えてございまして、横出しだとかそういった部分での高齢者のそういう相談事、また話し相手だとかそういった部分につきましては、まだいろいろな方法が考えられるのではないのかなと。地域の隣近所の方との話す場面ですとか、地域ぐるみでそういったことを取り組む、あと、場合によってはそういうお話し相手のボランティアを入れるだとか、そういった仕組みづくりだとかにつきましては、今後そういった介護保険とはまた別な場面として検討して進めて、そういう仕組みづくりをつくっていかなければならないかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 行政としたら、国がありまして、それに進めなければならないというのはわかります。ただ、やはりそれだけでは補完できないものがやっぱりありますから、今、担当の課長がおっしゃったけれども、それも言われているのは地域の包括的な支援体制で、そのそういうシステムをつくりましょうというのも今回の介護保険制度の改正の中身なのです。恐らくそういったものは、進めるとすれば、今までも部分的にはあったにしても、地域の理解や、どうやってだれがするのかという、きめ細かな支援体制がなければできない話なのです。

私が言いたいのは、そういう冷たいサービスを、なぜこの期に及んでまた提供するのかということで、そうであるならば、やっぱり行政としても、その補完できる体制づくりというのをきっちり、根本的には直りませんけれども、やっぱり実施すべきだというふうに思います。担当の課長おっしゃったのはわかりますよ。だけれども、こういった部分に対するきちんとした体制がなければ前へ進んでいかない話だと思いますが、もう一度確認したいと思えます。町長、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

介護保険制度につきましては、平成12年から創設されて今現在に至ってございまして、委員がおっしゃられるように、制度が十分かと申しますと、制

度については手直しをしながら、また時代の要求にこたえて、いろいろなさまざまな提案要求がございますので、そういうものに即応すべく改定がなされているなという評価をしてございますが、いかんせん、隔々の地域の実態にすべてこの制度で適応できるかといったら、そうでない実態にあるということはおっしゃられるとおりかと思えます。財政の構造も含めて、今、この介護保険法に制度を将来にわたって維持すべく、しっかり財政構造も明記されてございますので、その根幹を超えるような議論は地域ではできませんが、私ども地域としては、地域のさまざまな声を、やはり根幹の制度設計の中に反映できるような、そういう動きを第一義的にすることが基本だというふうに考えてございますので、そういう行動を仲間の多くの自治体の首長同士で、町村会を通じて声を届けなければならないというふうに思えます。

また、地域でさまざまな実態がございますので、そういうものもまた一方でどういうふうに補完しなければならないのかについては、担当課長が申し上げましたように、非常にハードルが高いわけですが、この地域の中でのネットワークで補完できるものがあるのかないのかということは、これは地域の皆さんと膝詰めで、いろいろと新しい仕組みをできるのかできないのかわかりませんが、それは課題を共有しながら議論すべきものと思えます。

いずれにしても、制度の今回の報酬改定の中でもさまざまな意見がございますが、これも一定程度目的があって、こういうことが打ち出されてございますが、一方で課題があることは承知してございますので、そういう動きの中でももう少し制度が充実というか、充足できるような形に声を届けなければならないというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） いろいろな問題を抱えています。負担料の問題で言えば、今回の介護保険料も上がるという状況になっております。これも、減額できる要素があるにもかかわらず行わないという状況であります。こういうものも含めて、サービスの利用している方の負担がふえるという状況があるのだということを、まず町長、自覚していただいて、この介護保険料もやはり引き下げるべきだというふうに思いますが、この点、町長にお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 保険料の引き下げの関係ですが、私のほうから御説明申し上げますが、委員も当然御承知かと思えますけれども、介護保険法に

国の負担、それから北海道の負担、それから自治体である市町村の会計繰り出しのルール、それから残りは費用の5割でございますけれども、保険料で賄うということがしっかり明記されてございますので、私どもも惜しんで、会計からこの事業に、法律に基づいた手当をしないということにもなりませんし、また一方、それを超えて負担するということであれば、保険料をしっかりと大きな枠の中で確保しなければならないという明記をまた履行できないこともございます。これは、被保険者の皆さんは、個々のいろいろな諸事情から負担感をお持ちなのは、我々も認識はしているところでありますが、大枠の中でそういう仕組みになってございますことから、なかなか個々の問題に対処することはできないという認識でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そういうものも含めて、いろいろな問題があります。303ページの包括的支援事業という形で、これも地域支援事業の一環として、介護予防事業の中身等も、いわゆる介護に結びつかないように事前に予防を進めるという形の事業だというふうに思っております。そこで、今年度から介護制度が変わって、地域と医療の連携等が、さらに在宅重視するという形の中で進められようとしております。また、同時に、介護保険に係るケアマネージャーさんの、いわゆる介護認定された方の実態をさらにこまめに把握しながら、精神面も含めた、いわゆる包括的な支えがさらに求められてくるという中身になっているかと思えますが、そこでお伺いしたいのは、この上富良野町においては介護認定を受けられる方、受けた方、そういう方との医療連携は前から一定程度進められているかというふうに思いますが、さらに改善しなければならない部分というのもまだまだあるのではないかなというふうに思いますが、そういった介護保険制度が変わる中で、この24年度における地域との医療連携、あるいは歯医者も含めてなのですが、認知症に対応するだとか、精神疾患に対する精神的なものの支えにするといろいろあると思えますが、ケアマネージャーの質の改善だとか、地域との病院との連携をきちんと進めるといことが強く求められてきている部分がさらに出てきていると思えますが、従来と今回どういうふうに変ってきているのか、その点をお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

医療との連携といった部分では、以前にも委員の

ほうから一般質問もありますように、今回から24時間の巡回サービスだとかそういったものが導入されるといったようなことかもしれませんが、これまでも、従来からも地域ケア会議ということで、訪問看護ステーションだとか医療機関と連携した中で、これまでもいろいろケースなど検討を加えてきているところですが、新年度におきましてもそういった部分は継続して行っていくような考えですし、その人の介護度によりましてだとか、あと、家族の状況だとか、そういったものなどもございますので、そういった部分につきましては従来からも引き続き懇切丁寧に対応をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そういうものも含めて、さらに国が求めてきているのは、地域できめ細やかな体制づくりを在宅に移行するからしなさいというのですけれども、24時間のヘルパーの利用や訪問介護に至っても、地域ではその採算が合わないということでできないという状況が前の一般質問でもありました。そういうことをどんどんやっておきながら、在宅といってもなかなか進まない部分がありますが、そういう課題もあります。

そこでお伺いしたいのは、極力この介護計画の中には、そういう制度に乗かって、いわゆる施設介護は控えるべきだというような表現が書かれています。しかし、施設介護というのは、その家庭の状況によってもやっぱり必要な部分というのは出てくるのだらうというふうに私は思っております。そういうことを考えたときに、在宅で一人一人、自宅で安心して将来も過ごしたいという思いはわかるのですが、ただ、高齢化の実態を見ますと、なかなか二人で見ることはできないという実態等があるというふうに思います。そういう中で、上富良野町もこの介護計画の中に小規模多機能型の居宅介護施設を盛り込まざるを得ないというふうになりました。

また、それが中心となって、地域訪問介護やら認知ケアだとかいろいろしなさいという、介護制度の中にも位置づけられている話で、そういうことになってきています。そういうことも含めて、一方で大切なのは、施設での安心して入所できるような体制づくりということで、やはり特別養護老人ホームの増床なども当然必要な部分があると思います。

答弁では、今期中ではその位置づけはしないけれども、次期の計画の中では将来的な課題だという形の中で、はっきり将来、増床という方向で位置づけはされておきませんが、こういった高齢化率がふえるという状況の中で、何回も聞きますが、一定や

はり増床というのも必要ではないかというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃられますように、施設を必要とされる介護者、被保険者はふえてございます。ただ、本当に施設がいいのかどうかという観点もあるかと思えます。それは、お年寄りの身になりますと、やっぱり一番、御本人からすると、住んでいるお家で最後を迎えたいというようなお年寄りもおられます。ただ、介護する側、家族の負担もございませぬ。そういった中で、あと、介護保険料という被保険者の負担もございませぬ。施設に入れるというふうになりますと、施設の介護報酬、そういったものが介護保険料にはね返ってまいります。そういったことからしますと、町としてはやっぱり被保険者の保険料負担も増嵩させてはならないと。

前にもお話し申し上げましたように、所得階層の低い被保険者がうちの町にはたくさんございます。そういった中で、できることなら自宅で、御家族からすると、それは自分の家庭もある、家族を養っていかないとならないといったことを考えたときに、では、高くても施設のほうに預けるかどうかといった、その過程として考えなければならない、そういう実態もございませぬ。そういった中では、在宅を進めることによって、保険料を下げて負担を極力していただかないようにした中で、この介護保険制度をいかに活用していくかというようなことになってまいります。

そういった中で、今回5期計画の中では、小規模多機能居宅介護につきましては位置づけさせていただいております。ただ、特養だとかの増床、そういった問題につきましては、増床すればそれだけ皆さんの介護保険料にはね返ってまいります。そういったことでも、自宅では見きれないといった状況を見た段階では、やはり施設に託さなければ御家族がもたないといった状況がございませぬ。そういったことなどを加味した中で、5期計画の中では施設整備については特養の増床だとかそういったことについては位置づけてございませぬが、6期以降につきましてもそういった問題がございませぬので、ただ単に増床すればいいということではないということも御理解を賜っておきたいと、そういったことから、6期に位置づけるのかどうかというのは、この5期を終える段階で皆さんとともに考えていかなければならない課題だというふうに考えてございませぬ。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 介護施設がなぜ高くなったのかといたら、前の介護保険制度の改革で食費も実費負担という形になっているのです。そういうものも含めて私質問しています。決して在宅が全く悪いとは言っていないので、だけれども一定部分そういったものがなければ、やっぱりそういう人たちを見ることはできないでしょうということを言っているのです。24時間の在宅という形で、高齢者の方が24時間でお互いに見れなくなった場合、24時間、地方でそういう体制があるのかといたら、そのそういう支援体制を組むとなれば、相当力を持った事業所でなければできないという問題が私はあるというふうに思うのです。そういう問題も含めて、やっぱりこの保険制度の問題というのは数多くあります。だけれども、そういうものも含めて、やっぱり一定部分、増床というのも必要になる部分もあると思いますので、この点、全く必要のないということなのでしょうか、それでは。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

私どもの町で、特養として特養、また老健もございます。その中では入所しきれないで、他市町村のそういった施設に託さなければならないといった実態もございます。そういった観点からして、必要でないかと申しますと、そうとは言えません。ただ、先ほど申し上げた部分もございますので、施設の必要性、増床だとかの必要性だとかは感じてはございます。ただ、どちらにしても介護保険料、それからそういったことも含めた中で検討を図っていかねばならないということについては御理解を賜っておきたいというふうに存じます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そういったいろいろな問題点があるとすれば、国にもぜひ改善を求めるべきだというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、330ページの介護予防事業という形で、これは少しでも介護に重度にしないという形の中で実施されている事業かというふうに思います。今年度は予算を見ましたら、ほぼ前年度並みという形の中で予算が計上されております。今年度、活動支援事業の通所委託料、あるいは活動支援事業の訪問委託料という形で、大体想定される支援人数というのと、どういったところをことはまた力点として予防、閉じこもりにならない対策をとられようとしているのかをお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答

弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

通所型の介護予防事業につきましては、活動向上支援事業につきましては、お元気会ということですが、15人を考えています。

続きまして、閉じこもり予防通所事業ですが、こちらはラベンダーハイツで事業を実施していますが、23人で予定しています。

続きまして、訪問型の介護予防事業ということで、活動向上支援事業ヘルパー派遣ですが、これにつきましては、2次予防対象者として3人を予定しています。

対策につきましては、お元気会のほうにつきましては、今回、かみんで週1回実施していましたが、今回、かみんと泉町のほうで週1回ずつを予定しての事業になっています。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 関連質問をしようと思ったのだけれども、なかなかできなくて、介護保険の改定、まだ通っていないで23日ですが、示されるという話なのですけれども、30分から60分が20分から45分になるとか、そういう話ですね。それで、先ほどから言われている問題は全くそのとおりだと思います。もう一つ視点を変えて見ておく必要があると思います。それは介護をするほう、ホームヘルパーさんの件ですね。この介護保険を改定する目的というか、ねらいというのですか、一つは介護の時間を平均したら大体40分ぐらいになると、だから30分から60分を20分から45分にする。そして、もう一つは需要と供給と言ったら失礼かもしれませんが、ホームヘルパーさんの数が少ないわけですよ。だから、45分にしてもっと多くローテしましょうと、そういう魂胆なのです。何を言いたいかといいますと、ホームヘルパーさんというのは非常に崇高な仕事をやっていると思いますよ。特に私は下の世話をするというのは大変だと思うのです。自分の肉親でもない人の。そして、移動時間というのは法規にはないのですね、たしか。行って60分できた仕事が、今まで45分、細切れになって1日に3回の仕事が4回になると、そういった話になってくると思う。たくさんこなして、場所的にですね、そしてやっと従来と同じようなお金をもらえるようになるのかなというふうに思うのです。

だから、ここはその介護を受ける人、45分になってさらに延長して、実質的には自己払いがふえ

るのかどうか。あるいは、ホームヘルパーさんの手当が、実質的に年収というか、月収でも年収でもいいのですけれども、減るのかふえるのか、しっかりここはデータをとって、先ほど副町長も言われておりましたように、介護保険料は逐次問題点があって改善していくものであるというようなことを話されましたよね。改善するための意見具申としてもしっかりデータをとっていく必要があると思う。当然、とらうとしていると思うのですが、そこをはっきりお聞かせください。私は、やっぱりホームヘルパーのほうもしっかり考えていく必要があると思いますよ。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

介護を受ける人、また、ホームヘルパーさんの時間等のことにつきましては、ホームヘルパーの事業所のほうでこれから検証を進めていくということになりますので、そこと、あと、介護を受ける人の側につきましても、同じように事業所側、町側としてデータを集めて、どのような方向性をしていくのがいいのか、これから検証していくことになると思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 言われることわかります。そして、事業所でやるというのも、だから事業所からもしっかりデータをとる必要があると思うのです。だから、ここは本当に大変なのですよ。あれだけの仕事をやっているホームヘルパーさんが、本当に微々たるお金しかもらえなくて、ちょっと改善されましたよね、二、三年前に。それでも私はまだまだ足りないと思う。今回の改定されるであろうこれによってどうなるかというのをしっかり把握する義務があると思いますよ。ここをしっかりと把握してやっていってほしいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

介護保険班主幹（佐藤久美子君） 11番今村委員の質問にお答えします。

今、言われたとおり、しっかりと把握していきたいと思っています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、17ページから19ページ及び347ページから375ページまでの予算全般の質疑にはいります。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 351ページの通所介護という形でデイサービスの予算が組まれております。大体これを1年間通して何日ぐらい、何人ぐらい利用されて、今回、ことしの計画なのですが、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 4番米沢委員の通所介護に関する御質問にお答えをいたします。

何人ぐらいの利用を見込んだものかということでございますけれども、まず介護予防につきましては1日17.6人、それから通所予防にしましては1日2.6人、それから週1回行ってあります生きがいデイサービス、こちらについては1日20人、それから障がい者の方の日中一時支援、これが1日1.2人ということで、これの積み上げてなっているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今回の介護報酬等の見直しがあったかというふうに思いますが、この点は影響出てきているのでしょうか。今回、デイサービスの利用に当たっての。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 4番米沢委員の介護報酬に絡むデイサービスへの影響の御質問にお答えをいたします。

今回、デイサービスに関する報酬改定の内容は、サービス提供時間、現行ラベンダーハイツの場合6.5時間ですけれども、この6.5時間の部分が国のほうで見直しを行いまして、それで今のままでいきますと1ランク下の提供時間の区分の中に入っていくという状況になります。この影響額といたしましては、ハイツの場合約11%強ほどの減、年間で申しますと400万円近い減収が見込まれるところであります。

国のほうは、家族介護者の支援を大義名分といた

しまして、これで時間延長さえしてくれば従来の介護報酬を取れますよと。決して下げているわけではないということなのです。1時間延長すれば従来の介護報酬単価、あるいは若干の増収も可能ですという内容となっております。

問題は、国の考え方は利用者本位ではないというふうに現場では思っております。なぜかと申しますと、現在の6.5時間の提供が利用者さんにとって不足なのかちょうどいいのか、あるいはそれでも長いと感じておられるのか、そういうことを全く無視した家族介護者支援という点だけに、そういう観点からだけの今回は改定内容だというふうに受けとめております。

したがって、予算計上は、この報酬の減収に伴う分は利用者数の増と。これは現在の登録人員等を見たときに、あるいは今後、当然そういう利用希望者の方たちもふえていくだろうということもある程度見込んだ中で、介護報酬減収に見合う利用者数の増ということを見込んだ予算編成となっておりますけれども、実際におきましては、現在利用者さん、あるいは契約者、御家族ですね、この利用者に対しましてアンケートを行っている最中でございます。このサービス提供時間に関してどう思っておられるのかということのアンケートです。一番単純に、3点しかないのですけれども、現行のままでいいのか、あるいはもっと長いほうがいいのか、あるいはもっと短いほうがいいのかと、この三つのどれかを選んでいただくという内容です。これらを集計した中で、具体的に対応策を練っていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 今、担当の施設長も言いましたが、本当に利用されている方の思いに沿った介護制度の改正化という点ではいろいろ疑問があるということで、本当に自治体で実施、介護制度の中で現場で動いている方にしたら、本当に矛盾を抱えながら動いているというのが実体かというふうに思います。当然、介護報酬が下がれば、回転率を要するに上げなければならないという形になりますし、そうすると、それに見合った職員だとか、いろいろな問題がこれから出てくるというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、上富良野町には二つのデイサービスがあります。今後、その包括的な支援体制をつくるという点では、ちょっとお伺いしたいのですが、そのかみんで行っているデイサービス等については、休み、祝祭日だとか土日だとかというのは運営されているのかどうなのか、この点お伺いしていききたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 現時点でのことしか私のほうではわかりませんので、今現在は、デイかみんにおきましては、土日は休みというふうにお聞きしています。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） そうしますと、これからの需要を、きちんとその利用されている立場に立てば、向こうを利用されている方も一定、この公の行政がやっているように、祭日でもという形の、土日でも利用したいだとかという声があります。そういう意味では、今後、そのそういった部分に対する指導改善等が出てくるのかなというふうに思いますが、そういったものも今回の介護制度の中では、地域で支え合うような介護システムをつくりなさいということで、そういった事業所に対してもある程度指導は行いますよというような、私の解釈ですから不十分なところもたくさんありまして、そうっていない部分があるかもしれませんが、読んでいましたらそういう解釈も成り立つのかなと思って読んでいた部分もありまして、そういった部分との連携というのは、今後どういうふうになっていくのかをお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 4番米沢委員の事業所間の連携についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

定期的に話し合いをするとか、そういう部分は特に設けておりませんが、今回の介護報酬改定、これはどこの事業所にも大打撃を与える内容でございます。特に、デイかみんのように、デイサービス1本しかしていないところについては、非常に重大な、経営上も重大な影響を与える内容となっておりますし、お互いにどういう方向で対応を考えているのだと、こういう部分の情報交換はまめに行ってきたところであります。

その中で、これはあくまでも非公式な話ではありますが、例えば、今やっていない土日の部分についても、今後は土日も考えていくとか、そのような情報もちょっと入ってきておりますし、また、当然にして、ラベンダーハイツも含めまして利用希望者がふえて、現在の体制の中でできないということであれば、当然にして今うちが休所となっている日曜日等の対応も今後大きな課題になってくるものというふうには受けとめていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 359ページ、デイサービス事業費、ここが賃金として2,192万9,000円組んでいるわけですが、ここを何名で対応されているのか、看護師何名、介護士何名、調理員何名、その内訳を教えてくださいなのですが、よろしくをお願いします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 3番村上委員のデイサービスに係る賃金職員の人数についてのお答えをいたします。

まず、介護士が9名ですけれども、常勤が2名、それからパート職員が7名であります。それから、調理員につきましては1名、それから看護師が2名であります。看護師は2名ですけれども、交代制ですので1日には1名です。それと、介護士は今申し上げましたように9名ですけれども、2名が常勤の7名がパート、それから調理員は1名、それから運転手は非常勤で、3名がローテーションを組んで、1日に出ているのは2名です。

それから、臨時筆耕は事務ですけれども1名です。これもパートです。それから、歯科衛生士は必要ときだけ、ですから月1回とか2回、それも短時間ですけれども1名です。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） それで、合計しますと何名になりますか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 答弁漏れ申しわけございません、合計17名です。臨時職員は17名ですけれども、このほかに正職員の相談員と介護士が1名ずつおられます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第5号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますが、暫時休憩としたいと思います。

再開時間を10時40分といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第6号平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、20ページから22ページ及び377ページから388ページまでの予算全般の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第6号の質疑を終了します。

次に、議案第7号平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、23ページから26ページ及び389ページから411ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号平成24年度上富良野町水道事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、27ページ、28ページ及び413ページから432ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第8号の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

委員長（長谷川徳行君） 次に、議案第9号平成24年度上富良野町病院事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、29ページ、30ページ及び433ページから459ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

3番(村上和子君) 440ページ、資産の部のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

貯蔵品というところですが、昨年と比べまして200万円ふえまして850万円となっておりますけれども、これはどういったこと、貯蔵品といいますと、ちょっと教えてもらいたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務次長、答弁。

町立病院事務次長(山川護君) 3番村上委員の御質問にお答えします。

貯蔵品の中身につきましては、3月31日現在をもってしてのお薬とか、うちで持っている在庫の分でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

3番(村上和子君) では、昨年と比べて大分在庫が残っていることとございますか。薬850万円ということは、昨年650万円とございました。在庫がこれだけ昨年に比べて今現在多く残っているという、薬が残っている状況であるということですか。

委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 3番村上委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

貯蔵品につきましては、おっしゃるとおり、昨年より200万円ほど3月末での見込みが在庫的には金額的に多いかなというふうに考えております。これにつきましては、やはりいろいろ診療行為の中で動いている部分ですとか、あるいは病状によって抱える薬品等がございます。

したがって、今そういう中身では確かにふえてはおりますけれども、速やかにそれが新年度また使い切っていく中で、最終的には廃棄ということに結びつかないようなことを私ども念頭に置いて病院のほうの薬剤等の管理をしてございますので、その点についてはそういうような流れで、この貯蔵品についてきちんと対応していくような考え方でありますので、御理解賜りたいと思います。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 村上委員、よろしいですか。

5番金子委員。

5番(金子益三君) 451ページに係るところかなと思うのですが、老人保健施設の中のどちらになるかちょっと教えていただきたいのですが、修繕費なのか、賃借料なのかちょっとわからないのですが、いわゆる上富良野町は非常に医師とそれから看護師、介護士の技術や心遣い

によって、床ずれの患者が非常に少ないというふう聞いております。今後においても、床ずれの患者を出さないようにしていくために、いわゆる体重というか圧力を分散させるマットが、今、充足率どれぐらいなのかということと、あと加えてもう一つ、今後においてそれらを更新していく計画等々があれば教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 5番金子委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

床ずれ、いわゆる褥瘡対策になりますけれども、それらの対処につきましては、院内では褥瘡に係る防止する対策委員会というのを設置しております。基本的には、その中で褥瘡を、床ずれを起こさない、防ぐ、仮にあったとしても最小限に食いとめるというようなことで、現在のところはほとんどない状態で推移しておりますので、職員、委員会が中心になって基本的にはそういう対応をしているところであります。

あと、現実的に、今その対策に当たってのエアマットですとか、そういうものについての御質問ですけれども、これらにつきましては、基本的に既に3カ年計画の中で、ベッド本体を必要なものについて更新をさせていただきました。あわせて、入所の場合と入院の場合でのケースを想定しまして、病棟あるいは老健のほうから必要なものについてはすべて聞き取りをして更新をしてきた経過がございます。その中で、必要なエアマットですとか、そういうものにつきましては、その中の附帯の付属品として必要数を確保しているような実態であります。

あと、あわせて、全台数を更新したことでございますので、必要な患者さんにエアマット等を提供する部分については、今何枚ということは正確にはちょっと答えられませんので、お答えは差し控えますけれども、基本的には看護に必要なものについては充足をさせるというスタンスで現場とやっておりますので、その点については整っているかなというふうに認識しております。

したがって、更新計画につきましては、ちょうど今のベッド更新の計画の中とすり合わせながら進めた経過でございますので、基本的には入院環境をきちんと確保する中で、褥瘡に限らずいろいろマンパワーを要するに補完する部分では非常にそういう医療、今進んでおりますので、消耗備品とかが非常に有効になりますので、そのような観点で全体の運営をしているというようなことで御理解いただければと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

4 番（米沢義英君） 442 ページの資産の部分で未収金というのがありますが、この未収金というのはどういうものを指しているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この未収金につきましては、診療報酬そのもののお金が入ってくるのが2カ月後になって入ってきます。それでございますので、3月31日現在で締められた段階で2カ月分が未収金という形で上がってくるという形になっております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

4 番（米沢義英君） 445 ページの老人保健事業収益という形で予算化されておまして、若干100万円程度ほぼ変わらない状況かというふうに思います。

今回の保険制度の改正で、診療報酬等というのが若干変わったのかなというふうに思います。その中では要素として、長く入院した場合、いわゆる減額要素がふえるという状況もちろっと読まさせていただいたのですが、そこら辺の経過等について制度が変わった点等について、診療報酬等をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 4 番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、国保のほうで事業収益として見ておりますのは、おっしゃるとおり100万円ほど、わずかではありますけれども微増としております。これにつきましては、当然、23年度の実績を踏まえた中で後半の見込みも含めまして、まず23年度を検証したという中で、わずかではありますけれども、人数、備考説明欄に書いてございますけれども、9,500名程度見込めるとというような新年度に当たっての推計ができましたので、9,500名をベースに基本的に平均単価をかけて積算したという経過でございます。

あわせて、診療報酬と介護報酬の関係でありますけれども、特に大枠の中では、診療報酬については両方同時改定ですので、基本的には視点としては在宅のほうの部分の視点に大きく双方とも軸を置いているというふうに向っております。そういった

中で、診療報酬だけを見ますと、確かに入院の部分については私ども10対1ですから、それについては大きな変化はないなど。そして、全体の診療報酬の総額につきましても、既に御案内かと思えますけれども、プラマイゼロということで、本体のほうで1.38ほどふえて、薬価のほうでその分は減るといようなことであります。

したがいまして、ポイントとしては、やはり今までの救急ですとか、小児とか、引き続きそういう部分については手厚くすると。あと、勤務医の負担軽減とかそういうような視点もございましてけれども、そういうような流れが大きな軸になっているというふうに理解しております。

したがいまして、私どもについては、診療報酬のほうではほとんど今の状況であれば横並びかなというふうに見てございまして、ただ、介護報酬のほうにつきましては、これについても既に御案内かと思えますが、全体的にはたしか1.2ほどプラスになっておりますけれども、その辺については制度が改正になった部分の中で新たに加わった要素とかがありまして、プラスになってございましてけれども、地域別の単価にも都会がちょっと手厚くて地方がちょっと低いというような部分もあります。私どもの地域は若干低い単価の設定の地域になりますので、その点ではやはりマイナスになるのかなというふうに見ておりますが、先ほど冒頭で触れました在宅傾向に絡んで、老健のほうにつきまちはまあまあ横ばい、プラス微増程度が望めるかなというふうに今、見きわめているところであります。

それらの状況を踏まえた中で、今後の推移も見て介護の本体の部分と加算でいただける部分もございまして、そこらを整理した中で収益確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

4 番（米沢義英君） 今の在宅という形で、いろいろと制度が変わってきて、ちょっとわからないのですが、例えば町立病院でリハビリの専門の方もおります。そういう方が例えば地域に入って、いわゆる在宅支援するという形になった場合、介護でも入所した退院した後、リハビリが必要でそういった場合、そういった加算なんていうのは、そういったその介護報酬か診療報酬かわかりませんが、そういった在宅支援という形の中で加算される部分というのはあるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 4 番の米沢委員の御質問にお答えいたします。

今現在でも訪問リハビリというのは、うちの理学療法士が伺っております。今回の診療報酬の改正の中で、大きな介護報酬なり診療報酬の改正の中で、大きなものは今、事務長から説明したとおりなのですが、在宅の訪問においても相当レベルの高い医療を充実していくということになっております。訪問の医療関係でも、3人の常勤医をもってして24時間体制で常に訪問ができるというようなところについては、相当数の手厚い診療改正がなされましたけれども、今うちのようない院長が2件ほど昔でいう往診ですね、それに行っておりますけれども、それらのごく普通のような医療の体制という部分においては、加算、今回の診療報酬の改正がなくなりまして、あくまでも国は先ほど御説明しました、在宅におけるみとりまで、みとりというのは死亡まで押していくところについては、このたびの改正が手厚くなっておりまして、我がほうの町立病院のような体制の運営状況では余り改正は大きくなっておりません。

委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

4番（米沢義英君） わかりました。

それで、445ページの院内保育所の運営補助ということで、道補助が60万円出ております。一定の基準運営に当たっての基準等があると思いますが、どういう基準のもとでこの60万円が道補助という形に入ってきているのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 4番米沢委員の、ただいまの院内保育所についての御質問にお答えしたいと思います。

これにつきまして、北海道が人、人材確保、あるいは離職防止という形で目的に設置されておりますが、大まかな基準、対象の基準としましては、まず1点目は通年で基本的には運営されていること。また、保育料につきましては、いただいているものについては月平均で1人当たり1万円以上をいただいているというようなことであります。

また、園児、お預かりする子供さんについては4人以上、平均してですね。それとあと、保育士等のかかわる職員につきましては、二人以上というような基準がございまして、それに22年1月から正式な運営を行っておりますけれども、特に22年度の実績を踏まえた中で、23年度当初に希望を手を上げた中で、それらの22年度の実績見合いと23年度の見込みも当然出しておりましたので、それらを見た中で、今回、北海道の補助金が4分の1以内の補助でありますけれども、それに該当になったと。

それで、結果的にはいろいろ基準額ですとか、いろいろありまして、それらの4分の1以内ということで補正で議決いただいた部分の63万4,000円という部分が既に23年度にございますけれども、同じような運営形態が24年度においても見込まれますので、今回、新年度予算の中に新規の道補助金の項目としておおよそでありますけれども、60万円という額を計上させていただいたというような内容になってございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 445ページ、入院の収益のところでございます。

入院の収益が昨年と比べまして1740万4000円ぐらいマイナスで組まれておりますけれども、老健28床につきましては、ほぼ91.9ですから万床近いのですけれども、その一般病床44床のほうは27人ぐらいですか、61.9%でしたか、入院率が相変わらずここ何年も改善されていないのですけれども、これらにつきまして、一般病床につきましてどのように考えておられるのか。いろいろと努力されていると思うのですけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 3番村上委員の入院の患者さんの推移等についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、入院患者さんの推移につきましては、20年度が30.1、それと21年度が33.6、22年度に29.5というようなことで、その段階で常勤医師の異動ということが後半ございました。新しく23年度には4月1日にお迎えをしましたが、やはりそういう医師の編制の中で、固定的に安定的に受け入れるまでには一定程度、要するに常勤として勤めていた経過の中で初めて患者さんが安定的に見れて入院につながっていくというような経過が、性格がございまして、特に22年度から減り傾向になりまして、そして23年度については、さらに大体27.2ぐらいの率かなということで、そうしますと前年より8%程度落ち込むことを推計した中で、まず、24年度を見込むというような作業をしております。

それで、24年度につきましては、また30名程度まで伸ばせられるように見込んだわけでありまして、これについては私ども事務方が鉛筆をただなめてはじいただけでは達成できませんので、これらを基本ベースに、24年度どの程度を目標にすることが今の診療体制の中で可能かどうかを、院

長、すべての常勤の方を含めて、事務方とやった中で目標設定をさせていただきました。

状況的には、今度は24年度については、常勤についてはとりあえず安定しますが、今度は逆に子育ての中で院長先生が旭川に住宅を構えたとか、そういうような部分を考慮しますと、なかなか従前と違った中で、敷地内には当然いるのですけれども、そういう流れの中で一定程度やはり見る力というものも参酌しながら協議した結果、おおよそ7割ちょっと切りますけれども、私どもが本来目標にしている70%に近い数字を24年度に目標設定した中で、そういう運営をしていこうというふうなことで今回組んでおりますので、そういうような経過も含めて御理解賜ればと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 医師に患者はついていきますので、それで、この医師の配置の問題ですけれども、これはいかがなのでしょう。現在の状況をずっと保っていけるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 医師の体制の御質問にお答えしたいと思います。

常勤医体制については変わりません。ただ、大学については既に毎年ですが、4月を一番大きな異動時期として、新しい方も入ってくるかわり、出ていく方もいるというような状況の中で、特に今、私どもが医局長を通じて調整させていただいているのは、大学の特に第3内科のほうが非常に先生が、こし全体的な傾向なのですけれども、やはり入ってくる方が少ないというような状況がありまして、そういった中で非常勤の出張については縮減傾向にあります。それらの中で、縮減傾向にありますけれども、一応何とか私どもがお願いしている部分から若干減るのですけれども、そういうような体制が今、見込まれていまして、例年ですと2月末ぐらいにはわかるのですけれども、今も微調整しているような状況であります。

そういうような中で、今後は一定程度、非常勤の医師についての若干の軽減が見込まれますので、それらをまた医局のほうと調整しながら、常勤医師がその分過重になるわけですので、そこら辺調整しながらお願いすることとして、何とか従来のペースを保つように努めたいというふうに思っておりますが、状況的にはそのようなちょっと厳しい状況だなというふうな認識をさせていただきます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員、よろしいですか。

9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 453ページの上段のほうですけれども、放射線の安全管理委託ということで、これは放射線の治療の何かの関係かなと思えますけれども、これはどこに委託されているのか、ちょっとお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 放射線の安全管理委託につきましては、北海道放射線管理センターに委託をしております。建物の安全度の確認ということで、年に1回、現地においての測定ということになっております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 関連しまして、今、震災後は放射能のことが大きく取り上げられているわけでございます。私たちの町は安全だとは思いますが、やはり人の出入り、また物の流通のこともございまして、そういったものの放射能の感知器とか検査機とか、そういうものは持ち合わせているのかどうか。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 9番岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

そういうような放射能の直接の検知器というようなものについては、備えておりません。ただ、医療機関ですので、それぞれ医療法ですとか、いろいろな施設管理の中で必要な規制とか、あるいは安全上での配慮、対応すべきものとかが当然ございますので、それらについてはこの経費の中で、適宜、適切に委託して調査をお願いするもの、あるいは、そういう通常の管理で必要なものについては予算計上した中で病院運営に努めておりますので、その点御理解いただければと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） 今、予算の関係ですので私の考えを持ち上げますけれども、やはりこういった放射能が全国的に懸念される中で、私たちの一番身近な医療機関であります町立病院としても、今のお答えでは余り高度なそういう測定が私の判断では不可能かなと思います。医療体制の中で、放射能に対する初期的な医療体制をもっと拡充する必要があるのではないかなというふうに思いますが、この体制づくりについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

います。

委員長（長谷川徳行君） 直接予算に関係ないので、総務課長から答弁させます。

総務課長（田中利幸君） 9番岩崎委員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

委員おっしゃるのは、医療機関も含めて、この東北大震災のいわゆる放射能の汚染の関係だと理解をして、その点で御回答させていただきたいと思えます。

町では、全国的にも各自治体が独自にこれらの放射能の探知機を持って測定をしている自治体はほかにもあることを承知しております。24年度の新年度予算で、独自の探知機も実は検討をしたところがあります。町として持って、それを貸し出すような仕組みができないのかということも検討をさせていただきましたが、実際には北海道において、この総合振興局と通常の振興局14ありますが、そのこの北海道の振興局の14カ所、それと観光地17カ所ですが、この31カ所において、昨年の3月16日から、この道内のこの31カ所について定点調査を行っています。北海道としてですね。その定点調査の結果を見ていきますと、放射能汚染は北海道においてははないというようなことが実証されてございますので、それら、例えば北海道に瓦れきの処理を受け入れるようなものが新たに動きとしてあるとか、この31点の中で大きく数値が変化しているというような実態があったときに、上富良野町においてこれらの探知機もすぐに整備をするようなことでいいのではないかと、そのような体制を組みたいというふうに考えておりますので、その点も御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 9番岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

病院としましては、病院の中で考えますと、当然施設としてレントゲンですとか、いろいろ放射線は発生するものがございますので、それらについては医療機関としてきちんと法令に基づいた中での管理を徹底してございますので、まず、それについては御安心いただきたいと思います。

また、それら従事する職員についても、当然安全管理上の網がかかってございまして、それについては法令に基づく中で、きちんと検査もし、管理をし、都度都度、適宜、適切に報告をしながら、施設としてと職員の従事者としての両面から対処してございますので、そういう意味では病院については、

先ほどの御発言ございましたけれども、病院としてそういう役割と申しますか、努めをきちんと果たして管理を適正にやっているということで、御理解いただければと思えます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男君） ただいま、病院事務長より病院の体制づくり、また全体、町としての考えも総務課長のほうから提示をしていただいたところがあります。皆さん御承知のとおり、北海道の親方であります高橋知事も、この瓦れきの問題とかそういったことで協力したいというようなことを声明で発表しておりまして、その中で260が受け入れのシーベルトだけれども、200ぐらいまでは北海道としても受け入れる。北海道が受け入れるということは、全道の皆さんとか、そういう町村にもそういうものが配分されるのではないだろうかというふうに思えます。

そういったことで、町を上げてこういう検査機器を早急に導入して、私たち町民が安心して暮らせるそういった体制、病院のほうも今、お答えいただきましたけれども、早急な体制づくりを希望いたし、もう1回、町としての全体的な考えをお聞かせ願いたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 岩崎委員、本来なら病院関係の予算審議ですので、特別に答弁させていただきますけれども、控えていただきたいと思います。

副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） それでは、委員長の許可をいただきましたので、若干私のほうからも御説明申し上げたいと思えますけれども、新聞報道では、北海道が国よりさらに高い基準で云々ということもありましたが、以前、町長がそういう諸問題については、町のいろいろな事情、能力を総合的に判断しなければならぬということで、今の段階では特に具体的なお話はございませんが、町としてはそういう能力も含めると慎重に判断しなければならぬという思いかと思えます。

いずれにしても、そういう動きが今後、具体的に出てれば、町民の方が不安にならないような側面的ないろいろな対応も考えなければならぬというようなことかと思えます。これは御意見賜りましたので、先のことは断定できませんが、事態に依じて的確に対処していかなければならないという認識でいるところであります。

御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

3番（村上和子君） 449ページ、委託料のところでございます。ここで3カ所ちょっとお尋ねしたいと思います。

洗濯業務の委託が昨年と比べまして2倍になっております、554万2,000円、2倍の予算になっております。それと、部外検査の委託が201万円ぐらいマイナスになっております。これは病院内でする検査がふえたのかどうか。それから、給食の業務委託が184万9,000円ぐらいマイナスになっております。この3カ所、どういう理由でこのような予算なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 3番村上委員の委託業務の3件について御答弁したいと思います。

まず、洗濯業務であります。これにつきましては、おっしゃるとおり額が上がっております。洗濯業務の業務量なのですが、従来、借り上げ中である、例えば病衣と看護職員のを借り上げてやっていたのですが、結果的に洗濯をすることになりますので、それであれば洗濯業務の中に、業務委託の中でそれを要するに調達するというような方法を内部的に整理させていただきましたので、それで洗濯の委託のほうはふえておりますけれども、要するに借上料のほうでは相当額、それに見合う額が落ちているというような状況でありますので、これは業務委託の内容を変更したということで御理解いただければと思います。

続きまして、二つ目の部外検査であります。

これは多分推測されたとおりでございまして、検査業務の中で従来、外部に委託するものがありましたけれども、それらスタッフもきちんとなつてございますので、基本的には外部に出すものを極力ポイントを絞るということに努めておりまして、直接検査室でできるように努力しているという中で、実績も含めまして24年度については必要な額を置いた結果、減額になったということでありませぬ。

3点目の給食業務ですが、これにつきましては基本的に、まず固定管理費というのがございまして、それについては、いわゆる固定経費を契約の中で決めてございます。それで、それ以外の食数、患者さんに伴う、要するに食数は実績見合いでやります。それで、なおかつ単価については変わっておりませぬ。ということは、委員のおっしゃいました入院患者等の推移がございまして、それらを前年よりはことしのほうが見込みが60%後半に設定しております。

すので、それらの実績に見合った委託料が一定程度、昨年置いたものより減になるというような考え方で精査した中で、経費を置いた結果、前年より下がったということでもあります。

いずれにしても、これら病院運営の中で必要なそれぞれの部門の委託経費でございますので、これらについては慎重に実績も踏まえながら積算しておりますので、何とかこれら、逆に患者数が大きく伸びた場合には不測の事態があるかもしれませんが、一応、今、これら患者数等の設定の根拠の中でおいた結果、このような先ほどの3点のそれぞれの理由になって委託費が決まったということで御理解いただければと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

3番（村上和子君） 洗濯の業務については手法を変えられたということで、借り上げを減らされたということで、それから部外検査の委託ですけれども、これ、今度病院でする取り扱う検査をふやしていきたいということですが、そうするとこの結果は早く出るわけですか。効果があらわれる、今まで部外に出していた検査の結果報告よりも、病院でする検査を今後ふやしていきたいということですが、それによつての効果というのはやっぱり、この委託費が削減されるばかりではなくて、結果も早く出て効果があらわれるということではございませぬかね。ちょっとそここのところ、検査項目のところお尋ねしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 3番村上委員のただいまの部外検査の部分ですが、基本的には既に御存じかと思つておりますけれども、患者さんが受診されて、そこで検査をしたと。そこで、またそれをすぐ即出しという形で検査をして、患者さんがお帰りになれる前にきちんとまたそれを診察につなげるというようなことについては、従来から変わっておりませぬ。そういった中で、私どもの検査室の設備機能でできるものについては、仮に日数なり培養とかいろいろかかる部分についても、基本的にはやれるものはやるということで、今の人員体制3名プラス1名臨時さんの中で、その体制で賄えるものはきちんとやるというスタンスの中でやっておりますので、基本的には診療でいろいろ今後やることでさらに高まるのかという部分でいけば、治療現場の中では従来からの即出しを継続しますから、それについては維持できますが、そういう観点で御理解いただければ大変ありがたいと思つております。

あと、細かな検査項目等については、正直、事務

方ですので、ここを具体的な事案でこういうふうになるというようなことについては、ちょっと答えを持ち合わせておりませんので、あわせて御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 454ページの資産購入ということで、コンピューターの断層装置の購入という形で載っております。これは、従来設置されていた断層撮影装置等、質が向上するのかなどの点と、あと、当然、これを見るということがお医者さんで独自で見られるような、見れる、そういう判断が持たれているかというふうに思いますが、できるのかと。

あとは、この附属にかかわる装置という形もこの予算の中に含まれているのか、この点お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 4番米沢委員のただいまのCT等の機器についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、現在入っておりますのが4列というような部分であります。4列といいますのは、1回ぐるっと一回転するときには四つの映像を撮るといことなのですけれども、それを今回16列に、要するに、さらに精度のいいものに更新する考え方があります。1周すれば16の画面が撮れるということになりますので、これにつきましては基本的に1周回って4列、そのときにはずっと輪切りにしていきますと時間がかかりますので、それが16列になることで非常に患者さんが息をとめたりする時間が短くなるということで、患者負担の軽減には当然なりますし、機器の測定時間についてもスピードアップが図れるなど。それとあわせて、そういうような中で、診察に反映させるには、やはり従前の平成14年導入の機器ですから、日進月歩の中での精度が各段に向上しているというような部分が、まず今回更新の中でメリットとして、先ほどの16列になるプラス非常に鮮明なものになるというふうなことであります。

これにつきましては、私ども院内で扱うのは現場の技師ですけれども、それを見るのは医師でございますので、先生方とどういう機種がいいのか、どういう使い勝手があるのかという部分を、検討委員会というものを立ち上げて、そういう中で検討して、結果、一方維持費もこれはかかるものでございますので、維持費の面と、あと町立病院がどの程度

までの機能を有するものが必要なのかと。要するに、身の丈以上に高度なものはある意味必要はないというような判断を加えながら、今回16列という機種を選考して予算化をしております。

あわせて、附帯の機器という部分でのお話ですが、画像のボックスといいまして、画像保存通信システムというかたいやつなのですけれども、何のことない、撮ったものがデータで診察室の画面に出るとい。そうしますと、診察しているときに速やかにそれが見れると。従来のフィルムを持ってきて、やるということより、患者さんのスピーディー、そしてなおかつ診察の説明も非常にわかりやすく、また立体的にいろいろな動きもしますので、そういう診察行為の中で非常に役立つものであります。

それで、これらを今回あわせて導入することで、先ほど言ったCT本体の機能の向上プラス使い勝手という有効性、あわせて患者に対する説明の部分、これは病棟とかにもいろいろ置けますので、医師がかかわるところにはすべてそういう画像を見れるようなシステムになりますので、そういうような使い勝手の中で診療に適宜・適切に反映できるというような内容の機能でございますので、そのような機器だということで御理解いただければと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 458ページの給与について、初任給のところなのですけれども、看護師さんのところなのですけれども、1人当たり給与、一番上のところは看護師さんと准看護師という区分になっていきますよね。そして、その下の枠のところ初任給は、看護師職を見ると高卒と大学卒、それで看護師のところは括弧短大卒となっていますよね。多分、高卒というのは准看護師さんで、短大卒は看護師さんかなという感じはするのです。もう一つの質問は、今、別に短大卒でなくても専門学校もありますよね。それと、4年制の大学ができましたよね。そういったものは、多分4年制の大学を出てきた看護師さんがいないから書いていないのか、あるいは4年制であろうが、短大であろうが正看は正看だから書いていないのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務次長、答弁。

町立病院事務次長（山川護君） 看護師の給与につきましては、今、11番今村委員が御指摘したよ

うに、いろいろなルートといいましょうか、進学の方法でなる看護師のルートがございます。今現在、うちの病院にも4年制の大学を出てきております看護師もいます。それから、高校を卒業してから3年間看護学校に行った者もいらっしゃいます。あくまでも、初任給につきましては、初任給の中で4年制で出てきた者は1年間仕事をしたという段階での、給与体系的には資格を取ってきてからとでは変わらないという状態でなっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） ちょっとわからなかったのだけれども、高校を卒業して3年間行きますよね、短大でしょう、名称じゃなくて、例えば専門学校へ行く。それは、あくまでも入ってきたときは高卒という扱いなのですか。正看を持っていようが。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 11番今村委員の御質問にお答えしますが、基本的には資格職ですので、看護師の職をどういう形で取ったかということになります。それで、高校を卒業した中で、専門学校へ行って3年間就学すれば正看の職になりますし、あるいは、働きながらの部分で看護学校に通うような部分にあっては准看職の場合もございますので、それら資格の取得した状況といたしますか、それを踏まえて初任給を決めますので、ちょっとわかりづらいかと思いますが、結果的には正看、准看、それのとり方、大学などを出ますと保健師も含めて持っている場合もございますけれども、一応そういうような中での学歴ととり方によって決めるような形になってございますので、御理解賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 私が最終的に言いたいことは、本当に大したことはないですよ。看護職のところを、大卒のところを括弧短大卒とやっていますよね。こうやって懇切丁寧に説明しているのです。それであれば、ここは高卒のところにも括弧をつけて、例えば准看職とか、大卒のところは専門学校であろうが、4年制であろうが、正看職であれば正看職の初任給だというふうに、准看職と正看職に直したほうがいいのではないかというふうに思うのですが、いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長。

町立病院事務長（松田宏二君） 11番今村委員の御質問ですが、准看と正看はもうスタートの段階で当然賃金違いますし、給与が違いますので、要するに資格と経歴、経験年数も含めてですけれども、

なければストレートであればその時点で取得した内容で、正看であれば正看の初任給というのは決まりますので、そういうような流れで、たまたまこの給料の明細表につきましては、標準的な様式で統一した形で表現させていただいておりますので、任意に今のよりわかりやすくという部分はあるかもしれませんが、これらの給与費の明細表については、一定程度の様式に基づいてここは整理させていただいておりますので、その点は御理解いただければというふうに思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に、人事管理をしている私のほうからも若干御答弁させていただきたいと思います。

医療職については、看護職については看護職給料表という一般職の給料表とは別な給料表のルールで、その中で初任給の決定をさせていただいております。

松田事務長からも御発言ありましたように、この医療職はどういう学歴があろうが、正看護師を取得した時点でスタートラインということでありまして。もちろん、高卒で正看を取ることは物理的には無理ですが、4大に行こうが、専門学校を行こうが、どこの段階でいわゆる正看護師を資格として取得したかで、そこから例えば経験年数が正看護師の資格を取って、2年間さらに学校に行って保健師の資格を取ったと。それに応じて、その初任給からまたさらに違う経歴を足した上でその初任給を決めていくというルールになっております。

ちょっとわかりづらいかもしれませんが、この資格職員については、5年かかろうが10年かかろうが、どの段階で資格を取ったかが初任給の決定基準だというようなルールになっております。この書き方については、来年以降もう少しわかりやすい書き方、どういう書き方がいいのか、また検討をさせていただきたいと思いますが、そのようなルールになっていることを御理解いただければと思います。

委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

11番（今村辰義君） 後で聞きます。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 単純な質問になるかもしれませんが、ちょっとお伺いしたいと思えます。

446ページ、給与で962万2,000円が減というふうになっているのですが、これは単に年齢ですね、看護師さんとかの年齢でこんなふうなマイナスに給与がなるのかという、そういうことでよろしいのかどうか、それを伺いたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 1番佐川委員の給与費の関係で、962万2,000円減額になっているけれども、どういう経過だということの御質問にお答えしたいと思います。

毎年退職される方、たまにいないときもありますけれども、基本的には途中退職の方、または途中で事情があって退職する方等が発生します。そのかわり、一方、欠員になってくれば新しく採用するというようなことを繰り返しながら人材を確保しておりますが、ことし23年度末で定年退職される方が1名看護師でありまして、なおかつ途中退職されたベテランの看護師さんも12月末に退職された、年輩の方が退職されたような経過もありまして、そのかわりに新しい20代の方が、ことしの2月に入った方、また4月1日から同じく20代の方が正職員としてなるというような、そういう動きの中で、結果年俸の高い看護師さんが退職される中で新しい看護師さんを迎えたということで、経費的に差し引きをすれば1,000万円近い金額が結果的に24年度は少なくて足りたというようなことになっておりますので、そのような状況ということで御理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 次に、運営審議会というのが隣のページになるのですけれども、5万4,000円ということで上がっていますけれども、これは年に何回ぐらいその審議会が行われているのかということで、ちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 1番佐川委員のただいま運営審議会に係る部分についての御質問にお答えしたいと思います。

何か事由があれば、基本的にはそこにお諮りして御意見を広く伺うというようなことで諮問機関として設置しておりまして、なおかつ諮問に限らず御意見もいただくようなことで、その任に当たっていただいております。通常の例年のペースで見ますと、年2回程度ということで、23年度についても2回、大体毎年2回であります。何かあれば、また必要に応じて開催をして御意見いただくようなことになっておりますので、そのような運営の内容ということで御理解ください。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 高齢の方がもちろん多くて、病院にかかっている。それで毎回同じお薬をいただきに行くという中で、待ち時間が長いというお

話で、苦情というか意見をよく聞くのですけれども、この審議会の中でもしことし、そういう話し合いだとか、過去においてもそういう話が出てきたのかどうか、今後改善していく部分の中に入っていくのかどうか、そこら辺があるのか、その辺伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務次長。

町立病院事務次長（山川護君） 待ち時間の関係だと思うのですけれども、待ち時間につきましては病院のほうの運営の審議会にかかわる前に、うちのほうでいろいろな改善を進めているところです。それににつきましては、先ほど診療に関しましては事務長から説明しましたように、画像の通信システムを導入したり、今年度以降についてもコンピュータ化を進めていくことになっております。

あと、薬につきましては、今の佐川委員からの御指摘のとおり、受付段階で薬だけですよと言った場合、それはかなり簡素化された中で薬が出てくるので短時間になるのですけれども、薬に関しましても月に1回検査をしなければいけないというのをございまして、薬だけでそれが全部に早くいくということになってきますと、事務方としてはそういう制度の整備はしていきますが、どうしても医師の診療行為の部分になりますので、今回についてはこの人は診察を受けて検査をしてとかということになりますと、また時間がかかってくるということで、時間の短縮につきましては、いろいろな整備を進めた中で進めておりますけれども、どうしても医師の診療行為が入るようなことになると、時間がかかってくるということの現状でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） この審議会の中で、そういう意見が出されたことがないのか。また、ことし反映する部分があるのかということで、もう一度。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

審議会の中では、待ち時間にかかわる案件での御意見をいただいたことはございません。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） この審議会の任期というのは、以前に伺ったことがあったはずなのですが、ちょっと記憶にないものですから伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長。

町立病院事務長（松田宏二君） 1番佐川委員の

御質問にお答えします。

任期については2年でございます。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） たしか5名ぐらいだったような気がするのですが、変更、4年前ですか。ですから、もう2回転ぐらいしているはずなのだと思いますが、人員が変わったということはあるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

基本的には幅広く御意見を伺うというような部分で考えておまして、有識者の方の部分、その中でも国保の運営審議会にかかわっている経験のおありの方、また住民会を代表した中での委員の選考というようなことも含めまして、住民会から出していただくような内容になっています。

また、あと農業関係のほうというようなことで、あと、女性の団体の代表ということで、それぞれ関係する部分につきまして推薦をいただいております。それで、委員についてはおっしゃるとおり5名でございます。委員の変更等につきましては、当然、推薦3名については団体推薦を受けたりしておりますので、住民会の中での変動があって、昨年ですけれども変更になった方、また、農業関係の部分でそういう任に当たる立場から退かれたということ、新しい委員になるとか、それぞれこちらで願います部分と推薦をいただく部分がございますので、そういう中で委員構成が変わってきている、変わるような状況でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 今、質問をした段階で、ほかの委員さんが本当に長いのだよねというお話なのです。ということは、私もいろいろな方からそれを言われているのです。審議会のほうでそういう意見が出されていないからといって、それで終わりにすることではなくて、やはりいろいろな町民の方からそういう意見が出されたときに、やはり改善していくという、そしてまたその審議会にでもそういう意見が出されたときに、こういう意見が町民の方から出されたら。審議会です話す内容、こういうことが出たのですけれども皆さんどうですかとかという、そういう改善策を練るような審議会であってほしいなというふうに思っているものですから、今後それについては、どのような対策の仕方をするのかを伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答

弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 1番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います、いずれにせよ、病院運営の中で患者さんが窓口に来られて帰られるまでの時間、あるいはそれ以外でもいろいろな課題というのは運営の中で出てくるのが想定されます。そういった部分につきましては、私どもも意を用いながら漫然と放置することのないように、先ほど一例では新しいものを導入すれば、一定程度成果が上がる側面だとかもございまして、中の動線です、書類、カルテの回し方だとかいろいろありますけれども、いずれにせよ動かない部分というのは医者の方のポジションであったりとかいろいろありますけれども、そういうような部分で改善できるものについては改善するというようなスタンスで今後も当たっていきたいという考え方は当然持ち合わせておりますので、そのような観点で御理解いただければと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

1番（佐川典子君） 449ページの、先ほど他の委員さんからも質問ございましたけれども、給食業務の委託についてちょっと伺いたいのですが、これは何年か前に外部委託ということで、私委員になってからもいろいろな意見が出されて、不安もたくさん出されて、町民の中からも大丈夫なんだろうかという意見が出ているとか、そういうような意見があったのですが、その後、いろいろな不安を解消されているのだと思うのです。全然不安がなく、入院された方も、うちの身内でも入院させていただいたりして、本当に安心をいただいたのですけれども、そんな中で、この委託で新しい食材だとか、新しいものでこういう改善がしているんだという動きがことしの予算にも反映されているのであれば、その辺をちょっと皆さんで情報も共有したり、いい思いもありますので、そこら辺を伺いたいと思います。

また、ノロウィルスだとかO157とかも、まだまだいろいろとウィルス関係の問題も改善されていますけれども、我が町は改善されておりますけれども、他町村ではやっぱりまだ時々出たりするおそれがあるということで、そういう部分について、この委託に関して我が町で町立病院として注目を浴びた時期がございましたので、ことしの現状をどのように考えているのか伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

町立病院事務長（松田宏二君） 1番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、おっしゃりますとおり、給食の委託については19年度に着手しまして、その後、21年度から今日まで日清医療食品というところが、これは全国的な大きな会社でございますけれども、そこと契約をしております。

それで、特に今お話しがありました感染対策というのが一番キーポイントになります。それが万全な中で初めて給食の提供が安心してできるというような流れになりますので、これについての対策は万全かということが、まず。そのためには、そこに携わる、従事する相手先の職員の資質とか教育も当然必要になってくるわけですが、それらがきちんと行われている会社かどうかということが、もう大きな視点としてとらえております。

今回あわせて、院内ですけれども、昔と違ってやはり老健も含めてございますので、老健の入者に合うといいですか、いろいろ重篤な方もおりますので、そういうような部分での対応、また一般病棟の中でも常食を食べれる方というのは非常に少ない現状にございますので、そうなりますと、やわらかい物、軟食であったりとか刻んだ食事だとか、いろいろな形で提供をする状況にございます。それらが個々に非常に昔と違って同じ物をばあっと大量につくればということではありませんので、そういうきめ細やかな対応もきちんと可能かどうかというのが次のポイントになりますので、そういうようなことを踏まえた中であわせてお伝えしたい内容は、食材を地元から一定程度、一方では調達していただくこと。米に至っては1000というようなこともございますけれども、それ包含した中できちんと食事を提供いただけるかどうかというような観点が一番重んじたところであります。

今回、24年度からまた職と委託期間が切れますので、今回、長期継続契約という手法の中で、改めて選考に当たって、一概にどこでもいいということには先ほどの論点からなりませんので、今回、内部できちんと要するに評価項目を改めてつくる中で、相手側に先ほどの視点の中でどう対応できるのかというようなこともお互いにやりとりをした中で、引き続き、先ほどの観点からの食事の提供がなされる得る会社かどうかということを、より慎重に判断した中で、結果的には引き続き3年間、長期継続契約は5年というスパンまでありますけれども、業務的にあれなものですから、3年間という中でお互いにまたそういう点を緊張感を持ってやりながら、業務に当たっていただくというようなことで今回整えた状況にございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ほかになければ、議案第9号の質疑を終了いたします。

本日で、各会計予算の質疑が終了しましたが、特に質疑がありましたら、明日の委員会で諮りたいと思います。これまでの質疑と重複しない範囲で質疑がありましたら、これから開催の分科会が終了するまでに、委員長の私に申し出てください。

以上で、全会計の質疑を終了し、分科会を開催し、審査意見書の作成を行いますので、一たん散会します。

今後の予定を事務局長から説明させます。

事務局長。

事務局長（野崎孝信君） 御説明申し上げます。

各分科会は、午後1時より開催します。

会場は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2会議室、第2分科会は議席番号7番から12番まで、議員控室です。

分科会終了後、全体審査意見書案の作成を行いますので、正副予算委員長並びに各分科長は、議長室にお集まり願います。

これには、慣例により議長にも加わっていただきます。

あす3月22日は委員会の最終日で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前11時55分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成24年3月21日

予算特別委員長 長谷川徳行

平成24年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成24年3月22日（木曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成24年度上富良野町一般会計予算
- 議案第 2号 平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 5号 平成24年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成24年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成24年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員（13名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	今村 辰義 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	中村 有秀 君	委員	谷 忠君 君
委員	岩崎 治男 君	委員	一色 美秀 君
委員	岡本 康裕 君		

（議長 西村昭教君（オファー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町長	田浦 孝道 君
教育長	北川 雅一 君	代表監査委員	米田 末範 君
教育委員会委員長	増田 修一 君	農業委員会会長	中瀬 実君 君
会計管理者	中田 繁利 君	総務課長	田中 利幸 君
防災担当課長	伊藤 芳昭 君	産業振興課長	前田 満君 君
保健福祉課長	坂 弥雅彦 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
町民生活課長	北川 和宏 君	建設水道課長	北向 一博 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君
教育振興課長	服部 久和 君	ラベンダー・ハイツ所長	大場 富蔵 君
町立病院事務長	松田 宏二 君		

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局長	野崎 孝信 君	主 査	深山 悟 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦勞に存じます。
ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4目を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。
事務局長(野崎孝信君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上です。
委員長(長谷川徳行君) お諮りいたします。
昨日までの各会計予算の審査の中で、本日、重複しない範囲の質疑をお受けすると配慮いたしましたので、申し出がありませんので省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

これより、平成24年度上富良野町各会計予算の件を一括して意見調整を行います。

予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。
事務局長(野崎孝信君) 予算特別委員会の審査意見を朗読させていただきます。

一般会計。
歳入。
1、町税について。
ふるさと納税の推進と利活用を図り、自主財源の確保に努められたい。

2、敬老祝い金見直しについて。
敬老祝い金見直しによる財源については、高齢者が真に必要なとする福祉対策に充てられたい。

3、東日本大震災復興について。
東日本大震災復興に伴う可燃廃棄物について、国及び北海道の動向を見きわめながら対応されたい。

歳出。
1、防災対策について。
、防災計画について。
防災計画の見直しに当たっては、災害弱者対策と、避難所における備蓄品の充実を図られたい。
、防災士養成について。

防災士養成については、地域の防災力が向上するよう、資格取得後の計画的な活動を地域と十分に協議されたい。

、自主防災組織について。
住民会との協働により、自主防災組織の設置促進及び活性化を図り、要援護者マップを早急に作成するとともに、常に現状の把握に努められたい。

2、演習場周辺整備補助について。
演習場周辺地区整備補助は、要綱案を十分に検討されたい。

3、雇用対策について。
国の緊急雇用対策は終了したが、町独自の雇用対策を進められたい。

4、観光振興について。
観光振興計画の策定については、町の特色を十分に生かし、具体的な政策を盛り込むよう進められたい。

裏面に参ります。
5、商業振興について。
、商業活性化について。

商工会と十分に協議し、町内の購買力が高まるよう商工振興事業に努められたい。
、商工業資金について。

中小零細企業の資金運営の円滑化を図るため、他の貸付制度を含め、きめ細やかな利子補給の対応を行われたい。

6、町道の維持管理について。
町道の維持管理及び除排雪の民間委託においては、サービスの低下が生じないよう、委託先と十分に調整し、管理指導の徹底を図られたい。

7、上富良野高校について。
地域が一体となった存続活動と魅力ある学校づくりに努められたい。

8、学校教育について。
新学習指導要領に基づく武道教育については、事故が懸念されるため、指導者の確保と十分な安全管理に努められたい。

次に、介護保険会計。
介護保険について。
介護サービスの内容の充実を図られたい。
以上であります。

委員長(長谷川徳行君) これより、審査意見の調整を行います。

項目が多数ありますので、一般会計予算から順に意見調整を行います。

1番目、歳入についての1、町税について、御意見ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(長谷川徳行君) 2番目、敬老祝い金見

直しについて。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 3番目、東日本大震災復興についての調整はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは、歳出に入ります。

1、防災対策について、防災計画についての御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 防災土養成についての御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 自主防災組織についての御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは、2番目、演習場周辺整備補助についての御意見の調整はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 3番、雇用対策について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 4番、観光振興についての調整はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 次に、5番、商業振興について、商業活性化についての意見に対しての御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 商工業資金についての調整意見に対しての御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 6番、町道維持管理について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 7番、上富良野高校について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 8番、学校教育について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 次に、特別会計に入ります。

介護保険会計、介護保険について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ありがとうございます。

お諮りいたします。

意見調整が終わりましたので、平成24年度上富良野町各会計予算の件についての審査意見は、これで決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、平成24年度上富良野町各会計予算の件に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定しました。

これにて、全体での意見調整を終了いたします。

ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

なお、再開は9時30分と予定しております。

午前 9時07分 休憩

午前 9時33分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がございまして、発言を許します。

町長、向山富夫君。

町長（向山富夫君） おはようございます。大変委員の皆さん方には、長時間にわたりまして、慎重に新年度予算につきまして御審議、また御意見を賜りましたこと、まず、冒頭、お礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

先ほど、長谷川委員長さんから、本予算審議にかかわります審査意見をちょうだいしたところでございます。すべて拝見させていただきました。いずれにいたしましても、今、上富良野の置かれている立場を考えますと、皆さん方からちょうだいいただいた御意見につきましては、大変重いものばかりでございます。町民が一日も早く上富良野町にしっかりと根をおろして、元気をつけて、そして次の時代へつなげる、そういうまちづくりのために、どの御意見一つとっても、私といたしましては大変慎重に取り組むべき事項ばかりでございます。真摯に受けとめまして、平成24年度、今後の町政運営にしっかりと生かしていかなければと、思いを新たにいたしたところでございます。大変重い御意見をいただいたということを再認識いたしまして、皆さん方に私からの所信の表明とさせていただきます。ありがとうございます。

大変貴重な御意見ありがとうございました。

委員長（長谷川徳行君） これより、議案ごとに討論を行い、採決をします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めま

す。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算の件の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

4番米沢委員。

4番（米沢義英君） 私は、一般会計に対して反対の討論をさせていただきます。

今、国の経済、日本の経済においても、暮らしが、そして雇用が低迷するという状況になってきております。そういう中で自治体に求められているのは、住民の暮らしや福祉、そして、地域の経済や住民の暮らしを守ることではないでしょうか。

今、町に問われている一つの問題点としては、今予算の中には、町単独の雇用の予算がないという問題であります。今年度の予算の中に町単独の雇用対策がないということは、とても残念なことであります。町は、災害復旧などの公共事業で雇用が見込まれると述べていますが、しかし、現在の景気が伸び悩んでいる中で、企業が果たして余剰人員を確保してまで仕事をへんという状況はあり得ません。ですから、当然、必要最小限の体制の中で維持するというのは明らかであります。町においても、ごらんのように、新規採用を控え、パート労働者を初めとした、総体的な雇用を拡大しないという状況の一つをとっても明らかです。それらのことを考えれば、町独自の雇用に対する予算を確保し、この、住みなれたところで、少しでも安心して暮らし、そして働ける場所を、必要最小限、行政として用意するのは当然の義務だと考えています。それができないのであれば、町の姿勢が改めて問われるものと考えます。

二つ目には、演習場周辺地域整備補助についての問題であります。演習場周辺の住民が騒音や自衛隊車両の通行などで被害を受けているという名目で、日の出、富原、東中倍本地区住民の福祉向上を目的とした補助金を支出しようとしています。騒音などの一番の原因は、何といたっても演習場があることによる原因ですから、この根本的な問題を解決しない限り、騒音問題は解決いたしません。そういう意味では、町がとるべき態度は、国や防衛省に対して、演習場そのものの見直し、あるいは、それができなければ、演習日程の大幅な削減を要求し、地域の安全を守ることだと考えております。地域周辺の人が騒音などで被害を受けているというのは、私は理解ができます。しかし、今回の補助のあり方というのは、また別問題であります。今回の補助制度の中には、地区施設の会館の整備補助や、あるいは、

地域福祉事業という名目で備品の購入等に、血圧計や健康用具等の項目が並ぶなどなど、到底容認できるような内容ではありません。真の地域の福祉向上につながると町長は述べていますが、私は、果たしてこれが、真の地域の福祉の向上につながるかどうかという点でも疑問を持つ一人であります。また、同時に疑問な点は、対象地域範囲の設定の問題であります。旭野地域が対象外となっているという問題も、納得できるものではありません。

これらのことを考えれば、今行政が行うべきことは、真に、住民の暮らし、福祉の向上につながる予算をきっちり組んで、産業、商工振興など、この上富良野町全体の産業をいかに底上げするかという展望を町民の皆さんに示すことだと考えています。

また、同時に、今回の介護保険料の引き上げに見られるように、負担率でも、所得の少ない人ほど負担がふえるという現状が見られ、国の指導のもとで一般会計からの繰り入れは行うことはできないということを述べていますが、これをクリアして、他の自治体では一般会計からの繰り入れを行い、介護保険料等の引き下げを行うという自治体も出てきております。そういう意味では、自治体の裁量一つで、この予算の生かし方をどうにでもできる、そういう環境があるわけですから、そういう意味では、まだまだ住民の要望にこたえられるような予算編成になっているという現状ではありません。

部分的には確かに改善点も見られますが、今、住民が願っているのは、安心して暮らせるまちづくりと同時に、雇用対策の充実などを含めて、私は今回の残念ながら、予算編成に対して、反対の討論とさせていただきます。

委員長（長谷川德行君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

11番今村委員。

11番（今村辰義君） 私は、一般会計予算案に対して賛成の立場から討論をいたします。

本年度の予算は、厳しい経済状況が続く、町税収入の減収や人口減などの影響から地方交付税が大きく減額するなど、歳入、一般財源が減収中、経常経費の見直しを図るとともに、基金からも繰り入れし、住民ニーズや課題に対応するため、昨年とほぼ同額の約6.1億円の予算確保に苦心した内容となっています。

特に、地域の経済対策や少子高齢化対策、近年の大規模災害に対する恒久的な復旧対策、学校の耐震化など、目配りされたものとなっています。

特徴的なものとして、地域防災力の向上のため、自主防災組織に対する防災士の養成支援や、今後のニーズに即した第5次介護保険計画を策定すると

もに、これまでの敬老祝い金制度の見直しを図り、多様化する高齢化対策に振り向けています。また、子育て支援として、従来の支援策に加え、妊婦健診への助成枠の拡大や、ごみ袋交付の経済的支援策を新たに盛り込み、子育て家庭への要望にこたえています。

産業においては、国や道の制度活用による農地の基盤整備事業に積極的に取り組むほか、観光資源を生かした観光振興計画の策定や、観光の拠点である日の出公園の再生計画を進めるとともに、新たに、花をテーマにした広域観光の推進を図っています。

また、近年の大雨災害による水路や河川の水処理機能の維持と質的改良を地域とともに実施するなどの減災対策を講じています。

演習場周辺整備補助金については、国の役割、駐屯地の役割、町の役割を考慮した上で、長年の地域課題を解決する方策として十分に評価できるものと考えています。これらの事業を行うことで、これまで築いてきた自衛隊駐屯地との関係も、これまで以上に良好になり、今後の駐屯地維持対策においても貢献できるものと確信するところであります。

以上、限られた財源の中で、基金からの繰り入れなど、健全財政の確立に向けた課題もありますが、必要性や緊急性を見きわめた本予算は、第5次総合計画と自治基本条例の精神である協働を基本に展望あるまちづくりに向けた予算であり、さまざまな諸課題がある中で、不断に取り組むことを期待し、賛成討論といたします。

委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成24年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成24年度上富良野町水道事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成24年度上富良野町水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成24年度上富良野町病院事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成24年度上富良野町病院事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成24年度の予算特別委員会が、委員各位、理事者、そして、説明員の皆様の御協力を得まして終了することができました。ありがとうございます。委員長として、進行上、皆様に御迷惑をおかけいたしましたことに対しておわびを申し上げます。

本委員会は、町民の立場に立った、きめ細やかな議論がなされた委員会と思っております。私たち議員も、住民から負託された権能を十分発揮して、これからの予算執行に向けてチェックをし、それを見定めていく必要があると思っております。

理事者におかれましても、本委員会で提出されました意見書に対しまして十分留意をされまして、町民の皆様のQOLの向上、そして福祉の向上に最大限の努力をして、無駄のない予算執行に努めていただきたいと思います。

皆様の御協力を得まして、スムーズな予算委員会ができましたことに感謝を申し上げまして、退任のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

今後の日程について、事務局長より報告させます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) あす3月23日は、本定例会の5日目でございます。開会は、午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、この後、議会運営委員会を開催いたします。また、その後においては、議会広報特別委員会を開催いたしますので、御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前 9時54分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成24年3月22日

予算特別委員長 長谷川徳行